行政手続等に係る標準処理期間に関する要綱

令和5年4月3日 4 デ戦戦第758号 改正 令和5年6月23日 5 デ戦戦第120号 改正 令和5年8月2日 5 デ戦戦第125号 改正 令和5年8月21日 5 デ戦戦第218号 改正 令和5年10月25日 5 デ戦戦第306号 改正 令和6年1月20日 5 デ戦戦第459号 改正 令和6年4月1日 5 デ戦戦第585号 改正 令和6年7月4日 6 デ戦手第78号 改正 令和6年10月3日 6 デ戦手第128号 改正 令和6年11月29日 6 デ戦手第156号 改正 令和7年1月9日 6 デ戦手第191号 改正 令和7年4月1日 6 デ戦手第191号 改正 令和7年7月3日 7 デ協手第71号 改正 令和7年10月8日 7 デ協手第134号

(目的)

第1条 この要綱は、行政手続等に係る標準処理期間を定め、事務処理の迅速かつ適正な執行を確保することによって、行政運営における公正の確保及び透明性(行政上の意思決定について、その内容及び過程が 都民にとって明らかであることをいう。)の向上を図り、都民の利便性の向上に資することを目的とする。

(定義)

- 第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。
 - (1) 条例等 条例、東京都規則及び要綱、要領その他の事務処理の基準として都の機関が定める内部規程 (通達・通知の形式によるものを含む。)をいう。
 - (2) 申請 法令及び条例等に基づき、行政庁の許可、認可、免許その他の自己に対し何らかの利益を付与する処分(行政庁の処分その他公権力の行使に当たる行為をいう。)を求める行為であって、当該行為に対して行政庁が諾否の応答をすべきこととされているものをいう。
 - (3) 申請等 申請に加え、法令及び条例等に基づく届出、報告、相談、申込、請求、苦情申出その他の都の行政手続等における都民等の各種行為を総称したものをいう。
 - (4) 許認可等 申請に基づいて処理する行政手続等をいう。
 - (5) 標準処理期間 申請等の処理に通常要する期間をいう。
 - (6) 処理機関 申請等を処理する本庁(東京都組織規程(昭和27年東京都規則第164号。以下「組織規程」という。)第4条に規定する本庁をいう。)、本庁行政機関(組織規程第5条に規定する本庁行政機関をいう。)及び地方行政機関(組織規程第6条に規定する地方行政機関をいう。)をいう。
 - (7) オンライン標準処理期間 電子情報処理組織(処理機関等の使用に係る電子計算機(入出力装置を含む。 以下同じ。)とその申請等の相手方の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理 組織をいう。)を使用する方法により申請等が行われた場合の標準処理期間をいう。
 - (8) 経由機関 法令及び条例等により申請の提出先が処理機関と異なる機関に定められている場合の当該機関をいう。
 - (9) 受付機関 届出等の提出先が処理機関と異なる機関に定められている場合の当該機関をいう。
 - (10) 経由日数 申請等が経由機関又は受付機関の事務所に到達してから処理機関の事務所に到達するまでに通常要する日数をいう。

(処理機関の責務)

- 第3条 処理機関は申請等について、第2条第5号及び第7号に基づき、原則として標準処理期間及びオンライン標準処理期間をそれぞれ定めるものとする。
- 2 処理機関は、申請等について、標準処理期間内に処理するよう努めるものとする。

3 処理機関は、申請等に係る審査等の進行状況及び当該申請等に対する処分等の時期の見通しを明らかにするよう努めるものとする。

(標準処理期間)

- 第4条 標準処理期間は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ別表に定めるとおりとする。
- (1) オンライン標準処理期間
- (2) オンライン標準処理期間以外の標準処理期間(書面等により申請等が行われた場合の標準処理期間)

(標準処理期間の算定等)

- 第5条 標準処理期間は、申請等が処理機関(経由機関又は受付機関がある場合は、当該機関)の事務所に 到達した日(期間を定めて申請等を受け付ける場合は、当該申請等の期間の締切日)から起算して当該処 理機関が申請等をした者に対して通知等を行う日までの日数とする。
- 2 標準処理期間は、法令、条例等により定められている国、他の地方公共団体等関係機関への協議及び照 会並びに審議会、審査会等における審議、審査等に要する日数を含むものとする。
- 3 次に掲げる期間は、標準処理期間に算入しないものとする。
- (1) 東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第10号)第1条に定める休日の日数
- (2) 申請等の形式上の要件に係る不備等の理由による補正に必要な書類等の追加に要する日数
- (3) 経由機関又は受付機関が大島支庁、三宅支庁、八丈支庁又は小笠原支庁である場合の処理機関への申請等に係る書類等の運搬に要する日数

政策企画局

項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	オンライン標準処理期間			書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間		区分	備考
供 留				標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	色分	1佣 与
1	東京都共用記者室利用承認	東京都共用記者室設置運営要綱第5条	戦略広報部報道課	7			7			2	

wT 75		In the M. A. Ark	to an M. DD	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	つれた場合の		(He -1-4
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
1	公文書開示請求	東京都情報公開条例第5条	総務部情報公開課				14			2	翌日から起算し、休日を含む。
2	保有個人情報開示請求	個人情報の保護に関する法律第76 条第1項	総務部情報公開課				14			1	・個人情報の保護に関する法律第83条第1項で請求があった日から30日以内と規定・本件の処理期間は翌日から起算し、休日を含む。
3	保有個人情報訂正請求	個人情報の保護に関する法律第90 条第1項	総務部情報公開課				30			1	翌日から起算し、休日を含む。
4	保有個人情報利用停止請求	個人情報の保護に関する法律第98 条第1項	総務部情報公開課				30			1	翌日から起算し、休日を含む。
5	公文書の閲覧	東京都公文書館処務規程第1条第4号	公文書館				1			3	
6	給付を受ける権利の裁定	恩給法第12条	人事部制度企画課				30			1	ただし、次の場合は90 日 ・本人に対する恩給 ・重度障害者に対する 扶助料
7	給付を受ける権利の裁定	東京都恩給条例第11条	人事部制度企画課				30			2	ただし、次の場合は90 日 ・本人に対する恩給 ・重度障害者に対する 扶助料
8	給付を受ける権利の裁定	雇傭員の退職年金及び退職一時金 等に関する条例第6条	人事部制度企画課				30			2	ただし、次の場合は90 日 ・本人に対する恩給 ・重度障害者に対する 扶助料
9	東京都行政書士会会則の変更の認可	行政書士法第16条の2	行政部振興企画課				20			1	
10	行政書士試験合格証明書の交付	行政書士法施行細則第4条	行政部振興企画課				5			3	
11	小笠原住宅使用許可	東京都小笠原住宅条例第4条	小笠原支庁	·			4			2	
12	調査員登録希望者の登録	東京都統計調査員確保対策事業実 施要綱第10の(1)、(2)	統計部調整課	30			30			3	
13	調査票情報の提供の申出	東京都統計調査条例第10条	統計部調整課	14	-		14			2	

-TT-		In the VI. A felt	In will MA BE	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		NA de
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
1	苦情申立てへの回答(指名停止措 置)	東京都競争入札参加有資格者指名 停止等措置要綱第7の3	経理部総務課	_			10			3	
2	再苦情申立てへの回答(指名停止措置)	東京都競争入札参加有資格者指名 停止等措置要綱第8	経理部総務課	_			70			3	
3	苦情申立てへの回答(排除措置)	東京都契約関係暴力団等対策措置 要綱第12条	経理部総務課	_			10			3	
4	再苦情申立てへの回答(排除措置)	東京都契約関係暴力団等対策措置 要綱第13条	経理部総務課	_			70			3	
5	東京都が行う公共工事の入札及び 契約手続等に係る利害関係者から の苦情申立てへの回答(入札監視委 員会)	東京都入札監視委員会運営要領第四	経理部総務課	_			80			3	
6	処理手続開始案件の審査	「東京都社会的責任調達指針」に 係る通報受付窓口業務運用基準第 8条第2号	経理部総務課	20			20			3	
7	改善措置	「東京都社会的責任調達指針」に 係る通報受付窓口業務運用基準第 8条第5号	経理部総務課	100			100			3	
8	建設工事等競争入札参加資格審査 (定期受付)	東京都契約事務規則第4条、第27条	経理部契約第一課	55			_			3	
9	建設工事等競争入札参加資格審査 (随時受付)	東京都契約事務規則第4条、第27条	経理部契約第一課	20			1			3	
10	建設工事等競争入札参加資格再審 查	東京都契約事務規則第4条、第27条	経理部契約第一課	10						3	
11	建設工事等競争入札参加資格審査 内容変更	東京都契約事務規則第4条、第27条	経理部契約第一課	1						3	
12	物品買入れ等競争入札参加資格審 査 (定期受付)	東京都契約事務規則第4条、第27条	経理部契約第二課	100			_			3	申込者全てについて資 格審査し、格付するた め、日数を要する。
13	物品買入れ等競争入札参加資格審 査(随時受付)	東京都契約事務規則第4条、第27条	経理部契約第二課	20			_			3	
14	物品買入れ等競争入札参加資格審 査内容変更	東京都契約事務規則第4条、第27条	経理部契約第二課	1			_			3	
15	事業の準備のための立入の許可		財産運用部管理課	15						1	
16	土地の試掘等のための許可		財産運用部管理課	20						1	
17	事業の認定		財産運用部管理課	45						1	
18	土地の形質の変更の許可	土地収用法第28条の3第1項	財産運用部管理課	10						1	
19	土地の形質変更、工作物の新築等 に係る承認	土地収用法第89条第1項	財産運用部管理課	10			_			1	
20	行政財産の使用許可	地方自治法第238条の4第7項	建築保全部庁舎管理課	60			60			1	付議機関における調 査・審議に日数を要す る。

項番	公孙玉结故 0 友 \$\tag{1}	行政手続等の名称 根拠法令等	処理機関	オン	ライン標準処理	!期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間		区分	備考
州 省	1] 攻于就寺の石 怀	依拠 位 下 守	火い生機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	巨刀	(相与
1	小規模施設特定有線一般放送の業 務の届出	放送法第133条第1項	デジタルサービス推進部 つながる東京推進課				5			3	
2	小規模施設特定有線一般放送の業 務の届出事項の変更の届出	放送法第133条第2項	デジタルサービス推進部 つながる東京推進課				5			3	
3	小規模施設特定有線一般放送事業 者の地位の承継の届出	放送法第134条第2項	デジタルサービス推進部 つながる東京推進課				5			3	
4	小規模施設特定有線一般放送の業 務の廃止等の届出	放送法第135条第1項、第2項	デジタルサービス推進部 つながる東京推進課				5			3	
5	こどもDX推進に向けた医療機関等 におけるマイナンバーカード利活 用推進事業補助金の交付申請及び 実績報告	こどもDX推進に向けた医療機関等 におけるマイナンバーカード利活 用推進事業補助金交付要綱第6条	デジタル戦略部デジタル 企画調整課	40			40			3	

				オン	/ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
1	個人事業税の減免	地方税法第72条の62、東京都都税 条例第39条の7	都税事務所、支庁	15	都税事務所	1	15	都税支所	1	3	
2	宿泊税申告納期限の特例適用者指 定申請	東京都宿泊税条例第7条第2項	千代田都税事務所	30	都税事務所、 都税支所、支 庁	1	30	都税事務所、 都税支所、支 庁	1	3	
3	宿泊税納入義務免除(還付)申請	東京都宿泊税条例第9条第1項	千代田都税事務所	60	都税事務所、 都税支所、支 庁	1	60	都税事務所、 都税支所、支 庁	1	3	
4	更正請求(都民税利子割・配当 割・株式等譲渡所得割、都たばこ 税、ゴルフ場利用税、宿泊税、軽 油引取税)	地方税法第20条の9の3	都税事務所、支庁	60			60			3	
5	自動車税環境性能割の減免	地方税法第167条、東京都都税条例 第76条	都税総合事務センター	_			30	都税事務所、 都税支所、支 庁	1	3	
6	自動車税種別割(普通徴収分・証 紙徴収分)の減免	地方税法第177条の17、東京都都税 条例第85条の4、第85条の5、第85 条の6	都税総合事務センター	_			30	都税事務所、 都税支所、支 庁	1	3	
7	免税軽油使用者証交付	地方税法第144条の21第2項	都税事務所、支庁	6			6			3	
8	軽油引取税の課税免除	地方税法第144条の5、第144条の6	都税事務所、支庁	30			30			3	
9	軽油引取税の減免	地方税法第144条の42、東京都都税 条例第103条の17	都税事務所、支庁	10			10			3	
10	免税軽油の譲渡承認	地方税法第144条の3第3項	都税事務所、支庁	2			2			3	
11	軽油引取税の納入義務免除(還付)申請(地方税法第144条の30適用の場合)	地方税法第144条の30	都税事務所、支庁	60			60			3	
12	法人事業税申告書提出期限延長承認(地方税法第72条の25第2項適用の場合)	地方税法第72条の25第2項、第4 項、第72条の28第2項、東京都都税 条例第35条第1項第2号	都税事務所、支庁	15			15	都税支所	1	3	
13	法人事業税申告書提出期限延長承 認(地方税法第72条の25第3項適用 の場合)	地方税法第72条の25第3項、第5 項、第72条の28第2項、東京都都税 条例第35条第1項第3号、第4号	都税事務所、支庁	15			15	都税支所	1	3	
14	法人等の都民税に係る均等割の免 除	地方税法第61条、第323条、東京都 都税条例第117条の2、第206条	都税事務所、支庁	20			20	都税支所	1	3	
15	法人事業税・都民税更正請求	地方税法第20条の9の3第1項、第2 項、第53条の2、第72条の33、第72 条の48の2第4項、第321条の8の2	都税事務所、支庁、課税 部	60			60	都税支所	1	3	分割支店法人は100日
16	鉱物の掘採事業と精錬事業とを一 貫して行う法人に係る法人事業税 の付加価値額及び所得区分計算の 承認	地方税法第72条の24の5、東京都都 税条例第32条	都税事務所、支庁、課税 部	60			60	都税支所	1	3	
17	電子申告等の利用の届出	地方税法第747条の2	都税事務所、支庁、都税 総合事務センター	2			_			3	
18	中小企業者向け省エネ促進税制に よる事業税(法人・個人)の減免 決定事務	地方税法第72条の49の4、地方税法 第72条の62、東京都都税条例第37 条第1項、第39条の7第1項	都税事務所、支庁	60			60	都税支所	1	3	自主決定法人等は100 日

		In the N. A. Arts	t n. orn 144 BB	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間			Media
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
19	事業所税の減免	地方税法第701条の57、東京都都税 条例第188条の23	都税事務所	25			25			3	
20	23区内の固定資産に関する評価証 明書等の発行	地方税法第382条の3	都税事務所	3			1			3	評価証明、関係証明、 物件証明、土地・家屋 課税台帳、名寄帳、地 籍図(電子による受付 不可)
21	固定資産税及び都市計画税の減免	東京都都税条例第134条第1項、第 188条の30	都税事務所	_			25			3	
22	固定資産税及び都市計画税の減額	地方税法附則第15条の6から附則第 15条の11まで	都税事務所	25			25			3	認定長期優良住宅に係る減額のみ電子申告可
23	不動産取得税の減免	東京都都税条例第48条の9第1項	都税事務所、支庁	_			25	都税支所	1	3	
24	住宅の用に供する土地の取得に対 する不動産取得税の減額	地方税法第73条の24	都税事務所、支庁	_			20	都税支所	1	3	
25	納税証明書等の交付	地方税法第20条の10	都税事務所、都税支所、 支庁、都税総合事務セン ター	3			1			3	納税証明、自動車税 (種別割)納税証明 (継続検査用)(総 る受付では に 対分を がいい での たの がの がいい での がいれい での がいれい での がいれい での がいれい での がいれい での がいれい での がい がい がい がい がい がい がい がい がい がい
26	過誤納金還付	地方税法第17条	都税事務所、支庁、徴収 部徴収指導課、徴収部機 動整理課、都税総合事務 センター				25			3	
27	法人都民税又は事業税に係る中間 納付金額の還付	地方税法第53条第20項、第72条の 28第4項、第321条の8第20項	都税事務所、支庁、徴収 部徴収指導課、徴収部機 動整理課、都税総合事務 センター				30			3	
28	徴収猶予	地方税法第15条第1項、第2項、第 73条の25第1項	懲収部機動整理課、懲収 部個人都民税対策課、都 税事務所、支庁、都税総 合事務センター	20			20			3	
29	徴収猶予の期間延長	地方税法第15条第4項	徴収部機動整理課、徴収 部個人都民税対策課、都 税事務所、支庁、都税総 合事務センター	20			20			3	

		In the VI. A felt	to emildise	オン	ライン標準処理	期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の	n	(116.149
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
30	徴収猶予に伴う差押解除	地方税法第15条の2の3第2項	徵収部機動整理課、徵収 部個人都民税対策課、都 税事務所、支庁				5			3	
31	延滞金減免	東京都都税条例施行規則第41条	徴収部機動整理課、都税 事務所、支庁、都税総合 事務センター				10			3	
32	滞納処分における交付要求解除の 請求	国税徴収法第85条第1項	徵収部機動整理課、徵収 部個人都民税対策課、都 税事務所、支庁				10			3	
33	滞納処分における参加差押解除の 請求	国税徴収法第88条第1項	徵収部機動整理課、徵収 部個人都民税対策課、都 税事務所、支庁				10			3	
34	滞納処分における第三者の権利の 目的となっている財産の差押換の 請求	国税徵収法第50条第1項	徵収部機動整理課、徵収 部個人都民税対策課、都 税事務所、支庁				10			3	
35	滞納処分における相続人の固有財 産の差押換の請求	国税徴収法第51条第2項	徵収部機動整理課、徵収 部個人都民税対策課、都 税事務所、支庁				10			3	
36	滞納処分における差し押さえた自 動車等についての運行等の許可	国税徴収法第70条第5項、第71条第 6項	徵収部機動整理課、徵収 部個人都民税対策課、都 税事務所、支庁				4			3	
37	延滞金免除	地方税法第15条の9第2項、第15条 の9第4項	徴収部機動整理課、都税 事務所、支庁、都税総合 事務センター				10			3	
38	申請による換価の猶予	地方税法第15条の6第1項	徵収部機動整理課、徵収 部個人都民税対策課、都 税事務所、支庁	20			20			3	
39	申請による換価の猶予の期間延長	地方税法第15条の6第3項	徵収部機動整理課、徵収 部個人都民税対策課、都 税事務所、支庁	20			20			3	
40	申請による換価の猶予に伴う差押 解除	地方税法第15条の6の3第1項	徵収部機動整理課、徵収 部個人都民税対策課、都 税事務所、支庁				5			3	
41	固定資産税・都市計画税の納税通知書送付先変更届の届出	固定資産税及び都市計画税における納税通知書の送付先変更届に係る事務処理について(通知)	都税事務所	1			1			3	
42	災害等による期限の延長	地方税法第20条の5の2第1項、東京 都都税条例第17条の2第2項	都税事務所、都税総合事 務センター、都税支所、 支庁	15			15			3	

		12 12 14 14 14	to see the pro-	オン	グライン標準処理	!期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		Min de
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
43	相続人代表者届	地方税法第9条の2第1項	都税事務所、都税総合事 務センター、都税支所、 支庁	_			1			3	
44	自動車税更正請求書の提出	地方税法第20条の9の3	都税総合事務センター	60	都税総合事務 センター	_	60	自動車税事務 所、都税総合 事務センター	1	3	
45	自動車税(環境性能割)に係る納 税義務免除申告(譲渡担保)	地方税法第164条、東京都都税条例 第74条	都税総合事務センター	_			60	自動車税事務 所、都税総合 事務センター	1	3	
46	自動車税(環境性能割)に係る納 税義務免除申請(一か月返還)	地方税法第165条、東京都都税条例 第75条	都税総合事務センター	_			60	自動車税事務 所、都税総合 事務センター	1	3	
47	軽自動車税(環境性能割)に係る 納税義務免除申告 (譲渡担保)	地方税法第458条	都税総合事務センター	_			60	自動車税事務 所、都税総合 事務センター	1	3	
48	軽自動車税(環境性能割)に係る 納税義務免除申請(一か月返還)	地方税法第459条	都税総合事務センター	_			60	自動車税事務 所、都税総合 事務センター	1	3	
49	軽自動車税環境性能割の申告納付	地方税法第453条、第454条、附則 第29条の9	都税総合事務センター	1	自動車税事務 所、都税総合 事務センター	_	1	自動車税事務 所、都税総合 事務センター	1	3	
50	特別徴収交付金交付請求書兼振替 依頼	特別徴収交付金要綱	都税事務所、支庁	17	都税事務所、 都税支所、支 庁	1	17	都税事務所、 都税支所、支 庁	1	3	
51	自動車税環境性能割の申告納付	地方税法160条、東京都都税条例第 72条	都税総合事務センター	1	自動車税事務 所、都税総合 事務センター	_	1	軽自動車協会 連合会	1	3	
52	自動車税環境性能割の申告納付 (修正申告)	地方税法161条、東京都都税条例第 72条	都税総合事務センター	I			1	自動車税事務 所、都税総合 事務センター	1	3	
53	自動車税種別割の申告納付	地方税法177条の13、東京都都税条 例第82条	都税総合事務センター	1	自動車税事務 所、都税総合 事務センター	_	1	自動車税事務 所、都税総合 事務センター	1	3	
54	自動車税(環境性能割・種別割) 非課税申告	地方税法第148条第2項、都税条例 第68条、都税条例施行規則第12条 の11	都税総合事務センター	_			1	自動車税事務 所、都税総合 事務センター	1	3	

		In the N. A. Arte	to still the BB	オン	/ライン標準処理	即間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の	- 0	(He -1-2
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
55	通学用バスの届出	自動車税課税事務の取扱いについて (主税局長通達)	都税総合事務センター	_			1	都税総合事務 センター	1	3	
56	減免対象バス車両の認定申請書	自動車税課税事務の取扱いについて (主税局長通達)	都税総合事務センター	_			30	都税総合事務 センター	1	3	
57	自動車税種別割の納税通知書送付 先住所変更届の提出	自動車税課税事務の取扱いについて(主税局長通達)	都税総合事務センター	1	都税総合事務センター		1	都税事務所、 都税支所、支 庁、都税総合 事務センター	1	3	
58	自動車税(種別割)課税復活申立 確認書(その1)の提出	自動車税課税事務の取扱いについて (主税局長通達)	都税総合事務センター	_			1	都税事務所、 都税支所、支 庁、都税総合 事務センター	1	3	
59	自動車税(種別割)課税復活申立 確認書(その2)の提出	自動車税課税事務の取扱いについ て (主税局長通達)	都税総合事務センター	_			1	都税事務所、 都税支所、支 庁、都税総合 事務センター	1	3	
60	課税復活取消申立書の提出	自動車税課税事務の取扱いについて(主税局長通達)	都税総合事務センター	_			1	都税事務所、 都税支所、支 庁、都税総合 事務センター	1	3	
61	事故車申立書の提出	自動車税課税事務の取扱いについて (主税局長通達)	都税総合事務センター	_			1	都税事務所、 都税支所、支 庁、都税総合 事務センター	1	3	
62	マスター作成・提出依頼の作成	自動車税課税事務の取扱いについ て(主税局長通達)	都税総合事務センター	1	都税総合事務 センター	_	1	都税総合事務 センター	1	3	
63	証紙代金収納印誤表示報告・確認 書の提出	自動車税課税事務の取扱いについて (主税局長通達)	都税総合事務センター	1	都税総合事務 センター	_	1	都税総合事務 センター	1	3	
64	地位協定車に係る自動車税環境性 能割・種別割の申告・納付	自動車税課税事務の取扱いについて(主税局長通達)	都税総合事務センター	_			1	自動車税事務 所、都税総合 事務センター	1	3	
65	始動票札購入申込	東京都都税証紙代金収納計器条例 施行規則第4条	都税総合事務センター	1	都税総合事務 センター	_	1	都税総合事務 センター	1	3	

7H 10.	1- The Thirth for a for the	All Hell VI. A Artic	Ln vor∔de BB	オン	/ ライン標準処理	型期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の	EV	litte +tz.
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
66	収納計器使用状況の報告	東京都都税証紙代金収納計器条例施行規則第7条第4項	都税総合事務センター	1	都税総合事務センター	_	1	自動車税事務 所、都税総合 事務センター	1	3	
67	事業税申告書による事業税申告 (個人事業税)	地方税法第72条の55第1項	都税事務所、支庁	_			1			3	
68	営業の開廃等の受付(たばこ税)	地方税法第74条の16	都税事務所、支庁	1			1			3	
69	事業開始等申告書/(甲)の提出	東京都都税条例第26条	都税事務所、支庁	_			1			3	
70	都たばこ税の申告	東京都都税条例第48条の14の2第1 項	都税事務所、支庁	1			1			3	
71	事業開始等申告書提出済証明申請 (証明事務通達) (個人事業税)	個人事業税課税事務提要(24主 課課第153号 改正4主課課第 213号)	都税事務所、支庁	_			1			3	
72	証明書の交付(繰越損失関係)	個人事業税課税事務提要(24主 課課第153号 改正4主課課第 213号)	都税事務所、支庁	_			1			3	
73	証明書の交付 (その他)	個人事業税課税事務提要(24主 課課第153号 改正4主課課第 213号)	都税事務所、支庁	_			1			3	
74	(都民税利子割)納入申告	東京都都税条例第24条の16	中央都税事務所	1			1			3	
75	(都民税配当割)納入申告	東京都都税条例第24条の22	中央都税事務所	1			1			3	
76	(都民税株式等譲渡所得割)納入 申告	東京都都税条例第24条の27	中央都税事務所	1			1			3	
77	事務所又は事業所別在庫数量等明 細の届出	平成5年4月15日付5主課個第3号主税局長通達 「軽油引取税における帳簿上の在庫数量と実際の在庫数量が相違する場合の取扱いについて(通達)」	都税事務所、支庁	1			1			3	
78	軽油引取税納入申告	地方税法第144条の14第2項	都税事務所、支庁	1			1			3	
79	軽油引取税納付申告	地方税法第144条の18第2項	都税事務所、支庁	1			1			3	
80	免税軽油の引取り等に係る報告	地方税法第144条の27第1項	都税事務所、支庁	1			1			3	
81	事業の開廃等の届出	地方税法第144条の34第1項	都税事務所、支庁	1			1			3	
82	販売契約の締結等の届出	地方税法第144条の34第2項	都税事務所、支庁	1			1			3	
83	納入先別納入数量等報告	地方税法第144条の35第1項	都税事務所、支庁	1	1		1			3	
84	納入先別返還数量等報告	地方税法第144条の35第1項	都税事務所、支庁	1	1		1			3	
85	事務所・事業所別納入数量等報告	地方税法第144条の35第1項	都税事務所、支庁	1	1		1			3	
86	事務所・事業所別返還数量等報告	地方税法第144条の35第1項	都税事務所、支庁	1	-		1			3	
87	軽油の受払い等の数量報告	地方税法第144条の35第1項	都税事務所、支庁	1	1		1		-	3	
88	軽油の製造数量等の報告	地方税法第144条の35第2項	都税事務所、支庁	1	1		1			3	
89	仮装経理還付請求	地方税法第53条第35項 地方税法第53条第37項	都税事務所、支庁、課税 部	60			60	都税支所	1	3	分割支店法人は100日
90	地方税関係手続用電子情報処理組 織による申告が困難である場合の 特例の申請/取りやめの届出	地方税法第72条の32の2第2項 地方税法第72条の32の2第4項	都税事務所、支庁	15			15	都税支所	1	3	
91	法人二税の申告	地方税法第72条の25第1項	都税事務所、支庁	1			1			3	
92	事業所税の修正申告	地方税法第701条の49第2項	都税事務所	1			1			3	

		In the No. A fels	In ord W. B.	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		Mede
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
93	事業開始等申告書提出済証明の申 請(法人事業税)	昭和61年7月1日付61主税税第37号 都税に関する公募等の閲覧及び都 税に関する証明事務の取扱いにつ いて(通達)	都税事務所、支庁	_			1			3	
94	法人二税の事業開始等申告書の提 出	東京都都税条例第26条	都税事務所、支庁	1			1			3	
95	法人課税信託の効力の発生等に係 る申告	東京都都税条例第27条	都税事務所、支庁	_			1			3	
96	事務所(事業所・寮等)設置等申告 書の提出	東京都都税条例第114条の2	都税事務所、支庁	_			1			3	
97	事業所税の免税点以下申告	地方税法第701条の46第3項、地方 税法第701条の47第3項、東京都都 税条例第188条の17第4項	都税事務所	1			1			3	
98	事業所税の納付申告	地方税法第701条の46第1項、地方 税法第701条の47第1項、東京都都 税条例第188条の17	都税事務所	1			1			3	
99	事業所等新設・廃止申告	地方税法第701条の52第1項、東京 都都税条例第188条の21第1項	都税事務所	1			1			3	
100	事業所用家屋貸付等申告	地方税法第701条の52第2項、東京 都都税条例第188条の21第2項	都税事務所	1			1			3	
101	償却資産申告書(償却資産課税台帳)	地方税法第383条	都税事務所	1			1			3	
102	納税管理人の申告	地方税法第72条の9第1項、東京都都税条例第28条第1項、第48条の6 第1項、第48条の22第1項、第85条 の2第1項、第93条第1項、第115条 第1項、第125条第1項、第188条の 24第1項、第203条第1項	都税事務所、都税総合事 務センター、都税支所、 支庁	1			1			3	
103	区域外納税管理人承認申請	地方税法第72条の9第1項、東京都都税条例第28条第1項、第48条の6 第1項、第48条の22第1項、第85条 の2第1項、第93条第1項、第115条 第1項、第125条第1項、第188条の 24第1項、第203条第1項	都税事務所、都税総合事 務センター、都税支所、 支庁	10			10			3	
104	納税管理人不設置認定申請	地方税法第72条の9第2項、東京都都税条例第28条第3項、第48条の6 第3項、第48条の22第3項、第85条 の2第3項、第93条第3項、第115条 第3項、第125条第3項、第188条の 24第3項、第203条第3項	都税事務所、都税総合事 務センター、都税支所、 支庁	10			10			3	
105	都税口座振替申込手続	地方自治法(第231条の2第3 項)	徴収部納税推進課	14	金融機関	2	45	金融機関	30		ただし、申込み時期に よってはこの限りでは ない。

-CT -T		In the No. A fels	f n with life. BEB	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の	^	NHo der
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
106	音声コードの申請	固定資産税及び都市計画税(土地・家屋)納税通知書の音声コード対応に係る事務処理について(通知)、不動産取得税納税通知書の音声コード対応に係る事務処理について(通知)	資産税部固定資産税課	_			1			3	
107	名宛人 (筆頭者) 変更届提出	固定資産税及び都市計画税の課税 事務の取扱いについて(通達)	都税事務所	_			1			3	
108	未登記家屋名義人変更届提出	固定資産税及び都市計画税の課税 事務の取扱いについて(通達)	都税事務所	_			1			3	
109	地方税法第343条第 項の規定によ る納税義務者の届出書	固定資産税及び都市計画税の課税 事務の取扱いについて(通達)	都税事務所	_			1			3	
110	共用土地等に係る固定資産税・都 市計画税のあん分の申出書	地方税法第352条の2、地方税法附 則第56条	都税事務所	_			1			3	共有土地、特定被災共 用土地、特定仮換地等
111	非課税の申告	東京都都税条例施行規則第12条の 14、第13条、第14条、第14条の2	都税事務所	_			1			3	
112	課税標準の特例の届出	東京都都税条例施行規則第16条	都税事務所	_			1			3	
113	返還請求書の提出	土地及び家屋に係る固定資産税及 び都市計画税の還付不能額の返還 に係る事務処理について (通達)	都税事務所	_			1			3	
114	証明書等制限取扱申立書兼送付先 設定・変更届出書	ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等の被害者である固定資産の所有者からの申立に基づく閲覧・証明事務の制限がスティック・バイオレンス、ストーカー行為等の被害者である所有者からの申立に基づく不動産取扱いについて(通知)、ドメトーカー行為等の被害者である所有者からの申立正財事務の制限的な取扱いについて(通知)	都税事務所、支庁	_			1			3	
115	電子データによる課税明細書申込 書の提出	固定資産税・都市計画税課税明細 書の電子データによる提供に関す る実施要項	資産税部固定資産税課	1			1			3	
116	分割納付申請書の受付	固定資産税及び都市計画税 (土地・家屋)の共有に係る分割納付の取扱いについて(通達)	都税事務所	_			1			3	
117	不明画地に係る届出書	固定資産税及び都市計画税に係る 課税保留の取扱いについて (通 達)	都税事務所	_			1			3	

r# 10.	項番 行政手続等の名称	根拠法令等	Ln 700 446 888	オン	ライン標準処理	期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の	EA	/## +#/.
頃番	仃以手統寺の名林	依拠 法令等	<u></u> 処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
118		地方税法附則第29条の5, 東京都都 税条例附則第16条	都税事務所	_			1			9	宅地化農地認定申告 書、宅地化農地に係る 計画策定等遅延理由認 定申請書
119	不動産取得税に係る取得の申告	地方税法第73条の18	都税事務所、支庁	_			1			3	
120			徴収部機動整理課、都税 事務所、支庁	_			8			3	
121	事業所税更正請求	地方税法第20条の9の3 東京都都税条例施行規則第25条の2	都税事務所	60			60			3	
122	固定資産税・都市計画税非課税申 告書(公共の用に供する道路)	固定資産税都市計画税課税事務提 要	都税事務所	_			1			3	
123	固定資産税の住宅用地等申告書	東京都都税条例第136条の2	都税事務所	_			1			3	

~F 10	to the total of the total	Les bes N. A. Mr	to smittle BB	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の	EV	(4444
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理期間(日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
1	特例民法法人の残余財産の処分の許可	一般社団法人及び一般財団法人に 関する法律及び公益社団法人及び 公益財団法人の認定等に関する法 律の施行に伴う関係法律の整備等 に関する法律第95条	都民生活部管理法人課	15			15			1	
2	公益信託の許可	公益信託ニ関スル法律第2条	都民生活部管理法人課	15			15			1	
3	公益信託受託者の辞任の許可	公益信託ニ関スル法律第7条	都民生活部管理法人課	10			10			1	
4	公益信託の変更又は併合若しくは 分割の許可	公益信託ニ関スル法律第6条	都民生活部管理法人課	10			10			1	
5	特定公益信託であることの証明	所得税法第78条第3項、法人税法第 37条第6項	都民生活部管理法人課	10			10			1	
6	認定特定公益信託であることの認 定	所得税法施行令第217条の2、法人 税法施行令第77条の4	都民生活部管理法人課	10			10			1	
7	税額控除に係る証明	租税特別措置法施行令第26条の28 の2第1項	都民生活部管理法人課	30			30			1	
8	公益法人等に関する諸報告の受理	公益社団法人及び公益財団法人の 認定等に関する法律第13条、22 条、24条、26条、一般社団法人及 び一般財団法人に関する法律及び 公益社団法人及び公益財団法人の 認定等に関する法律の施行に伴う 関係法律の整備等に関する法律第 125条第3項、第126条、第127条第3 項	都民生活部管理法人課	1			1			3	
9	公益認定申請に対する処分	公益社団法人及び公益財団法人の 認定等に関する法律第4条	都民生活部管理法人課	120			120			1	
10	変更認定申請に対する処分	公益社団法人及び公益財団法人の 認定等に関する法律第11条第1項	都民生活部管理法人課	60			60			1	
11	変更認可申請に対する処分	一般社団法人及び一般財団法人に 関する法律及び公益社団法人及び 公益財団法人の認定等に関する法 律の施行に伴う関係法律の整備等 に関する法律第125条第1項	都民生活部管理法人課	60			60			1	
12	移行法人に対する残余財産帰属先 等の承認	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第130条 一般財団法人及び一般財団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律のが公益社団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律施行規則第48条第2項	都民生活部管理法人課	50			50			1	

-CT - TT		In the N. A. lete	to all McDD	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		NA de
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
13	特例民法法人に関する諸報告の受 理	一般社団法人及び一般財団法人に 関する法律及び公益社団法人及び 公益財団法人の認定等に関する法 律の施行に伴う関係法律の整備等 に関する法律第95条	都民生活部管理法人課	1			1			3	
14	宗教法人の設立(規則の認証)	宗教法人法第14条第1項	都民生活部管理法人課				90			1	宗教法人法第14条第4 項及び文化庁通知で処 理期間を規定(休日を 含む。)
15	宗教法人事務所備付書類(写)の 提出	宗教法人法第25条第4項	都民生活部管理法人課				1			3	
16	宗教法人の規則変更の認証	宗教法人法第28条第1項	都民生活部管理法人課				90			1	宗教法人法第28条第2 項により準用する同法 第14条第4項及び文化 庁通知で処理期間を規 定(休日を含む。)
17	宗教法人の合併の認証	宗教法人法第39条第1項	都民生活部管理法人課				90			1	宗教法人法第39条第2 項により準用する同法 第14条第4項及び文化 庁通知で処理期間を規 定(休日を含む。)
18	宗教法人の任意解散の認証	宗教法人法第46条第1項	都民生活部管理法人課				90			1	宗教法人法第46条第2 項により準用する同法 第14条第4項及び文化 庁通知で処理期間を規 定(休日を含む。)
19	特定非営利活動法人設立の認証	特定非営利活動促進法第10条	都民生活部管理法人課	60			60			1	特定非営利活動促進法 第10条第2項及び第12 条第2項で処理期間を 規定(休日を含む。)
20	特定非営利活動法人定款の変更	特定非営利活動促進法第25条第3 項、第4項	都民生活部管理法人課	60			60			1	特定非営利活動促進法 第25条第5項により準 用する同法第10条第2 項及び第12条第2項で 処理期間を規定(休日 を含む。)

u	to the title on to the	Les Les VI. A feb	to sto the BB	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の	EA	/44- ±r
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
21	特定非営利活動法人合併の認証	特定非営利活動促進法第34条第3 項、第4項	都民生活部管理法人課	60			60			1	特定非営利活動促進法 第34条第5項により準 用する同法第10条第2 項及び第12条第2項で 処理期間を規定(休日 を含む。)
22	特定非営利活動法人解散の認定	特定非営利活動促進法第31条第2 項、第3項	都民生活部管理法人課	60			60			1	休日を含む。
23	特定非営利活動法人残余財産譲渡 の認証	特定非営利活動促進法第32条第2項	都民生活部管理法人課	60			60			1	休日を含む。
24	特定非営利活動法人の認定	特定非営利活動促進法第44条	都民生活部管理法人課	125			125			1	
25	特定非営利活動法人の特例認定	特定非営利活動促進法第58条	都民生活部管理法人課	125			125			1	
26	一般旅券の新規発給	旅券法第5条第1項、第4項、第10条 第1項、第11条	都民生活部旅券課及び各 分室	9			9			1	旅券法第13条に該当する場合を除く。 業務時間外に電子申請された場合は、翌業務 日より標準処理期間が開始する。
27	紛失一般旅券等届出書の提出を伴 う新規発給	旅券法第17条第1項	都民生活部旅券課及び各 分室	9			9			1	旅券法第13条に該当す る場合を除く。
28	東京ウィメンズプラザ施設等の使 用承認	東京ウィメンズプラザ条例第4条第 1項	東京ウィメンズプラザ	1			1			2	
29	東京ウィメンズプラザ施設等の使 用料の減額	東京ウィメンズプラザ条例第11条	東京ウィメンズプラザ	1			1			2	
30	消費生活協同組合の員外利用許可	消費生活協同組合法第12条第4項	消費生活部取引指導課				10			1	
31	消費生活協同組合の定款変更認可	消費生活協同組合法第40条第4項	消費生活部取引指導課				10			1	
32	消費生活協同組合の共済事業の規 約設定・変更・廃止の認可	消費生活協同組合法第40条第5項	消費生活部取引指導課				10			1	
33	消費生活協同組合の設立認可	消費生活協同組合法第58条	消費生活部取引指導課				20			1	
34	消費生活協同組合の解散の認可	消費生活協同組合法第62条第2項	消費生活部取引指導課				20			1	
35	消費生活協同組合の解散組合の継 続認可	消費生活協同組合法第63条第1項	消費生活部取引指導課				20			1	
36	消費生活協同組合の合併認可	消費生活協同組合法第69条第1項	消費生活部取引指導課				20			1	
37	健康增進型公衆浴場改築支援補助 助成申請	健康増進型公衆浴場改築支援補助 要綱第8	消費生活部生活安全課	20			20			2	
38	健康增進型公衆浴場改築支援補助 交付申請	健康増進型公衆浴場改築支援補助 要綱第17	消費生活部生活安全課	20			20			2	
39	健康増進型公衆浴場改築支援補助 工事完了届の提出	健康増進型公衆浴場改築支援補助 要綱第20	消費生活部生活安全課	15			15			2	

				オン	ライン標準処理	即間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
40	健康增進型公衆浴場改築支援補助 変更承認申請等	健康增進型公衆浴場改築支援補助 要綱第10、11、12、13、16、19、 21、25 等	消費生活部生活安全課	15			15			2	
41	公衆浴場クリーンエネルギー化推 進事業補助 交付申請	公衆浴場耐震化促進支援事業及び クリーンエネルギー化等推進事業 補助要綱第 9	消費生活部生活安全課	15			15			2	
42	公衆浴場クリーンエネルギー化推 進事業補助 工事完了届の提出	公衆浴場耐震化促進支援事業及び クリーンエネルギー化等推進事業 補助要綱第19	消費生活部生活安全課	45			45			2	
43	公衆浴場クリーンエネルギー化推 進事業補助 工事中止 (廃止) 承認 申請等	公衆浴場耐震化促進支援事業及び クリーンエネルギー化等推進事業 補助要綱第11、12、13、15、18、 20、24等	消費生活部生活安全課	15			15			2	
44	公衆浴場耐震化促進支援事業補助 交付申請	公衆浴場耐震化促進支援事業及び クリーンエネルギー化等推進事業 補助要綱第 9	消費生活部生活安全課	15			15			2	
45	公衆浴場耐震化促進支援事業補助 工事完了届の提出	公衆浴場耐震化促進支援事業及び クリーンエネルギー化等推進事業 補助要綱第19	消費生活部生活安全課	45			45			2	
46	公衆浴場耐震化促進支援事業補助 工事中止 (廃止)承認申請等	公衆浴場耐震化促進支援事業及び クリーンエネルギー化等推進事業 補助要綱第11、12、13、15、18、 20、24等	消費生活部生活安全課	15			15			2	
47	生活保護世帯等入浴券申請	生活保護世帯等に対する入浴料金 助成事業実施要綱第6	消費生活部生活安全課	_			90			2	
48	確保浴場融資利差補助金 交付申請	東京都確保浴場融資利差補助要綱 第6	消費生活部生活安全課	50			50			2	
49	確保浴場融資利差補助金 貸付証明 書の提出	東京都確保浴場融資利差補助要綱 第11	消費生活部生活安全課	25			25			2	
50	確保浴場融資利差補助金 償還方法 変更承認申請等	東京都確保浴場融資利差補助要綱第8、9、20等	消費生活部生活安全課	15			15			2	
51	公衆浴場改善資金利子補助 助成申 請	東京都公衆浴場改善資金利子補助 要綱第7	消費生活部生活安全課	20			20			2	
52	公衆浴場改善資金利子補助 交付申 請	東京都公衆浴場改善資金利子補助 要綱第18	消費生活部生活安全課	20			20			2	
53	公衆浴場改善資金利子補助 利子支 払証明書の提出	東京都公衆浴場改善資金利子補助 要綱第24	消費生活部生活安全課	20			20			2	
54	公衆浴場改善資金利子補助 契約完 了届の提出等	東京都公衆浴場改善資金利子補助 要綱第9、10、12、13、14、17、 20、21、22、33等	消費生活部生活安全課	8			8			2	
55	公衆浴場地域交流拠点事業補助金 交付申請	東京都公衆浴場地域交流拠点事業 補助金交付要綱第5	消費生活部生活安全課	11			11			2	
56	公衆浴場地域交流拠点事業補助金 実績報告	東京都公衆浴場地域交流拠点事業 補助金交付要綱第15	消費生活部生活安全課	32			32			2	
57	公衆浴場地域交流拠点事業補助金 変更等承認申請等	東京都公衆浴場地域交流拠点事業 補助金交付要綱第7、9、11、12 等	消費生活部生活安全課	15			15			2	

		12.12.14.6.16.		オン	ライン標準処理	期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
58	公衆浴場利用促進事業補助金 交付 申請	東京都公衆浴場利用促進事業補助金交付要綱第5	消費生活部生活安全課	19			19			2	
59	公衆浴場利用促進事業補助金 実績 報告	東京都公衆浴場利用促進事業補助 金交付要綱第16	消費生活部生活安全課	15			15			2	
60	公衆浴場利用促進事業補助金 変更 等承認申請等	東京都公衆浴場利用促進事業補助 金交付要綱第7、10、12、18等	消費生活部生活安全課	19			19			2	
61	東京都確保浴場選定申請	東京都市町村確保浴場選定要綱第3	消費生活部生活安全課	200			200			2	
62	顕彰に係る審査料補助金の交付申 請	子供の安全に配慮した商品等の顕彰に係る審査料補助金交付要綱第 7	消費生活部生活安全課	30			30			2	
63	顕彰に係る審査料補助金の実績報 告	子供の安全に配慮した商品等の顕 彰に係る審査料補助金交付要綱第 16	消費生活部生活安全課	40			40			2	
64	顕彰に係る審査料補助事業の変更 等承認申請	子供の安全に配慮した商品等の顕 彰に係る審査料補助金交付要綱第 10	消費生活部生活安全課	30			30			2	
65	特定製品販売事業者及び特定保守 製品取引事業者に対する報告の徴 収	消費生活用製品安全法第40条第1項	消費生活部生活安全課	20			20			1	
66	私立学校経常費補助	東京都私立学校教育助成条例第3条 第1項	私学部私学振興課				30			2	
67	私立特別支援学校等経常費補助	東京都私立学校教育助成条例第3条 第1項	私学部私学振興課				30			2	
68	私立通信制高等学校経常費補助	東京都私立学校教育助成条例第3条 第1項	私学部私学振興課				30			2	
69	私立幼稚園等園児保護者負担軽減 事業費補助	私立幼稚園等園児保護者負担軽減 事業費補助金交付要綱	私学部私学振興課				30			3	
70	私立幼稚園教育振興事業費補助	私立幼稚園教育振興事業費補助金 交付要綱	私学部私学振興課				30			3	
71	私立幼稚園特別支援教育事業費補 助	私立幼稚園特別支援教育事業費補 助金交付要綱	私学部私学振興課				30			3	
72	私立専修学校教育振興費補助	私立専修学校教育振興費補助金交 付要綱	私学部私学振興課				30			3	
73	私立外国人学校教育運営費補助	私立外国人学校教育運営費補助金 交付要綱	私学部私学振興課				30			3	
74	産業・理科教育施設設備整備費補 助	産業・理科教育施設設備整備費補 助金交付要綱	私学部私学振興課				30			3	
75	進学奨励事業償還に係る異動届 (死亡、転居、改氏名ほか)	東京都高等学校・大学等進学奨励 事業実施要綱	私学部私学振興課				7			3	
76	東京都育英資金償還に係る異動届 (保証人変更、転居、改氏名、猶 予、免除及び死亡)	東京都育英資金貸付条例施行規則 第12条、第19条、第20条、第21条 (東京都育英資金条例施行規則 (平成17年東京都規則第34 号)附則第2項に明記)	私学部私学振興課				10			3	

			to an life Hill	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		Mr. In
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
77	私立高等学校都内生就学促進補助	私立高等学校都内生就学促進補助 金交付要綱	私学部私学振興課				60			3	
78	私立幼稚園預かり保育推進補助	私立幼稚園預かり保育推進補助金 交付要綱	私学部私学振興課				60			3	
79	私立学校安全対策促進事業費補助	私立学校安全対策促進事業費補助 金交付要綱	私学部私学振興課				90			3	国庫補助と連動するため、現地調査を要する ため
80	私立専修学校特別支援教育事業費 補助	私立専修学校特別支援教育事業費 補助金交付要綱	私学部私学振興課				30			3	
81	私立専修学校教育環境整備費補助	私立専修学校教育環境整備費補助 要綱	私学部私学振興課				30			3	
82	高等学校等就学支援金の受給資格 の認定	高等学校等就学支援金の支給に関 する法律第4条	私学部私学振興課				60	私学財団	46	1	
83	東京都私立高等学校就学支援金学 校事務費補助	東京都私立高等学校就学支援金学 校事務費補助交付要綱	私学部私学振興課				25			3	
84	東京都私立高等学校学び直し支援 金の受給資格の認定	東京都私立高等学校等学び直し支 援金交付要綱	私学部私学振興課				60	私学財団	46	3	
85	東京都私立高等学校等専攻科支援 金の受給資格の認定	東京都私立高等学校等専攻科支援 金交付要綱	私学部私学振興課				70			3	審査及び不備対応の 上、交付決定を行うた め
86	私立都認可外通信制高等学校在学 生授業料助成金の受給資格の認定	私立都認可外通信制高等学校在学 生授業料助成金交付要綱	私学部私学振興課				35	私学財団	25	3	
87	私立学校被災生徒等臨時支援金事業	私立学校被災生徒等臨時支援金交付要綱	私学部私学振興課				100			3	申請期間を年3回に区 分し、処理及び交付決 定を行うため
88	私立学校被災生徒等授業料等減免補助金事業	高校生就学支援金事業実施要領第3 1 (4)、東京都私立学校教育助成条例、私立学校被災生徒等授業 料減免補助金交付要綱	私学部私学振興課				60			3	申請期間は2か月間 (年2回)で、その翌 月末に交付決定を行う ため
89	私立専修学校·各種学校被災生徒 等授業料等減免補助金事業	高校生就学支援金事業実施要領第3 1 (4)、東京都私立学校教育助成条例、私立専修学校、各種学校被災生徒等授業料減免補助金交付要綱	私学部私学振興課				60			3	申請期間は2か月間 (年2回) でその翌月 末に交付決定を行うた め
90	私立専修学校授業料等減免費用負 担金の機関要件確認	大学等における修学の支援に関す る法律第7条第2項	私学部私学振興課				60			3	
91	私立専修学校授業料等減免費用負 担金の交付	大学等における修学の支援に関す る法律第10条、私立専修学校授 業料等減免費用負担金交付要綱	私学部私学振興課				45			3	
92	学校法人の寄附行為認可	私立学校法第31条第1項	私学部私学行政課				360			1	私立学校の設置認可が 条件となる。
93	学校法人の寄附行為の補充	私立学校法第32条第1項	私学部私学行政課				360			1	学校法人の寄附行為認 可に準ずる。
94	学校法人の寄附行為変更認可	私立学校法第45条第1項	私学部私学行政課				60			1	私立学校に係る認可が 条件となる。

		In the N. A. Ide		オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		411.4
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	<u></u> 処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
95	学校法人の寄附行為変更届	私立学校法第45条第2項	私学部私学行政課				6			3	
96	学校法人解散認可・認定	私立学校法第50条第2項	私学部私学行政課				60			1	私立学校審議会の意見 を聴くため
97	学校法人合併認可	私立学校法第52条第2項	私学部私学行政課				60			1	学校法人の寄附行為変 更認可に準ずる。
98	学校法人仮理事選任	私立学校法第40条の4	私学部私学行政課				30			1	
99	学校法人特別代理人選任	私立学校法第40条の5	私学部私学行政課				30			1	
100	私立学校法第64条第4項の法人の寄 附行為認可	私立学校法第31条第1項	私学部私学行政課				360			1	私立専修学校・各種学 校の設置認可が条件と なる。
101	準学校法人の寄附行為の補充	私立学校法第32条第1項	私学部私学行政課				360			1	私立学校法第64条第4 項の法人の寄附行為認 可に準ずる。
102	私立学校法第64条第4項の法人の寄 附行為変更認可	私立学校法第45条第1項	私学部私学行政課				60			1	私立専修学校・各種学校に係る認可が条件と なる。
103	私立学校法第64条第4項の法人の寄 附行為変更届	私立学校法第45条第2項	私学部私学行政課				6			3	
104	私立学校法第64条第4項の法人の解 散認可・認定	私立学校法第50条第2項	私学部私学行政課				60			1	私立学校審議会の意見 を聴くため
105	準学校法人合併認可	私立学校法第52条第2項	私学部私学行政課				60			1	私立学校法第64条第4 項の法人の寄附変更行 為認可に準ずる。
106	準学校法人の法人仮理事選任	私立学校法第64条第5項	私学部私学行政課				30			1	
107	準学校法人の法人特別代理人選任	私立学校法第64条第5項	私学部私学行政課				30			1	
108	学校法人・準学校法人組織変更認 可	私立学校法第64条第6項	私学部私学行政課				60			1	私立学校審議会の意見 を聴くため
109	私立学校設置認可	学校教育法第4条第1項	私学部私学行政課				360	区、市(都直 轄でない幼稚 園に限る。)	20	1	校舎の建築完了が認可 の条件となる。
110	私立学校廃止認可	学校教育法第4条第1項	私学部私学行政課				60	区、市(都直 轄でない幼稚 園に限る。)	20	1	私立学校審議会の意見 を聴くため
111	私立学校設置者変更認可	学校教育法第4条第1項	私学部私学行政課				60	区、市(都直 轄でない幼稚 園に限る。)	20	1	私立学校審議会の意見 を聴くため
112	私立学校収容定員に係る学則変更 認可	学校教育法施行令第23条	私学部私学行政課				60	区、市(都直 轄でない幼稚 園に限る。)	20	1	私立学校審議会の意見 を聴くため
113	私立学校広域通信制の課程に係る 学則変更認可	学校教育法施行令第23条	私学部私学行政課				60			1	私立学校審議会の意見 を聴くため
114	私立専修学校設置認可	学校教育法第130条第1項	私学部私学行政課				360	区、市(都直 轄を除く。)	20	1	校舎の建築完了が認可 の条件となる。
115	私立専修学校廃止認可	学校教育法第130条第1項	私学部私学行政課				60	区、市(都直 轄を除く。)	20	1	私立学校審議会の意見 を聴くため

-TT		In the N. A. Mr.	to an Ido BB	オン	/ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の	L //	Mede
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	<u></u> 処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
116	私立専修学校課程の設置廃止、設 置者変更、目的変更認可	学校教育法第130条第1項	私学部私学行政課				60	区、市(都直 轄を除く。)	20	1	私立学校審議会の意見 を聴くため
117	私立各種学校設置認可	学校教育法第4条第1項	私学部私学行政課				360	区、市(都直 轄を除く。)	20	1	校舎の建築完了が認可 の条件となる。
118	私立各種学校廃止認可	学校教育法第4条第1項	私学部私学行政課				60	区、市(都直 轄を除く。)	20	1	私立学校審議会の意見 を聴くため
119	私立各種学校設置者変更認可	学校教育法第4条第1項	私学部私学行政課				60	区、市(都直 轄を除く。)	20	1	私立学校審議会の意見 を聴くため
120	私立各種学校収容定員に係る学則 変更認可	学校教育法施行令第23条	私学部私学行政課				60	区、市(都直轄を除く。)	20	1	私立学校審議会の意見 を聴くため
121	監査報告書の添付免除申請	私立学校振興助成法第14条第3項	私学部私学行政課				15			1	
122	学校法人関係各種証明 (特定公益 増進法人であることの証明)	所得税法施行令、法人税法施行 令、租税特別措置法	私学部私学行政課				3			3	
123	学校関係各種証明(卒業証明、成 績証明、学則証明、廃校証明及び 登録免許税非課税証明)	学校教育法施行規則、登録免許税 法	私学部私学行政課				3			3	
124	私立学校の名称、位置及び学則変 更届	学校教育法第131条、学校教育法施 行令第27条の2、第27条の3	私学部私学行政課				6			3	
125	私立学校校地校舎取得届	学校教育法施行令第24条の3、第27 条の2、第27条の3	私学部私学行政課				6			3	
126	私立学校校地校舎変更及び校舎改 築届	学校教育法施行令第24条の3、第27 条の2、第27条の3	私学部私学行政課				6			3	
127	学校法人の登記届、理事長(代表権のある理事)変更登記届、資産総額変更登記届、学校法人の理事変更届及び監事変更届	私立学校法施行令第1条第1項、第2 項	私学部私学行政課				6			3	
128	東京都フリースクール等利用者等 支援事業に係る助成金の交付申請	東京都フリースクール等利用者支援 事業助成金交付要綱第8条	私学部連携支援課	70			70			3	検討委員会に諮るた め。
129	東京都フリースクール等支援事業 に係る補助金の交付申請	東京都フリースクール等支援事業 補助金交付要綱第10条	私学部連携支援課	70			70			3	検討委員会に諮るた め。
130	東京芸術劇場施設等の使用承認 (ホール、展示ギャラリー及び展 示室)	東京文化会館及び東京芸術劇場条 例第3条	文化振興部文化事業課	30	指定管理者		30	指定管理者		2	
131	東京芸術劇場施設等の使用承認 (会議室及びリハーサル室)	東京文化会館及び東京芸術劇場条 例第3条	文化振興部文化事業課	1	指定管理者		1	指定管理者		2	使用申込前に使用団体 登録が必要
132	東京芸術劇場大ホールの定期使用 承認	東京文化会館及び東京芸術劇場条 例施行規則第5条	文化振興部文化事業課	30	指定管理者		30	指定管理者		2	
133	東京文化会館施設等の使用承認 (大ホール及び小ホール)	東京文化会館及び東京芸術劇場条 例第3条	文化振興部文化事業課	120	指定管理者		120	指定管理者		2	審査及び選考を行うた め
134	東京文化会館施設等の使用承認 (会議室及びリハーサル室)	東京文化会館及び東京芸術劇場条 例第3条	文化振興部文化事業課	5	指定管理者		5	指定管理者		2	使用申込前に使用団体 登録が必要
135	東京文化会館大ホール及び小ホー ルの定期使用承認	東京文化会館及び東京芸術劇場条 例施行規則第5条	文化振興部文化事業課	120	指定管理者		120	指定管理者		2	東京文化会館施設等の 使用承認(大ホール及 び小ホール)の手続と 併行して行うため

7E 10.	CTLT 10th 10th on 10 The	40 May 24 A Art		オン	/ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	つれた場合の	EV	備考
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	处理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	伽考
136	東京都江戸東京博物館施設等の使 用承認	東京都江戸東京博物館条例第5条第 1項	文化振興部文化事業課	10	指定管理者		10	指定管理者		2	企画展示室等は含まない。
137	東京都美術館施設等の使用承認 (公募展示室及びギャラリー)	東京都美術館条例第3条第1項	文化振興部文化事業課	300	指定管理者		300	指定管理者		2	・使用申込前に使用団 体登録が必要。 ・審査及び抽選を行う ため
138	東京都美術館施設等の使用承認 (講堂及びスタジオ)	東京都美術館条例第3条第1項	文化振興部文化事業課	1	指定管理者		1	指定管理者		2	・使用申込前に使用団 体登録が必要 ・随時受付の場合
139	東京都現代美術館施設等の使用承 認	東京都現代美術館条例第3条第1項	文化振興部文化事業課	1	指定管理者		1	指定管理者		2	企画展示室等は含まない。
140	東京都写真美術館施設等の使用承 認	東京都写真美術館条例第6条第1項	文化振興部文化事業課	1	指定管理者		1	指定管理者		2	展示室等は含まない。
141	東京都写真美術館の所蔵作品等の 特別閲覧の承認	東京都写真美術館条例第4条第1項	文化振興部文化事業課	5	指定管理者		5	指定管理者		2	
142	地域の文化・芸術活動助成事業等 に関する助成金の交付	地域の文化・芸術活動助成事業等 に関する助成金交付要綱	文化振興部文化事業課	60			60			3	
143	地区花火大会事業補助金の交付	地区花火大会事業補助金交付要綱	文化振興部文化事業課	115			115			3	
144	特定計量器の検定	計量法第16条第1項、第70条	計量検定所	20			20			1	
145	車両等装置用計量器の装置検査	計量法第16条第3項、第75条	計量検定所	20			20			1	
146	基準器検査	計量法第102条第1項	計量検定所	30			30			1	
147	計量証明事業登録	計量法第107条	計量検定所	15			15			1	ただし、現地調査の日 程調整に相応の時間を 要した場合には、この 限りでない。
148	計量証明検査	計量法第116条第1項	計量検定所	10			10			3	
149	適正計量管理事業所の指定	計量法第127条第1項、第2項、第3 項、第128条	計量検定所	60			60			1	
150	指定定期検査機関及び指定計量証 明検査機関の指定並びに更新	計量法第20条第1項、第28条の2、 第117条第1項、第121条第2項	計量検定所	60			60			1	
151	指定定期検査機関及び指定計量証 明検査機関の業務規程の認可	計量法第30条、第121条第2項	計量検定所	20			20			1	
152	受託検査(標準分銅を除く。)	東京都計量受託検査条例第5条第1 項	計量検定所	20			20			3	
153	受託検査成績書交付(標準分銅を 除く。)	東京都計量受託検査条例第5条第3 項	計量検定所	_			1			3	
154	受託検査 (標準分銅)	東京都計量受託検査条例第5条第1 項	計量検定所	30			30			3	
155	受託検査成績書交付 (標準分銅)	東京都計量受託檢查条例第5条第3 項	計量検定所	_			3			3	

		2.称 根拠法令等		オン	ライン標準処理	期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
1	自転車貨物運送事業者の登録	東京都自転車の安全で適正な利用 の促進に関する条例第31条第1項	総合推進部総合推進課				25			3	
2	自転車貨物運送事業者の登録事項 の変更	東京都自転車の安全で適正な利用 の促進に関する条例第32条第2項	総合推進部総合推進課				15			3	
3	自転車貨物運送事業者の登録の抹 消	東京都自転車の安全で適正な利用 の促進に関する条例第32条第2項、 第33条第3項	総合推進部総合推進課				5			3	
4	自転車旅客運送事業者の登録	東京都自転車の安全で適正な利用 の促進に関する条例第35条第1項	総合推進部総合推進課				25			3	
5	自転車旅客運送事業者の登録事項 の変更	東京都自転車の安全で適正な利用 の促進に関する条例第35条第2項	総合推進部総合推進課				15			3	
6	自転車旅客運送事業者の登録の抹 消	東京都自転車の安全で適正な利用 の促進に関する条例第35条第2項	総合推進部総合推進課				5			3	
7	自転車貸付事業者の登録	東京都自転車の安全で適正な利用 の促進に関する条例第36条第1項	総合推進部総合推進課				25			3	
8	自転車貸付事業者の登録事項の変更	東京都自転車の安全で適正な利用 の促進に関する条例第36条第2項	総合推進部総合推進課				15			3	
9	自転車貸付事業者の登録の抹消	東京都自転車の安全で適正な利用 の促進に関する条例第36条第2項	総合推進部総合推進課				5			3	

スポーツ推進本部

	行政手続等の名称	を 行政手続等の名称 根拠法令等 如理機関			オン	ライン標準処理	期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考	
1	スポーツ施設使用承認	東京都スポーツ施設条例第5条	スポーツ施設部経営企画課				1	指定管理者		2	東京都スポーツ施設条 例施行規則別表3優先 受付に係る使用を除 く。	
		東京都障害者スポーツセンター条 例第8条	スポーツ施設部経営企画 課				1	指定管理者		2		

		15 15 1 4 15		オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		Minda
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備考
1	雑用水利用・雨水浸透に係る計画 書の提出	水の有効利用促進要綱第6条	都市づくり政策部広域調 整課				7			3	
2	都市計画相談	都市計画道路デジタル実測図によ る都市計画道路位置確認について の取扱要綱	都市づくり政策部都市計画課	_			1			3	
3	市街地開発事業等予定区域の区域 内の建築等許可(町村の区域内に 限る。)	都市計画法第52条の2第1項	都市づくり政策部都市計画課	_			11			1	
4	都市計画施設等の区域内の建築許可(町村の区域内で法第55条の事業予定地内に限る。)	都市計画法第53条第1項	都市づくり政策部都市計画課	_			11			1	
5	施行予定者が定められている都市 計画施設の区域等内における建築 等許可(町村の区域内に限る。)	都市計画法第57条の3第1項	都市づくり政策部都市計画課	_			11			1	
6	都市計画事業の施行区域内の建築 等許可(町村の区域内に限る。)	都市計画法第65条第1項	都市づくり政策部都市計 画課	_			11			1	
7	土地に関する権利の移転等の許可 (規制区域)	国土利用計画法第14条第1項	都市づくり政策部都市計画課	_			42	区市町村	4	1	
8	土地売買等届出(事後届出)	国土利用計画法第23条第1項	都市づくり政策部都市計画課	_			21	区市町村	4	1	
9	土地売買等届出(事前届出)(注 視区域)	国土利用計画法第27条の4第1項	都市づくり政策部都市計画課	_			42	区市町村	4	1	
10	土地売買等届出(事前届出)(監視区域)	国土利用計画法第27条の7第1項	都市づくり政策部都市計画課	_			42	区市町村	4	1	
11	確認申請(事前確認)(注視区域)	国土利用計画法施行令第17条の2第 1項	都市づくり政策部都市計画課	_			42	区市町村	4	1	
12	確認申請(事前確認)(監視区域)	国土利用計画法施行令第18条の2第 1項	都市づくり政策部都市計画課	_			42	区市町村	4	1	
13	土地有償譲渡届出(町村の区域内 に所在する土地に限る。)	公有地の拡大の推進に関する法律 第4条第1項	都市づくり政策部都市計 画課	_			21	町村	4	1	
14	土地買取希望申出(町村の区域内 に所在する土地に限る。)	公有地の拡大の推進に関する法律 第5条第1項	都市づくり政策部都市計画課	_			21	町村	4	1	
15	特定住宅用地譲渡認定申請(個 人)	租税特別措置法施行令第19条第11 項	都市づくり政策部都市計 画課	_			15			1	
16	特定住宅用地譲渡認定申請(法 人)	租税特別措置法施行令第38条の5第 9項	都市づくり政策部都市計 画課	_			15			1	
17	適正価格の認定申請(個人)	租税特別措置法施行令第19条第12 項	都市づくり政策部都市計画課	_			15			1	
18	適正価格の認定申請 (法人)	租税特別措置法施行令第38条の5第 10項	都市づくり政策部都市計 画課	_			15			1	
19	民間事業者が行う都市計画事業の 認可 (一団地の官公庁施設及び地 域冷暖房施設に限る。)	都市計画法第59条第4項	都市づくり政策部土地利 用計画課	110			110			1	協議機関が多方面に及ぶため調整を要する。
20	特許事業者の事業計画の変更の認 可(一団地の官公庁施設及び地域 冷暖房施設に限る。)	都市計画法第63条第1項	都市づくり政策部土地利 用計画課	60			60			1	協議機関が多方面に及ぶため調整を要する。

		In the No. A. Arte	to an Mc	オン	ライン標準処理	期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	れた場合の		Minde
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備考
21	特許事業者の地位承継の承認 (一団地の官公庁施設及び地域冷暖房施設に限る。)	都市計画法第64条第1項	都市づくり政策部土地利 用計画課	30			30			1	
22	用途地域証明書の発行		都市づくり政策部土地利用計画課				5			3	
23	長期優良住宅建築等計画の認定	長期優良住宅の普及の促進に関する法律第6条	多摩建築指導事務所	14			14			1	
24	除却の必要性に係る認定	マンションの建替え等の円滑化に関する法律第102条	多摩建築指導事務所	30			30			1	
25	東京都都市計画駐車場の管理に係る承認	都市計画法第59条第4項	都市基盤部調整課				14			1	
26	運輸開始前しゅん工検査	軌道法施行規則第13条	都市基盤部調整課				20			1	
27	既に許可又は確認を受けた車両の 購入の認可	軌道法施行規則第13条の2第3項	都市基盤部調整課				80			1	関東運輸局の協議を要する。
28	車両設計の変更の認可	軌道法施行規則第13条の3第1項	都市基盤部調整課				80			1	関東運輸局の協議を要する。
29	他の鉄軌道の車両の運転の認可	軌道法施行規則第18条の2	都市基盤部調整課				80			1	関東運輸局の協議を要する。
30	運輸開始の認可	軌道法第10条	都市基盤部調整課				50			1	
31	線路又は工事方法書の記載事項の 変更の認可	軌道法施行規則第11条	都市基盤部調整課				110			1	協議機関が複数ある。
32	測量業者登録簿の閲覧	測量法第55条の12第1項	都市基盤部調整課				1			3	
33	測量成果の複製承認申請	測量法第43条	都市基盤部交通企画課	60			60			1	
34	測量成果の使用承認申請	測量法第44条	都市基盤部交通企画課	60			60			1	
35	著作物の利用許諾承認申請	東京都著作権取扱要綱6条、7条	都市基盤部交通企画課	60			60			3	
36	民間事業者が行う都市計画事業の 認可(都市計画駐車場事業認可)	都市計画法第59条第4項	都市基盤部交通企画課				80	関係区市町村	20	1	
37	民間事業者が行う都市計画事業の 変更の認可(都市計画駐車場事 業)	都市計画法第63条第1項	都市基盤部交通企画課				60			1	
38	特許事業者が行う都市計画事業の 認可(都市計画道路事業の認可)	都市計画法第59条第4項	都市基盤部街路計画課				80			1	協議機関が多方面に及ぶため調整を要する。
39	特許事業者の事業計画の変更の認 可(都市計画道路事業)	都市計画法第63条第1項	都市基盤部街路計画課				50			1	協議機関が多方面に及ぶため調整を要する。
40	特許事業者の地位承継の承認(都 市計画道路事業)	都市計画法第64条第1項	都市基盤部街路計画課				20			1	
41	道路証明の発行等		都市基盤部街路計画課				7			3	
42	民間事業者が行う都市計画事業の 認可(都市計画公園事業の認可)	都市計画法第59条第4項	都市づくり政策部緑地景 観課				90			1	協議機関が多方面に及 ぶため調整を要する。
43	特許事業者の事業計画の変更の認 可(都市計画公園事業)	都市計画法第63条第1項	都市づくり政策部緑地景 観課				60			1	協議機関が多方面に及 ぶため調整を要する。

-CT -TE		In the N. A. Ark	to entitle BB	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の	L 0	like der
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備考
44	特許事業者の地位承継の承認(都 市計画公園事業)	都市計画法第64条第1項	都市づくり政策部緑地景 観課				20			1	
45	雨水浸透阻害行為の許可	特定都市河川浸水被害対策法第30 条	都市基盤部調整課				20			1	
46	雨水浸透阻害行為の変更許可	特定都市河川浸水被害対策法第37 条	都市基盤部調整課				20			1	
47	事業予定地内の土地の買取り	都市計画法第56条第1項	市街地整備部管理課	11			11			1	
48	事業予定地内の土地の先買い等	都市計画法第57条第2項	市街地整備部管理課	30			30			1	
49	都市整備用地の先行取得	都市整備用地の先行取得に関する 運営要綱第12条第1項	市街地整備部管理課	100			100			3	多数の申込みに対し全 て現地調査を実施す る。
50	定款及び事業基本方針の変更の認 可	密集市街地における防災街区の整 備の促進に関する法律第78条第2項	市街地整備部防災都市づ くり課				33			1	市町村(府中市を除 く。)
51	計画整備組合の設立の認可	密集市街地における防災街区の整 備の促進に関する法律第94条第1項	市街地整備部防災都市づくり課				33			1	市町村(府中市を除 く。)
52	計画整備組合の解散の決議の認可	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第97条第3項	市街地整備部防災都市づ くり課				13			1	市町村(府中市を除 く。)
53	計画整備組合の合併の認可	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第98条第3項	市街地整備部防災都市づくり課				33			1	市町村(府中市を除 く。)
54	土地の譲渡等に係る事業所得等の 課税の特例の認定	租税特別措置法第28条の4第3項	市街地整備部区画整理課	_			18			1	
55	優良住宅地の造成等のために土地 等を譲渡した場合の長期譲渡所得 の特例の認定	租税特別措置法第31条の2第2項	市街地整備部区画整理課	ſ			18			1	
56	土地の譲渡等がある場合の特別税 率(法人)の認定	租税特別措置法第62条の3第4項	市街地整備部区画整理課				18			1	
57	短期所有に係る土地の譲渡等があ る場合の特別税率(法人)の認定	租税特別措置法第63条第3項	市街地整備部区画整理課	_			18			1	
58	租税特別措置法に基づく優良宅地 証明書交付	租税特別措置法に基づく優良宅地 認定事務施行細則第6条第2項	市街地整備部区画整理課	_			2			2	
59	特定民間再開発事業の認定(個 人)	租税特別措置法施行令第25条の4第 2項	市街地整備部再開発課				7			1	
60	地区外転出事情の認定(個人)	租税特別措置法施行令第25条の4第 17項	市街地整備部再開発課				7			1	
61	再開発事業の計画の認定	都市再開発法第129条の3	市街地整備部再開発課				10			1	
62	個人施行者の認可	都市再開発法第7条の9第1項	市街地整備部再開発課				30	区市町村	10	1	
63	個人施行者の規準、規約又は事業 計画の変更の認可	都市再開発法第7条の16第1項	市街地整備部再開発課				30	区市町村	10	1	
64	一人施行が数人になる場合の規約 の認可	都市再開発法第7条の17第4項	市街地整備部再開発課				30	区市町村	10	1	
65	個人施行者が事業を終了する場合 の認可	都市再開発法第7条の20第1項	市街地整備部再開発課				30	区市町村	10	1	
66	組合の設立の認可	都市再開発法第11条第1項	市街地整備部再開発課				50	区市町村	10	1	
67	組合施行の定款又は事業計画若し くは事業基本方針の変更の認可	都市再開発法第38条第1項	市街地整備部再開発課				50	区市町村	10	1	

				オン	ライン標準処理	即間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備考
68	組合施行の定款又は事業計画若し くは事業基本方針の変更の認可 (軽微なもの)	都市再開発法第38条第1項	市街地整備部再開発課				30	区市町村	10	1	
69	組合施行の解散の認可	都市再開発法第45条第4項	市街地整備部再開発課				30	区市町村	10	1	
70	組合解散後に清算人が作成した決 算報告書の承認	都市再開発法第49条	市街地整備部再開発課				10	区市町村	5	1	
71	再開発会社の認可	都市再開発法第50条の2	市街地整備部再開発課				50	区市町村	10	1	
72	再開発会社が事業を終了する場合 の認可	都市再開発法第50条の15	市街地整備部再開発課				30	区市町村	10	1	
73	再開発会社の規準又は事業計画の 変更の認可	都市再開発法第50条の9第1項	市街地整備部再開発課				50	区市町村	10	1	
74	再開発会社の規準又は事業計画の 変更の認可(軽微なもの)	都市再開発法第50条の9第1項	市街地整備部再開発課				30	区市町村	10	1	
75	再開発会社の合併若しくは分割又 は事業の譲渡及び譲受の認可	都市再開発法第50条の12第1項	市街地整備部再開発課				30	区市町村	10	1	
76	個人施行等の権利変換計画の認可	都市再開発法第72条第1項	市街地整備部再開発課				30	区市町村	10	1	
77	個人施行等の権利変換計画の変更 の認可	都市再開発法第72条第4項	市街地整備部再開発課				30	区市町村	10	1	
78	施設建築物の特定建築者の決定の 承認	都市再開発法第99条の3第3項	市街地整備部再開発課				20	区市町村	10	1	
79	区分所有者間の管理規約に係る認 可	都市再開発法第133条第1項	市街地整備部再開発課				40	区市町村	10	1	
80	個人施行の認可	土地区画整理法第4条第1項	市街地整備部区画整理課	_			40	区市町村	5	1	関係機関との調整を要 する。
81	個人施行の規準若しくは規約又は 事業計画の変更の認可	土地区画整理法第10条第1項	市街地整備部区画整理課	_			30	区市町村	2	1	
82	個人施行の施行者の変動による規 約の認可	土地区画整理法第11条第4項	市街地整備部区画整理課	_			30	区市町村	2	1	
83	個人施行の廃止又は終了の認可	土地区画整理法第13条第1項	市街地整備部区画整理課	_			23	区市町村	2	1	
84	土地区画整理組合設立の認可	土地区画整理法第14条第1項	市街地整備部区画整理課	_			89	区市町村	5	1	関係機関との調整を要する。
85	組合の定款又は事業計画若しくは 事業基本方針の変更の認可	土地区画整理法第39条第1項	市街地整備部区画整理課	_			30	区市町村	2	1	
86	組合の解散の認可	土地区画整理法第45条第2項	市街地整備部区画整理課	_			23	区市町村	2	1	
87	決算報告書の承認	土地区画整理法第49条	市街地整備部区画整理課	5			5	- 1.m. 11		2	
88 89	区画整理会社施行の認可 区画整理会社の規準及び事業計画	土地区画整理法第51条の2第1項 土地区画整理法第51条の10第1項	市街地整備部区画整理課 市街地整備部区画整理課				89 30	区市町村 区市町村	5 2	1	
90	の変更の認可 区画整理会社の合併若しくは分割	土地区画整理法第51条の11第1項	市街地整備部区画整理課	_			30	区市町村	2	1	
91	又は事業の譲渡等の認可 区画整理会社施行の廃止又は終了 の認可	土地区画整理法第51条の13第1項	市街地整備部区画整理課	_			23	区市町村	2	1	
92	換地計画の認可	土地区画整理法第86条第1項	市街地整備部区画整理課	_			30	区市町村	2	1	
93	換地計画の変更の認可	土地区画整理法第97条第1項	市街地整備部区画整理課	_			30	区市町村	2	1	

-T		In the No. A fels	t n om 144 BB	オン	ライン標準処理	期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の		Mede
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備考
94	市街地再開発組合印及び理事長印の証明並びに理事長資格証明	土地区画整理事業及び市街地再開 発事業に対する証明書交付要綱	市街地整備部再開発課				2			3	
95	土地区画整理組合印及び理事長印 の証明並びに理事資格証明	土地区画整理事業及び市街地再開 発事業に対する証明書交付要綱	市街地整備部区画整理課	_			2			3	
96	土地区画整理事業施行地区内にお ける建築行為等許可(都施行土地 区画整理事業を除く。)	土地区画整理法第76条第1項	市街地整備部区画整理課	25			25			2	
97	開発行為の許可	都市計画法第29条第1項	多摩建築指導事務所				60			1	
98	開発行為の許可(審査会付議が必 要なもの)	都市計画法第29条第1項	多摩建築指導事務所				85			1	
99	非線引き区域の開発行為の許可	都市計画法第29条第1項	市街地整備部区画整理課	_			30			1	
100	開発許可の変更の許可	都市計画法第35条の2第1項	多摩建築指導事務所				60			1	
101	非線引き区域の開発許可の変更の 許可	都市計画法第35条の2第1項	市街地整備部区画整理課	_			30			1	
102	工事完了公告前の建築物の建築等の承認	都市計画法第37条	市街地整備部区画整理課、多摩建築指導事務所	_			20			1	
103	地位の承継の承認	都市計画法第45条	市街地整備部区画整理課、多摩建築指導事務所	_			20			1	
104	宅地造成に関する工事の変更許可	旧宅地造成等規制法第12条第1項	多摩建築指導事務所				20				令和6年7月30日まで に旧宅地造成等規制法 第8条第1項に基本案件 で、7月31日以合に ででが生じ規制会第12条件 で、7月31日以合に ででが生じ規制会第12条 第1項に基づいます。 第1項に基づいます。 第1項を基づいます。 第1項を得る必要がある
105	盛土規制法に基づく工事の許可 (土地の形質変更) (島しょ部)	宅地造成及び特定盛土等規制法第 12条第1項、第30条第1項	市街地整備部区画整理課	_			30			1	
106	盛土規制法に基づく工事の変更許 可(土地の形質変更) (島しよ 部)	宅地造成及び特定盛土等規制法第 16条第1項、第35条第1項	市街地整備部区画整理課	_			30			1	
107	盛土規制法に基づく工事の許可 (土石の堆積) (島しょ部)	宅地造成及び特定盛土等規制法第 12条第1項、第30条第1項	市街地整備部区画整理課	_			14			1	
108	盛土規制法に基づく工事の変更許 可(土石の堆積) (島しょ部)	宅地造成及び特定盛土等規制法第 16条第1項、第35条第1項	市街地整備部区画整理課	_			14			1	
109	建替計画の認定	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第5条	市街地整備部防災都市づくり課				30	区	3	1	

wT = 15		In the N. A. Arte	t n em 146 BB	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の	L 1	Mr. 10
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備考
110	認定建替計画の変更の認定	密集市街地における防災街区の整 備の促進に関する法律第7条	市街地整備部防災都市づ くり課				30	区	3	1	
111	個人施行者の認可	密集市街地における防災街区の整 備の促進に関する法律第122条第1 項	市街地整備部防災都市づくり課				30	区市町村	10	1	
112	個人施行者の規準又は規約及び事 業計画の変更の認可	密集市街地における防災街区の整 備の促進に関する法律第129条第1 項	市街地整備部防災都市づくり課				30	区市町村	10	1	
113	一人施行が数人になる場合の規約 の認可	密集市街地における防災街区の整 備の促進に関する法律第130条	市街地整備部防災都市づくり課				30	区市町村	10	1	
114	個人施行者が事業を終了する場合 の認可	密集市街地における防災街区の整 備の促進に関する法律第132条第1 項	市街地整備部防災都市づくり課				30	区市町村	10	1	
115	防災街区整備事業組合の設立の認可	密集市街地における防災街区の整 備の促進に関する法律第136条第1 項	市街地整備部防災都市づくり課				50	区市町村	10	1	
116	事業組合解散後に清算人が作成し た決算報告書の承認	密集市街地における防災街区の整 備の促進に関する法律第164条	市街地整備部防災都市づくり課				10	区市町村	5	1	
117	事業会社の認可	密集市街地における防災街区の整 備の促進に関する法律第165条第1 項	市街地整備部防災都市づくり課				50	区市町村	10	1	
118	事業会社が事業を終了する場合の 認可	密集市街地における防災街区の整 備の促進に関する法律第178条第1 項	市街地整備部防災都市づくり課				30	区市町村	10	1	
119	防災街区整備事業組合印及び理事 長印の証明並びに理事長資格証明	防災街区整備事業に関する証明書 交付要綱第6条	市街地整備部防災都市づくり課				2			3	
120	権利変換計画の認可	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第204条第1項	市街地整備部防災都市づくり課				30	区市町村	10	1	個人施行者及び事業会 社
121	権利変換計画の変更の認可	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第204条第4項	市街地整備部防災都市づくり課				30	区市町村	10	1	個人施行者及び事業会 社
122	特定建築者の決定の承認	密集市街地における防災街区の整 備の促進に関する法律第236条第3 項	市街地整備部防災都市づくり課				20	区市町村	10	1	個人施行者及び事業会社
123	区分所有者間の管理規約に係る認 可	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第277条第1 項	市街地整備部防災都市づくり課				40	区市町村	10	1	個人施行者及び事業会社
124	土地区画整理事業施行地区内にお ける建築行為等許可(都施行区画 整理事業)	土地区画整理法第76条第1項	市街地整備部区画整理課				14	市街地整備事務所	9	1	

		In the No. A. Arte	to an III BB	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の		filts after
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備考
125	換地確定図の閲覧・証明	東京都事務手数料条例第2条第8 号、第12号	市街地整備部区画整理課	3			1			3	
126	優良住宅の認定(個人・短期)	租税特別措置法第28条の4第3項	市街地建築部調整課	12			12			1	
127	優良住宅の認定(個人・長期)	租税特別措置法第31条の2第2項	市街地建築部調整課	12			12			1	
128	優良住宅の認定(法人・長期)	租税特別措置法第62条の3第4項	市街地建築部調整課	12			12			1	
129	優良住宅の認定(法人・短期)	租税特別措置法第63条第3項	市街地建築部調整課	12			12			1	
130	広告協定地区の指定	東京都屋外広告物条例第12条第2項	都市づくり政策部緑地景観課				60	多摩建築指導 事務所、区、 市、支庁	3	2	区市町の長及び広告物
131	広告協定地区の変更又は廃止	東京都屋外広告物条例第12条第5項	都市づくり政策部緑地景 観課				60	多摩建築指導 事務所、区、 市、支庁	3	2	区市町の長及び広告物
132	屋外広告業の登録	東京都屋外広告物条例第39条第1項	都市づくり政策部緑地景 観課				30			2	
133	屋外広告業更新登録	東京都屋外広告物条例第39条第3項	都市づくり政策部緑地景 観課				30			2	
134	屋外広告業登録証明	東京都屋外広告物条例第39条	都市づくり政策部緑地景観課				7			3	
135	屋外広告講習会修了証明	東京都屋外広告物条例第47条	都市づくり政策部緑地景観課				7			3	
136	屋外広告業登録事項変更の届出	東京都屋外広告物条例第43条第1項	都市づくり政策部緑地景 観課				15			2	
137	屋外広告業者登録簿の閲覧	東京都屋外広告物条例第44条	都市づくり政策部緑地景 観課				1			2	
138	屋外広告業の廃業等の届出	東京都屋外広告物条例第45条第1項	都市づくり政策部緑地景 観課				1			2	
139	屋外広告物講習会受付	東京都屋外広告物条例第47条	都市づくり政策部緑地景 観課				1			3	
140	受講修了者と同等以上の知識を有 する者の認定	東京都屋外広告物条例第48条第1項	都市づくり政策部緑地景 観課				7			2	
141	屋外広告業者監督処分簿閲覧	東京都屋外広告物条例第53条	都市づくり政策部緑地景 観課				1			2	
142	景観計画区域内における行為の届出	景観法第16条及び東京都景観条例 第10条	都市づくり政策部緑地景 観課				30			1	
143	大規模建築物等の建築等に係る事 前協議書の提出	東京都景観条例第20条	都市づくり政策部緑地景 観課				30			2	
144	民間事業者が行う都市計画事業の 認可 (一団地の住宅施設に限 る。)	都市計画法第59条第4項	都市づくり政策部土地利 用計画課				110			1	協議機関が多方面に及ぶため調整を要する。
145	特許事業者の事業計画の変更の認 可(一団地の住宅施設に限る。)	都市計画法第63条第1項	都市づくり政策部土地利 用計画課				60			1	協議機関が多方面に及 ぶため調整を要する。
146	特許事業者の地位承継の承認 (一 団地の住宅施設に限る。)	都市計画法第64条第1項	都市づくり政策部土地利 用計画課				30			1	
147	建築協定の認可	建築基準法第70条第1項	市街地建築部建築企画 課、多摩建築指導事務所				80	市町村	53	1	市町村において審査を 要する。

			to smill find	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の		分備考
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備考
148	建築協定の変更の認可	建築基準法第74条第1項	市街地建築部建築企画課、多摩建築指導事務所				80	市町村	53	1	市町村において審査を 要する。
149	建築協定の廃止の認可	建築基準法第76条第1項	市街地建築部建築企画課、多摩建築指導事務所				40			1	
150	一人で定める建築協定の認可	建築基準法第76条の3第2項	市街地建築部建築企画課、多摩建築指導事務所				80	市町村	53	1	市町村において審査を 要する。
151	高齢者、障害者等の移動等の円滑 化の促進に関する法律に基づく特 定建築物の計画の認定	高齢者、障害者等の移動等の円滑 化の促進に関する法律第17条第3項	市街地建築部建築企画課、多摩建築指導事務所				35	区、支庁	3	1	
152	高齢者、障害者等の移動等の円滑 化の促進に関する法律に基づく協 定建築物の計画の認定	高齢者、障害者等の移動等の円滑 化の促進に関する法律第22条の2第 4項	市街地建築部建築企画課、多摩建築指導事務所				35	区、支庁	3	1	
153	指定確認検査機関の指定	建築基準法第77条の18第1項	市街地建築部建築企画課				40			1	
154	指定確認検査機関の業務区域の変 更認可	建築基準法第77条の22第1項	市街地建築部建築企画課				15			1	
155	指定確認検査機関の指定の更新	建築基準法第77条の23第1項	市街地建築部建築企画課				40			1	
156	指定確認検査機関の確認検査業務 規程の認可	建築基準法第77条の27第1項	市街地建築部建築企画課				15			1	
157	指定構造計算適合性判定機関の指 定	建築基準法第77条の35の2第1項	市街地建築部建築企画課				40			1	
158	指定構造計算適合性判定機関の業 務区域の変更認可	建築基準法第77条の35の6第1項	市街地建築部建築企画課				15			1	
159	指定構造計算適合性判定機関の指 定の更新	建築基準法第77条の35の7第1項	市街地建築部建築企画課				40			1	
160	指定構造計算適合性判定機関の構 造計算適合性判定業務規程の認可	建築基準法第77条の35の12第1項	市街地建築部建築企画課				15			1	
161	特定建築物等の定期報告	建築基準法第12条第1項、第3項	市街地建築部建築企画課、多摩建築指導事務所				90	東京都防災・くり年本のでは、東京都には、カーので	3	3	
162	定期報告概要書の閲覧	建築基準法第93条の2	市街地建築部建築企画課、多摩建築指導事務所	1			1			3	
163	建築物の耐震改修計画の認定	建築物の耐震改修の促進に関する 法律第17条	市街地建築部建築企画 課、多摩建築指導事務所	30			30			1	

				オン	ライン標準処理	!期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備考
164	建築物の耐震改修計画の変更認定	建築物の耐震改修の促進に関する 法律第18条	市街地建築部建築企画課、多摩建築指導事務所	30			30			1	
165	建築物の地震に対する安全性に係 る認定	建築物の耐震改修の促進に関する 法律第22条	市街地建築部建築企画 課、多摩建築指導事務所	30			30			1	
166	区分所有建築物の耐震改修の必要 性に係る認定	建築物の耐震改修の促進に関する 法律第25条	多摩建築指導事務所	30			30			1	
167	国宝等に指定された建築物の再現 に際しての法律の適用除外の認定	建築基準法第3条第1項	市街地建築部建築指導 課、多摩建築指導事務所	35			35			1	建築審査会に付議を要する。
168	総合設計の許可	建築基準法第59条の2第1項	市街地建築部建築指導課	75	多摩建築指導 事務所	11	75	多摩建築指導 事務所	11	1	建築審査会に付議を要する。
169	一団地建築物総合設計制度による 許可	建築基準法第86条第3項	市街地建築部建築指導課	85	多摩建築指導 事務所	3	85	多摩建築指導 事務所	3	1	建築審査会に付議を要する。
170	マンションの建替え等の円滑化に 関する法律に基づく容積率の許可	マンションの建替え等の円滑化に 関する法律第105条第1項	市街地建築部建築指導課	75	多摩建築指導 事務所	11	75	多摩建築指導 事務所	11	1	建築審査会に付議を要する。
171	長期優良住宅の普及の促進に関す る法律に基づく総合設計の許可	長期優良住宅の普及の促進に関す る法律第18条第1項	市街地建築部建築指導課	75	多摩建築指導 事務所	11	75	多摩建築指導 事務所	11	1	建築審査会に付議を要する。
172	連たん建築物総合設計制度による 許可	建築基準法第86条第4項	市街地建築部建築指導課	85	多摩建築指導 事務所	3	85	多摩建築指導 事務所	3	1	建築審査会に付議を要する。
173	予定道路がある場合の容積率の例 外許可	建築基準法第68条の7第5項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	40			40			1	建築審査会に付議を要する。
174	総合的設計による一団地内の建築 物の容積率等の特例認定(第一種 低層住居専用地域又は第二種低層 住居専用地域)	建築基準法第86条の6第2項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35			35			1	
175	予定道路がある場合の接道の例外 許可	密集市街地における防災街区の整 備の促進に関する法律第116条	市街地建築部建築指導課	40	多摩建築指導 事務所	3	40	多摩建築指導 事務所	3	1	
176	建築基準法に基づく確認申請(建築基準法第6条第1項第1号、第2号に基づくもの)	建築基準法第6条第1項第1号、第2号	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35			35			1	建築基準法第6条第4項 で処理期間を規定(翌 日から起算し、土・日 を含む。)
177	建築基準法に基づく確認申請(建 築基準法第6条第1項第3号に基づく もの)	建築基準法第6条第1項第3号	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	7			7			1	建築基準法第6条第4項 で処理期間を規定(翌 日から起算し、土・日 を含む。)
178	建築基準法に基づく確認申請(建 築基準法第18条第2項に基づくも の)	建築基準法第18条第2項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35			35			1	建築基準法第18条第3 項で処理期間を規定 (翌日から起算し、 土・日を含む。)
179	建築物の仮使用認定	建築基準法第7条の6第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	45			45			1	処理機関が多摩建築指 導事務所の場合は、標 準処理期間30日

		(17 Hz V. A. M.		オン	ライン標準処理	即間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		Mode
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備考
180	建築工事施工計画報告書等の受付	建築基準法第12条第5項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			25			3	
181	建築基準法に基づく道路位置の指 定	建築基準法第42条第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	40			40			1	
182	接道義務に関する例外許可	建築基準法第43条第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	40			40			1	建築審査会に付議を要する。
183	道路内建築物の認定	建築基準法第44条第1項第3号	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35			35			1	
184	道路内建築物の許可	建築基準法第44条第1項第2号、第4 号	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	65			65			1	路上協議会及び建築審 査会に付議を要する。
185	壁面線による建築制限の許可	建築基準法第47条第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	40			40			1	建築審査会に付議を要する。
186	用途地域内の建築許可(第一種低 層住居専用地域)	建築基準法第48条第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	75			75			1	公聴会の開催及び建築 審査会に付議を要す る。
187	用途地域内の建築許可(第二種低 層住居専用地域)	建築基準法第48条第2項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	75			75			1	公聴会の開催及び建築 審査会に付議を要す る。
188	用途地域内の建築許可(第一種中 高層住居専用地域)	建築基準法第48条第3項	市街地建築部建築指導 課、多摩建築指導事務所	75			75			1	公聴会の開催及び建築 審査会に付議を要す る。
189	用途地域内の建築許可(第二種中 高層住居専用地域)	建築基準法第48条第4項	市街地建築部建築指導 課、多摩建築指導事務所	75			75			1	公聴会の開催及び建築 審査会に付議を要す る。
190	用途地域内の建築許可(第一種住 居地域)	建築基準法第48条第5項	市街地建築部建築指導 課、多摩建築指導事務所	75			75			1	公聴会の開催及び建築 審査会に付議を要す る。
191	用途地域内の建築許可(第二種住 居地域)	建築基準法第48条第6項	市街地建築部建築指導 課、多摩建築指導事務所	75			75			1	公聴会の開催及び建築 審査会に付議を要す る。
192	用途地域内の建築許可(準住居地 域)	建築基準法第48条第7項	市街地建築部建築指導 課、多摩建築指導事務所	75			75			1	公聴会の開催及び建築 審査会に付議を要す る。
193	用途地域内の建築許可(近隣商業 地域)	建築基準法第48条第9項	市街地建築部建築指導 課、多摩建築指導事務所	75			75			1	公聴会の開催及び建築 審査会に付議を要す る。
194	用途地域内の建築許可(商業地 域)	建築基準法第48条第10項	市街地建築部建築指導 課、多摩建築指導事務所	75			75			1	公聴会の開催及び建築 審査会に付議を要す る。

				オン	ライン標準処理	期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		Mode
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備考
195	用途地域内の建築許可(準工業地域)	建築基準法第48条第11項	市街地建築部建築指導 課、多摩建築指導事務所	75			75			1	公聴会の開催及び建築 審査会に付議を要す る。
196	用途地域内の建築許可 (工業地域)	建築基準法第48条第12項	市街地建築部建築指導 課、多摩建築指導事務所	75			75			1	公聴会の開催及び建築 審査会に付議を要す る。
197	用途地域内の建築許可(工業専用 地域)	建築基準法第48条第13項	市街地建築部建築指導 課、多摩建築指導事務所	75			75			1	公聴会の開催及び建築 審査会に付議を要す る。
198	用途地域の指定のない区域におけ る建築制限に係る許可	建築基準法第48条第14項	市街地建築部建築指導 課、多摩建築指導事務所	75			75			1	公聴会の開催及び建築 審査会に付議を要す る。
199	卸売市場等の用途に供する特殊建 築物の位置の許可	建築基準法第51条第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	85			85			1	都市計画審議会に付議を要する。
200	計画道路がある場合の容積率の例 外許可	建築基準法第52条第10項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	40			40			1	建築審査会に付議を要する。
201	壁面線がある場合の容積率の例外 許可	建築基準法第52条第11項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	40			40			1	建築審査会に付議を要する。
202	機械室等に関する容積率の例外許可	建築基準法第52条第14項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	40			40			1	建築審査会に付議を要する。
203	建蔽率制限の例外許可	建築基準法第53条第4項	市街地建築部建築指導 課、多摩建築指導事務所	40			40			1	建築審査会に付議を要する。
204	敷地規模規制の例外許可	建築基準法第53条の2第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	40			40			1	建築審査会に付議を要する。
205	建築物の高さ制限の例外認定(第 一種低層住居専用地域、第二種低 層住居専用地域又は田園住居地 域)	建築基準法第55条第2項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35			35			1	
206	建築物の高さ制限の例外許可(第 一種低層住居専用地域、第二種低 層住居専用地域又は田園住居地 域)	建築基準法第55条第4項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	40			40			1	建築審査会に付議を要する。
207	日影による中高層建築物の高さ制 限の例外許可	建築基準法第56条の2第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	40			40			1	建築審査会に付議を要する。

			to and life TO	オン	ライン標準処理	期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		Mr. da
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備考
208	高架の工作物内の建築物の高さ制 限の例外認定	建築基準法第57条第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35			35			1	
209	高度地区内における都市計画によ る許可	建築基準法第58条	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	40			40			1	建築審査会に付議を要する。
210	高度利用地区内の容積率制限等の 例外許可	建築基準法第59条第1項	市街地建築部建築指導 課、多摩建築指導事務所	40			40			1	建築審査会に付議を要する。
211	高度利用地区内の道路斜線制限の 例外許可	建築基準法第59条第4項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	40			40			1	建築審査会に付議を要する。
212	地区計画等区域内の容積率制限の 例外認定 (再開発等促進区・沿道 再開発等促進区)	建築基準法第68条の3第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35			35			1	
213	地区計画等区域内の建厳率制限の 例外認定 (再開発等促進区・沿道 再開発等促進区)	建築基準法第68条の3第2項	市街地建築部建築指導 課、多摩建築指導事務所	35			35			1	
214	地区計画等区域内の高さ制限の例 外認定(再開発等促進区・沿道再 開発等促進区)	建築基準法第68条の3第3項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35			35			1	
215	地区計画等区域内の斜線制限の例 外許可 (再開発等促進区・沿道再 開発等促進区)	建築基準法第68条の3第4項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35			35			1	建築審査会に付議を要する。
216	開発整備促進区内の用途制限の適 用除外に係る認定	建築基準法第68条の3第7項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35			35			1	
217	地区計画等区域内の容積率の特例 認定 (誘導容積型)	建築基準法第68条の4	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35			35			1	
218	防災街区整備地区計画の区域内に おける容積率の特例に係る認定	建築基準法第68条の5の2	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	40			40			1	
219	地区計画等区域内の斜線制限の例 外許可(高度利用地区型)	建築基準法第68条の5の3第2項	市街地建築部建築指導 課、多摩建築指導事務所	40			40			1	建築審査会に付議を要する。
220	地区計画等区域内の容積率制限の 例外認定 (街並み誘導型)	建築基準法第68条の5の5第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35			35			1	
221	地区計画等区域内の斜線制限の例外認定(街並み誘導型)	建築基準法第68条の5の5第2項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35			35			1	

		12 12 14 6 14		オン	ライン標準処理	期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の		Mode
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備考
222	応急・仮設建築物の存続の許可	建築基準法第85条第3項、第4項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			25			1	
223	仮設建築物の建築許可	建築基準法第85条第5項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	30			30			1	
224	一団地建築物設計制度による認定	建築基準法第86条第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35			35			1	
225	連たん建築物設計制度による認定	建築基準法第86条第2項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35			35			1	
226	一団地建築物設計制度又は連たん 建築物設計制度による認定建築物 以外の建築物の認定	建築基準法第86条の2第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35			35			1	
227	一団地建築物設計制度による認定 等の取消し	建築基準法第86条の5第2項、第3項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35			35			1	
228	建築計画概要書の閲覧	建築基準法第93条の2	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	1			1			3	
229	都市計画施設等の区域内の建築許可	都市計画法第53条第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	30			30			1	
230	建築物等の許可	都市再開発法第66条第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	30			30			1	
231	建築物等の許可	土地区画整理法第76条第1項	市街地建築部建築指導 課、多摩建築指導事務所	30			30			1	
232	災害復興建築物等の工事審査	独立行政法人住宅金融支援機構法 第16条第1項第3号、同法施行令第7 条第1項第3号	市街地建築部建築指導 課、多摩建築指導事務所	25			25			1	
233	路地状敷地の形態に関する特例の 認定	東京都建築安全条例第3条第1項	市街地建築部建築指導 課、多摩建築指導事務所	25			25			2	
234	建築物の敷地と道路との関係に関 する特例の認定	東京都建築安全条例第4条第3項	市街地建築部建築指導 課、多摩建築指導事務所	25			25			2	
235	路地状敷地の制限に関する特例の 認定	東京都建築安全条例第10条第4号	市街地建築部建築指導 課、多摩建築指導事務所	25			25			2	

		12 12 14 14	to and the first	オン	ライン標準処理	期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備考
236	前面道路の幅員に関する特例の認 定	東京都建築安全条例第10条の2第1 項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			25			2	
237	道路に接する部分の長さに関する 特例の認定	東京都建築安全条例第10条の3第2 項第2号	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			25			2	
238	共同住宅等の主要な出入口と道路 との関係に関する特例の認定	東京都建築安全条例第17条第3号	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			25			2	
239	物品販売業を営む店舗及び飲食店 の用途に供する建築物の敷地と道 路との関係に関する特例の認定	東京都建築安全条例第22条	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			25			2	
240	百貨店の屋上広場に関する特例の 認定	東京都建築安全条例第24条	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			25			2	
241	大規模の自動車車庫等の構造及び 設備に関する特例の認定	東京都建築安全条例第32条	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			25			2	
242	興行場等の敷地と道路との関係に 関する特例の認定	東京都建築安全条例第41条第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			25			2	
243	興行場等に係る制限の緩和に関す る認定	東京都建築安全条例第52条	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			25			2	
244	障害者等に配慮を要する特殊建築 物に係る制限の緩和に関する認定	高齢者、障害者等が利用しやすい 建築物の整備に関する条例第14条	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			25			2	
245	地下街等に係る制限の緩和に関す る認定	東京都建築安全条例第73条の20	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			25			2	
246	駐車施設の附置の緩和認定	東京都駐車場条例第17条第1項、第 17条の2から第17条の5まで、第18 条第1項、第2項、第19条の2第1項	市街地建築部建築指導 課、多摩建築指導事務所	25			25			2	
247	(第一種文教地区内)制限建築物 の特例許可	東京都文教地区建築条例第3条	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	30			30			2	
248	(第二種文教地区内)制限建築物 の特例許可	東京都文教地区建築条例第4条	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	30			30			2	
249	台帳記載事項証明		市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	1			1			3	

		In the No. A fels	t n om 146 BB	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行ね 標準処理期間	つれた場合の		liki de
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備考
250	駐車施設附置率の緩和認定 (新 築)	東京都集合住宅駐車施設附置要綱 第5条	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			25			3	
251	駐車施設附置率の緩和認定(増築 等)	東京都集合住宅駐車施設附置要綱 第6条第2項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			25			3	
252	低炭素建築物新築等計画の認定及 び変更認定	都市の低炭素化の促進に関する法 律第54条、第55条	市街地建築部建築指導 課、多摩建築指導事務所	35			35			1	
253	性能向上計画認定	建築物のエネルギー消費性能の向 上等に関する法律第30条第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35			35			1	
254	建設業許可	建設業法第3条第1項	市街地建築部建設業課	22			25			1	
255	建設業許可更新	建設業法第3条第3項	市街地建築部建設業課	22			25			1	
256	建設業者提出書類閲覧	建設業法第13条	市街地建築部建設業課	1			1			3	電子閲覧対象書類はHP で自由に閲覧可能であ り申請は不要
257	建設業者監督処分簿閲覧	建設業法第29条の5第4項	市街地建築部建設業課	1			1			3	HPで自由に閲覧可能で あり申請は不要
258	経営事項審査	建設業法第27条の23第1項	市街地建築部建設業課	19			22			1	審査に電算処理を要する。
259	住宅建設瑕疵担保保証金の不足額 の供託についての確認申請	特定住宅瑕疵担保責任の履行の確 保等に関する法律第5条	市街地建築部建設業課	7			7			1	
260	住宅建設瑕疵担保保証金の取戻し についての承認申請	特定住宅瑕疵担保責任の履行の確 保等に関する法律第9条第2項	市街地建築部建設業課	7			7			1	
261	浄化槽工事業に係る登録	浄化槽法第21条第1項	市街地建築部建設業課	10			10			1	
262	浄化槽工事業に係る更新登録	浄化槽法第21条第3項	市街地建築部建設業課	10			10			1	
263	浄化槽工事業者登録簿の謄本の交 付	浄化槽法第23条第3項	市街地建築部建設業課	1			1			1	HPで自由に取得可能で あり申請は不要
264	建設業許可証明		市街地建築部建設業課	1			1			3	
265	解体工事業者に係る登録	建設工事に係る資材の再資源化等 に関する法律第21条第1項	市街地建築部建設業課	15			15			1	
266	解体工事業者に係る更新登録	建設工事に係る資材の再資源化等 に関する法律第21条第2項	市街地建築部建設業課	15			15			1	
267	解体工事業者登録事項変更の届出	建設工事に係る資材の再資源化等 に関する法律第25条第1項	市街地建築部建設業課	10			10			3	
268	解体工事業者登録簿の閲覧	建設工事に係る資材の再資源化等 に関する法律第26条	市街地建築部建設業課	1			1			3	HPで自由に閲覧可能で あり申請は不要
269	解体工事業者登録証明		市街地建築部建設業課	1			1			3	
270	開発許可を受けた土地以外の土地 における建築等の制限の許可	都市計画法第43条第1項	多摩建築指導事務所				65			1	開発審査会に付議を要 する。
271	屋外広告物許可	東京都屋外広告物条例第8条	多摩建築指導事務所				14	市、瑞穂町	3	2	
272	禁止区域に許可を受けて表示又は 設置をすることができる屋外広告 物の許可	東京都屋外広告物条例第15条	多摩建築指導事務所				14	市、瑞穂町	3	2	

				オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		Mode
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	<u></u> 処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備考
273	沿道、沿線等の禁止区域に許可を 受けて表示又は設置することがで きる屋外広告物の許可	東京都屋外広告物条例第16条	多摩建築指導事務所				14	市、瑞穂町	3	2	
274	屋外広告物許可の特例	東京都屋外広告物条例第30条	多摩建築指導事務所				40	市、瑞穂町	3	2	広告物審議会の議を経 る。
275	屋外広告物変更の許可	東京都屋外広告物条例第27条第1項	多摩建築指導事務所				14	市、瑞穂町	3	2	
276	屋外広告物継続の許可	東京都屋外広告物条例第27条第2項	多摩建築指導事務所				14	市、瑞穂町	3	2	
277	屋外広告物(簡易除却)保管物件 一覧表の閲覧	東京都屋外広告物条例第34条第4項	多摩建築指導事務所				1			3	
278	仮設住宅等の使用許可	東京都土地区画整理事業用仮設住 宅等使用規則第2条	市街地整備事務所				10			2	
279	仮設住宅等の使用延長許可	東京都土地区画整理事業用仮設住 宅等使用規則第5条	市街地整備事務所				10			2	
280	仮設住宅等の使用に際しての許可	東京都土地区画整理事業用仮設住 宅等使用規則第8条	市街地整備事務所				8			2	
281	換地関係諸証明等	東京都事務手数料条例第2条第8 号、第10号、第12号	市街地整備事務所	3			1			3	
282	換地関係諸証明等	東京都事務手数料条例第2条第8 号、第10号、第12号	多摩ニュータウン整備事 務所				1			3	
283	事業組合施行の定款又は事業計画 若しくは事業基本方針の変更の認 可	密集市街地における防災街区の整 備の促進に関する法律第157条第1 項	市街地整備部防災都市づくり課				50	区市町村	10	1	
284	事業組合施行の定款又は事業計画 若しくは事業基本方針の変更の認 可(軽微なもの)	密集市街地における防災街区の整 備の促進に関する法律第157条第1 項	市街地整備部防災都市づくり課				30	区市町村	10	1	
285	事業組合の解散の認可	密集市街地における防災街区の整 備の促進に関する法律第163条第4 項	市街地整備部防災都市づくり課				30	区市町村	10	1	
286	事業会社の規準又は事業計画の変 更の認可	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第172条第1項	市街地整備部防災都市づくり課				50	区市町村	10	1	
287	事業会社の規準又は事業計画の変 更の認可(軽微なもの)	密集市街地における防災街区の整 備の促進に関する法律第172条第1 項	市街地整備部防災都市づくり課				30	区市町村	10	1	
288	事業会社の合併若しくは分割又は 事業の譲渡及び譲受の認可	密集市街地における防災街区の整 備の促進に関する法律第175条第1 項	市街地整備部防災都市づくり課				30	区市町村	10	1	
289	既存建築物を2以上の工事に分けて工事を行う場合の制限の緩和(全体計画認定)	建築基準法第86条の8第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35			35			1	
290	法38条認定建築物の適用除外認定	東京都建築安全条例第8条の19	市街地建築部建築指導課	25			25			2	

7E W.	art take a to the	40 May 74 A Art	4n √0 4¼ BB	オン	ライン標準処理	期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の	EA	/## -#Y.
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備考
291	建築物エネルギー消費性能確保計 画の適合性判定(建築物省エネ法 第11条第3項)	建築物のエネルギー消費性能の向 上に関する法律第11条第1項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	14			14			1	建築物省エネ法第12条 第3項で処理期間を規 定(翌日から起算し、 土・日を含む。)
292	建築物エネルギー消費性能確保計画の適合性判定(建築物省エネ法第12条第4項)	建築物のエネルギー消費性能の向 上に関する法律第12条第2項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	14			14			1	建築物省エネ法第13条 第4項で処理期間を規 定(翌日から起算し、 土・日を含む。)
293	移転に支障のない建築物の認定	建築基準法施行令第137条の16第2 号	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	35			35			1	
294	角敷地の建築制限に関する特例の 認定	東京都建築安全条例第2条第3項	市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所	25			25			2	
295	寄宿舎又は下宿の制限の緩和に関 する認定	東京都建築安全条例第21条第2項	市街地建築部建築指導 課、多摩建築指導事務所	25			25			2	
296	用途地域内の建築許可(田園住居 地域)	建築基準法第48条第8項	市街地建築部建築指導 課、多摩建築指導事務所	75			75			1	公聴会の開催及び建築 審査会に付議を要す る。
297	特定開発行為の許可 (5ha未満)	土砂災害防止法第10条第1項	市街地整備部区画整理課				65			1	
298	特定開発行為の許可 (5ha以上)	土砂災害防止法第10条第1項	市街地整備部区画整理課	_			85			1	
299	特定開発行為の許可の変更の許可 (5ha未満)	土砂災害防止法第17条第1項	市街地整備部区画整理課	_			65			1	
300	特定開発行為の許可の変更の許可 (5ha以上)	土砂災害防止法第17条第1項	市街地整備部区画整理課				85			1	
301	建築物の容積率の特例認定	建築基準法第52条第6項第3号	市街地建築部建築指導 課、多摩建築指導事務所	35			35			1	

wT = 15		In the N. A. lete	to an till B	オン	/ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の	0	Mb de
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
1	長期優良住宅建築等計画の認定	長期優良住宅の普及の促進に関す る法律第6条	民間住宅部計画課	14			14			1	
2	子育て世帯向け優良賃貸住宅の入 居者の選定及び審査	東京都子育て世帯向け優良賃貸住 宅制度要綱第24	民間住宅部安心居住推進 課	_			5			3	
3	子育て世帯向け優良賃貸住宅の家 賃の設定及び変更の承認	東京都子育て世帯向け優良賃貸住 宅制度要綱第29	民間住宅部安心居住推進 課	_			15			3	
4	子育て世帯向け優良賃貸住宅の供 給計画の認定に基づく地位の承継	東京都子育て世帯向け優良賃貸住 宅制度要綱第42	民間住宅部安心居住推進課	_			5			3	
5	東京こどもすくすく住宅の事前相 談及び意見照会	東京こどもすくすく住宅認定制度 要綱第3、第4	民間住宅部安心居住推進課	_			30	区市町村	20	3	申請者における区市町 村意見の事業計画への 反映検討期間は標準処 理期間から除く。
6	東京こどもすくすく住宅の設計認 定 (新築集合住宅、改修集合住 宅)	東京こどもすくすく住宅認定制度 要綱第6	民間住宅部安心居住推進課	_			25			3	
7	東京こどもすくすく住宅の認定	東京こどもすくすく住宅認定制度 要綱第11	民間住宅部安心居住推進 課	_			20			3	
8	東京こどもすくすく住宅の管理・ 運営責任者の届出	東京こどもすくすく住宅認定制度 要綱第12の1	民間住宅部安心居住推進 課	_			5			3	
9	東京こどもすくすく住宅の管理・ 運営状況の報告	東京こどもすくすく住宅認定制度 要綱第12の4	民間住宅部安心居住推進 課	_			5			3	
10	東京こどもすくすく住宅の認定の 非更新の届出	東京こどもすくすく住宅認定制度 要綱第13	民間住宅部安心居住推進 課	_			5			3	
11	東京こどもすくすく住宅の変更認 定	東京こどもすくすく住宅認定制度 要綱第14	民間住宅部安心居住推進 課				15			3	
12	東京こどもすくすく住宅の事業者 の地位の承継	東京こどもすくすく住宅認定制度 要綱第15	民間住宅部安心居住推進 課	_			15			3	
13	東京都高齢者向け優良賃貸住宅・ サービス付き高齢者向け住宅の供 給計画の認定	地域優良賃貸住宅制度要綱第3条	民間住宅部安心居住推進課	30	区市町村	10	30	区市町村	10	1	
14	東京都高齢者向け優良賃貸住宅の 供給計画の変更の認定	地域優良賃貸住宅制度要綱第3条	民間住宅部安心居住推進 課	5			5			1	都施行分
15	東京都高齢者向け優良賃貸住宅・ サービス付き高齢者向け住宅の供 給計画の変更の認定	地域優良賃貸住宅制度要綱第3条	民間住宅部安心居住推進課	15	区市町村	10	15	区市町村	10	1	
16	東京都高齢者向け優良賃貸住宅の 供給計画の認定に基づく地位の承 継	地域優良賃貸住宅制度要綱第14条	民間住宅部安心居住推進課	5			5			1	都施行分
17	東京都高齢者向け優良賃貸住宅・ サービス付き高齢者向け住宅の供 給計画の認定に基づく地位の承継	地域優良賃貸住宅制度要綱第14条	民間住宅部安心居住推進課	15	区市町村	10	15	区市町村	10	1	
18	東京都高齢者向け優良賃貸住宅の 家賃の変更の承認	東京都高齢者向け優良賃貸住宅供 給助成事業制度要綱第40	民間住宅部安心居住推進 課	25			25			3	都施行分
19	東京都高齢者向け優良賃貸住宅の 入居者負担額の決定	東京都高齢者向け優良賃貸住宅供 給助成事業実施要綱第59	民間住宅部安心居住推進 課	25			25			3	都施行分

				オン	/ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
20	終身建物賃貸借事業の認可	高齢者の居住の安定確保に関する 法律第54条	民間住宅部安心居住推進課	20			20			1	
21	終身建物賃貸借事業の認可の変更	高齢者の居住の安定確保に関する 法律第56条	民間住宅部安心居住推進 課	5			5			1	
22	終身建物賃貸借事業に基づく認可 事業者による解約の承認	高齢者の居住の安定確保に関する 法律第58条	民間住宅部安心居住推進 課	10			10			1	
23	終身建物賃貸借事業に基づく地位 の承継	高齢者の居住の安定確保に関する 法律第67条	民間住宅部安心居住推進 課	5			5			1	
24	東京とどまるマンション情報登 録・閲覧制度による登録	東京とどまるマンション情報登 録・閲覧制度実施基準第6条	民間住宅部マンション課	7			7			3	
25	東京とどまるマンション情報登 録・閲覧制度による閲覧	東京とどまるマンション情報登 録・閲覧制度実施基準第13条	民間住宅部マンション課	1			1			3	
26	マンション建替組合設立の認可	マンションの建替え等の円滑化に 関する法律第9条第1項	民間住宅部マンション課	60	町村	10	60	町村	10	1	
27	定款又は事業計画の変更の認可	マンションの建替え等の円滑化に 関する法律第34条第1項	民間住宅部マンション課	60	町村	10	60	町村	10	1	
28	マンション建替組合解散の認可	マンションの建替え等の円滑化に 関する法律第38条第4項	民間住宅部マンション課	30	町村	10	30	町村	10	1	
29	決算報告の承認	マンションの建替え等の円滑化に 関する法律第42条、第138条及び第 187条	民間住宅部マンション課	20			20			1	
30	マンション建替事業の施行の認可	マンションの建替え等の円滑化に 関する法律第45条第1項	民間住宅部マンション課	40	町村	10	40	町村	10	1	
31	規準又は規約及び事業計画の変更 の認可	マンションの建替え等の円滑化に 関する法律第50条第1項	民間住宅部マンション課	40	町村	10	40	町村	10	1	
32	施行者の変動の認可	マンションの建替え等の円滑化に 関する法律第51条第3項	民間住宅部マンション課	40	町村	10	40	町村	10	1	
33	審査委員の承認	マンションの建替え等の円滑化に 関する法律第53条第1項	民間住宅部マンション課	20			20			1	
34	マンション建替事業の廃止及び終 了の認可	マンションの建替え等の円滑化に 関する法律第54条第1項	民間住宅部マンション課	30	町村	10	30	町村	10	1	
35	権利変換計画の認可	マンションの建替え等の円滑化に 関する法律第57条第1項	民間住宅部マンション課	40			40			1	
36	権利変換計画の変更の認可	マンションの建替え等の円滑化に 関する法律第66条	民間住宅部マンション課	40			40			1	
37	施行者による管理規約の設定の認 可	マンションの建替え等の円滑化に 関する法律第94条第1項	民間住宅部マンション課	40			40			1	
38	除却の必要性に係る認定	マンションの建替え等の円滑化に 関する法律第102条	民間住宅部マンション課	30	支庁	3	30	支庁	3	1	
39	買受計画の認定	マンションの建替え等の円滑化に 関する法律第109条	民間住宅部マンション課	30			30			1	
40	買受計画の変更の認定	マンションの建替え等の円滑化に 関する法律第111条	民間住宅部マンション課	30			30			1	
41	マンション敷地売却組合設立の認可	マンションの建替え等の円滑化に 関する法律第120条	民間住宅部マンション課	30			30			1	
42	定款又は資金計画の変更の認可	マンションの建替え等の円滑化に 関する法律第134条	民間住宅部マンション課	30			30			1	

				オン	/ ライン標準処理	即間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
43	マンション敷地売却組合の解散の 認可	マンションの建替え等の円滑化に 関する法律第137条	民間住宅部マンション課	20			20			1	
44	分配金取得計画の認可	マンションの建替え等の円滑化に 関する法律第141条	民間住宅部マンション課	40			40			1	
45	分配金取得計画の変更の認可	マンションの建替え等の円滑化に 関する法律第145条	民間住宅部マンション課	40			40			1	
46	敷地分割組合設立の認可	マンションの建替え等の円滑化に 関する法律第168条	民間住宅部マンション課	30			30			1	
47	定款又は事業計画の変更の認可	マンションの建替え等の円滑化に 関する法律第183条	民間住宅部マンション課	30			30			1	
48	敷地分割組合の解散の認可	マンションの建替え等の円滑化に 関する法律第186条	民間住宅部マンション課	20			20			1	
49	敷地権利変換計画の認可	マンションの建替え等の円滑化に 関する法律第190条	民間住宅部マンション課	40			40			1	
50	敷地権利変換計画の変更の認可	マンションの建替え等の円滑化に 関する法律第197条	民間住宅部マンション課	40			40			1	
51	都民住宅の管理を行う法人の指定	東京都都民住宅制度要綱第10、都 民住宅指定法人に関する要領第4	民間住宅部計画課	_			30			2	
52	都民住宅の家賃の設定及び変更の 承認	東京都都民住宅制度要綱第28	民間住宅部計画課	_			15			3	承認団地が一団地の場 合
53	都民住宅の家賃の減額に要する費 用の補助	東京都都民住宅制度要綱第20	民間住宅部計画課	_			35			3	
54	都民住宅の入居者負担額の決定	東京都都民住宅制度要綱第30	民間住宅部計画課	_			95	東京都住宅供 給公社	88	3	収入認定をした後に負 担額を決定するため
55	個人住宅への利子補給助成の決定	東京都個人住宅利子補給助成制度 要綱第16条	民間住宅部計画課	25	取扱金融機関	14	25	取扱金融機関	14	3	
56	マンション改良工事の助成の決定	東京都マンション改良工事助成制 度要綱第6条	民間住宅部マンション課	_			15			3	
57	特定優良賃貸住宅の供給計画の認 定に基づく地位の承継の承認	特定優良賃貸住宅の供給の促進に 関する法律第9条	住宅企画部企画経理課				15	町村	10	1	町村特定優良賃貸住宅 のみ
58	特定優良賃貸住宅の供給計画の変 更の認定	特定優良賃貸住宅の供給の促進に 関する法律第5条第1項	住宅企画部企画経理課				15	町村	10	1	町村特定優良賃貸住宅 のみ
59	特定優良賃貸住宅の供給計画の認定	特定優良賃貸住宅の供給の促進に 関する法律第2条	住宅企画部企画経理課				20	町村	5	1	町村特定優良賃貸住宅 のみ
60	都心共同住宅供給事業の計画の認定	大都市地域における住宅及び住宅 地の供給促進に関する特別措置法 第101条の2	民間住宅部マンション課	30			30			1	
61	都心共同住宅供給事業の認定計画 の変更認定	大都市地域における住宅及び住宅 地の供給促進に関する特別措置法 第101条の5	民間住宅部マンション課	5			5			1	
62	都心共同住宅供給事業の認定計画 に基づく地位の承継の承認	大都市地域における住宅及び住宅 地の供給促進に関する特別措置法 第101条の7	民間住宅部マンション課	5			5			1	
63	宅地建物取引業免許	宅地建物取引業法第3条第1項	民間住宅部不動産業課	21			21			1	
64	宅地建物取引業免許更新	宅地建物取引業法第3条第3項	民間住宅部不動産業課	21	1		21			1	
65	宅地建物取引業者名簿登載事項の 変更の届出	宅地建物取引業法第9条	民間住宅部不動産業課	3			3			3	

wT = 15		In the N. A. Arts	In on W. B	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の	- 0	(He -1-2
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
66	宅地建物取引業免許証の書換え交 付の申請	宅地建物取引業法施行規則第4条の 2第1項	民間住宅部不動産業課	3			3			3	
67	宅地建物取引士登録	宅地建物取引業法第18条第2項	民間住宅部不動産業課	21			21			1	
68	宅地建物取引士登録事項の変更の 登録	宅地建物取引業法第20条	民間住宅部不動産業課	1			1			1	
69	宅地建物取引士証の交付等	宅地建物取引業法第22条の2第1項	民間住宅部不動産業課	5			1			1	
70	不動産鑑定業者登録	不動産の鑑定評価に関する法律第 22条第1項	民間住宅部不動産業課	10			10			1	
71	不動産鑑定業者登録の変更の登録	不動産の鑑定評価に関する法律第 27条第1項	民間住宅部不動産業課	10			10			1	
72	不動産鑑定業者登録の更新登録	不動産の鑑定評価に関する法律第 22条第3項	民間住宅部不動産業課	10			10			1	
73	不動産鑑定業者登録の登録換え	不動産の鑑定評価に関する法律第 26条第1項	民間住宅部不動産業課	10			10			1	
74	不動産鑑定業者廃業	不動産の鑑定評価に関する法律第 29条	民間住宅部不動産業課	10			10			1	
75	資力確保措置状況の届出	特定住宅瑕疵担保責任の履行の確 保等に関する法律第12条第1項	民間住宅部不動産業課	_			3			3	
76	住宅販売瑕疵担保保証金の不足額 の供託についての確認申請	特定住宅瑕疵担保責任の履行の確 保等に関する法律第13条	民間住宅部不動産業課	_			7			1	
77	住宅販売瑕疵担保保証金の取戻し についての承認申請	特定住宅瑕疵担保責任の履行の確 保等に関する法律第16条において 読み替えて準用する第9条	民間住宅部不動産業課	_			7			1	
78	現地案内所(宅地建物取引業法第 50条第2項)の届出	宅地建物取引業法第50条第2項	民間住宅部不動産業課	1			1			1	
79	宅地建物取引業者名簿閲覧	宅地建物取引業法第10条	民間住宅部不動産業課	1			1			3	
80	区分所有建築物の耐震改修の必要 性に係る認定	建築物の耐震改修の促進に関する 法律第25条	民間住宅部マンション課	30	支庁	3	30	支庁	3	1	
81	都営住宅等使用権承継許可	東京都営住宅条例第20条第1項 東京都地域特別賃貸住宅条例第26 条第1項 東京都特定公共賃貸住宅条例第26 条第1項 福祉住宅条例第15条第1項	都営住宅経営部指導管理課	_			15	東京都住宅供給公社	10	2	
82	都営住宅等同居許可	東京都営住宅条例第19条第1項 東京都地域特別賃貸住宅条例第25 条第1項 東京都特定公共賃貸住宅条第25条 第1項 福祉住宅条例第16条第1項	都営住宅経営部指導管理課	_			15	東京都住宅供給公社	10	2	
83	都営住宅等の模様替え又は増築の 許可	東京都営住宅条例第21条第1項第1 号	都営住宅経営部指導管理 課	_			15	東京都住宅供給公社	10	2	

-E 115	to the body on the the	ter too No. A fee	Ln vin Llk BB	オン	ライン標準処理	型期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の	EA	(44-47
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
		東京都営住宅条例第21条第1項第2									
84	都営住宅等用途一部変更許可	方 東京都地域特別賃貸住宅条例第25 条第1項第4号 東京都特定公共賃貸住宅条例第25 条第1項第4号	都営住宅経営部指導管理課	-			15	東京都住宅供給公社	10	2	
85	都営住宅等敷地内工作物設置許可	東京都営住宅条例第21条第1項第3 号	都営住宅経営部指導管理 課				15	東京都住宅供給公社	10	2	
86	都営住宅等収入再認定	東京都営住宅条例第27条第5項及び 第62条第4項 東京都地域特別賃貸住宅条例第15 条第3項 東京都特定公共賃貸住宅条例第15 条第3項 東京都福祉住宅条例第24条第2項	都営住宅経営部指導管理課	_			20	東京都住宅供給公社	15	2	
87	都営住宅等使用料減免	東京都営住宅条例第14条 東京都引揚者住宅条例第9条 東京都福祉住宅条例第12条	都営住宅経営部指導管理課				20	東京都住宅供給公社	15	2	
88	住宅確保要配慮者居住支援法人の 指定	住宅確保要配慮者に対する賃貸住 宅の供給の促進に関する法律第59 条	民間住宅部安心居住推進課	30			30			1	
89	住宅確保要配慮者居住支援法人の 支援業務の種別の変更の認可	住宅確保要配慮者に対する賃貸住 宅の供給の促進に関する法律第61 条第1項	民間住宅部安心居住推進課	15			15			1	
90	住宅確保要配慮者居住支援法人の 債務保証業務の委託の認可	住宅確保要配慮者に対する賃貸住 宅の供給の促進に関する法律第63 条第1項	民間住宅部安心居住推進課	15			15			1	
91	住宅確保要配慮者居住支援法人の 債務保証業務規程の認可	住宅確保要配慮者に対する賃貸住 宅の供給の促進に関する法律第64 条第1項第1号	民間住宅部安心居住推進課	15			15			1	
92	住宅確保要配慮者居住支援法人の 残置物処理等業務規程の認可	住宅確保要配慮者に対する賃貸住 宅の供給の促進に関する法律第64 条第1項第2号	民間住宅部安心居住推進課	15			15			1	
93	住宅確保要配慮者居住支援法人の 事業計画及び収支予算の認可	住宅確保要配慮者に対する賃貸住 宅の供給の促進に関する法律第65 条第1項	民間住宅部安心居住推進課	15			15			1	
94	管理計画の認定、更新及び変更 (適合証がある場合)	マンションの管理の適正化の推進 に関する法律第5条の4(第5条 の6第2項及び第5条の7第2項 において準用する場合を含む。)	民間住宅部マンション課	14			14			1	長期修繕計画が複数あ る場合は、7日を加算

				オン	グライン標準処理	期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
95	管理計画の認定、更新及び変更 (適合証がない場合)	マンションの管理の適正化の推進 に関する法律第5条の4(第5条 の6第2項及び第5条の7第2項 において準用する場合を含む。)	民間住宅部マンション課	_			30			1	長期修繕計画が複数あ る場合は、30日を加 算
96	東京とどまるマンション普及促進 事業補助金の交付決定	東京とどまるマンション普及促進 事業補助金交付要綱第7条第1項	民間住宅部マンション課	20	受付業務委託 受託者	5	20	受付業務委託 受託者	5	3	
97	東京とどまるマンション普及促進 事業補助金の補助事業変更承認	東京とどまるマンション普及促進 事業補助金交付要綱第16条第1項	民間住宅部マンション課	15	受付業務委託 受託者	3	15	受付業務委託受託者	3	3	
98	東京とどまるマンション普及促進 事業補助金の額確定	東京とどまるマンション普及促進 事業補助金交付要綱21条	民間住宅部マンション課	15	受付業務委託受託者	3	15	受付業務委託受託者	3	3	
99	東京とどまるマンション非常用電 源導入促進事業補助金の交付決定	東京とどまるマンション非常用電 源導入促進事業補助金交付要綱第 7条第1項	民間住宅部マンション課	25	受付業務委託 受託者	7	25	受付業務委託 受託者	7	3	
100	東京とどまるマンション非常用電 源導入促進事業補助金の補助事業 変更承認	東京とどまるマンション非常用電 源導入促進事業補助金交付要綱第 18条第1項	民間住宅部マンション課	20	受付業務委託 受託者	5	20	受付業務委託 受託者	5	3	
101	東京とどまるマンション非常用電 源導入促進事業補助金の額確定	東京とどまるマンション非常用電 源導入促進事業補助金交付要綱第 23条	民間住宅部マンション課	20	受付業務委託 受託者	5	20	受付業務委託 受託者	5	3	
102	東京とどまるマンション浸水対策 設備導入促進事業補助金の交付決 定	東京とどまるマンション浸水対策 設備導入促進事業補助金交付要綱 第7条第1項	民間住宅部マンション課	25	受付業務委託 受託者	7	25	受付業務委託 受託者	7	3	
103	東京とどまるマンション浸水対策 設備導入促進事業補助金の補助事 業変更承認	東京とどまるマンション浸水対策 設備導入促進事業補助金交付要綱 第18条第1項	民間住宅部マンション課	20	受付業務委託 受託者	5	20	受付業務委託 受託者	5	3	
104	東京とどまるマンション浸水対策 設備導入促進事業補助金の額確定	東京とどまるマンション浸水対策 設備導入促進事業補助金交付要綱 第23条	民間住宅部マンション課	20	受付業務委託 受託者	5	20	受付業務委託 受託者	5	3	
105	東京とどまるマンションエレベー ター閉じ込め防止対策促進事業補 助金の交付決定	東京とどまるマンションエレベー ター閉じ込め防止対策促進事業補 助金交付要綱第7条第1項	民間住宅部マンション課	25	受付業務委託 受託者	7	25	受付業務委託 受託者	7	3	
106	東京とどまるマンションエレベー ター閉じ込め防止対策促進事業補 助金の補助事業変更承認	東京とどまるマンションエレベー ター閉じ込め防止対策促進事業補 助金交付要綱第18条第1項	民間住宅部マンション課	20	受付業務委託 受託者	5	20	受付業務委託 受託者	5	3	
107	東京とどまるマンションエレベー ター閉じ込め防止対策促進事業補 助金の額確定	東京とどまるマンションエレベー ター閉じ込め防止対策促進事業補 助金交付要綱第23条	民間住宅部マンション課	20	受付業務委託 受託者	5	20	受付業務委託 受託者	5	3	
108	東京とどまるマンションマンホー ルトイレ整備促進事業補助金の交 付決定	東京とどまるマンションマンホールトイレ整備促進事業補助金交付 要綱第7条第1項	民間住宅部マンション課	25	受付業務委託 受託者	7	25	受付業務委託 受託者	7	3	

-T-75		In the N. A. Arts	to em ldi-BB	オン	/ライン標準処理	期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の		ALL - Lo
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
109	東京とどまるマンションマンホー ルトイレ整備促進事業補助金の補 助事業変更承認	東京とどまるマンションマンホールトイレ整備促進事業補助金交付 要綱第18条第1項	民間住宅部マンション課	20	受付業務委託 受託者	5	20	受付業務委託 受託者	5	3	
110	東京とどまるマンションマンホー ルトイレ整備促進事業補助金の額 確定	東京とどまるマンションマンホー ルトイレ整備促進事業補助金交付 要綱第23条	民間住宅部マンション課	20	受付業務委託 受託者	5	20	受付業務委託 受託者	5	3	
111	東京とどまるマンション備蓄倉庫 導入促進事業補助金の交付決定	東京とどまるマンション備蓄倉庫 導入促進事業補助金交付要綱第 7 条第 1 項	民間住宅部マンション課	25	受付業務委託 受託者	7	25	受付業務委託 受託者	7	3	
112	東京とどまるマンション備蓄倉庫 導入促進事業補助金の補助事業変 更承認	東京とどまるマンション備蓄倉庫 導入促進事業補助金交付要綱第18 条第1項	民間住宅部マンション課	20	受付業務委託 受託者	5	20	受付業務委託 受託者	5	3	
113	東京とどまるマンション備蓄倉庫 導入促進事業補助金の額確定	東京とどまるマンション備蓄倉庫 導入促進事業補助金交付要綱第23 条	民間住宅部マンション課	20	受付業務委託 受託者	5	20	受付業務委託 受託者	5	3	
114	都営住宅等収入報告書	東京都営住宅条例第26条 東京都福祉住宅条例第23条	都営住宅経営部指導管理 課	_			170	東京都住宅供給公社	160	2	
115	都営住宅住宅使用料等口座振替申 込	東京都住宅使用料等口座振替(自動払込)収納事務取扱要領第6条	都営住宅経営部指導管理 課	_			50	東京都住宅供給公社		3	
116	都営住宅等駐車場利用許可	東京都営住宅条例第82条 東京都地域特別賃貸住宅条例第30 条 東京都特定公共賃貸住宅条例第30 条	都営住宅経営部指導管理課	_			45	東京都住宅供給公社	35	2	
117	駐車場減免申請	東京都営住宅条例第91条	都営住宅経営部指導管理 課	_			45	東京都住宅供給公社	35	2	
118	都営住宅使用申込 (抽選方式)	東京都営住宅条例第5条	都営住宅経営部指導管理 課	25	東京都住宅供給公社		25	東京都住宅供給公社		2	
119	都営住宅使用申込(ポイント方 式)	東京都営住宅条例第5条	都営住宅経営部指導管理 課	70	東京都住宅供給公社		70	東京都住宅供給公社		2	
120	都営住宅使用申込 (先着順方式)	東京都営住宅条例第5条	都営住宅経営部指導管理 課	10	東京都住宅供給公社		_			2	
121	都営住宅等入居届	東京都営住宅条例施行規則第15条 第1項 東京都地域特別賃貸住宅条例施行 規則第14条第1項 東京都特定公共賃貸住宅条例施行 規則第12条第1項 東京都福祉住宅条例施行規則第8条 の2第1項	都営住宅経営部指導管理課	1	東京都住宅供給公社		1	東京都住宅供給公社		2	
122	都営住宅等住宅世帯員変更届	東京都営住宅条例第21条第2項 東京都地域特別賃貸住宅条例施行 規則第21条 東京都特定公共賃貸住宅条例施行 規則第20条	都営住宅経営部指導管理課	1	東京都住宅供給公社		1	東京都住宅供給公社		2	

項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	オン	/ライン標準処理	型期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の	区分	備考
供 省	1] 政士統寺の石朴	恢拠 伝节 专	处垤傚鼡	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	巨刀	1/用/与
123	都営住宅等住宅返還届	東京都営住宅条例第24条第1項 東京都地域特別賃貸住宅条例第27 条第1項 東京都特定公共賃貸住宅条例第27 条第1項	都営住宅経営部指導管理課	_			1	東京都住宅供給公社		2	
124	都営住宅等連絡先変更届	東京都営住宅条例施行規則第13条 東京都地域特別賃貸住宅条例施行 規則第12条 東京都特定公共賃貸住宅条例施行 規則第10条第1項	都営住宅経営部指導管理課	1	東京都住宅供給公社		1	東京都住宅供給公社		2	
125	都営住宅等住宅長期不在届	東京都営住宅条例第21条第2項 東京都地域特別賃貸住宅条例第25 条1項 東京都特定公共賃貸住宅条例第25 条1項	都営住宅経営部指導管理課	1	東京都住宅供給公社		1	東京都住宅供給公社		2	
126	都営住宅等駐車場返還届	東京都営住宅条例第93条 東京都地域特別賃貸住宅条例第42 条 東京都特定公共賃貸住宅条例第42 条	都営住宅経営部指導管理課	_			1	東京都住宅供給公社		2	
127	住宅長期不在届 (帰宅通知)	東京都営住宅条例第21条第2項	都営住宅経営部指導管理 課	1	東京都住宅供給公社		1	東京都住宅供給公社		2	
128	駐車場 誓約書2	都営住宅等駐車場管理事務取扱要 領第3条	都営住宅経営部指導管理 課	_			1	東京都住宅供給公社		3	
129	登録事項変更届	都営住宅等に設置する駐車場の管 理に関する要綱第10条	都営住宅経営部指導管理 課	1	東京都住宅供 給公社		1	東京都住宅供 給公社		3	
130	住宅模様替え届け	住宅模様替え、増築、住宅敷地内 工作物設置及び住宅用途一部変更 に関する事務取扱要領第4条第2項	都営住宅経営部指導管理 課	1	東京都住宅供給公社		1	東京都住宅供給公社		3	

				オン	グライン標準処理	型期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
1	環境配慮書の受付に基づく審査意 見書の送付	東京都環境影響評価条例第11条、 第22条	総務部環境政策課	_			180			3	
2	調査計画書の受付に基づく審査意 見書の送付	東京都環境影響評価条例第40条、 第46条	総務部環境政策課	_			60			3	
3	環境影響評価書案の受付に基づく 都民等の意見書の送付	東京都環境影響評価条例第48条、 第54条	総務部環境政策課	l			70			3	
4	環境影響評価書案の受付に基づく 審査意見書の送付	東京都環境影響評価条例第55条、 第57条	総務部環境政策課				70			3	
5	エネルギー環境計画書の提出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第9条の3第1項	気候変動対策部計画課	30			30			3	
6	エネルギー環境計画書変更届出書 の提出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第9条の3第2項	気候変動対策部計画課	30			30			3	
7	エネルギー状況報告書の提出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第9条の5	気候変動対策部計画課	30			30			3	
8	指定地球温暖化対策事業所の指定 に係る確認書の届出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第5条の8第2項	気候変動対策部総量削減 課	60	受付業務委託 受託者	10	60	受付業務委託 受託者	10	3	
9	事業所区域変更申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第5条の8の2第2項	気候変動対策部総量削減 課	50	受付業務委託 受託者	10	50	受付業務委託 受託者	10	3	
10	所有事業者等届出書の届出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第5条の8第2項	気候変動対策部総量削減 課	60	受付業務委託 受託者	30	60	受付業務委託 受託者	30	3	
11	指定地球温暖化対策事業者氏名等 変更届出書の届出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第5条の9第1項	気候変動対策部総量削減 課	3	受付業務委託 受託者	1	3	受付業務委託 受託者	1	3	
12	指定地球温暖化対策事業者変更届 出書の届出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第5条の9第2項	気候変動対策部総量削減 課	3	受付業務委託 受託者	1	3	受付業務委託 受託者	1	3	
13	前事業者排出量把握申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第5条の9第3項	気候変動対策部総量削減 課	60	受付業務委託 受託者	20	60	受付業務委託 受託者	20	3	
14	前事業者排出量報告書の提出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第5条の9第4項	気候変動対策部総量削減 課	60	受付業務委託 受託者	20	60	受付業務委託 受託者	20	3	
15	指定地球温暖化対策事業所廃止等 届出書の届出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第5条の10第1項	気候変動対策部総量削減 課	70	受付業務委託 受託者	10	70	受付業務委託 受託者	10	3	
16	基準排出量決定申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第5条の13第3項、第4 項	気候変動対策部総量削減 課	50	受付業務委託受託者	10	50	受付業務委託受託者	10	3	
17	基準排出量変更申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第5条の14第1項	気候変動対策部総量削減 課	50	受付業務委託 受託者	10	50	受付業務委託 受託者	10	3	
18	基準排出量改定申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例施行規則第4条の18の 2第2項	気候変動対策部総量削減 課	60	受付業務委託 受託者	10	60	受付業務委託 受託者	10	3	
19	優良特定地球温暖化対策事業所削 減義務率減少申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第5条の15第1項	気候変動対策部総量削減 課	60	受付業務委託 受託者	10	60	受付業務委託 受託者	10	3	
20	一般管理口座開設申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第5条の21第5項	気候変動対策部総量削減 課				15	受付業務委託 受託者	1	3	
21	口座名義人等氏名等変更届出書の 提出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第5条の21第8項	気候変動対策部総量削減 課	15	受付業務委託 受託者	1	15	受付業務委託 受託者	1	3	
22	口座管理者登録(登録抹消)申請 書の提出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例施行規則第4条の21の 5第1項	気候変動対策部総量削減 課				15	受付業務委託 受託者	1	3	

		January & Ma	to amplify DD	オン	⁄ライン標準処理	1期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の		100-10
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
23	一般管理口座廃止申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例施行規則第4条の21の 6第2項	気候変動対策部総量削減 課	10	受付業務委託 受託者	1	10	受付業務委託 受託者	1	3	
24	一般管理口座等に係る関連付け申 請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例施行規則第4条の21の 6の2第3項	気候変動対策部総量削減 課	15	受付業務委託 受託者	1	15	受付業務委託 受託者	1	3	
25	特定一般管理口座等に係る関連付 け解除申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例施行規則第4条の21の 6の2第5項	気候変動対策部総量削減 課	15	受付業務委託 受託者	1	15	受付業務委託 受託者	1	3	
26	振替可能削減量振替申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第5条の22第2項、都 民の健康と安全を確保する環境に 関する条例施行規則第4条の21の8	気候変動対策部総量削減 課	10	受付業務委託受託者	1	10	受付業務委託受託者	1	3	
27	振替可能削減量等発行等申請書の 提出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第5条の22第3項、第4 項、第6項	気候変動対策部総量削減 課	10	受付業務委託 受託者	1	10	受付業務委託 受託者	1	3	
28	義務充当申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第5条の22第5項、第6 項	気候変動対策部総量削減 課	10	受付業務委託 受託者	1	10	受付業務委託 受託者	1	3	
29	振替可能削減量等抹消(更正)申 請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第5条の23第1項、第2 項、都民の健康と安全を確保する 環境に関する条例施行規則第4条の 21の12第3項、第4条の21の13第1項	気候変動対策部総量削減 課	_			15	受付業務委託受託者	1	3	
30	振替可能削減量記録移転申請書の 提出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例施行規則第4条の21の 14第3項	気候変動対策部総量削減 課	15	受付業務委託 受託者	1	15	受付業務委託 受託者	1	3	
31	口座簿利用者番号等通知申請書の 提出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例施行規則第4条の21の 19第1項	気候変動対策部総量削減 課	_			10	受付業務委託 受託者	1	3	
32	削減量口座簿記録事項証明書交付申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第5条の23の2第1項	気候変動対策部総量削減 課	_			10	受付業務委託 受託者	1	3	
33	充当記録等申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例施行規則第5条の4の3 第1項	気候変動対策部総量削減 課	_			10	受付業務委託 受託者	1	3	
34	地球温暖化対策計画書の提出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第6条	気候変動対策部総量削減 課	60	受付業務委託 受託者	30	60	受付業務委託 受託者	30	3	
35	特定テナント等地球温暖化対策計 画書の提出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第7条第5項	気候変動対策部総量削減 課	60	受付業務委託 受託者	30	60	受付業務委託 受託者	30	3	
36	検証機関登録申請書の提出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第8条の7第1項	気候変動対策部総量削減 課	60	受付業務委託 受託者	10	60	受付業務委託 受託者	10	3	

				オン	/ライン標準処理	型期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の		THE ST
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
37	検証業務営業所名称等変更届の届 出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第8条の10第1項	気候変動対策部総量削減 課	3	受付業務委託 受託者	1	3	受付業務委託 受託者	1	3	
38	登録検証機関登録事項変更届の届 出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第8条の10第2項	気候変動対策部総量削減 課	3	受付業務委託 受託者	1	3	受付業務委託 受託者	1	3	
39	登録検証機関廃業等届の届出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第8条の11第1項	気候変動対策部総量削減 課	3	受付業務委託 受託者	1	3	受付業務委託 受託者	1	3	
40	登録検証機関検証業務廃止等届の 届出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第8条の11第2項	気候変動対策部総量削減 課	3	受付業務委託 受託者	1	3	受付業務委託 受託者	1	3	
41	検証業務規程届出書の届出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第8条の16第1項	気候変動対策部総量削減 課	20	受付業務委託 受託者	10	20	受付業務委託 受託者	10	3	
42	検証主任者登録申請書の提出	東京都検証主任者登録要綱第13条	気候変動対策部総量削減 課	60	受付業務委託 受託者	10	60	受付業務委託 受託者	10	2	
43	地球温暖化対策報告書の提出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第8条の23	気候変動対策部総量削減 課	1	受付業務委託 受託者	1	1	受付業務委託 受託者	1	3	ただし、郵送による提 出の場合は、この限り でない。
44	指定相当地球温暖化対策事業所該 当届出書の届出	東京都地球温暖化対策指針第1編 第8 3	気候変動対策部総量削減 課	_			50	受付業務委託 受託者	10	3	
45	指定相当地球温暖化対策事業所廃 止等届出書の届出	東京都地球温暖化対策指針第1編 第8 3	気候変動対策部総量削減 課	60	受付業務委託 受託者	10	60	受付業務委託 受託者	10	3	
46	指定相当地球温暖化対策計画書の 提出	東京都地球温暖化対策指針第1編 第8 7	気候変動対策部総量削減 課	60	受付業務委託 受託者	30	60	受付業務委託 受託者	30	3	
47	特定テナント等相当事業者地球温 暖化対策計画書提出書の提出	東京都地球温暖化対策指針第1編 第8 8	気候変動対策部総量削減 課	60	受付業務委託 受託者	30	60	受付業務委託 受託者	30	3	
48	その他ガス削減量モニタリング計 画 (新規・変更) 書の申請	その他ガス削減量算定ガイドライン第3部第1章	気候変動対策部総量削減 課	50	受付業務委託 受託者	10	50	受付業務委託 受託者	10	3	
49	その他ガス基準排出量算定報告 (新規・変更) 書の申請	その他ガス削減量算定ガイドライン第3部第1章	気候変動対策部総量削減 課	50	受付業務委託 受託者	10	50	受付業務委託 受託者	10	3	
50	その他ガス削減量算定報告書の申 請	その他ガス削減量算定ガイドライン第3部第1章	気候変動対策部総量削減 課	50	受付業務委託 受託者	10	50	受付業務委託 受託者	10	3	
51	再生可能エネルギー設備認定(変 更)申請書の申請	再エネクレジット算定ガイドライン第2部第2章	気候変動対策部総量削減 課	_			50	受付業務委託 受託者	10	3	
52	再生可能エネルギー設備所有者名 義等変更届出書の届出	再エネクレジット算定ガイドライン第2部第2章	気候変動対策部総量削減 課	_			3	受付業務委託 受託者	1	3	
53	再生可能エネルギー電力量認証申 請書の申請	再エネクレジット算定ガイドライン第2部第2章	気候変動対策部総量削減 課	_			50	受付業務委託 受託者	10	3	
54	再生可能エネルギー設備認定廃止 届出書の届出	再エネクレジット算定ガイドライン第2部第2章	気候変動対策部総量削減 課	_			3	受付業務委託 受託者	1	3	
55	その他削減量に係る電力等の認証 申請書の提出	再エネクレジット算定ガイドライン第3部	気候変動対策部総量削減 課	_			50	受付業務委託 受託者	10	3	
56	都外クレジット算定方法等申請書 の申請	都外クレジット算定ガイドライン 第3部第2章	気候変動対策部総量削減 課	_			50	受付業務委託 受託者	10	3	
57	都外クレジット算定報告書届出書 の届出	都外クレジット算定ガイドライン 第3部第3章	気候変動対策部総量削減 課	_			40	受付業務委託 受託者	10	3	
58	都外クレジット削減量認定申請書 の申請	都外クレジット算定ガイドライン 第3部第4章	気候変動対策部総量削減 課	_			50	受付業務委託 受託者	10	3	

				オン	/ライン標準処理	1期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の		-
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
59	都外クレジットに係る事業所の名 称等変更届の届出	都外クレジット算定ガイドライン 第3部第7章	気候変動対策部総量削減 課	_			3	受付業務委託 受託者	1	3	
60	都外クレジットに係る所有者等変 更届の届出	都外クレジット算定ガイドライン 第3部第7章	気候変動対策部総量削減 課	_			3	受付業務委託 受託者	1	3	
61	排出係数等報告書兼同意書の報告	排出係数等報告ガイドライン第2 章	気候変動対策部総量削減 課	60	受付業務委託 受託者	30	60	受付業務委託 受託者	30	3	
62	新規管理者講習会修了証書の交付	総量削減義務と排出量取引制度に 係る知事が実施する地球温暖化対 策計画書の作成等に関する講習会 実施要綱第8条	気候変動対策部総量削減 課	10	受付業務委託受託者	1	10	受付業務委託受託者	1	3	
63	検証主任者等講習会修了証の交付	東京都検証主任者登録要綱第10条	気候変動対策部総量削減 課	30	受付業務委託 受託者	10	30	受付業務委託 受託者	10	3	
64	修了証有効期間変更申請書の提出	東京都検証主任者登録要綱第11条 第2項	気候変動対策部総量削減 課	10	受付業務委託 受託者	3	10	受付業務委託 受託者	3	3	
65	産前産後休暇・育児休業期間証明 の提出	東京都検証主任者登録要綱第11条 第2項	気候変動対策部総量削減 課	10	受付業務委託 受託者	3	10	受付業務委託 受託者	3	3	
66	検証主任者登録有効期間変更申請 書の提出	東京都検証主任者登録要綱第17条 第3項	気候変動対策部総量削減 課	10	受付業務委託 受託者	3	10	受付業務委託 受託者	3	3	
67	氏名変更届の提出	東京都検証主任者登録要綱第20条 第1項	気候変動対策部総量削減 課	10	受付業務委託 受託者	3	10	受付業務委託 受託者	3	3	
68	東京都登録検証機関評価制度評価 申請書の提出	東京都登録検証機関評価制度要綱 第5条	気候変動対策部総量削減 課	30	受付業務委託 受託者	10	30	受付業務委託 受託者	10	3	
69	行政処分検討調書閲覧請求書の提 出	登録検証機関等に係る行政措置要 綱第13条第1項	気候変動対策部総量削減 課	3	受付業務委託 受託者	1	3	受付業務委託 受託者	1	3	
70	代理人選任届の提出	登録検証機関等に係る行政措置要 綱第13条第1項	気候変動対策部総量削減 課	3	受付業務委託 受託者	1	3	受付業務委託 受託者	1	3	
71	代理人資格喪失届の提出	登録検証機関等に係る行政措置要 綱第13条第1項	気候変動対策部総量削減 課	3	受付業務委託 受託者	1	3	受付業務委託 受託者	1	3	
72	補佐人許可申請書の提出	登録検証機関等に係る行政措置要 綱第13条第1項	気候変動対策部総量削減 課	3	受付業務委託 受託者	1	3	受付業務委託 受託者	1	3	
73	聴聞調書・聴聞報告書閲覧請求書 の提出	登録検証機関等に係る行政措置要 綱第13条第6項	気候変動対策部総量削減 課	3	受付業務委託 受託者	1	3	受付業務委託 受託者	1	3	
74	特定開発区域等脱炭素化方針の提 出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第17条の4	気候変動対策部地域エネ ルギー課	17			17			3	
75	特定開発区域等脱炭素化方針の変 更の届出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第17条の5	気候変動対策部地域エネ ルギー課	7			7			3	
76	特定開発区域等脱炭素化報告書の 提出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第17条の7	気候変動対策部地域エネ ルギー課	17			17			3	
77	地域エネルギー供給計画書の提出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第17条の10第1項	気候変動対策部地域エネ ルギー課	17			17			3	
78	地域エネルギー供給計画書の変更	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第17条の11第2項	気候変動対策部地域エネ ルギー課	7			7			3	
79	地域エネルギー供給開始届の届出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第17条の13	気候変動対策部地域エネ ルギー課	3			3			3	
80	地域エネルギー供給実績報告書の 提出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第17条の14	気候変動対策部地域エネ ルギー課	17			17			3	

		17.11.11.6	to and the sec	オン	⁄ライン標準処理	即間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	のれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	<u></u> 処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
81	地域冷暖房区域の指定申請書の提 出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第17条の17第1項	気候変動対策部地域エネ ルギー課	65			65			3	
82	地域冷暖房区域の変更申請書の提 出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第17条の18第1項	気候変動対策部地域エネ ルギー課	65			65			3	
83	熱供給受入検討結果届出書の届出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第17条の20第2項	気候変動対策部地域エネ ルギー課	10			10			3	
84	建築物環境計画書の提出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第21条第1項	気候変動対策部環境都市 づくり課	17	受付業務委託 受託者	3	17	受付業務委託 受託者	3	3	
85	建築物環境計画書の変更届の届出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第22条第1項	気候変動対策部環境都市 づくり課	8	受付業務委託 受託者	2	8	受付業務委託 受託者	2	3	
86	建築物等工事完了届の届出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第23条第1項	気候変動対策部環境都市 づくり課	19	受付業務委託 受託者	3	19	受付業務委託 受託者	3	3	
87	マンション環境性能表示の届出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第23条の3第3項	気候変動対策部環境都市 づくり課	8	受付業務委託 受託者	2	8	受付業務委託 受託者	2	3	
88	省エネルギー性能評価書交付届出 書の届出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例附則(平成31年条例第 37号)第5項	気候変動対策部環境都市 づくり課	3	受付業務委託 受託者	1	3	受付業務委託 受託者	1	3	
89	環境性能評価書交付届出書の届出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第23条の4第2項	気候変動対策部環境都市 づくり課	3	受付業務委託 受託者	1	3	受付業務委託 受託者	1	3	
90	マンション環境性能表示の変更	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第23条の6第1項	気候変動対策部環境都市 づくり課	7	受付業務委託 受託者	2	7	受付業務委託 受託者	2	3	
91	公害防止管理者選任・解任届出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第105条第2項	環境改善部計画課、多摩 環境事務所	1			1			2	
92	公害防止管理者登録	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第106条	環境改善部計画課	1			1			2	
93	公害防止管理者講習会募集	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第106条	環境改善部計画課	1			1			2	
94	公害防止管理者登録証再交付	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例施行規則第49条第6項	環境改善部計画課	1			1			2	
95	公害防止統括者の選任等の届出	特定工場における公害防止組織の 整備に関する法律第3条第3項	環境改善部計画課	1			1			1	
96	公害防止管理者の選任等の届出	特定工場における公害防止組織の 整備に関する法律第4条第3項	環境改善部計画課	1			1			1	
97	公害防止主任管理者の選任等の届 出	特定工場における公害防止組織の 整備に関する法律第5条第3項	環境改善部計画課	1			1			1	
98	代理者の選任等の届出	特定工場における公害防止組織の 整備に関する法律第6条第2項	環境改善部計画課	1			1			1	
99	承継の届出	特定工場における公害防止組織の 整備に関する法律第6条の2第2項	環境改善部計画課	1			1			1	
100	大気汚染防止法に基づくばい煙発 生施設設置届出	大気汚染防止法第6条	環境改善部大気保全課、 多摩環境事務所	60	支庁(小笠原 支庁を除 く。)	3	60	支庁(小笠原 支庁を除 く。)	3	1	
101	大気汚染防止法に基づくばい煙発 生施設変更届出	大気汚染防止法第8条	環境改善部大気保全課、 多摩環境事務所	60	支庁(小笠原 支庁を除 く。)	3	60	支庁(小笠原 支庁を除 く。)	3	1	

		12.02.04.6.00		オン	テイン標準処理	!期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の		th. It
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
102	大気汚染防止法に基づく揮発性有 機化合物排出施設設置届出	大気汚染防止法第17条の5	環境改善部大気保全課、 多摩環境事務所	60	支庁(小笠原 支庁を除 く。)	3	60	支庁(小笠原 支庁を除 く。)	3	1	
103	大気汚染防止法に基づく揮発性有 機化合物排出施設変更届出	大気汚染防止法第17条の7	環境改善部大気保全課、 多摩環境事務所	60	支庁(小笠原 支庁を除 く。)	3	60	支庁(小笠原 支庁を除 く。)	3	1	
104	大気汚染防止法に基づく一般粉じ ん発生施設設置届出	大気汚染防止法第18条第1項	環境改善部大気保全課、 多摩環境事務所	1	支庁(小笠原 支庁を除 く。)		1	支庁(小笠原 支庁を除 く。)		1	
105	大気汚染防止法に基づく一般粉じ ん発生施設変更届出	大気汚染防止法第18条第3項	環境改善部大気保全課、 多摩環境事務所	1	支庁(小笠原 支庁を除 く。)		1	支庁(小笠原 支庁を除 く。)		1	
106	大気汚染防止法に基づく特定粉じ ん発生施設設置届出	大気汚染防止法第18条の6第1項	環境改善部大気保全課、 多摩環境事務所	60	支庁(小笠原 支庁を除 く。)	3	60	支庁(小笠原 支庁を除 く。)	3	1	
107	大気汚染防止法に基づく特定粉じ ん発生施設変更届出	大気汚染防止法第18条の6第3項	環境改善部大気保全課、 多摩環境事務所	60	支庁(小笠原 支庁を除 く。)	3	60	支庁(小笠原 支庁を除 く。)	3	1	
108	大気汚染防止法に基づく特定粉じ ん排出等作業の実施の届出	大気汚染防止法第18条の15第1項	環境改善部大気保全課、 多摩環境事務所	14			14			1	
109	大気汚染防止法に基づく水銀排出 施設設置届出	大気汚染防止法第18条の23第1項	環境改善部大気保全課、 多摩環境事務所	60	支庁(小笠原 支庁を除 く。)	3	60	支庁(小笠原 支庁を除 く。)	3	1	
110	大気汚染防止法に基づく水銀排出 施設変更届出	大気汚染防止法第18条の25第1項	環境改善部大気保全課、 多摩環境事務所	60	支庁(小笠原 支庁を除 く。)	3	60	支庁(小笠原 支庁を除 く。)	3	1	
111	ダイオキシン類対策特別措置法に 基づく特定施設設置届出	ダイオキシン類対策特別措置法第 12条第1項	環境改善部大気保全課、 自然環境部水環境課、多 摩環境事務所	60	支庁(小笠原 支庁を除 く。)	3	60	支庁(小笠原 支庁を除 く。)	3	1	
112	ダイオキシン類対策特別措置法に 基づく特定施設変更届出	ダイオキシン類対策特別措置法第 14条第1項	環境改善部大気保全課、 自然環境部水環境課、多 摩環境事務所	60	支庁(小笠原 支庁を除 く。)	3	60	支庁(小笠原 支庁を除 く。)	3	1	
113	焼却炉解体時届出事務	廃棄物焼却施設の廃止又は解体に 伴うダイオキシン類による汚染防 止対策要綱第6条、7条、8条	環境改善部大気保全課、 多摩環境事務所	14			14			3	
114	低NOx・低CO2小規模燃焼機 器認定事務	東京都低NOx・低CO2小規模 燃焼機器認定要綱第4条	環境改善部大気保全課	40			40			3	
115	工場設置認可	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第81条第2項	環境改善部大気保全課、 自然環境部水環境課、多 摩環境事務所	60	支庁(小笠原 支庁を除 く。)	3	60	支庁(小笠原 支庁を除 く。)	3	2	施行規則第31条第1項 で処理期間を規定(休 日を含む。)
116	工場変更認可	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第82条第2項	環境改善部大気保全課、 自然環境部水環境課、多 摩環境事務所	60	支庁(小笠原 支庁を除 く。)	3	60	支庁(小笠原 支庁を除 く。)	3	2	施行規則第31条第1項 で処理期間を規定(休 日を含む。)
117	工事完成届	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第84条第1項	環境改善部大気保全課、 自然環境部水環境課、多 摩環境事務所	10	支庁(小笠原 支庁を除 く。)	3	10	支庁(小笠原 支庁を除 く。)	3	2	施行規則第35条第1項 で処理期間を規定(休 日を含む。)

			to wat the pro-	オン	グライン標準処理	期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
118	工場現況届	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第86条	環境改善部大気保全課、 自然環境部水環境課、多 摩環境事務所	1	支庁(小笠原 支庁を除 く。)		1	支庁(小笠原 支庁を除 く。)		2	
119	工場・指定作業場氏名等変更届出書	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第87条	環境改善部大気保全課、 自然環境部水環境課、多 摩環境事務所	1	支庁(小笠原 支庁を除 く。)		1	支庁(小笠原 支庁を除 く。)		2	
120	工場・指定作業場廃止届	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第87条	環境改善部大気保全課、 自然環境部水環境課、多 摩環境事務所	1	支庁(小笠原 支庁を除 く。)		1	支庁(小笠原 支庁を除 く。)		2	
121	工場・指定作業場承継届	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第88条第3項	環境改善部大気保全課、 自然環境部水環境課、多 摩環境事務所	1	支庁(小笠原 支庁を除 く。)		1	支庁(小笠原 支庁を除 く。)		2	
122	指定作業場設置届	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第89条	環境改善部大気保全課、 自然環境部水環境課、多 摩環境事務所	30	支庁(小笠原 支庁を除 く。)	3	30	支庁(小笠原 支庁を除 く。)	3	2	
123	指定作業場変更届	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第90条	環境改善部大気保全課、 自然環境部水環境課、多 摩環境事務所	30	支庁(小笠原 支庁を除 く。)	3	30	支庁(小笠原 支庁を除 く。)	3	2	
124	適正管理化学物質の使用量等報告	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第110条第1項	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	1			1			2	
125	化学物質管理方法書提出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第111条第2項	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	1			1			2	
126	土壌地下水汚染対策計画書の提出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第114条第1項、第115 条第2項、第116条第4項(第116条 の2第2項において準用する場合を 含む。)、第9項(第116条の2第2 項において準用する場合を含む。)	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	14			14			2	
127	土壌汚染の除去等の措置完了の届出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第114条第5項、第115 条第6項、第116条第8項(第116条 の2第2項において準用する場合を 含む。)、第9項(第116条の2第2 項において準用する場合を含む。)	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	14			14			2	
128	汚染状況調査の結果報告	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第115条第1項、第116 条第1項、第9項、第116条の2第1 項、第117条第2項	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	14			14			2	
129	調査猶予確認申請	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第116条第1項ただし 書	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	14			14			2	
130	調査猶予確認事項変更の届出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第116条第2項	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	14			14			2	

		In the VI. A felt	to em l/k BB	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		Alle der
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
131	汚染拡散防止計画書の提出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第116条の3第1項、第 117条第3項、第7項	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	14			14			2	
132	汚染拡散防止の措置完了の届出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第116条の3第3項、第 117条第6項(第117条第8項におい て準用する場合を含む。)	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	14			14			2	
133	土地利用の履歴等調査の届出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第117条第1項	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	14			14			2	
134	土壤汚染状況調査結果報告	土壤汚染対策法第3条第1項、第8 項、第4条第2項、第3項、第5条第1 項	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	14			14			1	
135	土壌汚染対策法第3条第1項ただし 書の確認申請	土壌汚染対策法第3条第1項ただし 書	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	14			14			1	
136	特定有害物質の種類の通知申請	土壤汚染対策法施行規則第3条第3 項	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	14			14			1	
137	承継の届出	土壤汚染対策法施行規則第16条第5 項	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	14			14			1	
138	土地利用方法変更の届出	土壤汚染対策法施行規則第19条第1 項	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	14			14			1	
139	土壌汚染対策法第3条第1項ただし 書の確認に係る土地における土地 の形質の変更の届出	土壤汚染対策法第3条第7項	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	30			30			1	
140	一定の規模以上の土地の形質の変 更の届出	土壤汚染対策法第4条第1項	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	30			30			1	
141	汚染除去等計画の提出	土壤汚染対策法第7条第1項、第3項	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	30			30			1	
142	工事完了の報告	土壌汚染対策法施行規則第42条の2 第2項	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	30			30			1	
143	実施措置完了の報告	土壌汚染対策法施行規則第42条の2 第4項	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	30			30			1	
144	帯水層の深さに係る確認申請	土壌汚染対策法施行規則第44条第1 項 (第50条第2項において準用する 場合を含む。)	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	14			14			1	
145	実施措置等と一体として行われる 土地の形質の変更の確認申請	土壤汚染対策法施行規則第45条第1 項	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	14			14			1	
146	地下水の水質の測定又は地下水汚染の拡大の防止が講じられている 土地の形質の変更の確認申請	土壌汚染対策法施行規則第46条第1項(第50条第3項において準用する 場合を含む。)	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	14			14			1	
147	形質変更時要届出区域内における 土地の形質の変更の届出	土壤汚染対策法第12条第1項、第2 項、第3項	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	14			14			1	
148	施行管理方針に係る確認申請	土壤汚染対策法第12条第1項第1号	環境改善部化学物質対策 課	30			30			1	
149	施行管理方針の変更の届出	土壌汚染対策法施行規則第52条の6 第1項、第2項	環境改善部化学物質対策 課	14			14			1	
150	施行管理方針の確認に係る土地に おける土地の形質の変更の届出	土壤汚染対策法第12条第4項	環境改善部化学物質対策 課	14			14			1	

-CT -T		In the No. A lefe	to em ldi BB	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	のれた場合の		fills also
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	<u></u> 処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
151	施行管理方針の確認に係る土地の 汚染状態が人為等に由来すること が確認された場合等の届出	土壌汚染対策法施行規則第52条の5 第1項	環境改善部化学物質対策 課	14			14			1	
152	施行管理方針の廃止の届出	土壌汚染対策法施行規則第52条の7 第1項	環境改善部化学物質対策 課	14			14			1	
153	指定の申請	土壤汚染対策法第14条第1項	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	20			20			1	
154	要措置区域等に搬入された土壌に 係る届出	土壌汚染対策法施行規則第59条の2 第2項第3号イ	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	14			14			1	
155	搬出しようとする土壌の基準適合 認定申請	土壤汚染対策法第16条第1項	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	14			14			1	
156	汚染土壌の区域外搬出の届出	土壤汚染対策法第16条第1項	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	14			14			1	
157	汚染土壌の区域外搬出変更の届出	土壤汚染対策法第16条第2項	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	14			14			1	
158	非常災害時における汚染土壌の区 域外搬出の届出	土壤汚染対策法第16条第3項	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	14			14			1	
159	搬出汚染土壌の運搬又は処理状況 の確認の届出	土壤汚染対策法第20条第6項	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	14			14			1	
160	汚染土壌処理業許可申請(浄化等 処理施設、セメント製造施設、埋 立処理施設)	土壤汚染対策法第22条第1項	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	180			180			1	
161	汚染土壤処理業許可申請(分別等 処理施設)	土壤汚染対策法第22条第1項	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	60			60			1	
162	汚染土壌処理業に係る変更許可申請(浄化等処理施設、セメント製造施設、埋立処理施設)	土壤汚染対策法第23条第1項	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	180			180			1	
163	汚染土壌処理業に係る変更許可申 請(分別等処理施設)	土壤汚染対策法第23条第1項	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	60			60			1	
164	汚染土壌処理業に係る変更の届出	土壤汚染対策法第23条第3項	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	14			14			1	
165	汚染土壌処理業に係る休止等の届 出	土壤汚染対策法第23条第4項	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	14			14			1	
166	廃止措置実施報告	土壤汚染対策法第27条第1項	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	14			14			1	
167	汚染土壌処理業譲渡及び譲受承認 申請	土壌汚染対策法第27条の2第1項	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	60			60			1	
168	汚染土壌処理業に係る合併・分割 承認申請	土壌汚染対策法第27条の3第1項	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	60			60			1	
169	汚染土壌処理業に係る相続承認申 請	土壌汚染対策法第27条の4第1項	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	60			60			1	
170	汚染土壌処理業許可証の書換え (再交付) 申請	汚染土壌処理業に関する省令第17 条第2項	環境改善部化学物質対策 課、多摩環境事務所	14			14			1	
171	高圧ガス製造許可	高圧ガス保安法第5条第1項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	15			15			1	
172	高圧ガス製造施設等変更許可	高圧ガス保安法第14条第1項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	10			10			1	

-CT -T		In the No. A fels	In on W. B	オン	ライン標準処理	型期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		Allender
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
173	高圧ガス貯蔵所設置許可	高圧ガス保安法第16条第1項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	10			10			1	
174	高圧ガス貯蔵所施設等変更許可	高圧ガス保安法第19条第1項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	7			7			1	
175	高圧ガス製造施設等完成検査	高圧ガス保安法第20条第1項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	5			5			1	
176	指定完成検査機関の指定	高圧ガス保安法第58条の18	環境改善部環境保安課	30			30			1	
177	輸入高圧ガス検査	高圧ガス保安法第22条第1項	環境改善部環境保安課	5			5			1	
178	高圧ガス(製造保安責任者・販売 主任者)免状交付	高圧ガス保安法第28条第1項	環境改善部環境保安課	14			14			1	
179	高圧ガス保安検査	高圧ガス保安法第35条第1項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	5			5			1	
180	指定保安検査機関の指定	高圧ガス保安法第58条の30の3	環境改善部環境保安課	30			30			1	
181	高圧ガス容器検査	高圧ガス保安法第44条第1項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	5			5			1	
182	高圧ガス未検査容器譲渡許可	高圧ガス保安法第44条第1項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	5			5			1	
183	高圧ガス特別充塡許可	高圧ガス保安法第48条第5項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	5			5			1	
184	高圧ガス容器再検査	高圧ガス保安法第49条第1項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	5			5			1	
185	高圧ガス容器附属品検査	高圧ガス保安法第49条の2第1項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	5			5			1	
186	高圧ガス容器未検査附属品譲渡許 可	高圧ガス保安法第49条の2第1項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	5			5			1	
187	高圧ガス容器附属品再検査	高圧ガス保安法第49条の4第1項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	5			5			1	
188	容器検査所の登録・更新	高圧ガス保安法第50条第3項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	10			10			1	
189	高圧ガスの種類又は圧力変更承認	高圧ガス保安法第54条第1項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	5			5			1	
190	指定輸入検査機関の指定	高圧ガス保安法第58条の30の2	環境改善部環境保安課	30			30			1	
191	液化石油ガス販売事業の登録	液化石油ガスの保安の確保及び取 引の適正化に関する法律第3条第1 項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	10			10			1	
192	登録簿の謄本の交付又は閲覧	液化石油ガスの保安の確保及び取 引の適正化に関する法律第3条の2 第3項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	1			1			1	
193	保安機関の認定	液化石油ガスの保安の確保及び取 引の適正化に関する法律第29条第1 項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	10			10			1	
194	保安機関の認定の更新	液化石油ガスの保安の確保及び取 引の適正化に関する法律第32条第1 項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	7			7			1	
195	一般消費者の数の増加の認可	液化石油ガスの保安の確保及び取 引の適正化に関する法律第33条第1 項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	7			7			1	

				オン	ライン標準処理	!期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の		Mode
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
196	保安業務規程の認可及び保安業務 規程の変更の認可	液化石油ガスの保安の確保及び取 引の適正化に関する法律第35条第1 項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	7			7			1	
197	液化石油ガス認定販売事業者の認 定	液化石油ガスの保安の確保及び取 引の適正化に関する法律第35条の6 第1項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	15			15			1	
198	貯蔵施設の設置許可及び特定供給 設備の設置許可	液化石油ガスの保安の確保及び取 引の適正化に関する法律第36条第1 項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	10			10			1	
199	貯蔵施設の設置変更許可及び特定 供給設備の設置変更許可	液化石油ガスの保安の確保及び取 引の適正化に関する法律第37条の2 第1項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	10			10			1	
200	完成検査(貯蔵施設の設置・変 更、特定供給設備の設置・変更)	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第37条の3 第1項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	5			5			1	
201	充填設備の許可	液化石油ガスの保安の確保及び取 引の適正化に関する法律第37条の4 第1項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	15			15			1	
202	充填設備の変更許可	液化石油ガスの保安の確保及び取 引の適正化に関する法律第37条の4 第3項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	10			10			1	
203	完成検査(充填設備)	液化石油ガスの保安の確保及び取 引の適正化に関する法律第37条の4 第4項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	5			5			1	
204	保安検査(充填設備)	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第37条の6 第1項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	5			5			1	
205	液化石油ガス設備士免状交付	液化石油ガスの保安の確保及び取 引の適正化に関する法律第38条の4 第1項	環境改善部環境保安課	14			14			1	
206	火薬類製造営業許可	火薬類取締法第3条	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	20			20			1	
207	火薬類販売営業許可	火薬類取締法第5条	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	20			20			1	
208	火薬類製造施設の変更	火薬類取締法第10条第1項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	20			20			1	
209	火薬庫外貯蔵場所指示	火薬類取締法第11条第1項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	15			15			1	
210	火薬庫外貯蔵場所指示解除	火薬類取締法第11条第1項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	7			7			1	
211	火薬庫の設置許可	火薬類取締法第12条第1項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	15			15			1	
212	火薬庫の承継	火薬類取締法第12条の2第2項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	7			7			1	
213	火薬庫共同使用許可	火薬類取締法第13条	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	20			20			1	

		In the Nr. A lefe	tn om McB	オン	/ライン標準処理	1期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		M- 1-
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
214	完成検査	火薬類取締法第15条第1項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	10			10			1	
215	火薬類譲渡・譲受許可	火薬類取締法第17条第1項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	10	支庁	3	10	支庁	3	1	
216	火薬類輸入許可	火薬類取締法第24条第1項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	20			20			1	
217	火薬類の消費許可	火薬類取締法第25条第1項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	15	支庁	3	15	支庁	3	1	
218	火薬類の廃棄許可	火薬類取締法第27条第1項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	10	支庁	3	10	支庁	3	1	
219	危害予防規程の認可	火薬類取締法第28条第1項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	10			10			1	
220	保安教育計画認可	火薬類取締法第29条第1項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	10			10			1	
221	保安検査	火薬類取締法第35条第1項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	30			30			1	
222	火薬類保安責任者免状の交付	火薬類取締法第31条第3項	環境改善部環境保安課	30			30			1	
223	猟銃等の製造事業の許可	武器等製造法第17条第1項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	40			40			1	
224	猟銃等販売事業許可	武器等製造法第19条第1項	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	40			40			1	
225	製造 (販売) する猟銃等の種類の 変更	武器等製造法第20条	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	20			20			1	
226	猟銃等の製造施設(販売所)の移 転	武器等製造法第20条	環境改善部環境保安課、 多摩環境事務所	20			20			1	
227	第一種電気工事士免状交付	電気工事士法第4条第2項	環境改善部環境保安課	20			20			1	
228	第二種電気工事士免状交付	電気工事士法第4条第2項	環境改善部環境保安課	30			30			1	
229	電気工事士免状再交付	電気工事士法第4条第7項	環境改善部環境保安課	20			20			1	
230	電気工事士免状書換え	電気工事士法第4条第7項	環境改善部環境保安課	20			20			1	
231	電気工事業登録	電気工事業の業務の適正化に関す る法律第3条第1項	環境改善部環境保安課	15			15			1	
232	電気工事業登録更新	電気工事業の業務の適正化に関す る法律第3条第3項	環境改善部環境保安課	15			15			1	
233	電気工事業者登録事項の変更	電気工事業の業務の適正化に関す る法律第10条第1項	環境改善部環境保安課	15			15			1	
234	電気工事業者登録簿謄本の交付又 は閲覧	電気工事業の業務の適正化に関す る法律第16条	環境改善部環境保安課	1			1			1	
235	通知電気工事業者の開始通知	電気工事業の業務の適正化に関す る法律第17条の2第1項	環境改善部環境保安課	15			15			1	
236	電気工事業者通知事項変更	電気工事業の業務の適正化に関す る法律第17条の2第4項	環境改善部環境保安課	15			15			1	
237	電気工事業者開始届及び電気工事 業者届出事項変更	電気工事業の業務の適正化に関す る法律第34条第4項	環境改善部環境保安課	15			15			1	
238	電気工事(みなし通知)業者開始 通知及び通知事項変更・廃止通知	電気工事業の業務の適正化に関す る法律第34条第5項	環境改善部環境保安課	15			15			1	
239	第一種フロン類充塡回収業者の登 録	フロン類の使用の合理化及び管理 の適正化に関する法律第27条	環境改善部環境保安課	18			18			1	

			to smill fill	オン	ライン標準処理	型期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		Minda
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
240	第一種フロン類充塡回収業者の登 録の更新	フロン類の使用の合理化及び管理 の適正化に関する法律第30条第2項	環境改善部環境保安課	18			18			1	
241	第一種フロン類充塡回収業者の登 録の変更	フロン類の使用の合理化及び管理 の適正化に関する法律第31条第1項	環境改善部環境保安課	18			18			1	
242	第一種フロン類充填回収業者による充填量及び回収量等の報告	フロン類の使用の合理化及び管理 の適正化に関する法律第47条第3項	環境改善部環境保安課	1			1			3	
243	自動車環境管理者の届出	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第33条第1項、第2項	環境改善部自動車環境課	1			1			3	
244	粒子状物質減少装置の指定	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第41条	環境改善部自動車環境課	120			120			2	粒子状物質減少装置指 定審査会で審査を行 う。
245	環境保全資金融資あっせん(自動 車低公害化促進資金)	東京都環境保全資金融資あっせん 要綱第14	環境改善部自動車環境課	_			14			3	
246	自動車環境管理計画書の受付	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第28条第1項	環境改善部自動車環境課	1			1			3	
247	自動車環境管理計画書変更提出書 の受付	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第28条第2項	環境改善部自動車環境課	1			1			3	
248	自動車環境管理実績報告書の受付	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第29条	環境改善部自動車環境課	1			1			3	
249	特定低公害・低燃費車の認定	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第35条に規定する知 事が別に定める低公害・低燃費車 に関する要綱第5条	環境改善部自動車環境課	30			30			3	
250	貨物輸送評価制度の適合判定	東京都貨物輸送評価制度要綱第9条 第3項	環境改善部自動車環境課	65			65			3	
251	鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取 等の許可	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の 適正化に関する法律第9条	自然環境部計画課、多摩 環境事務所、支庁	_			10			1	
252	指定猟法による鳥獣の捕獲等の許 可	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の 適正化に関する法律第15条第5項	自然環境部計画課、多摩 環境事務所、支庁	_			10			1	
253	鳥獣捕獲等事業の認定	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の 適正化に関する法律第18条の2	自然環境部計画課	60			60			1	
254	飼養の登録	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の 適正化に関する法律第19条第2項	自然環境部計画課、多摩 環境事務所、支庁	_			10			1	
255	飼養登録の有効期間の更新	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の 適正化に関する法律第19条第5項	自然環境部計画課、多摩 環境事務所、支庁	_			10			1	
256	販売禁止鳥獣等の販売許可	適正化に関する法律第24条	自然環境部計画課、多摩 環境事務所、支庁	_			10			1	
257	鳥獣保護区特別保護地区内行為許 可	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の 適正化に関する法律第29条第9項	自然環境部計画課	_			30	多摩環境事務 所、支庁	20	1	
258	住居集合地域等における麻酔銃猟 の許可	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の 適正化に関する法律第38条の2	自然環境部計画課、多摩 環境事務所	_			30	支庁	3	1	
259	狩猟免許試験	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の 適正化に関する法律第39条	自然環境部計画課	_			25	多摩環境事務 所、支庁	10	1	試験日は決まっており、申請日によって処 理期間は異なる。
260	狩猟免状の再交付	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の 適正化に関する法律第46条第2項	自然環境部計画課、多摩 環境事務所、支庁	_			1			1	

				オン	グライン標準処理	期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
261	狩猟免許の更新	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の 適正化に関する法律第51条	自然環境部計画課、多摩 環境事務所、支庁	6			6			1	講習日は決まっており、申請日によって処 理期間は異なる。
262	狩猟者の登録	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の 適正化に関する法律第55条	自然環境部計画課、多摩 環境事務所、支庁	_			1			1	
263	狩猟者登録の変更登録	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の 適正化に関する法律第61条	自然環境部計画課、多摩 環境事務所、支庁	_			1			1	
264	緑化計画書の提出	東京における自然の保護と回復に 関する条例第14条第1項	自然環境部緑環境課、多 摩環境事務所	3			3			2	
265	緑化完了書の提出	東京における自然の保護と回復に 関する条例第14条第2項	自然環境部緑環境課、多 摩環境事務所	3			3			2	
266	自然環境保全地域及び森林環境保 全地域の特別地区内における行為 の許可	東京における自然の保護と回復に 関する条例第22条第3項	多摩環境事務所	_			14			2	
267	里山保全地域等における行為の許 可	東京における自然の保護と回復に 関する条例第24条	多摩環境事務所	_			14			2	
268	保全地域の野生動植物保護地区に おける行為の許可	東京における自然の保護と回復に 関する条例第25条第3項	多摩環境事務所	_			14			2	
269	開発行為の許可	東京における自然の保護と回復に 関する条例第47条第1項	自然環境部緑環境課、多 摩環境事務所	14			14			2	
270	国定公園に関する公園事業の執行 承認	自然公園法第16条第2項	自然環境部緑環境課	25	多摩環境事務 所	10	25	多摩環境事務 所	10	1	
271	国定公園に関する公園事業の執行 の認可	自然公園法第16条第3項	自然環境部緑環境課	25	多摩環境事務 所	10	25	多摩環境事務 所	10	1	
272	国立公園又は国定公園の特別地域 内における制限行為の許可	自然公園法第20条第3項	自然環境部緑環境課	25	多摩環境事務 所、支庁	10	25	多摩環境事務 所、支庁	10	1	国立公園の許可権限は 国(環境省)だが、一 部法定受託事務として 担っている。
273	都立自然公園に関する公園事業の 認可	東京都自然公園条例第9条第3項	自然環境部緑環境課	40	多摩環境事務 所	20	40	多摩環境事務 所	20	2	
274	都立自然公園特別地域内における 制限行為許可	東京都自然公園条例第12条第1項	自然環境部緑環境課	25	多摩環境事務 所	10	25	多摩環境事務 所	10	2	
275	都立自然公園特別地域内における 制限行為許可(多摩環境事務所所 管)	東京都自然公園条例第12条第1項	多摩環境事務所	_			15			2	
276	公園事業の執行認可事項の変更の 承認	東京都自然公園条例施行規則第9条 第1項	自然環境部緑環境課	25	多摩環境事務 所	10	25	多摩環境事務 所	10	2	
277	公園事業の休止又は廃止	東京都自然公園条例施行規則第10 条	自然環境部緑環境課	25	多摩環境事務 所	10	25	多摩環境事務 所	10	2	
278	公園事業者の地位の承継の承認	東京都自然公園条例施行規則第11 条	自然環境部緑環境課	25	多摩環境事務 所	10	25	多摩環境事務 所	10	2	
279	水質汚濁防止法に基づく特定施設 の設置届	水質汚濁防止法第5条	自然環境部水環境課、多 摩環境事務所	60	支庁(小笠原 支庁を除 く。)	3	60	支庁(小笠原 支庁を除 く。)	3	1	
280	水質汚濁防止法に基づく特定施設 の構造等変更届	水質汚濁防止法第7条	自然環境部水環境課、多 摩環境事務所	60	支庁(小笠原 支庁を除 く。)	3	60	支庁(小笠原 支庁を除 く。)	3	1	

		In the No. A fels	to on McB	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	れた場合の		Made
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
281	井戸設置の許可	工業用水法第3条第1項	自然環境部水環境課	10			10			1	
282	許可井戸のストレーナーの位置等 の変更の許可	工業用水法第7条第1項	自然環境部水環境課	10			10			1	
283	建築物用地下水の採取の許可	建築物用地下水の採取の規制に関 する法律第4条第1項	自然環境部水環境課	10			10			1	
284	揚水設備の変更の許可	建築物用地下水の採取の規制に関 する法律第4条第1項	自然環境部水環境課	10			10			1	
285	温泉許可(掘削)	温泉法第3条第1項	自然環境部水環境課	180			180			1	許可又は不許可の決定 は自然環境審議会の答 申後7日間となる。
286	温泉許可(掘削、増掘、動力装 置)有効期間更新申請	温泉法第5条第2項、第11条第2項、 第3項	自然環境部水環境課	15			15			1	
287	土地の掘削の許可を受けた者であ る法人の合併及び分割の承認	温泉法第6条第1項	自然環境部水環境課	7			7			1	
288	土地の掘削の許可を受けた者の相 続の承認	温泉法第7条第1項	自然環境部水環境課	7			7			1	
289	温泉変更許可(掘削及び増掘)	温泉法第7条の2第1項、第11条第2 項	自然環境部水環境課	20			20			1	
290	温泉の掘削、増掘、動力装置の工 事完了及び廃止の届出	温泉法第8条第1項、第11条第2項	自然環境部水環境課	6			6			1	
291	温泉許可(増掘及び動力装置)	温泉法第11条第1項	自然環境部水環境課	180			180			1	許可又は不許可の決定 は自然環境審議会の答 申後7日間となる。
292	温泉許可(採取)	温泉法第14条の2第1項	自然環境部水環境課	20			20			1	
293	温泉の採取の許可を受けた者であ る法人の合併及び分割の承認	温泉法第14条の3第1項	自然環境部水環境課	7			7			1	
294	温泉の採取の許可を受けた者の相 続の承認	温泉法第14条の4第1項	自然環境部水環境課	7			7			1	
295	可燃性天然ガスの濃度の確認	温泉法第14条の5第1項	自然環境部水環境課	7			7			1	
296	確認を受けた者の地位の承継の届 出	温泉法第14条の6第2項	自然環境部水環境課	7			7			1	
297	温泉変更許可(採取)	温泉法第14条の7第1項	自然環境部水環境課	20			20			1	
298	温泉の採取の事業の廃止の届出	温泉法第14条の8第1項	自然環境部水環境課	6			6			1	
299	温泉工事着手の届出 掘削許可申請書等記載事項の変更	温泉法施行細則第5条	自然環境部水環境課	6			6			2	
300	掘削計り申請書等記載事項の変更 の届出	温泉法施行細則第7条	自然環境部水環境課	1			1			2	BIK Turkle o A c w
301	林地開発の許可	森林法第10条の2	多摩環境事務所、支庁	_			40			1	関係市町村長の意見聴取の期間を含む。
302	林地開発の許可	森林法第10条の2	自然環境部緑環境課	_			80	多摩環境事務 所、支庁	38	1	森林審議会及び関係市 町村長の意見聴取の期 間を含む。
303	一般廃棄物処理施設の設置許可 (焼却施設・最終処分場)	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第8条第1項	資源循環推進部一般廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	180			180			1	現地の審査を含む。

			to and the sec	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間			W. de
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
304	一般廃棄物処理施設の設置許可 (焼却施設・最終処分場を除 く。)	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第8条第1項	資源循環推進部一般廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	60			60			1	現地の審査を含む。
305	一般廃棄物処理施設の使用前検査	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第8条の2第5項	資源循環推進部一般廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	30			30			1	現地の審査を含む。
306	一般廃棄物処理施設の変更許可 (焼却施設・最終処分場)	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第9条第1項	資源循環推進部一般廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	180			180			1	現地の審査を含む。
307	一般廃棄物処理施設の変更許可 (焼却施設・最終処分場を除 く。)	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第9条第1項	資源循環推進部一般廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	60			60			1	現地の審査を含む。
308	一般廃棄物処理施設の休止・廃止 届	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第9条第3項	資源循環推進部一般廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	1			1			1	
309	一般廃棄物処理施設の軽微変更届	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第9条第3項	資源循環推進部一般廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	1			1			1	
310	一般廃棄物処理施設の埋立処分の 終了の届出(最終処分場)	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第9条第4項	資源循環推進部一般廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	1			1			1	
311	一般廃棄物処理施設の定期検査	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第8条の2の2第1項	資源循環推進部一般廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	40			40			1	現地の審査を含む。
312	一般廃棄物処理施設の熱回収施設 に係る認定 (新規)	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第9条の2の4第1項	資源循環推進部一般廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	60			60			1	現地の審査を含む。
313	一般廃棄物処理施設の熱回収施設 に係る認定 (更新)	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第9条の2の4第2項	資源循環推進部一般廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	60			60			1	現地の審査を含む。
314	一般廃棄物処理施設の設置届出 (区市町村設置)	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第9条の3第1項	資源循環推進部一般廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	30			30			1	最終処分場のみ60日
315	一般廃棄物処理施設の変更届出 (区市町村設置)	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第9条の3第8項	資源循環推進部一般廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	30			30			1	最終処分場のみ60日
316	一般廃棄物処理施設の軽微変更届 (区市町村設置)	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第9条の3第11項	資源循環推進部一般廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	1			1			1	
317	一般廃棄物最終処分場廃止確認申請	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第9条第5項	資源循環推進部一般廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	30			30			1	現地調査を含む。
318	一般廃棄物処理施設譲受け・借受け許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第9条の5	資源循環推進部一般廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	60			60			1	

		In the N. A. Arte	to an Ide BB	オン	ライン標準処理	!期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の		Alle de
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
319	一般廃棄物処理施設合併及び分割 認可	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第9条の6	資源循環推進部一般廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	60			60			1	
320	一般廃棄物処理施設相続届	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第9条の7第2項	資源循環推進部一般廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	1			1			1	
321	廃棄物再生事業者の登録	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第20条の2第1項	資源循環推進部一般廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	25			25			1	
322	廃棄物再生事業者の登録事項変更	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律施行令第20条	資源循環推進部一般廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	10			10			1	
323	廃棄物再生事業者の事業場休止・ 再開届	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律施行令第21条	資源循環推進部一般廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	1			1			1	
324	廃棄物再生事業者の事業場廃止届	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律施行令第21条	資源循環推進部一般廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	1			1			1	
325	設置等の届出・勧告・変更命令(型 式認定浄化槽)	浄化槽法第5条	資源循環推進部一般廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	10			10			1	
326	設置等の届出・勧告・変更命令(その他の浄化槽)	浄化槽法第5条	資源循環推進部一般廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	21			21			1	
327	指定検査機関の指定	净化槽法第57条第1項	資源循環推進部一般廃棄 物対策課	25			25			1	
328	浄化槽保守点検業者の登録及び登 録の更新	東京都浄化槽保守点検業者の登録 に関する条例第3条第1項、第3項	資源循環推進部一般廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	25			25			2	
329	浄化槽保守点検業者の登録事項変 更	東京都浄化槽保守点検業者の登録 に関する条例第7条	資源循環推進部一般廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	10			10			2	
330	浄化槽管理士身分を示す証明書の 交付	東京都浄化槽保守点検業者の登録 に関する条例第11条第3項	資源循環推進部一般廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	5			5			2	
331	浄化槽廃止届	浄化槽法第11条の2	資源循環推進部一般廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	1			1			1	
332	二以上の事業者による産業廃棄物 の処理に係る特例認定申請	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第12条の7第1項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所				60			1	現地審査を含む。
333	二以上の事業者による産業廃棄物 の処理に係る特例の変更認定申請	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第12条の7第7項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所				60			1	現地審査を含む。
334	産業廃棄物処理業の許可(収集運搬業・新規)	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第14条第1項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	_			60			1	現地の審査を含む。

				オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
335	産業廃棄物処理業の許可(収集運搬業・更新)(優良産業廃棄物処理業者認定なし)	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第14条第2項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	_			60			1	現地の審査を含む。
336	産業廃棄物処理業の許可(収集運搬業・更新)(優良産業廃棄物処理業者認定あり)	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第14条第2項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	_			80			1	現地の審査を含む。
337	産業廃棄物処理業の許可(処分 業・新規)	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第14条第6項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	_			60			1	現地の審査を含む。
338	産業廃棄物処理業の許可(処分 業・更新)(優良産業廃棄物処理 業者認定なし)	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第14条第7項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	_			60			1	現地の審査を含む。
339	産業廃棄物処理業の許可(処分 業・更新)(優良産業廃棄物処理 業者認定あり)	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第14条第7項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	_			80			1	現地の審査を含む。
340	産業廃棄物処理業の許可 (変更)	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第14条の2第1項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	_			60			1	現地の審査を含む。
341	産業廃棄物処理業の廃止・変更届	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第14条の2第3項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	_			1			1	
342	産業廃棄物処理業の許可(特別管理産業廃棄物収集運搬業・新規)	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第14条の4第1項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	_			60			1	現地の審査を含む。
343	産業廃棄物処理業の許可(特別管理産業廃棄物収集運搬業・更新) (優良産業廃棄物処理業者認定なし)	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第14条の4第2項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	_			60			1	現地の審査を含む。
344	産業廃棄物処理業の許可(特別管理産業廃棄物収集運搬業・更新) (優良産業廃棄物処理業者認定あり)	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第14条の4第2項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	_			80			1	現地の審査を含む。
345	産業廃棄物処理業の許可(特別管 理産業廃棄物処分業・新規)	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第14条の4第6項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	_			60			1	現地の審査を含む。
346	産業廃棄物処理業の許可(特別管 理産業廃棄物処分業・更新)(優 良産業廃棄物処理業者認定なし)	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第14条の4第7項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	_			60			1	現地の審査を含む。
347	産業廃棄物処理業の許可(特別管理産業廃棄物処分業・更新)(優良産業廃棄物処理業者認定あり)	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第14条の4第7項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	_			80			1	現地の審査を含む。
348	産業廃棄物処理業の許可(特別管 理産業廃棄物・変更)	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第14条の5第1項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	_			60			1	現地の審査を含む。
349	特別管理産業廃棄物処理業の廃 止・変更届	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第14条の5第3項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	_			1			1	

			to and the sec	オン	ライン標準処理	!期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		W. da
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
350	産業廃棄物処理施設の設置許可 (焼却施設・最終処分場・PCB 処理施設)	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第15条第1項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	_			180			1	現地の審査を含む。
351	産業廃棄物処理施設の設置許可 (焼却施設・最終処分場・PCB 処理施設を除く。)	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第15条第1項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所				60			1	現地の審査を含む。
352	産業廃棄物処理施設の使用前検査	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第15条の2第5項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所				30			1	現地の審査を含む。
353	産業廃棄物処理施設の構造・規模 の変更の使用前検査	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第15条の2第5項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	_			30			1	現地の審査を含む。
354	産業廃棄物処理施設の定期検査	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第15条の2の2第1項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	_			40			1	現地の審査を含む。
355	産業廃棄物処理施設の変更許可 (焼却施設・最終処分場・PCB 処理施設)	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第15条の2の6第1項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	1			180			1	現地の審査を含む。
356	産業廃棄物処理施設の変更許可 (焼却施設・最終処分場・PCB 処理施設を除く。)	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第15条の2の6第1項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所				60			1	現地の審査を含む。
357	産業廃棄物処理施設の軽微変更届	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第15条の2の6第3項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所				7			1	
358	産業廃棄物最終処分場埋立処分終 了届	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第15条の2の6第3項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	1			1			1	
359	産業廃棄物最終処分場廃止確認申 請	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第15条の2の6第3項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	1			30			1	
360	産業廃棄物処理施設の熱回収施設 に係る認定 (新規)	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第15条の3の3第1項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所				60			1	現地の審査を含む。
361	産業廃棄物処理施設の熱回収施設 に係る認定 (更新)	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第15条の3の3第2項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所				60			1	現地の審査を含む。
362	産業廃棄物処理施設合併及び分割 認可申請	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第15条の4	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	_			60			1	
363	産業廃棄物処理施設譲受け・借受 け許可申請	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第15条の4	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	_			60			1	
364	産業廃棄物処理施設相続届	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第15条の4	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	_			1			1	
365	有害使用済機器保管等届	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第17条の2第1項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課	_			1			1	

		12.000	to an Ut DD	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		Minute.
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
366	有害使用済機器保管等変更届	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律第17条の2第1項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課	_			1			1	
367	有害使用済機器保管等廃止届	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律施行令第16条の4第1項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課	_			1			1	
368	産業廃棄物管理票交付等状況報告	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律施行規則第8条の27第1項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課	1			1			3	
369	産業廃棄物再生利用業者指定(再 生輸送業)	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律施行規則第9条第2号	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	_			30			1	現地の審査を含む。
370	産業廃棄物再生利用業者指定(再 生活用業)	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律施行規則第10条の3第2号	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	_			30			1	現地の審査を含む。
371	産業廃棄物搬入承認申請	東京都廃棄物規則第7条第1項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課				6			2	
372	産業廃棄物搬入承認申請事項変更	東京都廃棄物規則第7条第4項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課				5			2	
373	産業廃棄物搬入承認申請 (更新)	東京都廃棄物規則第7条第1項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課				40			2	
374	産業廃棄物処理業許可証再交付	東京都廃棄物規則第19条	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所				10			2	
375	産業廃棄物再生利用業の変更指定 (再生輸送業)	東京都廃棄物規則第23条第1項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	1			30			2	現地の審査を含む。
376	産業廃棄物再生利用業の変更指定 (再生活用業)	東京都廃棄物規則第23条第3項	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所				30			2	現地の審査を含む。
377	産業廃棄物再生利用業の変更届	東京都廃棄物規則第24条	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所				10			2	現地の審査を含む。
378	産業廃棄物再生利用業の休止 (廃 止) 届	東京都廃棄物規則第25条	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	-			1			2	
379	産業廃棄物再生利用業指定証の再 交付	東京都廃棄物規則第29条	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所				10			2	
380	産業廃棄物処理実績報告	産業廃棄物処理業者の実績報告に 係る要綱第3条	資源循環推進部産業廃棄 物対策課	1			1			3	
381	引取業者の登録申請	使用済自動車の再資源化等に関す る法律第43条	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	_			30			1	
382	引取業者の更新登録申請	使用済自動車の再資源化等に関す る法律第43条	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	_			30			1	
383	引取業者の変更届	使用済自動車の再資源化等に関す る法律第46条	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	_			1			1	

-E 15	control of the second	Les than N.L. A. Artic	Ln vin Mk BB	オン	ライン標準処理	型期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の	EA	/H- +7
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
384	引取業者の廃業等届	使用済自動車の再資源化等に関す る法律第48条	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	_			1			1	
385	フロン類回収業者の登録申請	使用済自動車の再資源化等に関す る法律第54条	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	_			30			1	
386	フロン類回収業者の更新登録申請	使用済自動車の再資源化等に関す る法律第54条	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	_			30			1	
387	フロン類回収業者の変更届	使用済自動車の再資源化等に関す る法律第57条	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	_			1			1	
388	フロン類回収業者の廃業等届	使用済自動車の再資源化等に関す る法律第59条	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	_			1			1	
389	解体業の許可申請	使用済自動車の再資源化等に関す る法律第61条	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所				60			1	現地審査を含む。
390	解体業の更新許可申請	使用済自動車の再資源化等に関す る法律第61条	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所				60			1	現地審査を含む。
391	解体業の変更届	使用済自動車の再資源化等に関す る法律第63条	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所				1			1	
392	解体業の廃業等届	使用済自動車の再資源化等に関す る法律第64条	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所				1			1	
393	破砕業の許可申請	使用済自動車の再資源化等に関す る法律第68条	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所				60			1	現地審査を含む。
394	破砕業の更新許可申請	使用済自動車の再資源化等に関す る法律第68条	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	_			60			1	現地審査を含む。
395	破砕業の変更許可申請	使用済自動車の再資源化等に関す る法律第70条	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	_			60			1	現地審査を含む。
396	破砕業の変更届	使用済自動車の再資源化等に関す る法律第71条	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	_			1			1	
397	破砕業の廃業等届	使用済自動車の再資源化等に関す る法律第72条	資源循環推進部産業廃棄 物対策課、多摩環境事務 所	_			1			1	

				オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		Mb da
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
1	社会福祉法人の設立の認可(社会 福祉事業の譲渡による設立を除 く。)	社会福祉法第31条第1項	指導監査部指導調整課	30			30			1	
2	社会福祉法人の設立の認可(社会 福祉事業の譲渡による設立に限 る。)	社会福祉法第31条第1項	指導監査部指導調整課	60			60			1	
3	社会福祉法人の定款変更の認可	社会福祉法第45条の36第2項	指導監査部指導調整課	30			30			1	
4	社会福祉充実計画の承認	社会福祉法第55条の2第1項	指導監査部指導調整課	30			30			1	
5	税額控除証明の発行受付	租税特別措置法施行令第26条の28 の2	指導監査部指導調整課	30			30			1	
6	施設を設置する第一種社会福祉事 業の許可	社会福祉法第62条第2項	生活福祉部保護課ほか	_			30			1	
7	施設を設置する第一種社会福祉事 業の変更許可	社会福祉法第63条第2項	生活福祉部保護課ほか	_			30			1	
8	第二種社会福祉事業開始の届出	社会福祉法第68条の2、第69条第1 項	生活福祉部保護課ほか	_			30			1	
9	第二種社会福祉事業の変更・廃止 の届出	社会福祉法第68条の3、第68条の 4、第69条第2項	生活福祉部保護課ほか	_			30			1	
10	日常生活支援住居施設の認定	日常生活支援住居施設に関する厚 生労働省令で定める要件を定める 省令第2条第1項	生活福祉部保護課	_			30			1	
11	日常生活支援住居施設の変更の届 出	日常生活支援住居施設に関する厚 生労働省令で定める要件を定める 省令第2条第3項	生活福祉部保護課	_			30			1	
12	日常生活支援住居施設認定辞退	日常生活支援住居施設に関する厚 生労働省令で定める要件を定める 省令第5条第1項	生活福祉部保護課	_			30			1	
13	第一種社会福祉事業許可証明		生活福祉部保護課ほか	_			7			3	
14	第二種社会福祉事業届出証明		生活福祉部保護課ほか	_			7			3	医療担当
15	特別児童扶養手当受給資格の認定	特別児童扶養手当等の支給に関す る法律第5条第1項	心身障害者福祉センター	_			60	区市町村	10	1	
16	特別児童扶養手当の所得状況の届 出	特別児童扶養手当等の支給に関す る法律施行規則第4条	心身障害者福祉センター	60	区市町村	10	60	区市町村	10	3	区市町村によってオン ライン申請が可能
17	障害児福祉手当の受給資格の認定	特別児童扶養手当等の支給に関す る法律第19条	西多摩福祉事務所、支庁	_			70			1	障害判定を他の機関に 依頼している。
18	特別障害者手当の受給資格の認定	特別児童扶養手当等の支給に関す る法律第26条の5	西多摩福祉事務所、支庁	_			70			1	障害判定を他の機関に 依頼している。
19	申請による生活保護の開始	生活保護法第24条第1項	西多摩福祉事務所、支庁	14			14			1	
20	申請による生活保護の変更	生活保護法第24条第9項	西多摩福祉事務所、支庁	14			14			1	
21	社会福祉法人及び日本赤十字社の 保護施設の設置認可	生活保護法第41条第3項	生活福祉部保護課	20			20			1	
22	社会福祉法人及び日本赤十字社の 保護施設の変更認可	生活保護法第41条第5項	生活福祉部保護課	20			20			1	

				オン	ライン標準処理	即間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
23	社会福祉法人及び日本赤十字社の 保護施設の休止又は廃止の認可	生活保護法第42条	生活福祉部保護課	14			14			1	
24	生活保護法に基づく指定医療機関 等の指定	生活保護法第49条、第55条	生活福祉部保護課	_			50	地方厚生局、 福祉事務所	20	1	
25	生活保護法に基づく指定医療機関 等の変更、廃止、休止、再開及び 辞退の届出	生活保護法第50条の2、第51条第1 項、第55条第2項	生活福祉部保護課	_			45	地方厚生局、 福祉事務所	20	3	
26	生活保護法に基づく指定医療機関 の指定更新	生活保護法第49条の3	生活福祉部保護課	_			50	地方厚生局、 福祉事務所	20	1	
27	生活保護法に基づく指定介護機関 の指定	生活保護法第54条の2第1項	生活福祉部保護課				35			1	
28	宿泊所及び宿所提供施設在寮者に 対する都営住宅及び公社住宅入居 者の公募及び推薦	宿泊所・宿所提供施設在寮者に対 する都営住宅特別割当募集要項	生活福祉部保護課	_			42	施設長、管理者	5	3	
29	結核回復者に対する都営住宅入居 者の公募及び推薦	結核回復者に対する都営住宅特別 割当募集要項	生活福祉部保護課				37	福祉事務所、 保健所	9	3	
30	保護施設の非課税証明書の発行	登録免許税法第4条及び登録免許税 法施行規則第3条	生活福祉部保護課	_			7			1	
31	引揚者に対する都営住宅入居者の 推薦	中国残留邦人等の円滑な帰国の推進並びに永住帰国した中国残留邦 人等及び特定配偶者の自立の支援 に関する法律第9条	生活福祉部企画課	30			30			1	
32	兵籍資料提供	地方自治法附則第10条	生活福祉部企画課	15			15			3	
33	軍歴証明事務	地方自治法附則第10条第1項	生活福祉部企画課	15			15			3	
34	戦傷病者等の妻に対する特別給付 金国庫債券の特別買上償還	戦傷病者等の妻に対する特別給付 金支給法施行令第2条	生活福祉部企画課	15			15	区市町村、道 府県	9	1	
35	戦没者等の妻に対する特別給付金 国庫債券の特別買上償還	戦没者等の妻に対する特別給付金 支給法施行令第1条	生活福祉部企画課	15			15	区市町村、道 府県	9	1	
36	戦没者等の遺族に対する特別弔慰 金国庫債券の特別買上償還	戦没者等の遺族に対する特別弔慰 金支給法施行令第1条	生活福祉部企画課	15			15	区市町村、道 府県	9	1	
37	里親登録認定	児童福祉法第6条の4	子供・子育て支援部育成支援課	_			50	児童相談所	30	1	児童福祉法施行細則第 14条第2項の規定によ り児童相談所長を経由 しなければならない。
38	里親登録・認定事項の変更の届出	児童福祉法第6条の4	子供・子育て支援部育成 支援課	_			30	児童相談所	10	1	
39	民間あっせん機関による養子縁組 あっせん事業の許可	民間あっせん機関による養子縁組 のあっせんに係る児童の保護等に 関する法律第6条	子供・子育て支援部育成 支援課	_			40			1	
40	民間あっせん機関による養子縁組 あっせん事業の変更の届出	民間あっせん機関による養子縁組 のあっせんに係る児童の保護等に 関する法律第13条	子供・子育て支援部育成 支援課	_			40			1	

		12.12.14.6.66		オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		Mode
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
41	民間あっせん機関による養子縁組 あっせん事業の廃止の届出	民間あっせん機関による養子縁組 のあっせんに係る児童の保護等に 関する法律第14条	子供・子育て支援部育成支援課	_			20			1	
42	保育士登録	児童福祉法第18条の18	子供・子育て支援部保育支援課				85	登録事務処理センター	80	1	保育士登録は、全都道 府県で統一的に事務を 行う必要があるため、 受付は登録事務処理セ ンターが一括して行っ ている。
43	障害者居宅介護基礎研修等事業者 指定申請	障害者の日常生活及び社会生活を 総合的に支援するための法律第43 条第1項、平成18年厚生労働省告示 第538号「指定居宅介護等の提供に 当たる者として厚生労働大臣が定 めるもの」	生活福祉部地域福祉課	60			60			1	
44	居宅介護職員初任者研修事業者指定申請	障害者の日常生活及び社会生活を 総合的に支援するための法律第43 条第1項、平成19年1月30日付障発 第0130001号 厚生労働省社会・援 護局障害保健福祉部長通知「居宅 介護職員初任者研修等について」	生活福祉部地域福祉課	60			60			1	
45	障害者(児)移動支援従事者養成 研修事業者指定申請	障害者(児)移動支援従事者養成 研修事業実施要綱第11、障害者 (児)移動支援従事者養成研修事 業者指定要領第4	生活福祉部地域福祉課	60			60			1	
46	社会福祉士養成施設等指定申請	社会福祉士及び介護福祉士法第7 条、第39条、第40条、社会福祉法 第19条	生活福祉部地域福祉課	180			180			1	
47	自立支援医療制度(精神通院)支 給認定申請	障害者の日常生活及び社会生活を 総合的に支援するための法律第53 条第1項	中部総合精神保健福祉センター				45	区市町村	15	1	精神障害者保健福祉手 帳と同時申請の場合は 処理期間50日
48	自立支援医療制度(精神通院)支 給認定変更	障害者の日常生活及び社会生活を 総合的に支援するための法律第56 条第1項	中部総合精神保健福祉センター				45	区市町村	15	1	
49	自立支援医療制度(精神通院)医療受給者証記載事項の変更届出	障害者の日常生活及び社会生活を 総合的に支援するための法律施行 令第32条第1項	中部総合精神保健福祉センター				30	区市町村	15	1	氏名、都内住所及び医療保険のみの変更については、受給者証の交付は行わない。

				オン	ライン標準処理	!期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
50	自立支援医療制度(精神通院)医 療受給者証再交付	障害者の日常生活及び社会生活を 総合的に支援するための法律施行 令第33条第1項	中部総合精神保健福祉センター				30	区市町村	15	1	
51	療育給付認定	児童福祉法第20条第1項	子供・子育て支援部家庭 支援課	_			40	都保健所	7	1	
52	療育給付認定更新	児童福祉法第20条第1項	子供・子育て支援部家庭 支援課	_			40	都保健所	7	1	
53	療育給付医療券再交付	児童福祉法第20条第1項	子供・子育て支援部家庭 支援課	_			30	都保健所	7	1	
54	療育給付指定医療機関の指定	児童福祉法第20条第5項	子供・子育て支援部家庭 支援課	_			40	都保健所	7	1	
55	療育給付指定医療機関の変更・休止	児童福祉法施行規則第15条	子供・子育て支援部家庭 支援課	_			18	都保健所	7	1	
56	療育給付指定医療機関の辞退	児童福祉法施行規則第16条	子供・子育て支援部家庭 支援課	_			18	都保健所	7	1	
57	小児慢性特定疾病医療費支給認定	児童福祉法第19条の3第1項	子供・子育て支援部家庭 支援課	_			60	区保健所、市 町村	7	1	
58	小児慢性特定疾病医療費支給認定 更新	児童福祉法第19条の3第1項	子供・子育て支援部家庭 支援課	_			60	区保健所、市 町村	7	1	
59	小児慢性特定疾病医療費支給認定 申請内容変更届	児童福祉法第19条の5第1項	子供・子育て支援部家庭 支援課	_			50	区保健所、市 町村	7	1	
60	小児慢性特定疾病医療受給者証再 交付	児童福祉法施行規則第7条の23第1 項	子供・子育て支援部家庭 支援課	_			30	区保健所、市 町村	7	1	
61	指定小児慢性特定疾病医療機関の 指定	児童福祉法第19条の9	子供・子育て支援部家庭 支援課	60			60			1	
62	小児慢性特定疾病指定医の指定	児童福祉法第19条の3	子供・子育て支援部家庭 支援課	60			60			1	
63	児童自立生活援助事業の開始の届 出	児童福祉法第34条の4第1項	子供・子育て支援部育成 支援課	_			30			1	
64	児童自立生活援助事業の変更の届 出	児童福祉法第34条の4第2項	子供・子育て支援部育成 支援課	_			30			1	
65	児童自立生活援助事業の廃止及び 休止の届出	児童福祉法第34条の4第3項	子供・子育て支援部育成 支援課	_			30			1	
66	小規模住居型児童養育事業の開始 の届出	児童福祉法第34条の4第1項	子供・子育て支援部育成 支援課	_			30			1	
67	小規模住居型児童養育事業の変更 の届出	児童福祉法第34条の4第2項	子供・子育て支援部育成 支援課	_			30			1	
68	小規模住居型児童養育事業の廃止 及び休止の届出	児童福祉法第34条の4第3項	子供・子育て支援部育成 支援課				30			1	
69	児童福祉施設の設置認可(児童養 護施設・児童自立支援施設)	児童福祉法第35条第4項	子供・子育て支援部育成 支援課	_			30			1	

				オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
70	児童福祉施設の設置認可(母子生 活支援施設)	児童福祉法第35条第4項	子供・子育て支援部育成 支援課	_			30	区市町村	10	1	
71	児童福祉施設の設置認可(保育 所)	児童福祉法第35条第4項	子供・子育て支援部保育 支援課				60	区市町村、支 庁	20	1	
72	児童福祉施設の設置認可(児童厚 生施設)	児童福祉法第35条第4項	子供・子育て支援部家庭 支援課				30	区市町村、支 庁	10	1	
73	福祉型障害児入所施設及び児童発 達支援センターの設置認可	児童福祉法第35条第4項	障害者施策推進部施設 サービス支援課	_			30			1	
74	乳児院の認可	児童福祉法第35条第4項	子供・子育て支援部家庭 支援課				30	区保健所	7	1	
75	助産施設の認可	児童福祉法第35条第4項	子供・子育て支援部育成 支援課				40	都保健所、区 保健所	7	1	
76	医療型障害児入所施設及び児童発 達支援センターの設置認可	児童福祉法第35条第4項	障害者施策推進部施設 サービス支援課	_			25	都保健所、区 保健所	7	1	
77	助産施設の内容変更・届出	児童福祉法施行規則第37条第5項、 第6項	子供・子育て支援部家庭 支援課	_			18	都保健所、区 保健所	3	3	
78	児童福祉施設の廃止又は休止の承 認(児童養護施設・児童自立支援 施設)	児童福祉法第35条第12項	子供・子育で支援部育成 支援課	_			30			1	
79	児童福祉施設の廃止又は休止の承 認(母子生活支援施設)	児童福祉法第35条第12項	子供・子育て支援部育成 支援課	_			40	区市町村	10	1	
80	乳児院の廃止・休止	児童福祉法第35条第12項	子供・子育て支援部育成 支援課				20	区保健所	7	1	
81	児童福祉施設の廃止又は休止の承 認(児童厚生施設)	児童福祉法第35条第12項	子供・子育て支援部家庭 支援課				40	区市町村、支 庁	10	1	
82	児童福祉施設の廃止又は休止の承 認(保育所)	児童福祉法第35条第12項	子供・子育て支援部保育 支援課				40	区市町村	10	1	
83	助産施設の廃止・休止	児童福祉法第35条第12項	子供・子育て支援部家庭 支援課	_			18	都保健所、区 保健所	7	1	
84	福祉型障害児入所施設及び児童発 達支援センターの廃止又は休止の 承認	児童福祉法第35条第12項	障害者施策推進部施設 サービス支援課	_			20			1	
85	医療型障害児入所施設及び児童発達支援センターの廃止又は休止の 承認	児童福祉法第35条第12項	障害者施策推進部施設 サービス支援課	_			18	都保健所、区 保健所	7	1	
86	乳児院の内容変更の届出	児童福祉法施行規則第37条第4項、 第5項、第6項	子供・子育て支援部育成 支援課				30	区保健所	7	3	
87	児童福祉施設の変更の届出(児童 養護施設・児童自立支援施設)	児童福祉法施行規則第37条第6項	子供・子育て支援部育成 支援課	_			30			3	

				オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
88	児童福祉施設の変更の届出(母子 生活支援施設)	児童福祉法施行規則第37条第6項	子供・子育て支援部育成 支援課	_			30	区市町村	10	3	
89	児童福祉施設の変更の届出(児童 厚生施設)	児童福祉法施行規則第37条第5項、 第6項	子供・子育て支援部家庭 支援課				30	区市町村、支 庁	10	3	
90	児童福祉施設の変更の届出(保育 所)	児童福祉法施行規則第37条第6項	子供・子育て支援部保育 支援課				30	区市町村、支 庁	10	3	
91	指定障害児通所支援事業者の指定 (児童発達支援、医療型児童発達 支援、放課後等デイサービス、居 宅訪問型児童発達支援、保育所等 訪問支援)	児童福祉法第21条の5の15第1項	障害者施策推進部施設 サービス支援課	_			30	東京都福祉保健財団	20	1	
92	指定障害児入所施設の指定(福祉 型障害児入所施設、医療型障害児 入所施設)	児童福祉法第24条の9第1項	障害者施策推進部施設 サービス支援課	_			30			1	
93	指定障害児通所支援事業者の指定 の更新(児童発達支援、医療型児 童発達支援、放課後等デイサービ ス、居宅訪問型児童発達支援、保 育所等訪問支援)	児童福祉法第21条の5の16第1項	障害者施策推進部施設 サービス支援課	-			30	東京都福祉保健財団	20	1	
94	指定障害児入所施設の指定の更新 (福祉型障害児入所施設、医療型 障害児入所施設)	児童福祉法第24条の10第1項	障害者施策推進部施設 サービス支援課	_			30			1	
95	小児慢性疾患患者医療費助成(支 払事務)	児童福祉法第19条の2第1項	生活福祉部医療助成課	_			45			1	
96	児童扶養手当受給資格認定	児童扶養手当法第6条	子供・子育て支援部育成 支援課				60	町村	30	1	適格要件の審査等に日 数を要する。
97	特定不妊治療費助成の認定	東京都特定不妊治療に係る医療費 の助成に関する規則第6条	子供・子育て支援部家庭 支援課				90			2	国事業終了に伴い、新 規受付は終了してい る。
98	特定不妊治療費(先進医療)助成 の認定	東京都特定不妊治療費(先進医療)助成事業実施要綱第6	子供・子育て支援部家庭 支援課	90			90			2	
99	特定不妊治療費助成の助成金支給	東京都特定不妊治療に係る医療費 の助成に関する規則第7条	子供・子育て支援部家庭 支援課				40			2	国事業終了に伴い、新 規受付は終了してい る。
100	特定不妊治療費(先進医療)助成 の助成金支給	東京都特定不妊治療費(先進医療)助成事業実施要綱第7	子供・子育て支援部家庭 支援課	40			40			2	
101	特定不妊治療費助成事業の指定医 療機関の指定	東京都特定不妊治療に係る医療費 の助成に関する規則第4条	子供・子育て支援部家庭 支援課				25			2	国事業終了に伴い、新 規受付は終了してい る。
102	不妊検査等助成の認定	東京都不妊検査等助成事業実施要 綱第6	子供・子育て支援部家庭 支援課	60			60			3	
103	不育症検査助成の認定	東京都不育症検査助成事業実施要 綱第6	子供・子育て支援部家庭 支援課	60			60			3	
104	不妊検査等助成の助成金支給	東京都不妊検査等助成事業実施要 綱第7	子供・子育て支援部家庭 支援課	30			30			3	
105	不育症検査助成の助成金支給	東京都不育症検査助成事業実施要 綱第7	子供・子育て支援部家庭 支援課	30			30			3	

			to contill EE	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		the fe
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	<u></u> 処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
106	認証保育所の認証	東京都認証保育所事業実施要綱第 13項(1)	子供・子育て支援部保育 支援課				60			2	
107	認証保育所の重要事項の変更	東京都認証保育所事業実施要綱第 13項(2)	子供・子育て支援部保育 支援課				50			2	
108	認証保育所の廃止・休止	東京都認証保育所事業実施要綱第 13項(3)	子供・子育て支援部保育 支援課				60			2	
109	幼保連携型認定こども園の設置認 可	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第17条第1項	子供・子育て支援部保育 支援課				60	区市町村	20	1	
110	幼保連携型認定こども園の廃止又 は休止の認可	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第17条第1項	子供・子育て支援部保育 支援課				40	区市町村	10	1	
111	幼保連携型認定こども園の変更の 届出	就学前の子どもに関する教育保育 等の総合的な提供の推進に関する 法律施行規則第15条第2項	子供・子育て支援部保育 支援課				30	区市町村	10	1	
112	認定こども園の認定	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第4条	子供・子育て支援部保育 支援課				60	区市町村	20	1	
113	認定こども園の変更届出	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第29条	子供・子育て支援部保育 支援課				30	区市町村	10	1	
114	認定こども園の辞退・休止	東京都認定こども園事務取扱要綱 第6条	子供・子育て支援部保育 支援課				40	区市町村	10	2	
115	一時預かり事業の開始の届出	児童福祉法第34条の12第1項	子供・子育て支援部保育 支援課				30	区市町村	10	2	
116	一時預かり事業の変更の届出	児童福祉法第34条の12第2項	子供・子育て支援部保育 支援課				30	区市町村	10	2	
117	一時預かり事業の廃止・休止	児童福祉法第34条の12第3項	子供・子育て支援部保育 支援課				30	区市町村	10	2	
118	病児保育事業の開始の届出	児童福祉法第34条の18第1項	子供・子育て支援部保育 支援課				30	区市町村	10	2	
119	病児保育事業の変更の届出	児童福祉法第34条の18第2項	子供・子育て支援部保育 支援課				30	区市町村	10	2	
120	病児保育事業の廃止・休止	児童福祉法第34条の18第3項	子供・子育て支援部保育 支援課				30	区市町村	10	2	
121	東京都障害者福祉会館の利用承認 (集会室、教室、料理教室又は児 童室)	東京都障害者福祉会館条例第6条第 1項	障害者福祉会館	1			1			2	
122	重度心身障害者手当受給資格認定	東京都重度心身障害者手当条例第4 条	心身障害者福祉センター	_			60	区市町村	10	2	
123	心身障害者扶養年金受取人変更承 認	東京都心身障害者扶養年金条例第5 条第2項	障害者施策推進部企画課	_			50	区市町村	30	2	適格要件の審査等に日 数を要する。
124	心身障害者扶養年金葬祭料給付決 定	東京都心身障害者扶養年金条例第 11条第1項	障害者施策推進部企画課	_			50	区市町村	30	2	適格要件の審査等に日 数を要する。
125	心身障害者扶養年金未支給金支給 決定及び却下	東京都心身障害者扶養年金条例を 廃止する条例附則第7条	障害者施策推進部企画課				50	区市町村	30	2	適格要件の審査等に日 数を要する。

		In the No. A fels	In orn I/A BB	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		Minde
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
126	心身障害者扶養年金(清算金)受給 証明、心身障害者扶養共済制度掛 金払込証明			_			5			3	
127	心身障害者扶養共済制度加入承認 及び不承認	東京都心身障害者扶養共済制度条 例第5条第3項	障害者施策推進部企画課	_			60	区市町村	40	3	適格要件の審査等に日 数を要する。
128	心身障害者扶養共済制度口数追加 承認	東京都心身障害者扶養共済制度条 例第8条第3項	障害者施策推進部企画課	_			60	区市町村	40	3	適格要件の審査等に日 数を要する。
129	心身障害者扶養共済制度加入者変 更	東京都心身障害者扶養共済制度条 例施行規則第6条	障害者施策推進部企画課	_			60	区市町村	40	3	適格要件の審査等に日 数を要する。
130	心身障害者扶養共済制度年金管理 者指定及び変更	東京都心身障害者扶養共済制度条 例第12条	障害者施策推進部企画課	_			50	区市町村	30	3	適格要件の審査等に日 数を要する。
131	心身障害者扶養共済制度 R 慰金支 給及び不支給決定	東京都心身障害者扶養共済制度条 例第17条第1項	障害者施策推進部企画課	_			60	区市町村	40	3	適格要件の審査等に日 数を要する。
132	心身障害者扶養共済制度脱退一時 金支給及び不支給決定	東京都心身障害者扶養共済制度条 例第18条第1項	障害者施策推進部企画課	_			60	区市町村	40	3	適格要件の審査等に日 数を要する。
133	心身障害者扶養共済制度年金及び 年金未支給金支給決定及び不支給 決定	東京都心身障害者扶養共済制度条 例施行規則第9条	障害者施策推進部企画課	_			60	区市町村	40	3	適格要件の審査等に日 数を要する。
134	戦傷病者手帳の交付	戦傷病者特別援護法第4条第1項第1 号、第2項、同法施行令第13条第1 号	生活福祉部企画課	5			5			1	
135	戦傷病者に対する療養の給付	戦傷病者特別援護法第10条、同法 附則第11項、同法施行規則第6条第 1項	生活福祉部企画課	5			5			1	
136	戦傷病者に対する療養費の支給	戦傷病者特別援護法第17条、同法 附則第11項、同法施行令第13条第5 号	生活福祉部企画課	60			60			1	
137	戦傷病者に対する療養手当の支給	戦傷病者特別援護法第18条、同法 附則第11項、同法施行令第13条第6 号	生活福祉部企画課	5			5			1	
138	戦傷病者に対する葬祭費の支給	戦傷病者特別援護法第19条、同法 附則第11項、同法施行令第13条第6 号	生活福祉部企画課	5			5			1	
139	戦傷病者手帳の再交付	戦傷病者特別援護法施行令第6条、 第13条第10号	生活福祉部企画課	5			5			1	
140	介護福祉士等修学資金貸与	東京都介護福祉士等修学資金貸与 条例を廃止する条例附則第2項	生活福祉部地域福祉課	_			30			2	新規貸付事業は、現在 は東京都社会福祉協議 会が実施している。
141	母子及び父子福祉資金継続貸付	母子及び父子並びに寡婦福祉法第 13条、第31条の6	西多摩福祉事務所、支庁	7			7			1	
142	母子及び父子福祉資金貸付	母子及び父子並びに寡婦福祉法第 13条第1項、第31条の6	西多摩福祉事務所、支庁	20			20			1	
143	母子家庭及び父子家庭自立支援給 付金の給付決定	母子及び父子並びに寡婦福祉法第 31条、第31条の10	子供・子育て支援部育成 支援課				30	西多摩福祉事 務所、支庁	10	1	

		La la Maria	to and the first	オン	/ライン標準処理	!期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		W. da
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	<u></u> 処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
144	女性福祉資金貸付	東京都女性福祉資金貸付条例第10 条	西多摩福祉事務所、支庁	20			20			2	
145	生活困窮者住居確保給付金の支給	生活困窮者自立支援法第5条	西多摩福祉事務所	14	西多摩くらしの相談センター	7	14	西多摩くらしの相談センター	7	1	
146	一時保護所の利用承認	東京都女性相談支援センター条例 第6条第2項	女性相談支援センター	_			1			2	
147	身体障害者手帳の交付(紙様式・ カード様式)	身体障害者福祉法第15条第4項	心身障害者福祉センター	_			21	区市町村	10	1	
148	指定障害福祉サービス事業者の指定(居宅介護、重度訪問介護、 行援護、行動援護、短期入所、重度障害者等包括支援、就労移行支援、就労移行支援、就労定着支援、自立生活援助、共同生活援助)	障害者の日常生活及び社会生活を 総合的に支援するための法律第36 条第1項	障害者施策推進部地域生 活支援課				60	東京都福祉保健財団	46	1	
149	指定障害福祉サービス事業者の指 定 (療養介護、生活介護、施設入 所支援、自立訓練)	障害者の日常生活及び社会生活を 総合的に支援するための法律第36 条第1項	障害者施策推進部施設 サービス支援課	_			60	東京都福祉保健財団	46		療養介護、施設入所支 援については、施設 サービス支援課で処理 する。
150	指定の更新(居宅介護、重度訪問 介護、同行援護、行動援護、短期 入所、重度障害者等包括支援、就 労移行支援、就労継続支援、就労 定着支援、自立生活援助、共同生 活援助)	障害者の日常生活及び社会生活を 総合的に支援するための法律第41 条第1項	障害者施策推進部地域生活支援課				60	東京都福祉保健財団	46	1	
151	指定の更新 (療養介護、生活介 護、施設入所支援、自立訓練)	障害者の日常生活及び社会生活を 総合的に支援するための法律第41 条第1項	障害者施策推進部施設 サービス支援課	_			60	東京都福祉保健財団	46		療養介護については、 施設サービス支援課で 処理する。
152	身体障害者手帳の再交付(紙様 式・カード様式)	身体障害者福祉法施行令第10条第1 項	心身障害者福祉センター	_			21	区市町村	10	1	
153	愛の手帳交付(紙様式・カード様式)	東京都愛の手帳交付要綱第3条第1 項	心身障害者福祉センター	_			30	児童相談所	20	3	
154	愛の手帳更新 (紙様式・カード様式)	東京都愛の手帳交付要綱第8条	心身障害者福祉センター	_			30	児童相談所	20	3	
155	愛の手帳再交付(紙様式・カード 様式)	東京都愛の手帳交付要綱第9条	心身障害者福祉センター	_			30	児童相談所、 区市ほか	20	3	
156	介護員養成研修事業者指定申請	介護保険法施行令第3条第2項	生活福祉部地域福祉課	60			60			1	
157	指定市町村事務受託法人の指定	介護保険法第24条の2	高齢者施策推進部介護保 険課				30			1	
158	介護支援専門員の登録申請	介護保険法第69条の2第1項	高齢者施策推進部介護保 険課	13	東京都福祉保 健財団	9	13	東京都福祉保 健財団	9	1	手数料の収納を起点と する。

				オン	グライン標準処理	型期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
159	介護支援専門員登録の移転申請	介護保険法第69条の3	高齢者施策推進部介護保 険課	20			20			1	
160	介護支援専門員証の交付申請	介護保険法第69条の7第1項	高齢者施策推進部介護保 険課	13	東京都福祉保健財団	9	13	東京都福祉保 健財団	9	1	手数料の収納を起点とする。
161	介護支援専門員証の移転交付申請	介護保険法第69条の7第5項	高齢者施策推進部介護保 険課	20			20			1	
162	介護支援専門員証の更新申請	介護保険法第69条の8第1項	高齢者施策推進部介護保険課	11	東京都福祉保健財団	7	11	東京都福祉保健財団	7	1	手数料の収納を起点とする。
163	指定居宅サービス事業者の指定	介護保険法第70条	高齢者施策推進部介護保 険課	60	東京都福祉保健財団	46	60	東京都福祉保健財団	46	1	
164	指定居宅サービス事業者の指定の 更新	介護保険法第70条の2	高齢者施策推進部介護保 険課				130	東京都福祉保健財団	95	1	
165	指定居宅サービス事業者(特定施 設入居者生活介護)の指定	介護保険法第70条	高齢者施策推進部施設支 援課				30			1	
166	指定居宅サービス事業者(特定施 設入居者生活介護)の指定の更新	介護保険法第70条の2	高齢者施策推進部施設支 援課				90			1	
167	指定居宅サービス事業者(特定施 設入居者生活介護(サービス付き 高齢者向け住宅))の指定	介護保険法第70条	高齢者施策推進部在宅支 援課				30			1	
168	指定居宅サービス事業者(特定施設入居者生活介護(サービス付き高齢者向け住宅))の指定の更新	介護保険法第70条の2	高齢者施策推進部在宅支 援課				90			1	
169	指定介護老人福祉施設の指定	介護保険法第86条第1項	高齢者施策推進部施設支 援課				30			1	
170	指定介護老人福祉施設の指定の更 新	介護保険法第86条の2	高齢者施策推進部施設支 援課				90			1	
171	介護老人保健施設開設許可	介護保険法第94条第1項	高齢者施策推進部施設支 援課				30			1	
172	介護老人保健施設の開設許可の更 新	介護保険法第94条の2	高齢者施策推進部施設支 援課				90			1	
173	介護老人保健施設開設事項変更許 可	介護保険法第94条第2項	高齢者施策推進部施設支 援課				30			1	
174	介護老人保健施設管理者承認	介護保険法第95条	高齢者施策推進部施設支 援課				10			1	
175	介護老人保健施設法定外広告事項 許可	介護保険法第98条第1項第4号	高齢者施策推進部施設支 援課				10			1	
176	介護医療院開設許可	介護保険法第107条第1項	高齢者施策推進部施設支 援課				30			1	

				オン	グライン標準処理	期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	<u></u> 処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
177	介護医療院開設事項変更許可	介護保険法第107条第2項	高齢者施策推進部施設支 援課				30			1	
178	介護医療院の開設許可の更新	介護保険法第108条	高齢者施策推進部施設支 援課				90			1	
179	介護医療院管理者承認	介護保険法第109条	高齢者施策推進部施設支 援課				10			1	
180	介護医療院法定外広告事項許可	介護保険法第112条第1項第4号	高齢者施策推進部施設支 援課				10			1	
181	指定介護予防サービス事業者の指 定	介護保険法第115条の2	高齢者施策推進部介護保 険課	60	東京都福祉保健財団	46	60	東京都福祉保健財団	46	1	
182	指定介護予防サービス事業者の指 定の更新	介護保険法第115条の11	高齢者施策推進部介護保 険課	_			130	東京都福祉保健財団	95	1	
183	介護支援専門員証の書換交付申請	介護保険法施行規則第113条の23第 1項	高齢者施策推進部介護保 険課	10	東京都福祉保健財団	8	10	東京都福祉保健財団	8	1	
184	介護支援専門員証の再交付申請	介護保険法施行規則第113条の25第 1項	高齢者施策推進部介護保 険課	10	東京都福祉保健財団	8	10	東京都福祉保健財団	8	1	手数料の収納を起点とする。
185	特別養護老人ホーム等の設置認可	老人福祉法第15条第4項	高齢者施策推進部施設支 援課				30			1	
186	軽費老人ホーム設置の許可	老人福祉法第15条第5項	高齢者施策推進部施設支 援課				30			1	
187	老人デイサービスセンター等の変 更の届出	老人福祉法第15条の2	高齢者施策推進部介護保 険課	_			30	東京都福祉保健財団	20	3	
188	有料老人ホームの設置の届出	老人福祉法第29条第1項	高齢者施策推進部施設支 援課				30			3	
189	養護老人ホーム等の変更の届出	老人福祉法第15条の2第2項	高齢者施策推進部施設支 援課				30			3	
190	特別養護老人ホーム等の廃止、休 止、入所定員の増減員の認可	老人福祉法第16条第3項	高齢者施策推進部施設支 援課				30			1	
191	介護給付費算定に係る体制等に関する届出書 (加算届)	指定居宅サービス事業者、介護保 険施設及び指定介護予防サービス 事業者に係る指定等実施要綱第7条	東京都福祉保健財団	15			15			1	
192	心身障害者医療費助成(支払事 務)	心身障害者の医療費の助成に関す る条例第5条第2項	生活福祉部医療助成課	_			90	区市町村	4	2	医療保険給付に60日程 度要する。
193	難病(指定難病)患者医療費助成 (支払事務)	難病の患者に対する医療等に関す る法律第5条第1項	生活福祉部医療助成課	45			45			1	

est at	to the both on to the	is in the Arts	Ln em klic BB	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行ね 標準処理期間	つれた場合の	E.V.	litte star
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	<u></u> 処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
194	難病患者等医療費助成(支払事 務)	東京都難病患者等に係る医療費等 の助成に関する規則第17条	生活福祉部医療助成課	45			45			2	
195	被爆者の子医療費助成(支払事 務)	東京都原子爆弾被爆者等の援護に 関する条例第9条	生活福祉部医療助成課	45			45			2	
196	大気汚染健康障害者医療費助成 (支払事務)	大気汚染に係る健康障害者に対す る医療費の助成に関する条例第9条	生活福祉部医療助成課	60			60			2	
197	妊娠高血圧症候群等医療費助成 (支払事務)	東京都妊娠高血圧症候群等に係る 医療費助成実施要綱第10	生活福祉部医療助成課	_			45			2	
198	マル障医療助成費支給申請(柔道 整復師用)	心身障害者の医療費の助成に関す る条例第5条第一項	生活福祉部医療助成課	_			40			2	休日を含む。
199	マル障医療助成費支給申請 (はり・きゅう用) (あん摩マッサージ指圧用)	心身障害者の医療費の助成に関す る条例第5条第一項	生活福祉部医療助成課	_			40			2	休日を含む。
200	心身障害者医療費助成制度の柔道 整復療養費の受領委任の申出	心身障害者医療費助成制度の柔道 整復療養費に係る取扱要領	生活福祉部医療助成課	_			60			2	休日を含む。
201	心身障害者医療費助成制度の施術療養費(はり、きゅう及びあん摩マッサージ指圧)の受領委任の申出	心身障害者医療費助成制度の施術 療養費(はり、きゅう及びあん摩 マッサージ指圧)に係る取扱要領	生活福祉部医療助成課	_			60			2	休日を含む。
202	(10名) マル障心身障害者医療費 請求書	心身障害者の医療費の助成に関す る条例第5条第一項	生活福祉部医療助成課	_			30			2	休日を含む。
203	ひとり親家庭等医療助成費、乳幼 児医療助成費、義務教育就学児医 療助成費及び高校生等医療助成費 の柔道整復療養費の受領委任の申 出	ひとり親家庭等医療助成費、乳幼 児医療助成費、義務教育就学児医 療助成費及び高校生等医療助成費 の柔道整復療養費に係る取扱要領	生活福祉部医療助成課	_			60			2	休日を含む。
204	ひとり親家庭等医療助成費、乳幼児医療助成費、義務教育就学児医療助成費及び高校生等医療助成費 の施術療養費(はり、きゅう及びあん摩マッサージ指圧)の受領委 任の申出	ひとり親家庭等医療助成費、乳幼 児医療助成費、義務教育就学児医 療助成費及び高校生等医療助成費 の施術療養費(はり、きゅう及び あん摩マッサージ指圧)に係る取 扱要領	生活福祉部医療助成課	_			60			2	休日を含む。
205	養育医療給付指定医療機関の指定	母子保健法第20条第5項	子供・子育て支援部家庭支援課				40	都保健所、区 保健所	7	1	
206	養育医療給付指定医療機関の内容 変更・休止・再開	母子保健法施行規則第12条	子供・子育て支援部家庭 支援課				18	都保健所、区 保健所	7	1	

				オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		All de
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
207	養育医療給付指定医療機関の辞退	母子保健法施行規則第13条	子供・子育て支援部家庭 支援課				18	都保健所、区 保健所	7	1	
208	妊娠高血圧症候群等医療費助成認 定(更新を含む。)	東京都妊娠高血圧症候群等に係る 医療費助成実施要綱第6	子供・子育て支援部家庭 支援課	40			40	都保健所	7	2	
209	妊娠高血圧症候群等医療費助成医 療券再交付	東京都妊娠高血圧症候群等に係る 医療費助成実施要綱第11	子供・子育て支援部家庭 支援課	_			30	都保健所	7	2	
210	受胎調節実地指導員の指定証の交 付	母体保護法施行令第1条第1項	子供・子育て支援部家庭 支援課	_			16	都保健所	5	1	
211	受胎調節実地指導員の指定証の交 付(区部)	母体保護法施行令第1条第1項	子供・子育て支援部家庭 支援課	_			20	区保健所	7	1	
212	受胎調節実地指導員の指定証の再 交付	母体保護法施行規則第14条第1項	子供・子育て支援部家庭 支援課	_			16	都保健所	5	1	
213	受胎調節実地指導員の指定証の再 交付(区部)	母体保護法施行規則第14条第1項	子供・子育て支援部家庭 支援課	_			20	区保健所	7	1	
214	受胎調節実地指導員標識の再交付	母体保護法施行規則第14条第2項	子供・子育て支援部家庭 支援課	_			16	都保健所	5	1	
215	受胎調節実地指導員標識の再交付 (区部)	母体保護法施行規則第14条第2項	子供・子育て支援部家庭 支援課	_			20	区保健所	7	1	
216	受胎調節実地指導員の指定の取消 し	母体保護法施行規則第15条第1項	子供・子育て支援部家庭 支援課	_			10	都保健所	5	1	
217	受胎調節実地指導員の指定の取消 し(区部)	母体保護法施行規則第15条第1項	子供・子育て支援部家庭 支援課	_			14	区保健所	7	1	
218	受胎調節実地指導員標識の交付	母体保護法施行令第1条第2項	子供・子育て支援部家庭 支援課	_			16	都保健所	5	1	
219	受胎調節実地指導員標識の交付 (区部)	母体保護法施行令第1条第2項	子供・子育て支援部家庭 支援課	_			20	区保健所	7	1	
220	受胎調節実地指導員の認定講習の 認定	母体保護法施行規則第16条	子供・子育て支援部家庭 支援課	_			14			1	
221	受胎調節実地指導員指定証の訂正	母体保護法施行令第3条	子供・子育て支援部家庭 支援課	_			16	都保健所	5	1	
222	受胎調節実地指導員指定証の訂正 (区部)	母体保護法施行令第3条	子供・子育て支援部家庭 支援課	_			20	区保健所	7	1	
223	精神障害者等の診察及び保護	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条	障害者施策推進部精神保健医療課				60	都保健所、区 保健所、八王 子保健所、町 田保健所	8	1	人権上の配慮から申請 内容の事実確認に日数 を要する。
224	精神科病院に入院中の者の退院等 措置	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の4、第38条の5	障害者施策推進部精神保 健医療課				40	中部総合精神保健福祉センター	30	1	病状実地審査及び精神 医療審査会の審査に日 数を要する。
225	精神病院管理者からの措置入院者 の仮退院許可申請	精神保健及び精神障害者福祉に関 する法律第40条	障害者施策推進部精神保 健医療課				7			1	

		In the M. A. Arts	In on Miles	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の		Minde
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
226	医療保護入院者の入院届	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第33条7項	障害者施策推進部精神保 健医療課	_	_	_	30	都保健所、区 保健所、八王 子保健所、町 田保健所	12	1	適格要件の審査等に日 数を要する。
227	身体障害者法第15条第1項に基づく 医師の指定	身体障害者福祉法第15条第1項	障害者施策推進部施設 サービス支援課	_			90	区市町村	10	1	
228	精神障害者保健福祉手帳の交付 (紙様式)	精神保健及び精神障害者福祉に関 する法律第45条第1項、第2項	中部総合精神保健福祉センター				45	区市町村	15	1	
229	精神障害者保健福祉手帳の交付 (カード様式)	精神保健及び精神障害者福祉に関 する法律第45条第1項、第2項	中部総合精神保健福祉センター				55	区市町村	15	1	
230	精神障害者保健福祉手帳の更新 (紙様式)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条第5項	中部総合精神保健福祉センター				45	区市町村	15	1	
231	精神障害者保健福祉手帳の更新 (カード様式)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条第5項	中部総合精神保健福祉センター				55	区市町村	15	1	
232	精神障害者保健福祉手帳変更の届 出	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第7条第2項	中部総合精神保健福祉センター				30	区市町村	15	1	氏名及び都内における 住所変更については手 帳の交付は行わない。
233	精神障害者保健福祉手帳の障害等 級の変更(紙様式)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第9条第1項、第2項	中部総合精神保健福祉センター				45	区市町村	15	1	
234	精神障害者保健福祉手帳の障害等 級の変更(カード様式)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第9条第1項、第2項	中部総合精神保健福祉センター				55	区市町村	15	1	
235	精神障害者保健福祉手帳の再交付 (紙様式)	精神保健及び精神障害者福祉に関 する法律施行令第10条第1項	中部総合精神保健福祉センター				30	区市町村	15	1	
236	精神障害者保健福祉手帳の再交付 (カード様式)	精神保健及び精神障害者福祉に関 する法律施行令第10条第1項	中部総合精神保健福祉センター				40	区市町村	15	1	
237	小児精神障害者医療費助成認定	東京都難病患者等に係る医療費等 の助成に関する規則第6条	中部総合精神保健福祉センター				45	区市町村	15	2	
238	小児精神障害者医療費助成更新	東京都難病患者等に係る医療費等 の助成に関する規則第10条	中部総合精神保健福祉センター				45	区市町村	15	2	
239	小児精神障害者医療費助成医療券 再交付	東京都難病患者等に係る医療費等 の助成に関する規則第11条	中部総合精神保健福祉センター				30	区市町村	15	2	
240	小児精神障害者医療費助成受給要 件等の変更	東京都難病患者等に係る医療費等 の助成に関する規則第13条	中部総合精神保健福祉センター				30	区市町村	15	2	
241	総合精神保健福祉センター及び精神保健福祉センターの利用承認 (短期的な宿泊施設)	東京都立総合精神保健福祉セン ター及び東京都立精神保健福祉セ ンター条例第3条第1項	総合精神保健福祉セン ター、精神保健福祉セン ター				1			2	
242	総合精神保健福祉センター及び精神保健福祉センターの利用承認 (デイ・ケア若しくは作業訓練)	東京都立総合精神保健福祉セン ター及び東京都立精神保健福祉セ ンター条例第3条第1項	総合精神保健福祉セン ター、精神保健福祉セン ター				60			2	
243	東京都精神障害者都営交通乗車証 の申請	東京都精神障害者都営交通乗車証 条例第3条	障害者施策推進部精神保 健医療課	_			1			2	
244	精神通院医療費の申請(医療機関)	障害者の日常生活及び社会生活を 総合的に支援するための法律施行 細則第20条	障害者施策推進部精神保 健医療課	_			60			2	

75 TV.	arthur total to a state	to the Note A Arte	40 40 4% BB	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の	EV	(##a =#7.
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	<u></u> 処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
245	精神通院医療費の申請(個人)	障害者の日常生活及び社会生活を 総合的に支援するための法律施行 細則第20条	障害者施策推進部精神保 健医療課	_			45			2	
246	生活困窮者一時生活支援事業の申請	生活困窮者自立支援法第7条	西多摩福祉事務所	1	西多摩くらし の相談セン ター	1	1	西多摩くらし の相談セン ター	1	1	
247	東京ユースヘルスケア推進事業 (プレコンセプションケアに係る 取組)に係る検査費等助成	東京ユースヘルスケア推進事業 (プレコンセプションケアに係る 取組)に係る検査費等助成事業実 施要網 東京ユースヘルスケア推進事業 (プレコンセプションケアに係る 取組)に係る検査費等助成事業助 成金交付要網	子供・子育で支援部家庭支援課	90			90			3	
248	卵子凍結への支援に向けた調査事 業協力申請	卵子凍結への支援に向けた調査事 業助成金交付要綱	子供・子育て支援部家庭 支援課	30			30			3	
249	卵子凍結への支援に向けた調査事 業(凍結時)助成申請	卵子凍結への支援に向けた調査事 業助成金交付要綱	子供・子育て支援部家庭 支援課	90			90			3	
250	凍結卵子を使用した生殖補助医療 への助成申請	凍結卵子を使用した生殖補助医療 への助成事業実施要綱	子供・子育て支援部家庭 支援課	90			90			3	
251	018サポート給付金 (認定請求)	018サポート実施要綱第4条及 び018サポート取扱要領第9	子供・子育て支援部育成 支援課	45			45			3	申請締切日を基準日とする。
252	潜在有資格者就労促進事業(ふくし・保育の資格で輝く!応援プロジェクト)東京ポイント(ふくむすびポイント)申請	潜在有資格者就労促進事業実施要綱	生活福祉部地域福祉課	55			_			3	
253	潜在有資格者就労促進事業(ふく し・保育の資格で輝く!応援プロ ジェクト)東京ポイント (就労支援 ポイント) 申請	潜在有資格者就労促進事業実施要綱	生活福祉部地域福祉課	55			_			3	

		In Its V. A. Ida	de em la company	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		Mr. da
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
1	国民健康保険組合の資格証明書の 発行		保健政策部国民健康保険 課	1			1			3	
2	国民健康保険団体連合会の資格証 明書の発行		保健政策部国民健康保険 課	1			1			3	
3	国民健康保険割引契約締結認可	国民健康保険法第45条第3項	保健政策部国民健康保険 課				3			1	
4	自治医科大学入学願書受付		医療政策部医療人材課	_			3			3	
5	自治医科大学入学書類受付		医療政策部医療人材課	_			15			3	
6	地域医療支援病院名称承認	医療法第4条第1項	医療政策部医療安全課				15	都保健所、区 保健所	5	1	ただし、医療審議会答 申の日から起算
7	病院開設許可	医療法第7条第1項	医療政策部医療安全課				25	都保健所、区 保健所	5	1	
8	診療所又は助産所の開設許可	医療法第7条第1項	都保健所				15			1	
9	病院開設許可事項変更許可	医療法第7条第2項	医療政策部医療安全課				25	都保健所、区 保健所	5	1	
10	診療所・助産所開設許可事項変更 許可	医療法第7条第2項	都保健所				15			1	
11	病院開設者が他の者を管理者とす る許可	医療法第12条第1項	医療政策部医療安全課				20	都保健所、区 保健所	5	1	
12	診療所・助産所開設者が他の者を 管理者とする許可	医療法第12条第1項	都保健所				10			1	
13	地域医療支援病院業務報告書閲覧	医療法第12条の2第2項	医療政策部医療安全課				1			1	
14	現に病院を管理している者が他の 病院、診療所又は助産所を管理す ることの許可	医療法第12条第2項	医療政策部医療安全課				20	都保健所、区 保健所	5	1	
15	現に診療所・助産所を管理している者が他の病院、診療所又は助産 所を管理することの許可	医療法第12条第2項	都保健所				10			1	
16	病院の宿直医師免除承認	医療法第16条第1項	医療政策部医療安全課				15	都保健所、区 保健所	5	1	
17	病院の専属薬剤師免除許可	医療法第18条第1項	医療政策部医療安全課				15	都保健所、区 保健所	5	1	
18	診療所の専属薬剤師免除許可	医療法第18条第1項	都保健所				10			1	
19	病院使用許可	医療法第27条第1項	医療政策部医療安全課				20	都保健所、区 保健所	5	1	
20	診療所又は助産所の使用許可	医療法第27条第1項	都保健所				10			1	
21	病院開設許可事項中一部変更使用 許可	医療法第27条第1項	医療政策部医療安全課				20	都保健所、区 保健所	5	1	

		In the M. A. Arte	to set title DD	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		Minde
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
22	診療所又は助産所の開設許可事項 中一部変更使用許可	医療法第27条第1項	都保健所				10			1	
23	医療法に基づく証明		医療政策部医療安全課				1			3	
24	社会医療法人の認定	医療法第42条の2第1項	医療政策部医療安全課				25			1	ただし、医療審議会答 申の日から起算
25	医療法人設立認可	医療法第44条第1項	医療政策部医療安全課				25			1	ただし、医療審議会答 申の日から起算
26	医療法人の理事数の例外認可	医療法第46条の5第1項	医療政策部医療安全課				25			1	ただし、医療審議会答 申の日から起算
27	理事長選任特例認可	医療法第46条の6第1項	医療政策部医療安全課				25			1	
28	管理者理事特例認可	医療法第46条の5第6項	医療政策部医療安全課				25			1	
29	医療法人定款(寄附行為)変更認可	医療法第54条の9第3項	医療政策部医療安全課				25			1	
30	医療法人の事業報告書等閲覧	医療法第52条第2項	医療政策部医療安全課				1			1	
31	医療法人解散認可	医療法第55条第6項	医療政策部医療安全課				25			1	ただし、医療審議会答 申の日から起算
32	医療法人残余財産処分	良質な医療を提供する体制の確立 を図るための医療法等の一部を改 正する法律附則第10条第2項	医療政策部医療安全課				40			1	
33	医療法人合併認可	医療法第58条の2第4項	医療政策部医療安全課				25			1	ただし、医療審議会答 申の日から起算
34	医療法人分割認可	医療法第60条の3第4項	医療政策部医療安全課				25			1	ただし、医療審議会答 申の日から起算
35	衛生検査所登録	臨床検査技師等に関する法律第20 条の3第1項	医療政策部医療安全課				35	都保健所	5	1	
36	准看護師免許交付	保健師助産師看護師法第12条第5項	医療政策部医療人材課	_			20	都保健所、区 保健所	10	1	
37	准看護師試験願書受付	保健師助産師看護師法第22条	医療政策部医療人材課	_			7			1	願書受付から受験票交 付まで
38	外国の看護師養成所を卒業した者 の准看護師試験受験資格認定	保健師助産師看護師法第22条第4項	医療政策部医療人材課	_			30			1	
39	旧規則保健婦、看護婦(士)及び 准看護師免許籍訂正書換え並びに 旧規則助産婦名簿訂正書換え	保健師助産師看護師法施行令第6条	医療政策部医療人材課	_			20	都保健所、区 保健所	10	1	処理機関が他県の場合 を除く。
40	旧規則保健婦、看護婦(士)及び 准看護師免許再交付並びに旧規則 助産婦名簿謄本交付	保健師助産師看護師法施行令第7条	医療政策部医療人材課	_			20	都保健所、区 保健所	10	1	処理機関が他県の場合 を除く。
41	旧規則保健婦、看護婦(士)及び 准看護師籍の登録抹消、免許証の 返納並びに旧規則助産婦名簿抹消	保健師助産師看護師法施行令第4 条、第5条、第7条、第8条	医療政策部医療人材課	_			20	都保健所、区 保健所	10	1	処理機関が他県の場合 を除く。
42	保健師、助産師及び看護師養成所 指定	保健師助産師看護師法施行令第11 条、第12条	医療政策部医療人材課	120			120			1	実地調査等に相当の日 数を要する。

		17.11.23.4.6.16.	to and the per	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		All de
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	<u></u> 処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
43	保健師、助産師及び看護師養成所 指定取消	保健師助産師看護師法施行令第16 条、第17条	医療政策部医療人材課	90			90			1	
44	准看護師養成所指定	保健師助産師看護師法施行令第18 条、第19条	医療政策部医療人材課	120			120			1	実地調査等に相当の日数を要する。
45	准看護師養成所指定取消	保健師助産師看護師法施行令第20 条において準用する同令第16条、 第17条	医療政策部医療人材課	90			90			1	
46	診療放射線技師養成所指定	診療放射線技師法施行令第7条、第 8条	医療政策部医療人材課	120			120			1	実地調査等に相当の日数を要する。
47	診療放射線技師養成所指定取消	診療放射線技師法施行令12条、第 13条	医療政策部医療人材課	90			90			1	
48	臨床検査技師養成所指定	臨床検査技師等に関する法律施行 令第10条、第11条	医療政策部医療人材課	120			120			1	実地調査等に相当の日数を要する。
49	臨床検査技師養成所指定取消	臨床検査技師等に関する法律施行 令第15条、第16条	医療政策部医療人材課	90			90			1	
50	理学療法士及び作業療法士養成施 設指定	理学療法士及び作業療法士法施行 令第9条、第10条	医療政策部医療人材課	120			120			1	実地調査等に相当の日数を要する。
51	理学療法士及び作業療法士養成施 設指定取消	理学療法士及び作業療法士法施行 令第14条、第15条	医療政策部医療人材課	90			90			1	
52	視能訓練士養成所指定	視能訓練士法施行令第10条、第11 条	医療政策部医療人材課	120			120			1	実地調査等に相当の日数を要する。
53	視能訓練士養成所指定取消	視能訓練士法施行令第15条、第16 条	医療政策部医療人材課	90			90			1	
54	言語聴覚士養成所指定	言語聴覚士学校養成所指定規則第2 条	医療政策部医療人材課	120			120			1	実地調査等に相当の日 数を要する。
55	言語聴覚士養成所指定取消	言語聴覚士学校養成所指定規則第7 条、第8条	医療政策部医療人材課	90			90			1	
56	臨床工学技士養成所指定	臨床工学技士学校養成所指定規則 第2条	医療政策部医療人材課	120			120			1	実地調査等に相当の日 数を要する。
57	臨床工学技士養成所指定取消	臨床工学技士学校養成所指定規則 第7条、第8条	医療政策部医療人材課	90			90			1	
58	義肢装具士養成所指定	義肢装具士学校養成所指定規則第2 条	医療政策部医療人材課	120			120			1	実地調査等に相当の日数を要する。
59	義肢装具士養成所指定取消	義肢装具士学校養成所指定規則第7 条、第8条	医療政策部医療人材課	90			90			1	
60	救急救命士養成所指定	救急救命士学校養成所指定規則第2 条	医療政策部医療人材課	120			120			1	実地調査等に相当の日 数を要する。
61	救急救命士養成所指定取消	救急救命士学校養成所指定規則第7 条、第8条	医療政策部医療人材課	90			90			1	
62	歯科衛生士養成所指定	歯科衛生士法施行令第2条、第3条	医療政策部医療人材課	120			120			1	実地調査等に相当の日 数を要する。
63	歯科衛生士養成所指定取消	歯科衛生士法施行令第8条、第8条 の2	医療政策部医療人材課	90			90			1	

			to attitle DE	オン	/ ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		the de
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
64	歯科技工士養成所指定	歯科技工士法施行令第9条、第10条	医療政策部医療人材課	120			120			1	実地調査等に相当の日数を要する。
65	歯科技工士養成所指定取消	歯科技工士法施行令第15条、第16 条	医療政策部医療人材課	90			90			1	
66	はり師及びきゅう師養成施設認定	あん摩マツサージ指圧師、はり 師、きゆう師等に関する法律施行 令第1条、第2条	医療政策部医療人材課	120			120			1	実地調査等に相当の日数を要する。
67	はり師及びきゅう師養成施設認定 取消	あん摩マツサージ指圧師、はり 師、きゆう師等に関する法律施行 令第6条、第7条	医療政策部医療人材課	90			90			1	
68	柔道整復師養成施設指定	柔道整復師法施行令第2条、第3条	医療政策部医療人材課	120			120			1	実地調査等に相当の日 数を要する。
69	柔道整復師養成施設指定取消	柔道整復師法施行令第7条、第8条	医療政策部医療人材課	90			90			1	
70	医師の届出	医師法第6条第3項	医療政策部医療人材課	_			1	都区市保健 所、医療政策 部医療人材課	1	1	オンライン届出の場合、東京都を経由しない。
71	歯科医師の届出	歯科医師法第6条第3項	医療政策部医療人材課	_			1	都区市保健 所、医療政策 部医療人材課	1	1	オンライン届出の場合、東京都を経由しない。
72	歯科衛生士業務従事者の届出	歯科衛生士法第6条第3項	医療政策部医療人材課	1			1	都区市保健所	1	1	
73	保健師、助産師、看護師、准看護 師業務従事者の届出	保健師助産師看護師法第33条	医療政策部医療人材課	1			1	都区市保健所	1	1	
74	医師奨学金貸与 (特別)	東京都地域医療医師奨学金貸与条 例第9条	医療政策部医療人材課	45	大学	45	45	大学	45	2	
75	医師奨学金貸与 (一般)	東京都地域医療医師奨学金貸与条 例第19条において準用する同条例 第9条	医療政策部医療人材課	55	大学	40	55	大学	40	2	
76	医師奨学金返還	東京都地域医療医師奨学金貸与条 例第13条、第19条において準用す る同条例第13条	医療政策部医療人材課	20			20			2	
77	医師奨学金返還免除	東京都地域医療医師奨学金貸与条 例第15条、第19条において準用す る同条例第15条	医療政策部医療人材課	20			20			2	
78	看護師等修学資金貸与	東京都看護師等修学資金貸与条例 第7条	医療政策部医療人材課				50			2	
79	看護師等修学資金連帯保証人変更	東京都看護師等修学資金貸与条例 第8条	医療政策部医療人材課				20			2	
80	看護師等修学資金休学・停学・留 年	東京都看護師等修学資金貸与条例 第9条	医療政策部医療人材課				20			2	
81	看護師等修学資金再開	東京都看護師等修学資金貸与条例 第9条	医療政策部医療人材課				20			2	
82	看護師等修学資金退学・辞退	東京都看護師等修学資金貸与条例 第9条	医療政策部医療人材課				20			2	
83	看護師等修学資金返還	東京都看護師等修学資金貸与条例 第11条	医療政策部医療人材課				20			2	

		In the No. A fels	f m with IAA BE	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行む 標準処理期間	つれた場合の		Alde store
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
84	看護師等修学資金返還猶予	東京都看護師等修学資金貸与条例 第12条	医療政策部医療人材課				20			2	
85	看護師等修学資金返還免除	東京都看護師等修学資金貸与条例 第13条	医療政策部医療人材課				20			2	
86	都立看護専門学校入学試験	東京都立看護専門学校学則第9条	都立看護専門学校	1			1			3	願書受付から受験票交 付まで
87	都立看護専門学校入学許可	東京都立看護専門学校学則第10条	都立看護専門学校	35			35			3	
88	死体検案書の交付	医師法第19条第2項	監察医務院				1			3	
89	保険意見書の交付	東京都監察医務院関係手数料条例 第2条	監察医務院				30			3	
90	IHEAT要員の登録	地域保健法第21条	保健政策部保健政策課				5			3	
91	栄養士免許交付	栄養士法第4条第2項	保健政策部健康推進課	7			7			1	
92	栄養士免許再交付	栄養士法施行令第6条第1項	保健政策部健康推進課	7			7			1	
93	栄養士名簿訂正及び栄養士免許書 換え交付	栄養士法施行令第3条第1項、第5条 第1項	保健政策部健康推進課	7			7			1	
94	栄養士資格証明		保健政策部健康推進課	7			7			3	
95	原子爆弾被爆者健康手帳交付	原子爆弾被爆者に対する援護に関 する法律第2条	保健政策部疾病対策課	_			60			1	被爆事実の確認に相当 の日数を要する。
96	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律における指定医療機関の 指定	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第12条、第51条、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法 律施行令第22条	保健政策部疾病対策課	40			45	区保健所、市 保健所	12	1	
97	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律における指定医療機関の 辞退	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第12条第2項、第51条、原 子爆弾被爆者に対する援護に関す る法律施行令第22条	保健政策部疾病対策課	40			45	区保健所、市 保健所	12	1	
98	被爆者一般疾病医療機関の指定	原子爆弾被爆者に対する援護に関 する法律第19条第1項	保健政策部疾病対策課	40			45	区保健所、市 保健所	12	1	
99	被爆者一般疾病医療機関の辞退	原子爆弾被爆者に対する援護に関 する法律第19条第2項	保健政策部疾病対策課	40			45	区保健所、市 保健所	12	1	
100	医療費等の支給	原子爆弾被爆者に対する援護に関 する法律第17条、第18条	保健政策部疾病対策課	_			60	区保健所、市 町村	5	1	
101	原子爆弾被爆者各種手当支給認定	原子爆弾被爆者に対する援護に関 する法律第24条から第34条まで	保健政策部疾病対策課	_			45	区保健所、市 町村	5	1	
102	原子爆弾被爆者に対する援護に関 する法律における指定医療機関の 変更等の届出受理	原子爆弾被爆者に対する援護に関 する法律施行令第12条、第22条	保健政策部疾病対策課	34			45	区保健所、市 保健所	12	1	
103	被爆者一般疾病医療機関の変更等の届出受理	原子爆弾被爆者に対する援護に関 する法律施行令第16条において準 用する第12条	保健政策部疾病対策課	34			45	区保健所、市 保健所	12	1	
104	健康診断受診票交付(被爆者の 子)	東京都原子爆弾被爆者等の援護に 関する条例第6条	保健政策部疾病対策課	_			45	区保健所、市 町村	5	2	
105	医療費助成認定 (被爆者の子)	東京都原子爆弾被爆者等の援護に 関する条例第7条	保健政策部疾病対策課	_			45	区保健所、市 町村	5	2	

w.T15		In the VI. A felt	t n. orti 144 BB	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	のれた場合の		, us. de
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
106	介護保険利用等助成金の支給	原子爆弾被爆者介護保険利用等助 成事業実施要綱	保健政策部疾病対策課	_			60			2	
107	指定医の指定	難病の患者に対する医療等に関する法律第6条第1項、難病の患者に対する法律施行規則第15条、第17条	保健政策部疾病対策課	30			30			1	
108	特定医療費支給認定	難病の患者に対する医療等に関す る法律第6条、第7条	保健政策部疾病対策課	_			60	区保健所、市 町村	5	1	
109	特定医療費支給認定内容の変更	難病の患者に対する医療等に関す る法律第10条	保健政策部疾病対策課	_			50	区保健所、市 町村	5	1	
110	難病の患者に対する医療等に関す る法律における指定医療機関の指 定	難病の患者に対する医療等に関する法律第14条第1項、第15条	保健政策部疾病対策課	30			30			1	
111	難病の患者に対する医療等に関する法律における指定医療機関の変 更等の届出受理	難病の患者に対する医療等に関す る法律第19条、難病の患者に対す る医療等に関する法律施行規則第 43条	保健政策部疾病対策課	30			30			1	
112	難病の患者に対する医療等に関す る法律における指定医療機関の辞 退	難病の患者に対する医療等に関する法律第20条	保健政策部疾病対策課	25			25			1	
113	特定医療費支給認定住所等変更	難病の患者に対する医療等に関す る法律施行規則第13条	保健政策部疾病対策課	_			45	区保健所、市 町村	5	1	
114	指定医の申請内容の変更	難病の患者に対する医療等に関す る法律施行規則第19条	保健政策部疾病対策課	30			30			1	
115	指定医の辞退	難病の患者に対する医療等に関す る法律施行規則第20条第1項	保健政策部疾病対策課	25			25			1	
116	特定医療費支給認定医療受給者証 再交付	難病の患者に対する医療等に関す る法律施行規則第26条	保健政策部疾病対策課	_			30	区保健所、市 町村	5	1	
117	難病患者等医療費助成認定(特定 疾患治療研究事業対象疾病及び東 京都単独疾病)	東京都難病患者等に係る医療費等 の助成に関する規則第6条並びに別 表第1第1類及び第2類	保健政策部疾病対策課	_			60	区保健所、市 町村	5	2	
118	難病患者等医療費助成認定(先天性血液凝固因子欠乏症等、人工透析を必要とする腎不全、B型・C型ウイルス肝炎治療及びB型肝炎ウイルス若しくはC型肝炎ウイルスによる肝がん又は重度肝硬変)	東京都難病患者等に係る医療費等 の助成に関する規則第6条並びに別 表第1第3類及び第4類、別表第5並 びに別表第6	保健政策部疾病対策課	_			45	区保健所、市町村	5	2	
119	難病患者等医療費助成認定更新 (特定疾患治療研究事業対象疾病 及び東京都単独疾病)	東京都難病患者等に係る医療費等 の助成に関する規則第10条並びに 別表第1第1類及び第2類	保健政策部疾病対策課	_			55	区保健所、市町村	5	2	

		12 12 14 6 15		オン	ライン標準処理	!期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の		Mode
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
120	難病患者等医療費助成認定更新 (先天性血液凝固因子欠乏症等、 人工透析を必要とする腎不全、B 型・C型ウイルス肝炎治療及びB型 肝炎ウイルス若しくはC型肝炎ウイ ルスによる肝がん又は重度肝硬 変)	東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則第10条並びに別表第1第3類及び第4類、別表第5並びに別表第6	保健政策部疾病対策課	_			40	区保健所、市町村	5	2	
121	難病患者等医療費助成医療券再交 付	東京都難病患者等に係る医療費等 の助成に関する規則第11条	保健政策部疾病対策課	_			30	区保健所、市 町村	5	2	
122	難病患者等医療費助成資格喪失	東京都難病患者等に係る医療費等 の助成に関する規則第12条	保健政策部疾病対策課	_			30	区保健所、市 町村	5	2	
123	難病患者等医療費助成支給認定内 容の変更	東京都難病患者等に係る医療費等 の助成に関する規則第12条の2	保健政策部疾病対策課	_			50	区保健所、市町村	5	2	
124	難病患者等医療費助成住所等変更 (特定疾患治療研究事業対象疾病 及び東京都単独疾病)	東京都難病患者等に係る医療費等 の助成に関する規則第13条並びに 別表第1第1類及び第2類	保健政策部疾病対策課	_			45	区保健所、市町村	5	2	
125	難病患者等医療費助成住所等変更 (先天性血液凝固因子欠乏症等、 人工透析を必要とする腎不全、B 型・C型ウイルス肝炎治療及びB型 肝炎ウイルス若しくはC型肝炎ウイ ルスによる肝がん又は重度肝硬 変)	東京都難病患者等に係る医療費等 の助成に関する規則第13条並びに 別表第1第3類及び第4類、別表第5 並びに別表第6	保健政策部疾病対策課	_			40	区保健所、市町村	5	2	
126	スモン患者に対するはり、きゅう 等施術費助成	スモン患者に対するはり、きゅ う、あん摩、マッサージ及び指圧 の施術費助成実施要綱	保健政策部疾病対策課	30			30			2	
127	スモン患者に対するはり、きゅう 等施術費助成住所等変更	スモン患者に対するはり、きゅ う、あん摩、マッサージ及び指圧 の施術費助成実施要綱	保健政策部疾病対策課	30			30			2	
128	スモン患者に対するはり、きゅう 等施術費助成券の再交付	スモン患者に対するはり、きゅう、あん摩、マッサージ及び指圧 の施術費助成実施要綱	保健政策部疾病対策課	30			30			2	
129	在宅人工呼吸器使用難病患者に対 する訪問看護の申請及び更新申請	東京都在宅人工呼吸器使用難病患 者に対する訪問看護事業の実施等 に関する規則第5条、第6条、第8条	保健政策部疾病対策課				20	都保健所、区 保健所、市保 健所	9	2	

-CT - TT		In the No. A lefe	t n with Ido BB	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の		i del control
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
130	吸入吸引器貸与	東京都在宅難病患者医療機器貸与 事業の実施に関する規則第4条、第 5条、第7条、第8条	保健政策部疾病対策課				20	区保健所、市 保健所	9	2	特別区、八王子市又は 町田市に居住の場合
131	吸入吸引器貸与	東京都在宅難病患者医療機器貸与 事業の実施に関する規則第4条、第 5条、第7条、第8条	都保健所				20			2	八王子市及び町田市を 除く多摩地域又は島 しょ地域に居住の場合
132	腎臟移植組織適合検査費助成承認	東京都腎臟移植組織適合検査費助 成実施要綱	保健政策部疾病対策課	5			5			2	
133	一時入院の決定及び期間の延長	東京都在宅難病患者一時入院事業 の実施に関する規則第4条、第5 条、第8条	保健政策部疾病対策課				15	都保健所、区 保健所、市保 健所	7	2	
134	肝炎初回精密検査及び定期検査費 用助成	東京都ウイルス性肝炎重症化予防 推進事業実施要綱第3の2	保健政策部疾病対策課	30			30			3	
135	肝臓専門医療機関の指定	東京都肝臟専門医療機関指定要領 第3	保健政策部疾病対策課	20			20			3	
136	肝臓専門医療機関の指定内容の変 更	東京都肝臟専門医療機関指定要領 第3	保健政策部疾病対策課	20			20			3	
137	肝臓専門医療機関の指定取消し	東京都肝臟専門医療機関指定要領 第3	保健政策部疾病対策課	20			20			3	
138	肝がん・重度肝硬変治療研究促進 事業指定医療機関の指定	肝がん・重度肝硬変治療研究促進 事業指定医療機関指定要領 第4 (1)	保健政策部疾病対策課	20			20			3	
139	肝がん・重度肝硬変治療研究促進 事業指定医療機関の指定内容の変 更等	肝がん・重度肝硬変治療研究促進 事業指定医療機関指定要領 第4 (4)	保健政策部疾病対策課	20			20			3	
140	肝がん・重度肝硬変治療研究促進 事業指定医療機関の辞退	肝がん・重度肝硬変治療研究促進 事業指定医療機関指定要領 第4 (6)	保健政策部疾病対策課	20			20			3	
141	指定難病要支援者証明(登録者 証)認定	難病の患者に対する医療等に関す る法律施行細則第27条、第28条	保健政策部疾病対策課	_			60	区保健所、市 町村	5	1	
142	指定難病要支援者証明(登録者 証)記載事項変更	難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則第32条	保健政策部疾病対策課	_			45	区保健所、市 町村	5	1	
143	指定難病要支援者証明(登録者 証)再交付	難病の患者に対する医療等に関す る法律施行細則第30条	保健政策部疾病対策課	_			30	区保健所、市 町村	5	1	
144	水質検査	保健所使用条例施行規則第1条	都保健所				14			3	
145	調理師免許証交付	調理師法第3条第1項	健康安全部健康安全課	_			15	都保健所、区 保健所、市保 健所	7	1	
146	調理師免許証書換え交付	調理師法施行令第13条第1項	健康安全部健康安全課	9			15	都保健所、区 保健所、市保 健所	7	1	
147	調理師免許証再交付	調理師法施行令第14条第1項	健康安全部健康安全課	9			15	都保健所、区 保健所、市保 健所	7	1	
148	調理師試験合格証明		健康安全部健康安全課	7			7			3	
149	調理師資格証明		健康安全部健康安全課	7			7			3	

w.T15		In the VI. A felt	t n. orti 144 BB	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		Mede
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
150	調理師試験の受験資格に係る学力 認定	調理師法施行規則附則第3項第7号	健康安全部健康安全課	_			7			1	
151	調理師養成施設の指定		健康安全部健康安全課	_			120			1	実地調査等に相当の日数を要する。
152	調理師養成施設の内容変更承認	調理師法施行令第1条の2	健康安全部健康安全課	60			60			1	
153	調理師養成施設の名称等の内容変 更届	調理師法施行令第1条の4	健康安全部健康安全課	7			7			1	
154	調理師養成施設の入学資格に係る 学力認定	調理師法施行規則附則第3条	健康安全部健康安全課	_			7			1	
155	製菓衛生師免許証交付	製菓衛生師法第3条第1項	健康安全部健康安全課	_			15	都保健所、区 保健所、市保 健所	7	1	
156	製菓衛生師試験合格発表	製菓衛生師法第4条第1項	健康安全部健康安全課	_			30			1	試験実施日から起算する。
157	製菓衛生師免許証再交付	製菓衛生師法施行令第6条第1項	健康安全部健康安全課	9			15	都保健所、区 保健所、市保 健所	7	1	
158	製菓衛生師免許証書換え交付	製菓衛生師法施行令第5条第1項	健康安全部健康安全課	9			15	都保健所、区 保健所、市保 健所	7	1	
159	製菓衛生師試験合格証明		健康安全部健康安全課	7			7			3	
160	製菓衛生師資格証明		健康安全部健康安全課	7			7			3	
161	製菓衛生師養成施設の指定	製菓衛生師法施行規則第17条	健康安全部健康安全課	_			120			1	
162	製菓衛生師養成施設の内容変更承 認	製菓衛生師法施行令第21条第1項	健康安全部健康安全課	_			120			1	
163	製菓衛生師養成施設の内容等変更 届	製菓衛生師法施行令第21条第2項	健康安全部健康安全課	7			7			1	
164	ふぐ取扱責任者免許証交付	東京都ふぐの取扱い規制条例第7条 第1項	健康安全部健康安全課	8			8			2	
165	ふぐ取扱責任者免許証書換え	東京都ふぐの取扱い規制条例第7条 第2項	健康安全部健康安全課	8			8			2	
166	ふぐ取扱責任者免許証再交付	東京都ふぐの取扱い規制条例第7条 第3項	健康安全部健康安全課	8			8			2	
167	ふぐ取扱責任者免許証取得証明書		健康安全部健康安全課	7			7			3	
168	ふぐ取扱所認証(区部・八王子 市・町田市)	東京都ふぐの取扱い規制条例第12 条	健康安全部健康安全課	_			15	区保健所、市 保健所	7	2	
169	ふぐ取扱所認証	東京都ふぐの取扱い規制条例第12 条	健康安全部健康安全課	_			13	都保健所	5	2	
170	ふぐ取扱所営業者の地位の承継届	東京都ふぐの取扱い規制条例第12 条の2	健康安全部健康安全課	_			13	都保健所	5	2	
171	ふぐ取扱所認証書書換え(区部・ 八王子市・町田市)	東京都ふぐの取扱い規制条例第13 条第2項	健康安全部健康安全課	_			15	区保健所、市 保健所	7	2	

				オン	/ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		Mt. da
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
172	ふぐ取扱所認証書書換え	東京都ふぐの取扱い規制条例第13 条第2項	健康安全部健康安全課	_			13	都保健所	5	2	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、 標準処理期間15日
173	ふぐ取扱所認証書再交付(区部・ 八王子市・町田市)	東京都ふぐの取扱い規制条例第13 条第3項	健康安全部健康安全課	_			15	区保健所、市 保健所	7	2	
174	ふぐ取扱所認証書再交付	東京都ふぐの取扱い規制条例第13 条第3項	健康安全部健康安全課	_			13	都保健所	5	2	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、 標準処理期間15日
175	ふぐ取扱所営業者の地位の承継届 (区部・八王子市・町田市)	東京都ふぐの取扱い規制条例第12 条の2	健康安全部健康安全課	_			15	区保健所、市 保健所	7	2	
176	ふぐ取扱責任者試験合格発表	東京都ふぐの取扱い規制条例第3条 第1号、第4条	健康安全部健康安全課	_			60			2	合否の判定に相当の日 数を要する。実技試験 実施日から起算する。
177	ふぐ取扱責任者免許証の返納	東京都ふぐの取扱い規制条例第7条 第4項、第8条、第9条第3項	健康安全部健康安全課	1			1			2	
178	ふぐ取扱所認証書の返納	東京都ふぐの取扱い規制条例第13条第4項、第15条	健康安全部健康安全課	_			1	都保健所、区 保健所、市保 健所	1	2	
179	化製場等の設置許可	化製場等に関する法律第3条第1項 (第8条の準用を含む。)	健康安全部食品監視課	20	都保健所	5	20	都保健所	5	1	
180	化製場等施設変更届出に基づく許 可書の書換え交付	化製場等に関する法律第3条第2項	健康安全部食品監視課	20	都保健所	5	20	都保健所	5	3	
181	化製場等の設置許可書の記載事項 変更届出に基づく書換え交付	化製場等の構造設備の基準等に関する条例施行規則第5条	健康安全部食品監視課	20	都保健所	5	20	都保健所	5	3	
182	化製場等の廃止・停止・再開届	化製場等の構造設備の基準等に関 する条例施行規則第5条	健康安全部食品監視課	1	都保健所	1	1	都保健所	1	3	
183	食鳥処理の事業の許可(認定小規 模食鳥処理業者を除く。)	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検 査に関する法律第3条	健康安全部食品監視課	20	都保健所	5	20	都保健所	5	1	
184	食鳥処理の事業の許可(認定小規 模食鳥処理業者に限る。)	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検 査に関する法律第3条	都保健所				10			1	
185	構造設備の変更許可(認定小規模 食鳥処理業者を除く。)	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検 査に関する法律第6条第1項	健康安全部食品監視課	20	都保健所	5	20	都保健所	5	1	
186	構造設備の変更許可(認定小規模 食鳥処理業者に限る。)	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検 査に関する法律第6条第1項	都保健所				10			1	

				オン	/ ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		, mode
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
187	食鳥処理事業許可事項変更届出に 基づく許可書の書換え交付(認定 小規模食鳥処理業者を除く。)	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検 査に関する法律第6条第3項	健康安全部食品監視課	11	都保健所	5	11	都保健所	5	3	
188	食鳥処理事業許可事項変更届出に 基づく許可証の書換え交付(認定 小規模食鳥処理業者に限る。)	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検 査に関する法律第6条第3項	都保健所				1			3	
189	食鳥処理事業の承継届出に基づく 許可書の書換え交付(認定小規模 食鳥処理業者を除く。)	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検 査に関する法律第7条第2項	健康安全部食品監視課	11	都保健所	5	11	都保健所	5	3	
190	食鳥処理事業の承継届出に基づく 許可証の書換え交付(認定小規模 食鳥処理業者に限る。)	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検 査に関する法律第7条第2項	都保健所				1			3	
191	食鳥処理衛生管理者の配置・変更 届(認定小規模食鳥処理業者を除 く。)	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検 査に関する法律第12条第6項	健康安全部食品監視課	1	都保健所	1	1	都保健所	1	3	
192	食鳥処理衛生管理者の配置・変更 届(認定小規模食鳥処理業者に限 る。)	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検 査に関する法律第12条第6項	都保健所				1			3	
193	食鳥処理場の廃止・休止・再開届 (認定小規模食鳥処理業者を除 く。)	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検 査に関する法律第14条	健康安全部食品監視課	1	都保健所	1	1	都保健所	1	3	
194	食鳥処理場の廃止・休止・再開届 (認定小規模食鳥処理業者に限 る。)	食鳥処理の事業の規制及び食鳥処 理に関する法律第14条	都保健所				1			3	
195	確認規程の認定	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検 査に関する法律第16条第1項	都保健所				4			1	
196	確認規程の変更認定	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検 査に関する法律第16条第2項	都保健所				4			1	
197	確認状況報告	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検 査に関する法律第16条第7項	都保健所				1			3	
198	届出食肉販売業者届	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検 査に関する法律第17条第1項第4号	都保健所				1			3	
199	食鳥処理衛生管理者養成施設の登 録	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検 査に関する法律施行令第2条	健康安全部健康安全課	_			120			1	実地調査等に相当の日数を要する。
200	食鳥処理衛生管理者養成施設の登 録内容変更届	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検 査に関する法律施行令第3条	健康安全部健康安全課	_			7			1	
201	食鳥処理衛生管理者養成施設の登 録の取消し	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検 査に関する法律施行令第5条	健康安全部健康安全課	_			30			1	
202	食鳥処理衛生管理者登録講習会の 登録	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検 査に関する法律施行令第8条	健康安全部健康安全課	30			30			1	
203	食鳥処理衛生管理者登録講習会の 計画の届出等	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検 査に関する法律施行令第11条第3項	健康安全部健康安全課	_			7			1	
204	食鳥処理衛生管理者登録講習会の 登録変更届	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検 査に関する法律施行令第12条	健康安全部健康安全課	7			7			1	

		12.12.14.6.16	to and the sec	オン	/ ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行ね 標準処理期間	つれた場合の		Mr. da
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
205	食鳥処理衛生管理者登録講習会の 業務の休廃止届	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検 査に関する法律施行令第13条	健康安全部健康安全課	30			30			1	
206	食品関係製品検査	食品衛生法第25条第1項	都保健所				30			1	
207	指定成分等含有食品による健康被 害情報の報告	食品衛生法第8条	都保健所、健康安全部食 品監視課	3			3			3	
208	食品衛生管理者選任・変更届 (知 事が許可権限を持つもの)	食品衛生法第48条第8項	健康安全部食品監視課	1	区保健所	1	1	区保健所	1	3	特別区内の卸売市場法 の適用を受ける市場内 に限る(花き市場を除 く。)。
209	食品衛生管理者選任・変更届	食品衛生法第48条第8項	都保健所	1			1			3	
210	食品営業許可の申請	食品衛生法第55条	都保健所	8			8			1	
211	食品営業許可に係る地位承継届	食品衛生法第56条	都保健所	1			1			3	
212	食品営業許可に係る地位承継届 (知事が許可権限を持つもの)	食品衛生法第56条	健康安全部食品監視課	14	区保健所	7	14	区保健所	7	3	特別区内の卸売市場法 の適用を受ける市場内 に限る(花き市場を除 く。)。
213	食品営業許可の申請(知事が許可 権限を持つもの)	食品衛生法第55条	健康安全部食品監視課	20	区保健所	7	20	区保健所	7	1	特別区内の卸売市場法 の適用を受ける市場内 に限る(花き市場を除 く。)。
214	食品営業許可に係る継続の申請	食品衛生法第55条	都保健所				8			1	所管区域外の保健所で 受け付けた場合は、標 準処理期間11日
215	食品営業許可に係る継続の申請 (知事が許可権限を持つもの)	食品衛生法第55条	健康安全部食品監視課	20	区保健所	7	20	区保健所	7	1	特別区内の卸売市場法 の適用を受ける市場内 に限る(花き市場を除 く。)。
216	食品営業許可に係る変更の届出	食品衛生法施行規則第71条	都保健所	1			1			3	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、 標準処理期間4日
217	食品営業許可に係る変更の届出に 基づく営業許可書の書換え交付 (知事が許可権限を持つもの)	食品衛生法施行規則第71条	健康安全部食品監視課	14	区保健所	7	14	区保健所	7	3	特別区内の卸売市場法 の適用を受ける市場内 に限る(花き市場を除 く。)。
218	食品営業許可に係る廃業の届出 (知事が許可権限を持つもの)	食品衛生法施行規則第71条の2	健康安全部食品監視課	1	区保健所	1	1	区保健所	1	3	
219	食品営業許可に係る廃業の届出	食品衛生法施行規則第71条の2	都保健所	1			1			3	
220	営業の届出	食品衛生法第57条第1項	都保健所	1	1		1			3	

** T	to the first on to the	der den VL A Arts	Ln vm klá BB	オン	ライン標準処理	型期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の	EA	(44-47
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
221	営業の届出(知事が権限を持つもの)	食品衛生法第57条第1項	健康安全部食品監視課	1	区保健所	1	1	区保健所	1	3	特別区内の卸売市場法 の適用を受ける市場内 に限る(花き市場を除 く。)。
222	食品等の回収の届出(食品衛生 法)	食品衛生法第58条第1項	健康安全部食品監視課	2	都保健所、健 康安全研究セ ンター、衛生 検査所	1	2	都保健所、健 康安全研究セ ンター、衛生 検査所	1	3	
223	食品等の回収の変更の届出(食品 衛生法)	食品衛生法第58条第1項	健康安全部食品監視課	2	都保健所、健康安全研究センター、衛生検査所	1	2	都保健所、健 康安全研究セ ンター、衛生 検査所	1	3	
224	食品等の回収の終了の届出(食品 衛生法)	食品衛生法第58条第1項	健康安全部食品監視課	2	都保健所、健 康安全研究セ ンター、衛生 検査所	1	2	都保健所、健 康安全研究セ ンター、衛生 検査所	1	3	
225	食品等の回収の届出(食品表示 法)	食品表示法第10条の2	健康安全部食品監視課	2	都保健所、健 康安全研究センター、衛生 検査所	1	2	都保健所、健 康安全研究センター、衛生 検査所	1	3	
226	食品等の回収の変更の届出(食品 表示法)	食品表示法第10条の2	健康安全部食品監視課	2	都保健所、健 康安全研究セ ンター、衛生 検査所	1	2	都保健所、健 康安全研究セ ンター、衛生 検査所	1	3	
227	食品等の回収の終了の届出(食品 表示法)	食品表示法第10条の2	健康安全部食品監視課	2	都保健所、健康安全研究センター、衛生検査所	1	2	都保健所、健 康安全研究セ ンター、衛生 検査所	1	3	
228	食品衛生管理者・食品衛生監視員 養成施設の登録	食品衛生法施行令第14条	健康安全部健康安全課	_			120			1	実地調査等に相当の日 数を要する。

				オン	テイン標準処理	!期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		W. J.
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
229	食品衛生管理者・食品衛生監視員 養成施設の内容変更届	食品衛生法施行令第16条	健康安全部健康安全課	7			7			1	
230	食品衛生管理者・食品衛生監視員 養成施設の取消し	食品衛生法施行令第18条	健康安全部健康安全課	_			30			1	
231	食品衛生管理者登録講習会の登録	食品衛生法施行令第21条	健康安全部健康安全課	30			30			1	
232	食品衛生管理者登録講習会の計画 の届出等	食品衛生法施行令第24条第3項	健康安全部健康安全課	_			7			1	
233	食品衛生管理者登録講習会の内容 変更届	食品衛生法施行令第25条	健康安全部健康安全課	7			7			1	
234	食品衛生管理者登録講習会の業務 の休廃止届	食品衛生法施行令第26条	健康安全部健康安全課	30			30			1	
235	と畜場の構造設備その他変更届	と畜場法第4条第3項	健康安全部食品監視課	1	食肉衛生検査 所	1	1	食肉衛生検査 所	1	3	
236	と畜場設置許可	と畜場法第4条第1項	健康安全部食品監視課	20	食肉衛生検査 所	5	20	食肉衛生検査 所	5	1	
237	と畜場使用料又はと殺解体料の認 可	と畜場法第12条第1項	健康安全部食品監視課	20	食肉衛生検査 所	5	20	食肉衛生検査 所	5	1	
238	と畜場使用料又はと殺解体料の変 更認可	と畜場法第12条第1項	健康安全部食品監視課	20	食肉衛生検査 所	5	20	食肉衛生検査 所	5	1	
239	と畜検査	と畜場法第14条第1項	食肉衛生検査所	1			1			1	
240	と畜場の臨時開場又は閉場の届	と畜場法施行細則第18条第3項	健康安全部食品監視課	1	食肉衛生検査所	1	1	食肉衛生検査所	1	3	
241	と畜場廃業届	と畜場法施行細則第19条	健康安全部食品監視課	1	食肉衛生検査所	1	1	食肉衛生検査所	1	3	
242	牛の特定部位の使用申請	牛海綿状脳症対策特別措置法第7条 第2項	健康安全部食品監視課	20	食肉衛生検査 所	5	20	食肉衛生検査 所	5	1	
243	牛の特定部位の焼却免除申請	牛海綿状脳症対策特別措置法第7条 第2項	健康安全部食品監視課	20	食肉衛生検査所	5	20	食肉衛生検査所	5	1	
244	牛の特定部位の使用期間延長申請	牛海綿状脳症対策特別措置法第7条 第2項	健康安全部食品監視課	20	食肉衛生検査所	5	20	食肉衛生検査所	5	1	

			to an Idi DD	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	のれた場合の		, mt.
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
245	動物質原料運搬業許可(知事が権限を持つもの)	動物質原料の運搬等に関する条例 第3条	健康安全部食品監視課	20	区保健所	7	20	区保健所	7	2	特別区内の卸売市場法 の適用を受ける市場内 に限る(花き市場を除 く。)。
246	動物質原料運搬業許可	動物質原料の運搬等に関する条例第3条	都保健所				8			2	
247	動物質原料運搬業変更届出に基づ く許可書の書換え交付(知事が権 限を持つもの)	動物質原料の運搬等に関する条例 第5条	健康安全部食品監視課	20	区保健所	7	20	区保健所	7	3	特別区内の卸売市場法 の適用を受ける市場内 に限る(花き市場を除 く。)。
248	動物質原料運搬業変更届出に基づく許可書の書換え交付	動物質原料の運搬等に関する条例 第5条	都保健所				8			3	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、 標準処理期間11日
249	動物質原料運搬業変更許可(知事が権限を持つもの)	動物質原料の運搬等に関する条例 第6条	健康安全部食品監視課	20	区保健所	7	20	区保健所	7	2	特別区内の卸売市場法 の適用を受ける市場内 に限る(花き市場を除 く。)。
250	動物質原料運搬業変更許可	動物質原料の運搬等に関する条例 第6条	都保健所	8			8			2	
251	動物質原料運搬業容器検査(知事が権限を持つもの)	動物質原料の運搬等に関する条例 第8条	健康安全部食品監視課	15	区保健所	7	15	区保健所	7	2	特別区内の卸売市場法 の適用を受ける市場内 に限る(花き市場を除 く。)。
252	動物質原料運搬業容器検査	動物質原料の運搬等に関する条例 第8条	都保健所	8			8			2	
253	動物質原料運搬業許可更新 (知事が権限を持つもの)	動物質原料の運搬等に関する条例 第3条	健康安全部食品監視課	20	区保健所	7	20	区保健所	7	2	特別区内の卸売市場法 の適用を受ける市場内 に限る(花き市場を除 く。)。
254	動物質原料運搬業許可更新	動物質原料の運搬等に関する条例第3条	都保健所	8			8			2	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、 標準処理期間11日
255	動物質原料運搬業容器検査更新 (知事が権限を持つもの)	動物質原料の運搬等に関する条例 第10条第2項	健康安全部食品監視課	15	区保健所	7	15	区保健所	7	2	特別区内の卸売市場法 の適用を受ける市場内 に限る(花き市場を除 く。)。
256	動物質原料運搬業容器検査更新	動物質原料の運搬等に関する条例 第10条第2項	都保健所	8			8			2	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、 標準処理期間11日
257	動物質原料運搬業容器検査証再交付(知事が権限を持つもの)	動物質原料の運搬等に関する条例 第11条	健康安全部食品監視課	15	区保健所	7	15	区保健所	7	2	特別区内の卸売市場法 の適用を受ける市場内 に限る(花き市場を除 く。)。

				オン	グライン標準処理	!期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		Mr. da
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
258	動物質原料運搬業容器検査証再交付	動物質原料の運搬等に関する条例 第11条	都保健所	8			8			2	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、 標準処理期間11日
259	動物質原料運搬業休・廃業届(知事が権限を持つもの)	動物質原料の運搬等に関する条例 第15条	健康安全部食品監視課	1	区保健所	1	1	区保健所	1	3	特別区内の卸売市場法 の適用を受ける市場内 に限る(花き市場を除 く。)。
260	動物質原料運搬業休・廃業届	動物質原料の運搬等に関する条例 第15条	都保健所	1			1			3	
261	動物質原料運搬業容器検査証返納 (知事が権限を持つもの)	動物質原料の運搬等に関する条例 第16条	健康安全部食品監視課	1	区保健所	1	1	区保健所	1	3	特別区内の卸売市場法 の適用を受ける市場内 に限る(花き市場を除 く。)。
262	動物質原料運搬業容器検査証返納	動物質原料の運搬等に関する条例 第16条	都保健所	1			1			3	
263	衛生証明の発行	農林水産物及び食品の輸出の促進 に関する法律第15条	都保健所、市場衛生検査 所、食肉衛生検査所	4			4			3	
264	適合施設の認定	農林水産物及び食品の輸出の促進 に関する法律第17条	健康安全部食品監視課	20	都保健所、食 肉衛生検査所	2	20	都保健所、食 肉衛生検査所	2	1	
265	薬局開設許可	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第4条第1項	都保健所	_			10			1	
266	薬局開設許可更新	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第4条第2項	都保健所	_			10			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、 標準処理期間13日
267	地域連携薬局認定	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第6条の2第1項、第2項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課	_			7			1	
268	地域連携薬局認定更新	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法 律第6条の2第4項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課	_			7			1	
269	専門医療機関連携薬局認定	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法 律第6条の3第1項、第2項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課	_			7			1	
270	専門医療機関連携薬局認定更新	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第6条の3第5項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課	_			7			1	
271	地域連携薬局認定証書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第2条の8第1項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課	_			5			1	

		In the No. A lefe	to em tile BB	オン	ライン標準処理	!期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		ш. т.
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
272	専門医療機関連携薬局認定証書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第2条の8第1項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課	_			5			1	
273	地域連携薬局認定証再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第2条の9第1項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課	_			5			1	
274	専門医療機関連携薬局認定証再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第2条の9第1項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課	_			5			1	
275	薬局管理者兼務許可	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第7条第3項	都保健所	_			5			1	
276	医薬品(体外診断用医薬品を除く。)製造販売業許可(都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法 律第12条第1項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				35			1	
277	医薬部外品製造販売業許可(都知 事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第12条第1項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				35			1	
278	化粧品製造販売業許可(都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第12条第1項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				35			1	
279	再生医療等製品製造販売業許可 (都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第23条の20第1項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				35			1	
280	医療機器製造販売業許可(都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第23条の2第1項	健康安全研究センター広 域監視部医療機器監視課				35			1	
281	体外診断用医薬品製造販売業許可 (都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2第1項、同法施行令第80条第3項	健康安全研究センター広 域監視部医療機器監視課				35			1	
282	薬局製造販売医薬品製造販売業許可	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第12条第1項	都保健所	_			10			1	
283	医薬品(体外診断用医薬品を除 く。)製造販売業許可更新(都知 事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第12条第2項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				20			1	
284	医薬部外品製造販売業許可更新 (都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第12条第2項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				20			1	
285	化粧品製造販売業許可更新(都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第12条第2項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				20			1	
286	再生医療等製品製造販売業許可更 新(都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の20第2項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				20			1	

w.T15		In the No. A left	In on W. B.	オン	ライン標準処理	!期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の	L	, Market
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	<u></u> 処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
287	医療機器製造販売業許可更新(都 知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第23条の2第2項	健康安全研究センター広 域監視部医療機器監視課				20			1	
288	体外診断用医薬品製造販売業許可 更新(都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2第2項、同法施行令第80条第3項	健康安全研究センター広 域監視部医療機器監視課				20			1	
289	薬局製造販売医薬品製造販売業許 可更新	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第12条第2項	都保健所	_			10			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、 標準処理期間13日
290	医薬品(体外診断用医薬品を除 く。)製造業許可(都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第1項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				35			1	
291	医薬部外品製造業許可(都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第13条第1項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				35			1	
292	化粧品製造業許可(都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第1項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				35			1	
293	医薬品製造業 (特定保管) 登録	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第13条の2の2第1項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				20			1	
294	医薬部外品製造業 (特定保管) 登 録	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第13条の2の2第1項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				20			1	
295	化粧品製造業(特定保管)登録	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条の2の2第1項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				20			1	
296	医療機器製造業登録(都知事登 録)	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2の3第1項	健康安全研究センター広 域監視部医療機器監視課				20			1	
297	体外診断用医薬品製造業登録(都 知事登録)	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2の3第1項	健康安全研究センター広 域監視部医療機器監視課				20			1	
298	薬局製造販売医薬品製造業許可	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第13条第1項	都保健所	_			10			1	
299	医薬品(体外診断用医薬品を除 く。)製造業許可更新(都知事許 可)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第13条第3項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				20			1	
300	医薬部外品製造業許可更新(都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第13条第3項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				20			1	
301	化粧品製造業許可更新(都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第13条第3項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				20			1	

			to and the first	オン	ライン標準処理	型期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		Minda
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
302	医薬品製造業 (特定保管) 登録更 新	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第13条の2の2第4項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				15			1	
303	医薬部外品製造業 (特定保管) 登 録更新	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第13条の2の2第4項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				15			1	
304	化粧品製造業(特定保管)登録更 新	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条の2の2第4項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				15			1	
305	医療機器製造業登録更新(都知事 登録)	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2の3第3項	健康安全研究センター広 域監視部医療機器監視課				15			1	
306	体外診断用医薬品製造業登録更新 (都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第23条の2の3第3項	健康安全研究センター広 域監視部医療機器監視課				15			1	
307	薬局製造販売医薬品製造業許可更 新	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第13条第3項	都保健所	_			10			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、 標準処理期間13日
308	医薬品 (体外診断用医薬品を除 く。) 製造業許可区分変更又は追 加許可 (都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第13条第6項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				35			1	
309	医薬部外品製造業許可区分変更又 は追加許可(都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第13条第6項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				35			1	
310	化粧品製造業許可区分変更又は追 加許可(都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第6項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				35			1	
311	医薬品製造販売品目承認(都知事 承認)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第14条第1項	健康安全部薬務課				75			1	試験依頼しないものは 55日。規格等に専門的 審査が必要
312	医薬部外品製造販売品目承認(都 知事承認)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第14条第1項	健康安全部薬務課				75			1	試験依頼しないものは 55日。規格等に専門的 審査が必要
313	薬局製造販売医薬品製造販売品目 承認	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第14条第1項	都保健所	_			10			1	
314	医薬品(体外診断用医薬品を除 く。)製造所適合性調査(都知事 許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法 律第14条第6項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				35			1	
315	医薬部外品製造所適合性調査(都 知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第14条第6項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				35			1	

		In the No. A left	tn om McB	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		Minute
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
316	医療機器製造所適合性調査(都知 事許可)	旧薬事法第14条第6項	健康安全研究センター広 域監視部医療機器監視課				35			1	薬事法の一部を改正す る法律(平成18年法律 第69号。)による改正 前の薬事法(以下「旧 薬事法」という。)
317	体外診断用医薬品製造所適合性調 査(都知事許可)	旧薬事法第14条第6項	健康安全研究センター広 域監視部医療機器監視課				35			1	
318	医薬品区分適合性調査	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第14条の2第2項、第3項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				35			1	
319	医薬品適合性確認調査	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条の7の2第2項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				35			1	
320	医薬部外品区分適合性調査	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法 律第14条の2第2項、第3項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				10			1	
321	医薬部外品適合性確認調査	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第14条の7の2第2項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				35			1	
322	化粧品製造販売届等	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第14条の9	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課	3			3			3	
323	医薬品製造販売品目一部変更承認 (都知事承認)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第14条第9項	健康安全部薬務課				75			1	試験依頼しないものは 55日。規格等に専門的 審査が必要
324	医薬部外品製造販売品目一部変更 承認(都知事承認)	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法 律第14条第9項	健康安全部薬務課				75			1	試験依頼しないものは 55日。規格等に専門的 審査が必要
325	薬局製造販売医薬品製造販売品目 一部変更承認	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法 律第14条第9項	都保健所	_			10			1	
326	店舗販売業許可更新	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第24条第2項	都保健所	_			10			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、 標準処理期間13日
327	配置販売業許可更新	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第24条第2項旧薬事法第24条第2項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課	_			10			1	
328	卸売販売業許可更新	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第24条第2項	都保健所、健康安全研究 センター広域監視部薬事 監視指導課	_			10			1	

				オン	ライン標準処理	期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		M. da
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
329	特例販売業許可更新	旧薬事法第24条第2項	都保健所	_			10			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、 標準処理期間13日
330	再生医療等製品販売業許可更新	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の5第4項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課	_			10			1	
331	店舗販売業許可	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第26条第1項	都保健所	_			10			1	
332	店舗販売業管理者兼務許可	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第28条第3項	都保健所	_			5			1	
333	配置販売業許可	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第30条第1項、旧薬事法第30条第 1項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課	_			10			1	
334	配置従事者身分証明書交付	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第33条、旧薬事法第33条	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課	_			7			1	
335	卸売販売業許可	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第34条第1項	都保健所、健康安全研究 センター広域監視部薬事 監視指導課	_			10			1	
336	卸売販売業管理者兼務許可	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第35条第3項	都保健所、健康安全研究 センター広域監視部薬事 監視指導課	_			7			1	
337	販売従事登録	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第36条の8第2項	健康安全部薬務課				12			1	
338	再生医療等製品販売業許可	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法 律第40条の5第2項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課	_			10			1	
339	再生医療等製品営業所管理者兼務 許可	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法 律第40条の6第2項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				10			1	
340	高度管理医療機器等販売業及び貸 与業許可	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第39条第1項	都保健所	_			10			1	
341	高度管理医療機器等販売業及び貸 与業許可更新	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第39条第4項	都保健所	_			10			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、 標準処理期間13日
342	医療機器修理業許可(都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第40条の2第2項	健康安全研究センター広 域監視部医療機器監視課				35			1	

				オン	ライン標準処理	型期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		Mr. da
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
343	医療機器修理業許可更新(都知事 許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第40条の2第3項	健康安全研究センター広 域監視部医療機器監視課				20			1	
344	医療機器修理業許可区分変更又は 追加許可(都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第5項	健康安全研究センター広 域監視部医療機器監視課				20			1	
345	医薬品(体外診断用医薬品を除 く。)製造管理者承認(都知事承 認)	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第68条の16第1項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				20			1	
346	医薬部外品製造管理者承認(都知 事承認)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第68条の16第1項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				20			1	
347	化粧品製造管理者承認(都知事承 認)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第68条の16第1項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				20			1	
348	医療機器製造管理者承認(都知事 承認)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第68条の16第1項	健康安全研究センター広 域監視部医療機器監視課				20			1	
349	体外診断用医薬品製造管理者承認 (都知事承認)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第68条の16第1項	健康安全研究センター広 域監視部医療機器監視課				20			1	
350	配置販売業取扱品目変更・追加指 定	旧薬事法施行規則第159条	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課	_			7			1	薬事法施行規則等の一部を改正する省令(平成21年省令第10号)による改正前の薬事法施 行規則(以下「旧薬事法施行規則」という。)
351	特例販売業取扱品目変更・追加指 定	旧薬事法施行規則第159条	都保健所	_			5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は標 準処理期間8日
352	医薬品(体外診断用医薬品を除 く。)製造販売業許可証書換え交 付(都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第5条	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				10			1	
353	医薬部外品製造販売業許可証書換 え交付(都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第5条	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				10			1	
354	化粧品製造販売業許可証書換え交付(都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第5条	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				10			1	
355	再生医療等製品製造販売業許可証 書換え交付(都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第43条の4	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課				7			1	
356	医療機器製造販売業許可証書換え 交付(都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第37条の2	健康安全研究センター広 域監視部医療機器監視課				10			1	

				オン	ライン標準処理	型期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の		Mr. da
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
357	体外診断用医薬品製造販売業許可 証書換え交付(都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第37条の2	健康安全研究センター広 域監視部医療機器監視課				10			1	
358	薬局製造販売医薬品製造販売業許 可証書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第5条	都保健所	_			5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、 標準処理期間8日
359	医薬品(体外診断用医薬品を除 く。)製造販売業許可証再交付 (都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第6条	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				10			1	
360	医薬部外品製造販売業許可証再交付(都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第6条	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				10			1	
361	化粧品製造販売業許可証再交付 (都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第6条	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				10			1	
362	再生医療等製品製造販売業許可証 再交付(都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第43条の5	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				7			1	
363	医療機器製造販売業許可証再交付 (都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第37条の3	健康安全研究センター広 域監視部医療機器監視課				10			1	
364	体外診断用医薬品製造販売業許可 証再交付(都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第37条の3	健康安全研究センター広 域監視部医療機器監視課				10			1	
365	高度管理医療機器等営業所管理者 兼務許可	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第39条の2第2項	都保健所				7			1	
366	薬局製造販売医薬品製造販売業許 可証再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第6条	都保健所	_			5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、 標準処理期間8日
367	医薬品(体外診断用医薬品を除 く。)製造業許可証書換え交付 (都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第12条	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				10			1	
368	医薬部外品製造業許可証書換え交付(都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第12条	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				10			1	
369	化粧品製造業許可証書換之交付 (都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第12条	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				10			1	
370	医療機器製造業登録証書換え交付 (都知事登録)	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第37条の9	健康安全研究センター広 域監視部医療機器監視課				10			1	
371	体外診断用医薬品製造業登録証書 換之交付(都知事登録)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第37条の9	健康安全研究センター広 域監視部医療機器監視課				10			1	

w.T T.		In the No. A lefe	tn om McB	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の	L .	Made
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
372	薬局製造販売医薬品製造業許可証 書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第12条	都保健所	_			5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、 標準処理期間8日
373	医薬品(体外診断用医薬品を除く。)製造業許可証再交付(都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第13条	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				10			1	
374	医薬部外品製造業許可証再交付 (都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第13条	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				10			1	
375	化粧品製造業許可証再交付(都知 事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第13条	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				10			1	
376	医療機器製造業登録証再交付(都 知事登録)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第37条の10	健康安全研究センター広 域監視部医療機器監視課				10			1	
377	体外診断用医薬品製造業登録証再 交付(都知事登録)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第37条の10	健康安全研究センター広 域監視部医療機器監視課				10			1	
378	薬局製造販売医薬品製造業許可証 再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第13条	都保健所	_			5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、 標準処理期間8日
379	配置販売業許可証書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第45条旧薬事法施行令第45条	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課	_			7			1	薬事法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令(平成21年政令第2号)による改正前の薬事法施行令(以下「旧薬事法施行令」という。)
380	薬局開設許可証書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第1条の5	都保健所	_			5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、 標準処理期間8日
381	店舗販売業許可証書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第45条	都保健所	_			5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、 標準処理期間8日
382	卸売販売業許可証書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第45条	都保健所、健康安全研究 センター広域監視部薬事 監視指導課	_			7			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、 標準処理期間8日
383	特例販売業許可証書換え交付	旧薬事法施行令第45条	都保健所	_			5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、 標準処理期間8日

-CT -T		In the No. A felse	t n writ IAA BB	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行ね 標準処理期間	つれた場合の	L .	Minde
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
384	再生医療等製品販売業許可証書換 え交付(都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第45条	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課	_			7			1	
385	高度管理医療機器等販売業及び貸 与業許可証書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第45条	都保健所	_			5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、 標準処理期間8日
386	医薬品製造業 (特定保管) 登録証 書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第45条、旧薬事法施行令 第16条の4第1項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				10			1	
387	医薬部外品製造業 (特定保管) 登 録証書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第16条の4第1項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				10			1	
388	化粧品製造業(特定保管)登録証 書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第16条の4第1項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				10			1	
389	医薬品製造業 (特定保管) 登録証 再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第16条の5第1項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				10			1	
390	医薬部外品製造業 (特定保管) 登 録証再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第16条の5第1項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課				10			1	
391	化粧品製造業 (特定保管) 登録証 再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第16条の5第1項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				10			1	
392	配置販売業許可証再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第46条旧薬事法施行令第46条	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課	_			7			1	
393	薬局開設許可証再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第1条の6	都保健所	_			5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、 標準処理期間8日
394	店舗販売業許可証再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第46条	都保健所	_			5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、 標準処理期間8日
395	卸売販売業許可証再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第46条	都保健所、健康安全研究 センター広域監視部薬事 監視指導課	_			7			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、 標準処理期間8日
396	特例販売業許可証再交付	旧薬事法施行令第46条	都保健所	_			5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、 標準処理期間8日

est at	to the book on the the	is is a large of the state of t	Ln em klic BB	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の	EA	(Hz. +z*
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
397	医薬品基準確認証書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第26条の4第1項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				10			1	
398	医薬部外品基準確認証書換之交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第26条の4第1項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				10			1	
399	医薬品基準確認証再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第26条の5第1項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				10			1	
400	医薬部外品基準確認証再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第26条の5第1項	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				10			1	
401	再生医療等製品販売業許可証再交 付(都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第46条	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				7			1	
402	高度管理医療機器等販売業及び貸 与業許可証再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第46条	都保健所	_			5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、 標準処理期間8日
403	医療機器修理業許可証書換之交付 (都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第55条で準用する第37条の9	健康安全研究センター広 域監視部医療機器監視課				10			1	
404	医療機器修理業許可証再交付(都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第55条で準用する第37条の10	健康安全研究センター広 域監視部医療機器監視課				10			1	
405	販売従事登録証書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第159条の11第1項	健康安全部薬務課	_			12			1	
406	販売従事登録証書再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法 律施行規則第159条の12第1項	健康安全部薬務課	_			12			1	
407	配置従事者身分証明書書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法 律施行細則第6条	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	_			7			2	

		In the No. A. Arts	to em tile an	オン	ライン標準処理	!期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		Allo der
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
408	配置従事者身分証明書再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則第7条	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課	_			7			2	
409	毒物劇物製造業登録(都知事登録)	毒物及び劇物取締法第4条第1項、 第23条の3	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課	_			30			1	
410	毒物劇物輸入業登録(都知事登 録)	毒物及び劇物取締法第4条第1項、 第23条の3	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				30			1	
411	毒物劇物販売業登録	毒物及び劇物取締法第4条第3項	都保健所				10			1	
412	毒物劇物販売業登録更新	毒物及び劇物取締法第4条第4項	都保健所	_			10			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、 標準処理期間13日
413	毒物劇物製造業登録更新(都知事 登録)	毒物及び劇物取締法第4条第4項、 第23条の3	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				30			1	
414	毒物劇物輸入業登録更新(都知事 登録)	毒物及び劇物取締法第4条第4項、 第23条の3	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				30			1	
415	特定毒物研究者の許可	毒物及び劇物取締法第6条の2	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				10			1	
416	特定毒物使用者の指定	毒物及び劇物取締法施行令第11条 第1号、第16条第1号、第22条第1 号、第28条第1号ロ	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				10			1	
417	毒物劇物取扱者試験の受験票交付	毒物及び劇物取締法第8条	健康安全部薬務課				10			1	
418	毒物劇物製造業登録変更(都知事 登録)	毒物及び劇物取締法第9条、第23条 の3	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課	_			10			1	
419	毒物劇物輸入業登録変更(都知事 登録)	毒物及び劇物取締法第9条、第23条 の3	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課	_			10			1	
420	毒物劇物製造業登録票書換え交付 (都知事登録)	毒物及び劇物取締法施行令第35条	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課	_			7			1	
421	毒物劇物輸入業登録票書換え交付 (都知事登録)	毒物及び劇物取締法施行令第35条	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				7			1	
422	特定毒物研究者許可証書換え交付	毒物及び劇物取締法施行令第35条	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				7			1	
423	特定毒物使用者指定書の書換え交 付	毒物及び劇物取締法施行細則第6条	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				7			2	
424	毒物劇物販売業登録票書換え交付	毒物及び劇物取締法施行令第35条	都保健所	_			5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、 標準処理期間8日
425	毒物劇物製造業登録票再交付(都 知事登録)	毒物及び劇物取締法施行令第36条	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課	_			7			1	
426	毒物劇物輸入業登録票再交付(都 知事登録)	毒物及び劇物取締法施行令第36条	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課	_			7			1	

		In the N. A. Arts	to em l/k ==	オン	ライン標準処理	型期間	書面等によ	り申請等が行ね 標準処理期間			Minde
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
427	特定毒物研究者許可証再交付	毒物及び劇物取締法施行令第36条	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				7			1	
428	特定毒物使用者指定書の再交付	毒物及び劇物取締法施行細則第6条	健康安全研究センター広 域監視部薬事監視指導課				7			2	
429	毒物劇物販売業登録票再交付	毒物及び劇物取締法施行令第36条	都保健所	_			5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、 標準処理期間8日
430	麻薬卸売業者免許	麻薬及び向精神薬取締法第3条第1 項	健康安全部薬務課	_			23			1	
431	麻薬施用者免許	麻薬及び向精神薬取締法第3条第1 項	健康安全部薬務課	_			12			1	
432	麻薬管理者免許	麻薬及び向精神薬取締法第3条第1 項	健康安全部薬務課	_			12			1	
433	麻薬研究者免許	麻薬及び向精神薬取締法第3条第1 項	健康安全部薬務課	_			23			1	
434	麻薬小売業者免許	麻薬及び向精神薬取締法第3条第1 項	都保健所	_			10			1	
435	麻薬施用者免許証記載事項変更届 に伴う免許証の書換え交付	麻薬及び向精神薬取締法第9条第1 項	健康安全部薬務課	_			12			3	
436	麻薬管理者免許証記載事項変更届 に伴う免許証の書換え交付	麻薬及び向精神薬取締法第9条第1 項	健康安全部薬務課	_			12			3	
437	麻薬研究者免許証記載事項変更届 に伴う免許証の書換え交付	麻薬及び向精神薬取締法第9条第1 項	健康安全部薬務課	_			12			3	
438	麻薬卸売業者免許証記載事項変更 届に伴う免許証の書換え交付	麻薬及び向精神薬取締法第9条第1 項	健康安全部薬務課	_			12			1	
439	麻薬小売業者免許証記載事項変更 届に伴う免許証の書換え交付	麻薬及び向精神薬取締法第9条第1 項	都保健所	_			5			1	
440	麻薬卸売業者免許証再交付申請	麻薬及び向精神薬取締法第10条第1 項	健康安全部薬務課	_			12			1	
441	麻薬施用者免許証再交付申請	麻薬及び向精神薬取締法第10条第1 項	健康安全部薬務課	_			12			1	
442	麻薬管理者免許証再交付申請	麻薬及び向精神薬取締法第10条第1 項	健康安全部薬務課	_			12			1	
443	麻薬研究者免許証再交付申請	麻薬及び向精神薬取締法第10条第1 項	健康安全部薬務課	_			12			1	
444	麻薬小売業者免許証再交付申請	麻薬及び向精神薬取締法第10条第1 項	都保健所	_			5			1	
445	麻薬小売業者間譲渡許可	麻薬及び向精神薬取締法第24条第 12項	健康安全部薬務課	_			12			1	

				オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		Mode
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	<u></u> 処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
446	麻薬小売業者間譲渡許可変更届に 伴う許可証の書換え交付	麻薬及び向精神薬取締法第24条第 12項	健康安全部薬務課	_			12			1	
447	麻薬小売業者間譲渡許可追加届に 伴う許可証の書換え交付	麻薬及び向精神薬取締法第24条第 12項	健康安全部薬務課	_			12			1	
448	麻薬小売業者間譲渡許可証再交付 申請	麻薬及び向精神薬取締法第24条第 12項	健康安全部薬務課	_			12			1	
449	向精神薬卸売業者免許	麻薬及び向精神薬取締法第50条第1 項	健康安全部薬務課	_			23			1	
450	向精神薬卸売業者のみなしの適用 を辞退した者の向精神薬卸売業者 免許申請	麻薬及び向精神薬取締法第50条第1 項	都保健所、健康安全研究 センター広域監視部薬事 監視指導課	_			10			1	
451	向精神薬小売業者のみなしの適用 を辞退した者の向精神薬小売業者 免許申請	麻薬及び向精神薬取締法第50条第1 項	都保健所、健康安全研究 センター広域監視部薬事 監視指導課	_			10			1	
452	向精神薬卸売業者免許証記載事項 変更届に伴う免許証の書換え交付	麻薬及び向精神薬取締法第50条の4	健康安全部薬務課	_			12			3	
453	向精神薬卸売業者免許証再交付申 請	麻薬及び向精神薬取締法第50条の4	健康安全部薬務課	_			12			1	
454	向精神薬卸売業者のみなしの適用 を辞退した後、免許を受けた者の 向精神薬卸売業者免許証記載事項 変更届に伴う免許証の書換え交付	麻薬及び向精神薬取締法第50条の4	都保健所、健康安全研究 センター広域監視部薬事 監視指導課	_			5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、 標準処理期間8日
455	向精神薬卸売業者のみなしの適用 を辞退した後、免許を受けた者の 向精神薬卸売業者免許証再交付申 請	麻薬及び向精神薬取締法第50条の4	都保健所、健康安全研究 センター広域監視部薬事 監視指導課	_			5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、 標準処理期間8日
456	向精神薬小売業者のみなしの適用 を辞退した後、免許を受けた者の 向精神薬小売業者免許証記載事項 変更届に伴う免許証の書換え交付	麻薬及び向精神薬取締法第50条の4	都保健所、健康安全研究 センター広域監視部薬事 監視指導課	_			5			3	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、 標準処理期間8日
457	向精神薬小売業者のみなしの適用 を辞退した後、免許を受けた者の 向精神薬小売業者免許証再交付申 請	麻薬及び向精神薬取締法第50条の4	都保健所、健康安全研究 センター広域監視部薬事 監視指導課	_			5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、 標準処理期間8日
458	向精神薬試験研究施設設置者登録	麻薬及び向精神薬取締法第50条の5 第1項	健康安全部薬務課	_			23			1	
459	向精神薬試験研究施設設置者登録 証記載事項変更届に伴う免許証の 書換え交付	麻薬及び向精神薬取締法第50条の7	健康安全部薬務課	_			12			3	

		In the No. A. Arte.	to will like BB	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		Minde
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
460	向精神薬試験研究施設設置者登録 証再交付申請	麻薬及び向精神薬取締法第50条の7	健康安全部薬務課	_			12			1	
461	第一種大麻草採取栽培者免許	大麻草の栽培の規制に関する法律 第5条第1項	健康安全部薬務課	_			35			1	
462	第一種大麻草採取栽培者免許証記 載事項変更届に伴う免許証の書換 え交付	大麻草の栽培の規制に関する法律 第6条第3項	健康安全部薬務課	_			22			3	
463	第一種大麻草採取栽培者免許再交 付申請	大麻草の栽培の規制に関する法律 第7条第3項	健康安全部薬務課	_			12			1	
464	大麻草の栽培地外への持出許可	大麻草の栽培の規制に関する法律 第11条	健康安全部薬務課	_			12			1	
465	覚せい剤施用機関指定	覚せい剤取締法第3条第1項	健康安全部薬務課	_			23			1	
466	覚せい剤研究者指定	覚せい剤取締法第3条第1項	健康安全部薬務課	_			23			1	
467	覚せい剤施用機関指定証再交付申 請	覚せい剤取締法第11条第1項	健康安全部薬務課	_			12			1	
468	覚せい剤研究者指定証再交付申請	覚せい剤取締法第11条第1項	健康安全部薬務課	_			12			1	
469	覚せい剤施用機関指定証記載事項 変更届に伴う指定証の訂正交付	覚せい剤取締法第12条第2項	健康安全部薬務課	_			12			3	
470	覚せい剤研究者指定証記載事項変 更届に伴う指定証の訂正交付	覚せい剤取締法第12条第3項	健康安全部薬務課	_			12			3	
471	覚せい剤原料取扱者指定	覚せい剤取締法第30条の2	健康安全部薬務課	_			23			1	
472	覚せい剤原料研究者指定	覚せい剤取締法第30条の2	健康安全部薬務課	_			23			1	
473	覚せい剤原料取扱者指定証再交付 申請	覚せい剤取締法第30条の5	健康安全部薬務課	_			12			1	
474	覚せい剤原料研究者指定証再交付 申請	覚せい剤取締法第30条の5	健康安全部薬務課	_			12			1	
475	覚せい剤原料取扱者指定証記載事 項変更届に伴う指定証の訂正交付	覚せい剤取締法第30条の5	健康安全部薬務課	_			12			3	
476	覚せい剤原料研究者指定証記載事 項変更届に伴う指定証の訂正交付	覚せい剤取締法第30条の5	健康安全部薬務課	_			12			3	
477	健康安全研究センター試験検査書 謄本交付	東京都健康安全研究センター関係 手数料条例施行規則第1条	健康安全研究センター				1			3	電子申請で受け付けた 場合は手数料納入後よ り5日以内
478	健康安全研究センター一般依頼試 験検査	東京都健康安全研究センター関係 手数料条例施行規則第1条	健康安全研究センター				20			3	検査対象により異な る。
479	大気汚染に係る健康障害者に対す る医療費助成の新規認定	大気汚染に係る健康障害者に対す る医療費の助成に関する条例第5条 第1項	認定審査会設置保健所	_			45	市町村(八王 子、町田市を 除く。)	15	2	認定審査会(月1回開 催)の審議を要する。

				オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の		th. It
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
480	大気汚染に係る健康障害者医療費 助成認定期間更新	大気汚染に係る健康障害者に対す る医療費の助成に関する条例第6条 第2項	認定審査会設置保健所	_			45	市町村(八王 子、町田市を 除く。)	15	2	認定審査会(月1回開 催)の審議を要する。
481	大気汚染に係る健康障害者医療費 助成医療券再交付	大気汚染に係る健康障害者に対す る医療費の助成に関する条例施行 規則第6条第1項	認定審査会設置保健所	_			30	市町村(八王 子、町田市を 除く。)	15	2	
482	大気汚染に係る健康障害者医療費 助成変更届出に伴う医療券の書換 え交付	大気汚染に係る健康障害者に対す る医療費の助成に関する条例第10 条	認定審査会設置保健所	_			30	市町村(八王 子、町田市を 除く。)	15	3	
483	光化学スモッグの影響によると思 われる健康障害者に対する医療費 助成	光化学スモッグの影響によると思 われる健康障害者に対する医療費 の助成に関する規則第6条	健康安全部環境保健衛生課	_			35	都保健所、区 保健所、市保 健所	15	2	
484	生活衛生同業組合の定款変更の認 可	生活衛生関係営業の運営の適正化 及び振興に関する法律第28条第3項	健康安全部環境保健衛生 課	16			16			1	
485	生活衛生同業組合の定款変更の届出	生活衛生関係営業の運営の適正化 及び振興に関する法律第28条第5項	健康安全部環境保健衛生課	1			1			1	
486	生活衛生同業組合の役員変更の届出	生活衛生関係営業の運営の適正化 及び振興に関する法律施行規則第6 条	健康安全部環境保健衛生課	1			1			1	
487	理容所変更、廃止の届出	理容師法第11条第2項	都保健所	1			1			3	構造設備の変更の場合 は、変更事項確認後の 期間
488	管理理容師講習会の指定	理容師法第11条の4第2項	健康安全部健康安全課				25			1	
489	理容所開設確認	理容師法第11条の2	都保健所	8			8			1	施設完成後の期間
490	美容所変更、廃止の届出	美容師法第11条第2項	都保健所	1			1			3	構造設備の変更の場合 は、変更事項確認後の 期間
491	理容所の開設者の営業の譲渡又は 開設者の地位の相続、法人の合併 若しくは法人の分割による承継の 届出	理容師法第11条の3第2項	都保健所	1			1			3	
492	美容所開設確認	美容師法第12条	都保健所	8			8			1	施設完成後の期間
493	管理美容師講習会の指定	美容師法第12条の3第2項	健康安全部健康安全課				25			1	
494	美容所の開設者の営業の譲渡又は 開設者の地位の相続、法人の合併 若しくは法人の分割による承継の 届出	美容師法第12条の2第2項	都保健所	1			1			3	
495	クリーニング師免許証交付	クリーニング業法施行令第1条第1 項	健康安全部健康安全課	9			15	都保健所、区 保健所、市保 健所	7	1	

		In the No. A. Arte	to set title DD	オン	ライン標準処理	型期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		fills also
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
496	理容師養成施設の指定	理容師養成施設指定規則第3条	健康安全部健康安全課	_			120			1	実地調査等に相当の日数を要する。
497	理容師養成施設の内容変更承認	理容師養成施設指定規則第6条	健康安全部健康安全課	_			60			1	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
498	理容師養成施設の内容変更届	理容師養成施設指定規則第8条	健康安全部健康安全課	7			7			1	
499	理容師養成施設の入学に関する学 力認定	理容師法施行規則附則第7条第12 号、第8条第6号	健康安全部健康安全課	_			7			1	
500	美容師養成施設の指定	美容師養成施設指定規則第2条	健康安全部健康安全課	_			120			1	実地調査等に相当の日数を要する。
501	美容師養成施設の内容変更承認	美容師養成施設指定規則第5条	健康安全部健康安全課	_			60			1	
502	美容師養成施設の内容変更届	美容師養成施設指定規則第7条	健康安全部健康安全課	7			7			1	
503	美容師養成施設の入学に関する学 力認定	美容師法施行規則附則第7条第12 号、第8条第6号	健康安全部健康安全課	_			7			1	
504	クリーニング師免許証訂正交付	クリーニング業法施行令第1条第2 項	健康安全部健康安全課	9			15	都保健所、区 保健所、市保 健所	7	1	
505	クリーニング師免許証再交付	クリーニング業法施行令第1条第3 項	健康安全部健康安全課	9			15	都保健所、区 保健所、市保 健所	7	1	
506	無店舗取次店営業の届出	クリーニング業法第5条第2項	都保健所	1			1			1	
507	クリーニング師免許証の返納	クリーニング業法施行規則第10条 第2項	健康安全部健康安全課				1	都保健所、区 保健所、市保 健所	1	1	
508	クリーニング師試験合格発表	クリーニング業法第7条第1項	健康安全部健康安全課	_			60			1	合否の判定に相当の日 数を要する。実地試験 実施日から起算する。
509	クリーニング所・無店舗取次店の 変更、廃止の届出	クリーニング業法第5条第3項	都保健所	1			1			3	構造設備の変更の場合 は、変更事項確認後の 期間
510	クリーニング所開設確認	クリーニング業法第5条の2	都保健所	8			8			1	施設完成後の期間
511	クリーニング所・無店舗取次店の 営業者の営業の譲渡又は営業者の 地位の相続、法人の合併若しくは 法人の分割による承継の届出	クリーニング業法第5条の3第2項	都保健所	1			1			3	
512	クリーニング師研修の指定	クリーニング業法第8条の2	健康安全部健康安全課	1			16			1	
513	クリーニング所業務従事者講習の 指定	クリーニング業法第8条の3	健康安全部健康安全課	1			16			1	
514	興行場営業許可	興行場法第2条第1項	都保健所	12			12			1	施設完成後の期間

			to attitle DE	オン	ライン標準処理	型期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		Mr. da
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
515	興行場営業許可に係る申請書記載 事項、届出事項変更、停止及び廃 止届出	興行場の構造設備及び衛生措置の 基準等に関する条例第3条第4項	都保健所	1			1			3	構造設備の変更の場合 は、変更事項確認後の 期間
516	興行場の営業者の営業の譲渡又は 営業者の地位の相続、法人の合併 若しくは法人の分割による承継の 届出	興行場法第2条の2第2項	都保健所	1			1			3	
517	旅館業営業許可	旅館業法第3条第1項	都保健所	12			12			1	施設完成後の期間、法 第3条第4項の照会の場 合は、10日を加算
518	旅館業営業許可承継承認(営業の 譲渡)	旅館業法第3条の2第1項	都保健所	8			8			1	第3条4項の照会は10日 加算。所管区域外の保 健所で受け付けた場合 は標準処理期間11日
519	旅館業営業許可承継承認(法人の 合併・分割)	旅館業法第3条の3第1項	都保健所	8			8			1	第3条4項の照会は10日 加算。所管区域外の保 健所で受け付けた場合 は標準処理期間11日
520	旅館業営業許可承継承認 (相続)	旅館業法第3条の4第1項	都保健所	8			8			1	第3条4項の照会は10日 加算。所管区域外の保 健所で受け付けた場合 は標準処理期間11日
521	旅館業変更、停止、廃止の届出	旅館業法施行規則第4条	都保健所	1			1			3	構造設備の変更の場合 は、変更事項確認後の 期間
522	墓地経営許可	墓地、埋葬等に関する法律第10条 第1項	島しょ保健所	12			12			1	工事完了後の期間
523	火葬場経営許可	墓地、埋葬等に関する法律第10条 第1項	島しょ保健所	12			12			1	工事完了後の期間
524	墓地経営許可に係る変更許可	墓地、埋葬等に関する法律第10条 第2項	島しょ保健所	12			12			1	(拡張) 工事完了後の 期間(縮小)改葬終了 後の期間
525	墓地経営許可に係る廃止許可	墓地、埋葬等に関する法律第10条 第2項	島しょ保健所	12			12			1	改葬終了後の期間

wT = 15		In the No. A lefe	t no orth 144 BB	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行ね 標準処理期間		L ()	NHs der
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
526	納骨堂経営許可	墓地、埋葬等に関する法律第10条 第1項	島しょ保健所	12			12			1	工事完了後の期間
527	納骨堂経営許可に係る変更許可	墓地、埋葬等に関する法律第10条 第2項	島しょ保健所	12			12			1	(拡張) 工事完了後の 期間(縮小)改葬等終 了後の期間
528	納骨堂経営許可に係る廃止許可	墓地、埋葬等に関する法律第10条 第2項	島しょ保健所	12			12			1	改葬終了後の期間
529	火葬場経営許可に係る変更許可	墓地、埋葬等に関する法律第10条 第2項	島しょ保健所	12			12			1	工事完了後の期間
530	火葬場経営許可に係る廃止許可	墓地、埋葬等に関する法律第10条 第2項	島しょ保健所	12			12			1	
531	墓地及び火葬場のみなし許可に係 る届出	墓地等の構造設備及び管理の基準 等に関する条例第5条	島しょ保健所	1			1			3	
532	土葬禁止地域における土葬許可	墓地等の構造設備及び管理の基準 等に関する条例第14条第2項	島しょ保健所	2			2			2	
533	墓地、納骨堂及び火葬場の工事完 了の届出	墓地等の構造設備及び管理の基準 等に関する条例第20条	島しょ保健所	1			1			3	
534	墓地等の申請予定に係る標識設置 の届出	墓地等の構造設備及び管理の基準 等に関する条例第16条第1項	島しょ保健所	1			1			3	
535	墓地等の申請予定に係る説明会の 概要等の報告	墓地等の構造設備及び管理の基準 等に関する条例第17条第1項	島しょ保健所	1			1			3	
536	墓地等の建設等計画への意見の申 出	墓地等の構造設備及び管理の基準 等に関する条例第18条第1項	島しょ保健所	1			1			3	
537	墓地等の建設等計画への意見に係 る隣接住民等との協議結果の報告	墓地等の構造設備及び管理の基準 等に関する条例第18条第2項	島しょ保健所	1			1			3	
538	墓地等の申請事項変更の届出	墓地等の構造設備及び管理の基準 等に関する条例第21条	島しょ保健所	1			1			3	変更事項確認後の期間
539	公衆浴場営業許可(公衆浴場の設置場所の配置及び衛生措置等の基準に関する条例第3条第2項第1号に該当する施設)	公衆浴場法第2条第1項	健康安全部環境保健衛生課	12			12			1	施設完成後の期間
540	公衆浴場営業許可(公衆浴場の設置場所の配置及び衛生措置等の基準に関する条例第3条第2項第1号に該当しない施設)	公衆浴場法第2条第1項	都保健所	12			12			1	施設完成後の期間(普 通公衆浴場を除く。)
541	公衆浴場の営業者の営業の譲渡又は営業者の地位の相続、法人の合併若しくは法人の分割による承継の届出(公衆浴場の設置場所の配置及び衛生措置等の基準に関する条例第3条第2項第1号に該当する施設)	公衆浴場法第2条の2第2項	健康安全部環境保健衛生課	1			1			3	

		12 12 14 6 15		オン	ライン標準処理	型期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		Mode
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
542	公衆浴場の営業者の営業の譲渡又は営業者の地位の相続、法人の合併若しくは法人の分割による承継の届出(公衆浴場の設置場所の配置及び衛生措置等の基準に関する条例第3条第2項第1号に該当しない施設)	公衆浴場法第2条の2第2項	都保健所	1			1			3	
543	患者を入浴させるための許可	公衆浴場法第4条	都保健所	12			12			1	施設完成後の期間。所 管区域外の保健所で受 け付けた場合は標準処 理期間18日
544	公衆浴場営業開始の届出(普通公 衆浴場)	公衆浴場法施行細則第3条	都保健所	1			1			3	
545	公衆浴場変更、停止、廃止の届出 (公衆浴場の設置場所の配置及び 衛生措置等の基準に関する条例第3 条第2項第1号に該当する施設)	公衆浴場法施行規則第4条	健康安全部環境保健衛生課	1			1				構造設備の変更の場合 は、変更事項確認後の 期間
546	公衆浴場変更、停止、廃止の届出 (公衆浴場の設置場所の配置及び 衛生措置等の基準に関する条例第3 条第2項第1号に該当しない施設)	公衆浴場法施行規則第4条	都保健所	1			1			3	構造設備の変更の場合 は、変更事項確認後の 期間
547	基準の特例承認(公衆浴場の設置 場所の配置及び衛生措置等の基準 に関する条例第3条第2項第1号に該 当しない施設)	公衆浴場の設置場所の配置及び衛 生措置等の基準に関する条例第4条	都保健所	12			12			2	施設完成後の期間(普 通公衆浴場を除く。)
548	温泉許可 (利用)	温泉法第15条第1項	都保健所	12			12			1	施設完成後の期間
549	温泉利用許可承継承認(法人の合 併・分割)	温泉法第16条第1項	都保健所	8			8			1	所管区域外の保健所で 受け付けた場合は標準 処理期間11日

		In the M. A. Arte	In orn I/A BB	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行ね 標準処理期間	つれた場合の		. Albin der
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
550	温泉利用許可承継承認申請(相続)	温泉法第17条第1項	都保健所	8			8			1	所管区域外の保健所で 受け付けた場合は標準 処理期間11日
551	温泉の成分等の掲示に係る届出	温泉法第18条第4項	都保健所	1			1			3	
552	温泉成分分析機関の登録	温泉法第19条第1項	健康安全部環境保健衛生課	12			12			1	
553	温泉成分分析機関変更の届出	温泉法第20条	健康安全部環境保健衛生課	1			1			3	構造設備の変更の場合 は変更事項確認後の期 間
554	温泉成分分析機関廃止の届出	温泉法第21条	健康安全部環境保健衛生 課	1			1			3	
555	コインオペレーションクリーニン グ営業施設開設の届出	東京都コインオペレーションク リーニング営業施設の衛生指導要 網第7条第1項	都保健所	1			1			3	
556	コインオペレーションクリーニン グ営業施設変更及び廃止の届出	東京都コインオペレーションク リーニング営業施設の衛生指導要 網第7条第2項	都保健所	1			1			3	構造設備の変更の場合 は、変更事項確認後の 期間
557	コインシャワー営業施設開設の届 出	東京都コインシャワー営業施設の 衛生指導要綱第7条第1項	都保健所	1			1			3	
558	コインシャワー営業施設変更及び 廃止の届出	東京都コインシャワー営業施設の 衛生指導要綱第7条第2項	都保健所	1			1			3	構造設備の変更の場合 は、変更事項確認後の 期間
559	胞衣及び産汚物取扱業許可	胞衣及び産汚物取締条例第2条第1 項	健康安全部環境保健衛生 課	_			12			2	施設完成後の期間
560	胞衣及び産汚物取扱業許可に係る 変更又は改築許可	胞衣及び産汚物取締条例第2条第2 項	健康安全部環境保健衛生 課	_			12			2	施設完成後の期間
561	胞衣及び産汚物取扱業許可に係る 取扱数届出	胞衣及び産汚物取締条例第20条第2 項	健康安全部環境保健衛生 課	_			1			3	
562	胞衣及び産汚物取扱業の検査証の 書換え又は再交付の申請	胞衣及び産汚物取締条例第21条第2 項	健康安全部環境保健衛生 課	_			8			3	
563	胞衣及び産汚物取扱業許可に係る 建設、改造及び工事しゅん工届出	胞衣及び産汚物取締条例第8条	健康安全部環境保健衛生 課	_			1			3	
564	胞衣及び産汚物取扱業の事務所設 置の届出	胞衣及び産汚物取締条例第17条	健康安全部環境保健衛生課	_			1			3	
565	胞衣及び産汚物取扱業の住所、氏 名等及び変更、廃止、廃場等の届 出	胞衣及び産汚物取締条例第21条	健康安全部環境保健衛生課	_			1			3	
566	プール等経営許可	プール等取締条例第3条第1項	都保健所	8			8			2	施設完成後の期間
567	プール等経営届 (学校プール)	プール等取締条例第3条第2項	都保健所	1			1			3	
568	プールの許可経営者の営業の譲渡 又は許可経営者の地位の相続、法 人の合併若しくは法人の分割によ る承継の届出	プール等取締条例第3条の2	都保健所	1			1			3	
569	プール等変更届(学校プールを除く。)	プール等取締条例施行規則第9条第 1項	都保健所	1			1			3	

				オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		M. J.
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
570	プール等変更届 (学校プール)	プール等取締条例施行規則第9条第 1項	都保健所	1			1			3	
571	プール等廃止届(学校プールを除く。)	プール等取締条例施行規則第9条第 2項	都保健所	1			1			3	
572	プール等再開届(学校プールを除く。)	プール等取締条例施行規則第9条第 2項	都保健所	1			1			3	
573	プール等廃止届 (学校プール)	プール等取締条例施行規則第9条第 2項	都保健所	1			1			3	
574	プール等再開届 (学校プール)	プール等取締条例施行規則第9条第 2項	都保健所	1			1			3	
575	第一種動物取扱業の登録	動物の愛護及び管理に関する法律 第10条	動物愛護相談センター、 同多摩支所	14			14			1	
576	第一種動物取扱業の登録(更新)	動物の愛護及び管理に関する法律 第13条	動物愛護相談センター、 同多摩支所	14			14			1	
577	第一種動物取扱業登録事項の変更 の届出	動物の愛護及び管理に関する法律 第14条第1項、第2項	動物愛護相談センター、 同多摩支所	1			1			1	
578	第一種動物取扱業の廃業等の届出	動物の愛護及び管理に関する法律 第16条第1項	動物愛護相談センター、 同多摩支所	1			1			1	
579	犬猫販売業開始の届出	動物の愛護及び管理に関する法律 第14条第1項	動物愛護相談センター、 同多摩支所	1			1			1	
580	犬猫販売業廃止の届出	動物の愛護及び管理に関する法律 第14条第3項	動物愛護相談センター、 同多摩支所	1			1			1	
581	犬猫等販売業者定期報告の届出	動物の愛護及び管理に関する法律 第22条の6第2項	動物愛護相談センター、 同多摩支所	1			1			1	
582	第二種動物取扱業の届出	動物の愛護及び管理に関する法律 第24条の2	動物愛護相談センター、 同多摩支所	1			1			1	
583	第二種動物取扱業届出事項の変更 の届出	動物の愛護及び管理に関する法律 第24条の3第1項、第3項	動物愛護相談センター、 同多摩支所	1			1			1	
584	第二種動物取扱業の廃業等の届出	動物の愛護及び管理に関する法律 第24条の4で準用する第16条第1項	動物愛護相談センター、 同多摩支所	1			1			1	
585	特定動物の飼養又は保管の許可	動物の愛護及び管理に関する法律 第26条第1項	動物愛護相談センター、 同多摩支所	14			14			1	
586	特定動物の飼養又は保管の許可 (継続)	動物の愛護及び管理に関する法律 第26条第1項	動物愛護相談センター、 同多摩支所	14			14			1	
587	動物取扱責任者研修修了証の交付	東京都動物の愛護及び管理に関す る条例第16条第2項	動物愛護相談センター	8			8			2	
588	特定動物の飼養又は保管の変更の 許可	動物の愛護及び管理に関する法律 第28条第1項	動物愛護相談センター、 同多摩支所	14			14			1	
589	特定動物の飼養又は保管の許可変 更の届出	動物の愛護及び管理に関する法律 第28条第3項	動物愛護相談センター、 同多摩支所	1			1			1	軽微な変更の場合
590	第一種動物取扱業の登録証の再交 付	動物の愛護及び管理に関する法律 施行規則第2条第7項	動物愛護相談センター、 同多摩支所	8			8			1	
591	第一種動物取扱業の登録証の亡失 の届出	動物の愛護及び管理に関する法律 施行規則第2条第8項	動物愛護相談センター、 同多摩支所	1			1			1	
592	特定動物の飼養又は保管の許可証 の亡失の届出	動物の愛護及び管理に関する法律 施行規則第15条第8項	動物愛護相談センター、 同多摩支所	1			1			1	

				オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	<u></u> 処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
593	動物取扱業の登録証の返納	動物の愛護及び管理に関する法律 施行規則第2条第9項	動物愛護相談センター、 同多摩支所	1			1			1	
594	特定動物の飼養又は保管の許可証 の返納	動物の愛護及び管理に関する法律 施行規則第15条第9項	動物愛護相談センター、 同多摩支所	1			1			1	
595	特定動物管轄区域外飼養又は保管 の通知	動物の愛護及び管理に関する法律 施行規則第13条第10号	動物愛護相談センター、 同多摩支所	1			1			1	
596	特定動物の飼養又は保管の変更の 許可証の再交付	動物の愛護及び管理に関する法律 施行規則第15条第7項	動物愛護相談センター、 同多摩支所	8			8			1	
597	特定動物の飼養又は保管の廃止の 届出	動物の愛護及び管理に関する法律 施行規則第16条第1項	動物愛護相談センター、 同多摩支所	1			1			1	
598	特定動物の識別措置実施の届出	動物の愛護及び管理に関する法律 施行規則第20条第3号	動物愛護相談センター、 同多摩支所	1			1			1	
599	犬又は猫の引取り	東京都動物の愛護及び管理に関す る条例第21条	動物愛護相談センター、 同多摩支所	1			1			3	
600	犬又は猫の譲渡	東京都動物の愛護及び管理に関す る条例第25条	動物愛護相談センター、 同多摩支所	1			1			3	
601	動物による事故発生時の届出	東京都動物の愛護及び管理に関す る条例第29条第1項	動物愛護相談センター、 同多摩支所	1			1			3	
602	犬猫等返還	狂犬病予防法第6条、東京都動物の 愛護及び管理に関する条例施行規 則第9条	動物愛護相談センター、 同多摩支所	1			1			3	
603	返還犬等に係る狂犬病予防接種	返還犬等に係る狂犬病予防注射実 施要綱	動物愛護相談センター、 同多摩支所	1			1			3	
604	特定動物の識別措置の内容の変更 の届出	特定動物の飼養又は保管の方法の 細目第2条第2号	動物愛護相談センター、 同多摩支所	1			1			1	
605	特定動物の識別措置の変更に係る 情報を記載した報告	特定動物の飼養又は保管の方法の 細目第2条第2号	動物愛護相談センター、 同多摩支所	1			1			1	
606	特定飼養施設外飼養又は保管の届 出	特定動物の飼養又は保管の方法の 細目第3条第1号	動物愛護相談センター、 同多摩支所	1			1			1	
607	特定動物の飼養又は保管数の増減 の届出	特定動物の飼養又は保管の方法の 細目第3条第3号	動物愛護相談センター、 同多摩支所	1			1			1	
608	特定動物の管理の報告	特定動物の飼養又は保管の方法の 細目第3条第3号	動物愛護相談センター、 同多摩支所	1			1			1	
609	飼い主不明の犬の狂犬病検診	動物の愛護及び管理に関する事務 取扱要領	動物愛護相談センター、 同多摩支所	15			15			3	
610	動物の飼養又は収容の許可	化製場等に関する法律第9条第1項	動物愛護相談センター多 摩支所				8			1	
611	動物の飼養・収容廃止・停止・再開届	化製場等の構造設備の基準等に関 する条例施行規則第12条	動物愛護相談センター多 摩支所	1			1			3	
612	動物の飼養又は収容許可書記載事 項の変更の届出に基づく書換え交 付	化製場等の構造設備の基準等に関 する条例施行規則第12条	動物愛護相談センター多摩支所				8			3	
613	愛玩動物看護師養成所の指定	愛玩動物看護師養成所指定規則第2 条	健康安全部環境保健衛生 課	120			120			1	
614	愛玩動物看護師養成所の内容変更 承認	愛玩動物看護師養成所指定規則第3 条	健康安全部環境保健衛生 課	60			60			1	

-CT - TT		In the No. A left	In ord 1/4 BB	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間			
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
615	愛玩動物看護師養成所の内容変更 届	愛玩動物看護師養成所指定規則第3 条	健康安全部環境保健衛生 課	7			7			1	
616	愛玩動物看護師養成所の学生数等 の報告	愛玩動物看護師養成所指定規則第5 条	健康安全部環境保健衛生 課	7			7			1	
617	愛玩動物看護師養成所指定取消	愛玩動物看護師養成所指定規則第8 条	健康安全部環境保健衛生 課	30			30			1	
618	特定建築物廃止届	建築物における衛生的環境の確保 に関する法律第5条第3項	健康安全研究センター広 域監視部建築物監視指導 課、都保健所	1			3	区保健所	2	3	処理機関が都保健所の 場合は、経由がないた め1日
619	特定建築物届	建築物における衛生的環境の確保 に関する法律第5条第1項	健康安全研究センター広 域監視部建築物監視指導 課、都保健所	1			3	区保健所	2	3	処理機関が都保健所の 場合は、経由がないた め1日
620	特定建築物変更届	建築物における衛生的環境の確保 に関する法律第5条第3項	健康安全研究センター広 域監視部建築物監視指導 課、都保健所	1			3	区保健所	2	3	処理機関が都保健所の 場合は、経由がないた め1日
621	建築物における衛生的環境の確保 に関する事業の登録	建築物における衛生的環境の確保 に関する法律第12条の2第1項	健康安全研究センター広 域監視部建築物監視指導 課	1			20			1	
622	建築物事業登録変更	建築物における衛生的環境の確保 に関する法律施行規則第33条	健康安全研究センター広 域監視部建築物監視指導 課	1			1			3	
623	建築物事業登録廃止	建築物における衛生的環境の確保 に関する法律施行規則第33条	健康安全研究センター広 域監視部建築物監視指導 課	1			1			3	
624	特定建築物における防錆剤使用の届出及び届出事項変更の届出	建築物における衛生的環境の確保 に関する法律施行細則第4条第1 項、第2項	健康安全研究センター広 域監視部建築物監視指導 課、都保健所	1			3	区保健所	2	3	処理機関が都保健所の 場合は、経由がないた め1日
625	特定建築物における飲料水貯水槽 等の維持管理状況の報告	建築物における衛生的環境の確保 に関する法律施行細則第5条	健康安全研究センター広 域監視部建築物監視指導 課、都保健所	1			1			3	
626	水道(水道用水供給)事業経営認 可申請	水道法第7条第1項(第27条第1項)	健康安全部環境保健衛生 課	40			40			1	
627	水道(水道用水供給)事業経営認 可申請書記載事項変更届	水道法第7条第3項(第27条第3項)	健康安全部環境保健衛生 課	1			1			3	
628	水道(水道用水供給)事業変更認 可申請	水道法第10条第2項(第30条第2 項)	健康安全部環境保健衛生 課	40			40			1	
629	水道 (水道用水供給) 事業変更届	水道法第10条第3項(第30条第3 項)	健康安全部環境保健衛生 課	1			1			3	
630	水道(水道用水供給)事業休止 (廃止)許可申請	水道法第11条第1項(第31条)	健康安全部環境保健衛生 課	20	_		20			1	
631	水道(水道用水供給)事業廃止届	水道法第11条第2項(第31条)	健康安全部環境保健衛生 課	1			1			3	
632	水道(水道用水供給)事業給水開 始届	水道法第13条第1項(第31条)	健康安全部環境保健衛生 課	1			1			3	
633	料金変更届	水道法第14条第5項	健康安全部環境保健衛生 課	1			1			3	

		In the VI. A left	to em like BB	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		falls after
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
634	供給条件変更認可申請	水道法第14条第6項	健康安全部環境保健衛生 課	40			40			1	
635	水道(水道用水供給)事業水道技 術管理者設置報告	水道法第19条第1項(第31条)	健康安全部環境保健衛生 課	1			1			3	
636	水道(水道用水供給)事業水道技 術管理者変更報告	水道法第19条第1項(第31条)	健康安全部環境保健衛生 課	1			1			3	
637	水道(水道用水供給)事業給水緊 急停止報告	水道法第23条第1項(第31条)	健康安全部環境保健衛生 課	1			1			3	
638	水道(水道用水供給)事業業務委 託開始届	水道法第24条の3第2項(第31条)	健康安全部環境保健衛生 課	1			1			3	
639	水道(水道用水供給)事業業務委 託契約失効届	水道法第24条の3第2項(第31条)	健康安全部環境保健衛生 課	1			1			3	
640	専用水道布設工事設計確認申請	水道法第33条第1項	都保健所	20			20			1	
641	専用水道布設工事変更届	水道法第33条第3項	都保健所	1			1			3	
642	専用水道給水開始届	水道法第34条第1項	都保健所	1			1			3	
643	専用水道水道技術管理者設置報告	水道法第34条第1項	都保健所	1			1			3	
644	専用水道水道技術管理者変更報告	水道法第34条第1項	都保健所	1			1			3	
645	専用水道緊急停止報告	水道法第34条第1項	都保健所	1			1			3	
646	専用水道業務委託開始届	水道法第34条第1項	都保健所	1			1			3	
647	専用水道業務委託契約失効届	水道法第34条第1項	都保健所	1			1			3	
648	水道(水道用水供給)事業水道事 務月報報告	水道法施行細則第13条	都保健所	1			1			3	
649	専用水道水道事務月報報告	水道法施行細則第19条	都保健所	1			1			3	
650	専用水道廃止報告	水道法施行細則第22条	都保健所	1			1			3	
651	簡易専用水道給水開始報告	水道法施行細則第23条第1項	都保健所	1			1			3	
652	簡易専用水道給水開始報告事項変 更(廃止)報告	水道法施行細則第23条第2項	都保健所	1			1			3	
653	簡易専用水道受検報告	水道法施行細則第24条	都保健所	1			1			3	
654	特定小規模貯水槽水道等の届出 (設置)	東京都小規模貯水槽水道等における安全で衛生的な飲料水の確保に 関する条例第6条	都保健所	1			1			3	
655	特定小規模貯水槽水道等の届出 (変更)	東京都小規模貯水槽水道等における安全で衛生的な飲料水の確保に 関する条例第6条	都保健所	1			1			3	
656	特定小規模貯水槽水道等の届出 (廃止)	東京都小規模貯水槽水道等における安全で衛生的な飲料水の確保に 関する条例第6条	都保健所	1			1			3	
657	新型コロナウイルス感染症の軽症 者等における療養費支給決定	東京都新型コロナウイルス感染症 宿泊療養及び自宅療養に係る療養 費支給実施要綱	感染症対策部防疫課	30			30			2	
658	感染症検体等送付研修の実施報告	東京都感染症検体等送付研修実施 要領	感染症対策部防疫課	5			_			2	
659	感染症法第53条の7に基づく結核健 康診断実施者の通報又は報告	感染症の予防及び感染症の患者に 対する医療に関する法律第53条の7	都保健所、区保健所、市 保健所	1			1			1	

		In the No. A left	to em till BB	オン	/ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		Mile also
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
660	感染症法第37条に基づく入院医療 費の公費負担申請	感染症の予防及び感染症の患者に 対する医療に関する法律第37条第1 項	都保健所	20			20			1	
661	感染症法第37条の2に基づく結核 患者医療に関する公費負担申請	感染症の予防及び感染症の患者に 対する医療に関する法律第37条の 2	都保健所	35			35			1	
662	感染症法施行細則第19条に基づく 結核患者の医療費助成の申請	感染症の予防及び感染症の患者に 対する医療に関する法律施行細則 第19条	都保健所	35			35			2	
663	感染症法施行細則第25条に基づく 住所及び指定医療機関等の変更手 続き申請	感染症の予防及び感染症の患者に 対する医療に関する法律施行細則 第25条第1項	都保健所	20			20			2	
664	感染症法第42条に基づく療養費の 支給申請 (緊急時等の医療に係る 特例)	感染症の予防及び感染症の患者に 対する医療に関する法律第42条第1 項	感染症対策部防疫課、都 保健所	45	都保健所	20	45	都保健所	20	1	
665	感染症法施行細則第15条に基づく 骨関節結核の装具費負担請求	感染症の予防及び感染症の患者に 対する医療に関する法律施行規則 第20条の2、感染症の予防及び感染 症の患者に対する医療に関する法 律施行細則第15条	感染症対策部防疫課、都 保健所	40	都保健所	15	40	都保健所	15	2	
666	感染症法第53条の11に基づく病院 管理者の届出(入退院届)	感染症の予防及び感染症の患者に 対する医療に関する法律第53条の 11	都保健所	3			3			1	
667	結核定期病状調査に関する報告	結核定期病状調査事業実施要領第3 条	感染症対策部防疫課、都 保健所	75	都保健所	15	75	都保健所	30	2	
668	東京都医療機関等DOTS事業の実施 結果報告	東京都医療機関等DOTS事業実施要 領第4条	感染症対策部防疫課、都 保健所	35	都保健所	10	_			2	
669	感染症法第38条に基づく結核指定 医療機関指定申請等	感染症の予防及び感染症の患者に 対する医療に関する法律第38条第2 項	感染症対策部防疫課、都 保健所	55	都保健所	12	65	都保健所	18	1	
670	私立学校等結核予防費補助金事業 に関する交付申請等	私立学校等結核予防費補助金交付 要綱第7条	感染症対策部防疫課	90			90			2	
671	結核による低肺機能患者緊急入院 事業に関する報告	結核による低肺機能患者の緊急入 院ベッド確保に関する要綱第7条	感染症対策部防疫課	30			_			2	
672	東京都感染症疑い患者一時受入医療機関受入支援金に関する報告	東京都感染症疑い患者一時受入医療機関受入支援金等交付要綱、東京都感染症疑い患者一時受入医療機関受入支援金等事務取扱要領第5条	感染症对策部防疫課、感 染症对策部医療体制整備 課	50			50			2	
673	ハンセン病療養所入所者家族生活 援護の申請・変更・継続	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第十九条に規定する援護 に関する規則第3条・4条	感染症対策部防疫課	40			40			2	
674	エイズ診療協力病院の取消	エイズ診療協力病院運営要綱第3	感染症対策部防疫課	8			8			2	

保健医療局

項番	Cith I takk on to the	根拠法令等	AT TTH 4% 目目	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間		1000円	j.±- ±z.
り	行政手続等の名称	依拠 佐节寺	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
675		東京都HIV/エイズ協力歯科医療機関紹介事業実施要綱第3	感染症対策部防疫課	1			1			2	
676		東京都HIV/エイズ協力歯科医療機関紹介事業実施要綱第3	感染症対策部防疫課	1			1			2	
677	病院等によるがん情報の届出	がん登録等の推進に関する法律第6 条第1項	保健政策部健康推進課	1			1			1	

			10	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	<u></u> 処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
1	事業協同組合等の設立認可	中小企業等協同組合法第27条の2第 1項	商工部調整課	13			13			1	
2	事業協同組合等の定款変更認可	中小企業等協同組合法第51条第2 項、第82条の10第4項	商工部調整課	7			7			1	
3	事業共同組合等の員外利用の特例 認可	中小企業等協同組合法第9条の2の3 第1項	商工部調整課	13			13			1	
4	事業協同組合等の共済規程の認可	中小企業等協同組合法第9条の6の2 第1項	商工部調整課	13			13			1	
5	火災共済事業の認可	中小企業等協同組合法第9条の7の2 第1項	商工部調整課	13			13			1	
6	火災共済規程の変更の認可	中小企業等協同組合法第9条の7の2 第5項	商工部調整課	13			13			1	
7	事業協同組合等の余裕金運用の認可	中小企業等協同組合法第57条の5	商工部調整課	13			13			1	
8	責任共済等実施組合の解散決議認 可	中小企業等協同組合法第62条第4項	商工部調整課	13			13			1	
9	事業協同組合等の合併の認可	中小企業等協同組合法第66条第1項	商工部調整課	13			13			1	
10	事業協同組合等の役員変更の届出	中小企業等協同組合法第35条の2、 第82条の8	商工部調整課	1			1			1	
11	共済計理人の意見書の受理	中小企業等協同組合法第58条の7第 2項	商工部調整課	1			1			1	
12	事業協同組合等の解散の届出	中小企業等協同組合法第62条第2 項、第82条の13第2項	商工部調整課	1			1			1	
13	事業協同組合等の決算関係書類の 受理	中小企業等協同組合法第105条の2 第1項、第2項	商工部調整課	1			1			1	
14	共済組合の共済代理店等の届出	中小企業等協同組合法第106条の3	商工部調整課	1			1			1	
15	特定共済組合等の兼業の承認	中小企業等協同組合法第9条の2第7 項、第9条の9第4項	商工部調整課	13			13			1	
16	事業協同組合等の団体協約締結の あっせん又は調停	中小企業等協同組合法第9条の2の2 第2項	商工部調整課	90			90			1	
17	事業協同組合等の組合員による総 会招集の承認	中小企業等協同組合法第48条	商工部調整課	13			13			1	
18	協業組合の設立認可	中小企業団体の組織に関する法律 第5条の17第1項	商工部調整課	13			13			1	
19	協業組合の定款変更認可	中小企業団体の組織に関する法律 第5条の23第3項	商工部調整課	7			7			1	
20	協業組合の事業転換の認可	中小企業団体の組織に関する法律 第5条の7第2項	商工部調整課	13			13			1	
21	協業組合への組織変更の認可	中小企業団体の組織に関する法律 第95条第4項	商工部調整課	13			13			1	
22	協業組合への組織変更の届出	中小企業団体の組織に関する法律 第95条第7項	商工部調整課	1			1			1	
23	協業組合等の余裕金運用の認可	中小企業団体の組織に関する法律 第5条の23第3項、第47条第2項	商工部調整課	13			13			1	

			to an III DD	オン	グライン標準処理	型期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		M. J.
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
24	協業組合等の合併の認可	中小企業団体の組織に関する法律 第5条の23第4項、第47条第3項	商工部調整課	13			13			1	
25	協業組合等の役員変更の届出	中小企業団体の組織に関する法律 第5条の23第3項、第47条第2項	商工部調整課	1			1			1	
26	協業組合等の解散の届出	中小企業団体の組織に関する法律 第5条の23第4項、第47条第3項	商工部調整課	1			1			1	
27	協業組合等の決算関係書類の受理	中小企業団体の組織に関する法律 第5条の23第6項、第71条	商工部調整課	1			1			1	
28	協業組合等の組合員による総会招 集の承認	中小企業団体の組織に関する法律 第5条の23第3項、第47条第2項	商工部調整課	13			13			1	
29	商工組合設立の認可	中小企業団体の組織に関する法律 第42条第1項	商工部調整課	13			13			1	
30	商工組合の定款変更認可	中小企業団体の組織に関する法律 第47条第2項	商工部調整課	7			7			1	
31	商工組合の員外利用の特例認可	中小企業団体の組織に関する法律 第17条の2	商工部調整課	13			13			1	
32	商工組合の地区特例設定の承認	中小企業団体の組織に関する法律 第9条	商工部調整課	13			13			1	
33	事業協同組合、商工組合への組織 変更の認可	中小企業団体の組織に関する法律 第96条第5項、第97条第2項	商工部調整課	13			13			1	
34	事業協同組合、商工組合への組織 変更の届出	中小企業団体の組織に関する法律 第96条第8項、第97条第2項	商工部調整課	1			1			1	
35	組織変更の届出	中小企業団体の組織に関する法律 第100条の11	商工部調整課	1			1			1	
36	商店街振興組合等の設立認可	商店街振興組合法第36条第1項	商工部調整課	15	区	2	15	区	2	1	
37	商店街振興組合等の定款変更認可	商店街振興組合法第62条第2項	商工部調整課	7	区	2	7	区	2	1	
38	商店街振興組合連合会の意見具申 又は建議の受理	商店街振興組合法第19条第1項	商工部調整課	1			1			1	
39	商店街振興組合等の役員変更の届 出	商店街振興組合法第45条	商工部調整課	3	区	2	3	区	2	1	
40	商店街振興組合等の組合員による 総会招集の承認	商店街振興組合法第59条	商工部調整課	15	区	2	15	区	2	1	
41	商店街振興組合等の余裕金運用の 認可	商店街振興組合法第67条の2	商工部調整課	15	区	2	15	区	2	1	
42	商店街振興組合等の解散の届出	商店街振興組合法第72条第2項	商工部調整課	3	区	2	3	区	2	1	
43	商店街振興組合等の合併の認可	商店街振興組合法第73条第3項	商工部調整課	15	区	2	15	区	2	1	
44	商店街振興組合等の決算関係書類 の受理	商店街振興組合法第82条第1項	商工部調整課	3	区	2	3	区	2	1	
45	エンジェル税制の対象企業確認事 務	中小企業等経営強化法第7条	商工部創業支援課	20			20			1	
46	経営革新計画の承認	中小企業等経営強化法第14条、第 15条	商工部経営支援課	35	(公財) 東京 都中小企業振 興公社、東京 商工会議所、 東京都西工会 連合会		35	(公財)東京都中小企業振 興公社、東京商工会議所、 東京都商工会 連合会		1	申請締切日を基準日とする。

			to and life Dir	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	<u></u> 処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
47	展示室等の利用承認	東京都立産業貿易センター条例施 行規則第2条第2項	商工部経営支援課	_			1	指定管理者		2	
48	展示室等の利用変更承認	東京都立産業貿易センター条例施 行規則第4条第2項	商工部経営支援課	_			1	指定管理者		2	
49	事業承継税制の認定	経営承継円滑化法第12条第1項	商工部経営支援課	_			60			1	
50	事業承継税制の認定の取消し	経営承継円滑化法施行規則第9条第 1項	商工部経営支援課	_			60			1	
51	事業承継税制の認定の取消し (贈 与税)	経営承継円滑化法施行規則第9条第 2項、第4項、第6項、第8項	商工部経営支援課	_			60			1	
52	事業承継税制の認定の取消し(相 続税)	経営承継円滑化法施行規則第9条第 3項、第5項、第7項、第9項	商工部経営支援課	_			60			1	
53	事業承継税制(旧制度適用者の み)の確認	経営承継円滑化法施行規則第12条 第13項	商工部経営支援課	_			60			1	
54	事業承継税制の確認	経営承継円滑化法施行規則第12条 第31項	商工部経営支援課	_			60			1	
55	事業承継税制の切替確認	経営承継円滑化法施行規則第13条 第1項	商工部経営支援課	_			60			1	
56	事業承継税制の事前確認(計画的 確認)	経営承継円滑化法施行規則第17条 第1項第2号	商工部経営支援課	_			30			1	
57	事業承継税制の事前確認(後継者 の変更)	経営承継円滑化法施行規則第18条 第3項	商工部経営支援課	_			30			1	
58	事業承継税制の事前確認(計画の 変更)	経営承継円滑化法施行規則第18条 第4項	商工部経営支援課	_			30			1	
59	事業承継税制の事前確認の取消し	経営承継円滑化法施行規則第19条 第1項	商工部経営支援課	_			30			1	
60	事業承継税制の特例承継計画の確 認	経営承継円滑化法施行規則第17条 第1項第1号	商工部経営支援課	_			60			1	
61	事業承継税制の特例承継計画の確 認(計画の変更)	経営承継円滑化法施行規則第18条 第1項	商工部経営支援課	_			60			1	
62	事業承継税制の特例承継計画の確 認の取消し	経営承継円滑化法施行規則第19条 第1項	商工部経営支援課	_			60			1	
63	事業継続力強化支援計画の認定	商工会及び商工会議所による小規 模事業者の支援に関する法律第5条 第1項及び第6条第1項	商工部経営支援課	_			60			1	
64	砂利採取業者の登録	砂利採取法第3条	商工部地域産業振興課	7			7			1	
65	砂利採取計画の認可	砂利採取法第16条	商工部地域産業振興課、 支庁	45			45			1	
66	砂利採取計画の変更認可	砂利採取法第20条第1項	商工部地域産業振興課、 支庁	45			45			1	
67	採石業者の登録	採石法第32条の2第1項	商工部地域産業振興課	7			7			1	
68	岩石採取計画の認可	採石法第33条	商工部地域産業振興課、 支庁	45			45			1	
69	岩石採取計画の変更認可	採石法第33条の5	商工部地域産業振興課、 支庁	45			45			1	
70	商工会連合会の定款変更の認可	商工会法第58条第4項	商工部地域産業振興課	16			16			1	
71	商工会設立の認可	商工会法第23条第1項	商工部地域産業振興課、 支庁	39			39			1	

		In the No. A. Arte.	to em l/k BB	オン	グライン標準処理	期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		nue de
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	<u></u> 処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
72	商工会の合併の認可	商工会法第52条の2第2項	商工部地域産業振興課	39			39			1	
73	商工会定款変更の認可	商工会法第44条第2項	商工部地域産業振興課、 支庁	16			16			1	
74	商工会議所の定款変更の届出	商工会議所法第46条第5項 商工会議所法施行規則第6条第2項	商工部地域産業振興課	1			1			1	
75	商工会議所の特定商工業者の該当 基準の許可	商工会議所法施行規則第2条	商工部地域産業振興課	11			11			1	
76	商工会議所の法定台帳作成期間の 延長の許可	商工会議所法施行規則第3条	商工部地域産業振興課	11			11			1	
77	商工会議所の負担金賦課の許可	商工会議所法施行規則第4条	商工部地域産業振興課	11			11			1	
78	開放指導用機械等の利用承認	東京都立皮革技術センター条例第4 条第1項	皮革技術センター	1			1			2	
79	依頼試験等の承諾	東京都立皮革技術センター条例施 行規則第3条第1項	皮革技術センター	1			1			2	
80	依頼試験の成績書の交付	東京都立皮革技術センター条例施 行規則第4条	皮革技術センター	8			8			3	
81	成績証明書の交付	東京都立皮革技術センター条例施 行規則第4条	皮革技術センター	1			1			3	
82	信用保証協会の定款又は業務方法 書変更認可	信用保証協会法第33条	金融部金融課	5			5			1	
83	金融支援の認定	中小企業における経営の承継の円 滑化に関する法律第12条第1項及び 同施行令第2条	金融部金融課	_			60			1	
84	貸金業者の登録	貸金業法第5条第1項	金融部貸金業対策課	60	日本貸金業協会東京都支部		60	日本貸金業協会東京都支部		1	・登録の審査に相当な 日数を要する。 ・東京都受理日を基準 日とする。
85	東京都カーボンクレジットマー ケット利用事業者登録申請	東京都カーボンクレジットマー ケット利用規約第5条第1項	産業・エネルギー政策部 計画課	20	受付業務委託 受託者	10	_			3	
86	東京都カーボンクレジットマー ケット利用事業者登録変更申請	東京都カーボンクレジットマー ケット利用規約第10条	産業・エネルギー政策部 計画課	20	受付業務委託受託者	10	_			3	
87	地球温暖化対策ビジネス事業者登録	東京都地球温暖化対策ビジネス事 業者登録・紹介制度実施要綱第3 条、第4条	産業・エネルギー政策部 事業者エネルギー推進課	35	受付業務委託受託者	25	35	受付業務委託受託者	25	3	
88	地球温暖化対策ビジネス事業者登録事項変更	東京都地球温暖化対策ビジネス事 業者登録・紹介制度実施要綱第6条	産業・エネルギー政策部 事業者エネルギー推進課	35	受付業務委託 受託者	25	35	受付業務委託 受託者	25	3	
89	地球温暖化対策ビジネス事業者登 録更新	東京都地球温暖化対策ビジネス事 業者登録・紹介制度実施要綱第7条	産業・エネルギー政策部 事業者エネルギー推進課	70	受付業務委託 受託者	55	70	受付業務委託受託者	55	3	

w.T15		In the No. A. Arte.	to em l/k BB	オン	/ライン標準処理	!期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の		Allo der
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
90	地球温暖化対策ビジネス事業者登 録抹消	東京都地球温暖化対策ビジネス事 業者登録・紹介制度実施要綱第8条	産業・エネルギー政策部 事業者エネルギー推進課	35	受付業務委託 受託者	25	35	受付業務委託 受託者	25	3	
91	中小規模事業所における地球温暖 化対策推進のための導入推奨機器 指定	都内の中小規模事業所における地 球温暖化対策推進のための導入推 奨機器指定要綱第5、第6	産業・エネルギー政策部 事業者エネルギー推進課	45	受付業務委託受託者	30	45	受付業務委託受託者	30	3	ただし、推奨機器の基準変更等に伴う指定に ついては、この限りでない。
92	中小規模事業所における地球温暖 化対策推進のための導入推奨機器 指定の取消し	都内の中小規模事業所における地 球温暖化対策推進のための導入推 奨機器指定要綱第10(1)、第11	産業・エネルギー政策部 事業者エネルギー推進課	45	受付業務委託受託者	30	45	受付業務委託受託者	30	3	
93	全国通訳案内士登録証交付	通訳案内士法第20条、第22条	観光部振興課	_			10			1	
94	全国通訳案内士登録証の訂正	通訳案内士法第23条第2項	観光部振興課	_			10			1	
95	全国通訳案内士登録証再交付	通訳案内士法第24条	観光部振興課	_			10			1	
96	旅行業約款の認可・変更の認可	旅行業法第12条の2	観光部振興課	_			10			1	
97	旅行業等の新規登録	旅行業法第3条 旅行業法第23条	観光部振興課	_			40			1	
98	旅行業の更新登録	旅行業法第6条の3	観光部振興課	_			40			1	
99	地域通訳案内士の登録の申請	通訳案内士法第57条	観光部振興課	_			10			1	
100	地域通訳案内士の登録事項の変更 の届出	通訳案内士法第57条	観光部振興課	_			10			1	
101	地域通訳案内士登録証の再交付申 請	通訳案内士法第57条	観光部振興課	_			10			1	
102	住宅宿泊事業法にかかる届出受付 (新規)	住宅宿泊事業法第3条第1項	観光部振興課	10			10			1	
103	住宅宿泊事業法にかかる届出受付 (変更)	住宅宿泊事業法第3条第4項	観光部振興課	10			10			1	
104	住宅宿泊事業法にかかる届出受付 (廃業)	住宅宿泊事業法第3条第6項	観光部振興課	5			5			1	
105	住宅宿泊事業法にかかる定期報告	住宅宿泊事業法第14条	観光部振興課	1			1			3	
106	旅行業の取引額の報告	旅行業法第10条	観光部振興課	1			1			3	
107	農業近代化資金の利子補給承認	東京都農業近代化資金利子補給規則第7条	農林水産部調整課	17			20	農業振興事務 所、支庁、市 町村	3	3	
108	漁業近代化資金の利子補給承認	東京都漁業近代化資金利子補給規 則第7条	農林水産部調整課	19			20			3	
109	林業近代化資金の事業計画承認	東京都林業近代化資金利子補給要綱第5条	農林水産部調整課	75			75	農林水産部森 林課、森林事 務所、支庁	3	3	融資予定機関への照会 に相当の日数を要す る。

		In the VI. A felt	to on McD	オン	ライン標準処理	!期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の	- n	Alla de
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
110	農業改良措置の認定	東京都農業改良資金取扱要綱第2条	農林水産部調整課	19	株式会社日本政策公庫	3	20	株式会社日本政策金融公庫	3	3	
111	沿岸漁業改善資金の貸付決定	東京都沿岸漁業改善資金貸付規則 第7条	農林水産部調整課	15			15	漁業協同組 合、支庁	2	3	
112	林業・木材産業改善資金の貸付け	東京都林業·木材産業改善資金貸付要綱第7条	農林水産部調整課	20			20	森林事務所、 支庁	3	3	
113	木材産業等高度化推進資金合理化計画の認定	東京都木材産業等高度化推進資金 制度運営要領第1の2	農林水産部調整課	17			20	農林水産部森 林課、森林事 務所、支庁	3	3	
114	林業経営改善計画の認定	林業経営基盤の強化等の促進のた めの資金の融通等に関する暫定措 置法第3条第3項	農林水産部調整課	17			20	農林水産部森 林課、森林事 務所、支庁	3	1	
115	事業の経営改善に関する措置を内 容とする合理化計画の認定	林業経営基盤の強化等の促進のた めの資金の融通等に関する暫定措 置法第4条第1項	農林水産部調整課	17			20	農林水産部森 林課、森林事 務所、支庁	3	1	
116	木材生産等の構造改善に関する措置を内容とする合理化計画の認定	林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法第4条第2項	農林水産部調整課	17			20	農林水産部森 林課、森林事 務所、支庁	3	1	
117	依頼試験等の承諾	東京都立食品技術センター条例施 行規則第2条第1項	農林水産部食料安全課				1	指定管理者		2	
118	依頼試験の成績書の交付	東京都立食品技術センター条例施 行規則第3条	農林水産部食料安全課				8	指定管理者		3	
119	成績証明書の交付	東京都立食品技術センター条例施 行規則第3条	農林水産部食料安全課				1	指定管理者		3	
120	開放試験室等の利用承認	東京都立食品技術センター条例第5 条第1項	農林水産部食料安全課				1	指定管理者		2	
121	飼育動物診療施設開設等の届出	獣医療法第3条	農林水産部食料安全課、 家畜保健衛生所	1			1			1	
122	飼育動物診療施設整備計画の認定	獣医療法第14条第1項	農林水産部食料安全課	10			10			1	
123	飼育動物診療施設整備計画の変更 認定	獣医療法施行令第1条	農林水産部食料安全課	10			10			1	
124	動物用医薬品及び医薬部外品の製造販売業の許可	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第12条第1項	農林水産部食料安全課	14			14			1	
125	動物用医薬品及び医薬部外品の製造販売業の許可更新	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第12条第2項	農林水産部食料安全課	6			6			1	

		名称 根拠法令等	to set the se	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		144 44
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
126	動物用医薬品及び医薬部外品の製 造区分追加(変更)の許可	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第13条第6項	農林水産部食料安全課	6			6			1	
127	動物用医薬品及び医薬部外品の製造業の許可	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第13条第1項	農林水産部食料安全課	14			14			1	
128	動物用医薬品及び医薬部外品の製造業の許可更新	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第13条第3項	農林水産部食料安全課	6			6			1	
129	動物用医療機器及び体外診断用医 薬品製造販売業許可	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第23条の2第1項	農林水産部食料安全課	14			14			1	
130	動物用医療機器及び体外診断用医 薬品製造販売業許可更新	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第23条の2第2項	農林水産部食料安全課	6			6			1	
131	動物用医療機器及び体外診断用医 薬品製造業登録	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法 律第23条の2の3第1項	農林水産部食料安全課	14			14			1	
132	動物用医療機器及び体外診断用医 薬品製造業登録更新	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法 律第23条の2の3第3項	農林水産部食料安全課	6			6			1	
133	動物用再生医療等製品製造販売業許可	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第23条の20第1項	農林水産部食料安全課	14			14			1	
134	動物用再生医療等製品製造販売業許可更新	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法 律第23条の20第2項	農林水産部食料安全課	6			6			1	
135	動物用再生医療等製品製造業の製 造区分追加(変更)の許可	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法 律第23条の22第6項	農林水産部食料安全課	6			6			1	
136	動物用再生医療等製品製造業の許可	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第23条の22第1項	農林水産部食料安全課	14			14			1	
137	動物用再生医療等製品製造業の許 可更新	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第23条の22第3項	農林水産部食料安全課	6			6			1	
138	動物用医薬品販売業の許可	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第24条第1項	農林水産部食料安全課	10			10			1	
139	動物用医薬品販売業の許可更新	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第24条第2項	農林水産部食料安全課	5			5			1	
140	動物用高度管理医療機器等販売・ 貸与業の許可	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第39条第1項	農林水産部食料安全課	10			10			1	

		In the Nr. A lefe	to will like DB	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行ね 標準処理期間	つれた場合の		, Mar 12
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
141	動物用高度管理医療機器等販売・ 貸与業の許可更新	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第39条第4項	農林水産部食料安全課	5			5			1	
142	動物用再生医療等製品販売業の許可	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第40条の5第1項	農林水産部食料安全課	10			10			1	
143	動物用再生医療等製品販売業の許 可更新	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第40条の5第4項	農林水産部食料安全課	5			5			1	
144	動物用医薬品等の検定	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律第43条第1項	農林水産部食料安全課	3			3			1	
145	動物用医薬品及び医薬部外品製造 販売業許可証の書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第5条	農林水産部食料安全課	6			6			1	
146	動物用医薬品及び医薬部外品製造 販売業許可証の再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第6条	農林水産部食料安全課	6			6			1	
147	動物用医薬品及び医薬部外品製造業許可証の書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第12条	農林水産部食料安全課	6			6			1	
148	動物用医薬品及び医薬部外品製造業許可証の再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第13条	農林水産部食料安全課	6			6			1	
149	動物用医療機器及び体外診断用医 薬品製造販売業許可証の書換え交 付	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第37条の2	農林水産部食料安全課	6			6			1	
150	動物用医療機器及び体外診断用医 薬品製造販売業許可証の再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第37条の3	農林水産部食料安全課	6			6			1	
151	動物用医療機器及び体外診断用医 薬品製造業登録証の書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第37条の9	農林水産部食料安全課	6			6			1	
152	動物用医療機器及び体外診断用医 薬品製造業登録証の再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第37条の10	農林水産部食料安全課	6			6			1	
153	動物用再生医療等製品製造販売業許可証の書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第43条の4	農林水産部食料安全課	6			6			1	
154	動物用再生医療等製品製造販売業 許可証の再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第43条の5	農林水産部食料安全課	6			6			1	
155	動物用再生医療等製品医薬品製造 業許可証の書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第43条の11	農林水産部食料安全課	6			6			1	

-F- 17	to the first on the the	La La VI. A feb	Ln vm kló BB	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行ね 標準処理期間			litte -ter
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	<u></u> 処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
156	動物用再生医療等製品製造業許可 証の再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第43条の12	農林水産部食料安全課	6			6			1	
157	動物用医薬品等販売業許可証の書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第45条	農林水産部食料安全課	5			5			1	
158	動物用医薬品等販売業許可証の再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効 性及び安全性の確保等に関する法 律施行令第46条	農林水産部食料安全課	5			5			1	
159	動物用医薬品配置従事者の身分証 明書の交付	動物用医薬品等取締規則第110条	農林水産部食料安全課	5			5			1	
160	動物用医薬品登録販売者販売従事 登録証の交付	動物用医薬品等取締規則第115条の 9	農林水産部食料安全課	5			5			1	
161	動物用医薬品登録販売者販売従事 登録証の書換え交付	動物用医薬品等取締規則第115条の 12	農林水産部食料安全課	5			5			1	
162	動物用医薬品登録販売者販売従事 登録証の再交付	動物用医薬品等取締規則第115条の 13	農林水産部食料安全課	5			5			1	
163	動物用医薬品店舗販売業者の店舗管理者の兼務の許可	東京都動物用医薬品及び再生医療等製品の販売業並びに動物用高度管理医療機器等の販売業又は貸与業に係る申請手続等に関する規則第2条	農林水産部食料安全課	5			5			2	
164	動物用医薬品卸売販売業者の医薬品営業所管理者の兼務の許可	東京都動物用医薬品及び再生医療 等製品の販売業並びに動物用高度 管理医療機器等の販売業又は貸与 業に係る申請手続等に関する規則 第2条の2	農林水産部食料安全課	5			5			2	
165	動物用高度管理医療機器等販売・ 貸与業者の高度管理医療機器等営 業所管理者の兼務の許可	東京都動物用医薬品及び再生医療 等製品の販売業並びに動物用高度 管理医療機器等の販売業又は貸与 業に係る申請手続等に関する規則 第2条の3	農林水産部食料安全課	5			5			2	
166	動物用再生医療等製品販売業者の 再生医療等製品営業所管理者の兼 務の許可	東京都動物用医薬品及び再生医療 等製品の販売業並びに動物用高度 管理医療機器等の販売業又は貸与 業に係る申請手続等に関する規則 第2条の4	農林水産部食料安全課	5			5			2	
167	動物用医薬品配置従事者の身分証明書の書換え交付	東京都動物用医薬品及び再生医療等製品の販売業並びに動物用高度管理医療機器等の販売業又は貸与業に係る申請手続等に関する規則第4条	農林水産部食料安全課	5			5			2	

est at	to the first on the the	der dan 14. A dele	Lo em Mic BB	オン	ライン標準処理	型期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の	EA	/Hr +r
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
168	動物用医薬品の配置販売業者の身 分証明書の再交付	東京都動物用医薬品及び再生医療等製品の販売業並びに動物用高度管理医療機器等の販売業又は貸与業に係る申請手続等に関する規則第5条	農林水産部食料安全課	5			5			2	
169	死体の焼却等の義務を免除する知 事の許可	家畜伝染病予防法第21条第1項	農林水産部食料安全課	1			1			1	
170	死体等埋却地を発掘する場合の知 事の許可	家畜伝染病予防法第24条	農林水産部食料安全課	5			5			1	
171	大臣指定動物用生物学的製剤の使 用許可	家畜伝染病予防法第50条	農林水産部食料安全課	50			50			1	
172	家畜等の移動禁止の特例許可	家畜伝染病のまん延防止に関する 規則第3条第1項、第2項	農林水産部食料安全課	5			5			2	
173	知事指定区域内の催物等の制限の 特例許可	家畜伝染病のまん延防止に関する 規則第4条第3項	農林水産部食料安全課	5			5			2	
174	農薬管理指導士認定証の交付	東京都農薬管理指導士認定事業実 施要綱第2の2	農林水産部食料安全課				60			3	試験等の準備、採点等 に相当の日数を要す る。
175	農薬管理指導士認定証の再交付	東京都農薬管理指導士認定事業実 施細則第5の2	農林水産部食料安全課				10			3	
176	農薬管理指導士認定証の変更	東京都農薬管理指導士認定事業実 施細則第8	農林水産部食料安全課	10			10			3	
177	農薬管理指導士認定証(延長)の 交付	東京都農薬管理指導士認定事業実 施細則第9	農林水産部食料安全課				10			3	
178	宅地等供給事業実施規程の承認	農業協同組合法第11条の48第1項	農林水産部農業振興課	30			30			1	
179	宅地等供給事業実施規程の変更の 承認	農業協同組合法第11条の48第3項	農林水産部農業振興課	30			30			1	
180	信託規程の承認	農業協同組合法第11条の42第1項	農林水産部農業振興課	30			30			1	
181	信託規程の変更の承認	農業協同組合法第11条の42第3項	農林水産部農業振興課	30			30			1	
182	共済規程の承認	農業協同組合法第11条の17第1項	農林水産部農業振興課	30			30			1	
183	共済規程の変更又は廃止の承認	農業協同組合法第11条の17第3項	農林水産部農業振興課	30			30			1	
184	信用事業規程の承認	農業協同組合法第11条第1項	農林水産部農業振興課	30			30			1	
185	信用事業規程の変更又は廃止の承 認	農業協同組合法第11条第3項	農林水産部農業振興課	30			30			1	
186	同一人に対する信用供与等限度額 超過承認	農業協同組合法第11条の8第1項	農林水産部農業振興課	30			30			1	
187	組合の解散の議決の認可	農業協同組合法第64条第2項	農林水産部農業振興課	30			30			1	
188	組合の合併の認可	農業協同組合法第65条第2項	農林水産部農業振興課	30			30			1	
189	農業協同組合の設立認可	農業協同組合法第59条第1項	農林水産部農業振興課	30			30			1	

				オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行え 標準処理期間			THE ST
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
190	農業協同組合の定款の変更認可	農業協同組合法第44条第2項	農林水産部農業振興課	30			30			1	
191	農業経営規程の変更の承認	農業協同組合法第11条の51第3項	農林水産部農業振興課	30			30			1	
192	農業経営規程の承認	農業協同組合法第11条の51第1項	農林水産部農業振興課	30			30			1	
193	信用事業の譲渡及び譲受の認可	農業協同組合法第50条の2第3項	農林水産部農業振興課	60			60			1	
194	認定農業者等と理事定数に占める 割合の引下げの承認	農業協同組合法施行規則第76条の 2第1項第3号/及び同条第2項第3号 (農林水産部農業振興課	14			14			1	
195	農業共済組合の設立認可	農業保険法第30条第1項	農林水産部農業振興課	30			30			1	
196	農業共済団体の定款等の変更認可	農業保険法第58条第2項	農林水産部農業振興課	30			30			1	
197	農業共済組合の解散の議決の認可	農業保険法第65条第2項	農林水産部農業振興課	30			30			1	
198	農業共済組合の合併認可	農業保険法第67条第2項	農林水産部農業振興課	30			30			1	
199	農業共済組合の事務費賦課の承認	農業保険法施行令第18条第1項	農林水産部農業振興課	20			20			1	
200	市町村の共済事業実施の認可	農業保険法第102条第2項	農林水産部農業振興課	30			30			1	
201	市町村の共済事業の廃止の認可	農業保険法第111条第2項	農林水産部農業振興課	30			30			1	
202	共済事業実施条例の変更認可	農業保険法第112条第1項	農林水産部農業振興課	30			30			1	
203	農業会議会則の変更承認	農業委員会等に関する法律第45条 第2項	農林水産部農業振興課				7			1	
204	農地転用の許可(農業委員会が、 都農業委員会ネットワーク機構に 意見を聴かない事案)	農地法第4条第1項	農林水産部農業振興課、農業振興事務所、支庁				35	農業委員会	21	1	経由機関の意見送付に 相当の日数を要する。
205	農地転用の許可(農業委員会が、 都農業委員会ネットワーク機構に 意見を聴く事案)	農地法第4条第1項	農林水産部農業振興課、農業振興事務所、支庁				42	農業委員会	28	1	経由機関の意見送付に 相当の日数を要する。
206	農地等転用のための権利移動の許可(農業委員会が、都農業委員会 ネットワーク機構に意見を聴かない事案)	農地法第5条第1項	農林水産部農業振興課、農業振興事務所、支庁				35	農業委員会	21	1	経由機関の意見送付に 相当の日数を要する。
207	農地等転用のための権利移動の許可(農業委員会が、都農業委員会 ネットワーク機構に意見を聴く事 案)	農地法第5条第1項	農林水産部農業振興課、農業振興事務所、支庁				42	農業委員会	28	1	経由機関の意見送付に 相当の日数を要する。
208	家畜商講習機関の指定	家畜商法第3条第2項	農林水産部農業振興課	7			7			1	
209	家畜商免許証の交付	家畜商法第6条第2項	農林水産部農業振興課、 農業振興事務所、支庁	7			7			1	
210	家畜商免許証の書換え交付	家畜商法施行令第5条	農林水産部農業振興課、 農業振興事務所、支庁	5			5			1	
211	家畜商免許証の再交付	家畜商法施行令第6条	農林水産部農業振興課、 農業振興事務所、支庁	5			5			1	

				オン	/ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
212	家畜商登録の変更	家畜商法施行令第3条第3項	農林水産部農業振興課、 農業振興事務所、支庁	5			5			1	
213	従業者の変更等の場合の免許証の 交付	家畜商法施行令第4条の3	農林水産部農業振興課、 農業振興事務所、支庁	5			5			1	
214	家畜人工授精師免許証の交付	家畜改良増殖法第16条、第18条	農林水産部農業振興課、 農業振興事務所	5	支庁	2	5	支庁	2	1	
215	家畜人工授精師免許証の書換え交 付	家畜改良増殖法施行令第9条	農林水産部農業振興課、 農業振興事務所	5	支庁	2	5	支庁	2	1	
216	家畜人工授精師免許証の再交付	家畜改良増殖法施行令第10条第1項	農林水産部農業振興課、 農業振興事務所	5	支庁	2	5	支庁	2	1	
217	家畜人工授精所の開設の許可	家畜改良増殖法第24条	農林水産部農業振興課、 農業振興事務所	10	支庁	2	10	支庁	2	1	
218	家畜人工授精所の変更の届出等	家畜改良増殖法第25条の2	農林水産部農業振興課、 農業振興事務所	10	支庁	2	10	支庁	2	1	
219	家畜人工授精所の許可証の書換え 交付	家畜改良増殖法施行規則第38条第1 項	農林水産部農業振興課、 農業振興事務所	10	支庁	2	10	支庁	2	1	
220	家畜人工授精所の許可証の再交付	家畜改良増殖法施行規則第39条第1 項	農林水産部農業振興課、 農業振興事務所	10	支庁	2	10	支庁	2	1	
221	標準鶏の認定	養鶏振興法第5条第1項	農林水産部農業振興課	7			7			1	
222	ふ化業者の登録	養鶏振興法第7条第1項	農林水産部農業振興課、 農業振興事務所	7			7			1	
223	ふ化場開設の確認	養鶏振興法第8条第1項	農林水産部農業振興課、 農業振興事務所	7			7			1	
224	転飼養蜂の許可	養蜂振興法第4条第1項	農林水産部農業振興課、 農業振興事務所	60			60			1	
225	家畜市場の登録	家畜取引法第4条第1項	農林水産部農業振興課	7			7			1	
226	種畜証明書の交付	東京都種畜検査条例第8条	農林水産部農業振興課、 農業振興事務所	7			7			3	
227	種畜証明書の書換え交付	東京都種畜検査条例施行規則第6条	農林水産部農業振興課、 農業振興事務所	7			7			3	
228	種畜証明書の再交付	東京都種畜検査条例施行規則第6条	農林水産部農業振興課、 農業振興事務所	7			7			3	
229	農薬販売者の届出	農薬取締法第8条	農林水産部食料安全課、農業振興事務所	1	支庁	0	3	支庁	2	3	島しょ地域は支庁にて 受け付け、農林水産部 食料安全課において処 理する。
230	畜産業を営む者が作成する施設整 備計画の認定	家畜排せつ物の管理の適正化及び 利用の促進に関する法律第9条	農林水産部農業振興課、 支庁、農業振興事務所	20			20			1	
231	特定農業協同組合の承認	農業協同組合及び農業協同組合連 合会の信用事業に関する命令第59 条	農林水産部農業振興課	30			30			1	
232	新設分割の認可	農業協同組合法第70条の3第3項	農林水産部農業振興課	60			60			1	
233	遊漁規則の制定認可	漁業法第170条第1項	農林水産部水産課				30			1	
234	遊漁規則の変更認可	漁業法第170条第3項	農林水産部水産課				30			1	
235	漁業権行使規則の制定認可	漁業法第106条第7項	農林水産部水産課				30	支庁	2	1	
236	漁場内岩礁破砕許可	東京都漁業調整規則第43条第1項	農林水産部水産課、支庁	8			8			1	

-CT -T		In the No. A. Arte.	to em ldi-BB	オン	/ ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		Minute
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
237	水産動植物の特別採捕許可	東京都漁業調整規則第44条第1項	農林水産部水産課	8	支庁	2	8	支庁	2	1	
238	漁業権免許及び登録	漁業法第69条第1項	農林水産部水産課	_			30	支庁	2	1	
239	漁業権の共有認可	漁業法第72条第6項	農林水産部水産課	_			30	支庁	2	1	
240	漁業権分割変更免許	漁業法第76条第1項	農林水産部水産課	_			30	支庁	2	1	
241	漁業権の移転認可	漁業法第79条第1項	農林水産部水産課	_			30	支庁	2	1	
242	遊漁船団体の指定	遊漁船業の適正化に関する法律第 24条	農林水産部水産課	6	支庁	2	6	支庁	2	1	
243	遊漁船業の登録	遊漁船業の適正化に関する法律第5 条	農林水産部水産課	6	支庁	2	6	支庁	2	1	
244	漁船建造(改造、転用又は計画変 更)の許可	漁船法第4条第1項	農林水産部水産課、支庁	6			6			1	
245	漁船建造(改造、転用又は計画変 更)許可の期限延長許可	漁船法第6条第2項	農林水産部水産課、支庁	5			5			1	
246	漁船登録票の交付	漁船法第12条第1項	農林水産部水産課、支庁	6			6			1	
247	漁船登録票の再交付	漁船法第12条第3項	農林水産部水産課、支庁	5			5			1	
248	漁船及び登録票の検認	漁船法第13条	農林水産部水産課、支庁	5			5			1	
249	漁船変更の登録	漁船法第17条第1項	農林水産部水産課、支庁	5			5			1	
250	漁船登録謄本の交付	漁船法第21条	農林水産部水産課、支庁	3			3			1	
251	漁船測度	小型漁船の総トン数の測度に関す る政令第1条	農林水産部水産課、支庁	11			11			1	
252	輸出水産物事業場の登録	輸出水産業の振興に関する法律第3 条第1項	農林水産部水産課	_			4			1	
253	漁業の許認可	漁業法第57条第1項又は同法第58条 において読み替えて準用する同法 第38条	農林水産部水産課	_			14	支庁	2	1	
254	変更の許可	漁業法第58条において読み替えて 準用する同法第47条	農林水産部水産課	_			14	支庁	2	1	
255	休業中の漁業許可	漁業法第88条第1項	農林水産部水産課				30	支庁	2	1	
256	漁業許可証の再交付	漁業法第58条において読み替えて 準用する同法第56条第2項	農林水産部水産課	7	支庁	2	7	支庁	2	1	
257	漁業許可証の書換え交付	漁業法第58条において読み替えて 準用する同法第56条第2項	農林水産部水産課	7	支庁	2	7	支庁	2	1	
258	漁業協同組合の設立認可	水産業協同組合法第64条	農林水産部水産課	7			7			1	
259	漁業協同組合の解散の決議の認可	水産業協同組合法第68条第2項	農林水産部水産課	7			7			1	
260	漁業協同組合の定款変更の認可	水産業協同組合法第48条第2項	農林水産部水産課	30			30			1	
261	水産加工業協同組合の設立の認可	水産業協同組合法第96条第4項	農林水産部水産課	7			7			1	
262	水産加工業協同組合の解散の認可	水産業協同組合法第96条第5項	農林水産部水産課	7			7			1	
263	水産加工業協同組合の定款変更の 認可	水産業協同組合法第96条第3項	農林水産部水産課	30			30			1	
264	合併の認可	水産業協同組合法第69条第2項	農林水産部水産課	30			30			1	
265	漁協の合併事業経営計画の認定	漁業協同組合合併促進法第2条	農林水産部水産課	30			30			1	

		15.00.00	to an life To	オン	/ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
266	指定漁船調書の訂正の承認	漁船損害等補償法施行令第7条第1 項	農林水産部水産課	14			14			1	
267	漁業協同組合の共済規程設定の認 可	水産業協同組合法第15条の2第1項	農林水産部水産課	7			7			1	
268	漁業協同組合の共済規程の変更又 は廃止の認可	水産業協同組合法第15条の2第2項	農林水産部水産課	7			7			1	
269	漁業生産組合の定款変更の認可	水産業協同組合法第86条第2項	農林水産部水産課	30			30			1	
270	漁業生産組合の解散の認可	水産業協同組合法第86条第4項	農林水産部水産課	7			7			1	
271	漁業生産組合の設立の認可	水産業協同組合法第86条第3項	農林水産部水産課	7			7			1	
272	漁業権行使規則等の変更又は廃止 の認可	漁業法第106条第9項において準用 する同条第7項	農林水産部水産課	_			30	支庁	2	1	
273	特定水産動植物の採捕の許可	漁業法施行規則第42条第1項	農林水産部水産課	14	支庁	2	14	支庁	2	1	
274	漁船建造、改造後の認定	漁船法第4条	農林水産部水産課	_			3			1	
275	森林組合の設立認可	森林組合法第79条	農林水産部森林課	60	森林事務所、 支庁	3	60	森林事務所、 支庁	3	1	
276	森林組合の定款の変更認可	森林組合法第61条第2項	農林水産部森林課	60	森林事務所、 支庁	3	60	森林事務所、 支庁	3	1	
277	森林組合の解散の決議の認可	森林組合法第83条第2項	農林水産部森林課	60	森林事務所、 支庁	3	60	森林事務所、 支庁	3	1	
278	森林組合の合併認可	森林組合法第84条第2項	農林水産部森林課	60	森林事務所、 支庁	3	60	森林事務所、 支庁	3	1	
279	森林組合の信託規程の承認	森林組合法第10条第1項	農林水産部森林課	20	森林事務所、 支庁	3	20	森林事務所、 支庁	3	1	
280	森林組合の信託規程の変更又は廃 止の承認	森林組合法第10条第3項	農林水産部森林課	20	森林事務所、支庁	3	20	森林事務所、 支庁	3	1	
281	森林組合の林地処分事業実施規程 の承認	森林組合法第24条第1項	農林水産部森林課	20	森林事務所、 支庁	3	20	森林事務所、 支庁	3	1	
282	森林組合の林地処分事業実施規程 の変更又は廃止の承認	森林組合法第24条第3項	農林水産部森林課	20	森林事務所、支庁	3	20	森林事務所、 支庁	3	1	
283	生産森林組合の定款変更の認可	森林組合法第100条第2項	農林水産部森林課	60	森林事務所、支庁	3	60	森林事務所、支庁	3	1	
284	生産森林組合の設立の認可	森林組合法第100条第3項	農林水産部森林課	60	森林事務所、支庁	3	60	森林事務所、支庁	3	1	
285	生産森林組合の合併等の認可	森林組合法第100条第4項	農林水産部森林課	60	森林事務所、支庁	3	60	森林事務所、支庁	3	1	
286	監査規程の承認	森林組合法第102条第1項	農林水産部森林課	20	森林事務所	3	20	森林事務所	3	1	
287	森林組合連合会の共済規程等の承 認	森林組合法第109条第1項	農林水産部森林課	20	森林事務所	3	20	森林事務所	3	1	
288	森林組合連合会の定款変更の認可	森林組合法第109条第3項	農林水産部森林課	60	森林事務所	3	60	森林事務所	3	1	
289	森林組合連合会の設立の認可	森林組合法第109条第4項	農林水産部森林課	60	森林事務所	3	60	森林事務所	3	1	
290	森林組合連合会の解散の決議の認 可	森林組合法第109条第5項	農林水産部森林課	60	森林事務所	3	60	森林事務所	3	1	

		In the No. A. Arte.	to set the B	オン	/ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		liki de
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
291	生産事業者の登録	林業種苗法第10条第3項	農林水産部森林課	7	森林事務所、 支庁	3	7	森林事務所、 支庁	3	1	
292	生産事業者の登録証の書換及び再 交付	林業種苗法第13条第1項、第2項	農林水産部森林課、森林 事務所、支庁	5			5			1	
293	指定採取源からの採取に係る種苗 の証明	林業種苗法第20条第1項	農林水産部森林課、森林 事務所、支庁	60			60			1	指定採取源の特定等に 相当な日数を要する。
294	保安林の指定 (大臣権限分を除く 知事権限分のみ)	森林法施行規則第48条、森林法第 25条の2	農林水産部森林課	120	農林水産部森 林課、森林事 務所、支庁	20	120	農林水産部森 林課、森林事 務所、支庁	20	3	森林審議会への諮問及 び告示に相当の日数を 要する。
295	保安林の指定解除 (大臣権限分を 除く知事権限分のみ)	森林法施行規則第48条、森林法第 26条の2	農林水産部森林課	120	農林水産部森 林課、森林事 務所、支庁	20	120	農林水産部森 林課、森林事 務所、支庁	20	3	森林審議会への諮問及 び告示に相当の日数を 要する。
296	国有農地・開拓財産の管理	農地法の一部を改正する法律(平成21年法律第57号)による改正前の農地法第78条第2項	農業振興事務所				30			1	
297	森林経営計画に関する数市町村に わたる事項の処理	森林法第19条第1項第1号	森林事務所、支庁	30	市町村	10	30	市町村	10	1	
298	保安林内の作業行為の許可	森林法第34条第5項	森林事務所、支庁	30			30			1	
299	保安林内の立木の択伐届出の適否 審査	森林法第34条の2第1項	森林事務所、支庁	20			20			1	
300	保安林内の立木伐採の許可	森林法第34条第3項	森林事務所、支庁	30			30			1	
301	保安林内の間伐届出の適否審査	森林法第34条の3第1項	森林事務所、支庁	20			20			1	
302	保安林内の立木伐採の面積又は数 量を縮減しての許可	森林法第34条第4項	森林事務所、支庁	30			30			1	
303	保安施設地区の立木伐採等の許可	森林法第44条	森林事務所、支庁	30			30			1	
304	東京都意欲と能力のある林業経営 者の登録	森林経営管理法第36条第2項	農林水産部森林課	30	森林事務所、支庁	8	30	森林事務所、支庁	8	1	
305	東京都意欲と能力のある林業経営 者の変更	東京都意欲と能力のある林業経営 者の登録及び公表実施要領第14第1 項	農林水産部森林課	14	森林事務所、支庁	8	14	森林事務所、支庁	8	3	
306	人工授精用精液の注入	東京都農業関係試験等手数料条例 施行規則第1条第2項	島しょ農林水産総合セン ター	_			1			3	三宅事業所のみ
307	第5条の検査等を行った証明書の交付	家畜伝染病予防法第8条	家畜保健衛生所	1			1			1	
308	第31条第1項の検査等を行った証明 書の交付	家畜伝染病予防法第31条第2項	家畜保健衛生所	1			1			1	
309	家畜人工授精用精液の注入	東京都家畜保健衛生所条例第3条	家畜保健衛生所	1			1			3	

			to and the par	オン	/ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		M. da
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
310	家畜診断・検査	東京都家畜保健衛生所条例第3条	家畜保健衛生所	1			1			3	
311	肥料の登録	肥料取締法第6条第1項	家畜保健衛生所	16			16			1	
312	肥料の更新登録	肥料取締法第12条第2項	家畜保健衛生所	5			5			1	
313	肥料登録証書換え交付・再交付	肥料取締法第13条	家畜保健衛生所	4			4			1	
314	飼料検定	東京都飼料検定条例第3条	家畜保健衛生所	15			15			2	
315	証明書の交付	東京都家畜保健衛生所条例第3条	家畜保健衛生所	2			2			3	
316	手数料・使用料の減免申請	東京都家畜保健衛生所条例第5条第 2項	家畜保健衛生所	3			3			2	
317	手数料の減免申請	東京都産業労働局関係手数料条例 第4条	家畜保健衛生所	5			5			2	
318	手数料・使用料の還付申請	東京都家畜保健衛生所条例第5条第 3項ただし書	家畜保健衛生所	14			14			2	
319	手数料の還付申請	東京都産業労働局関係手数料条例 第5条ただし書	家畜保健衛生所	14			14			2	
320	労働者協同組合総会招集の承認	労働者協同組合法第60条	雇用就業部調整課	13			13			1	
321	労働者協同組合役員改選総会招集 の承認	労働者協同組合法第53条第8項において準用する同法第60条	雇用就業部調整課	13			13			1	
322	労働者協同組合役員改選総代会招 集の承認	労働者協同組合法第71条第6項において準用する同法第53条第8項において準用する同法第60条	雇用就業部調整課	13			13			1	
323	労働者協同組合総代会招集の承認	労働者協同組合法第71条第6項にお いて準用する同法第60条	雇用就業部調整課	13			13			1	
324	労働者協同組合清算のための総会 招集の承認	労働者協同組合法第94条第2項において準用する同法第60条	雇用就業部調整課	13			13			1	
325	特定労働者協同組合の認定	労働者協同組合法第94条の2	雇用就業部調整課	30			30			1	
326	特定労働者協同組合の変更認定	労働者協同組合法第94条の9第1項	雇用就業部調整課	25	道府県		25	道府県		1	
327	労働者協同組合決算関係書類の提 出遅延に係る事前承認	労働者協同組合法施行規則第84条 第2項	雇用就業部調整課	7			7			1	
328	特定非営利活動に係る事業の確認	労働者協同組合法附則第20条第1項 (同条第4項において準用する場合 を含む。)	雇用就業部調整課	60			60			1	
329	定期報告書の提出遅延に係る事前 承認	労働者協同組合法施行規則附則第9 条第2項	雇用就業部調整課	7			7			1	
330	労働者協同組合の設立届	労働者協同組合法第27条	雇用就業部調整課	_			7			3	
331	労働者協同組合の役員の変更の届 出	労働者協同組合法第33条	雇用就業部調整課	_			7			3	
332	労働者協同組合の定款の変更の届 出	労働者協同組合法第63条第3項	雇用就業部調整課	_			7			3	
333	組合の解散の届出	労働者協同組合法第80条第3項	雇用就業部調整課	_			7			3	
334	組合の合併の届出	労働者協同組合法第91条	雇用就業部調整課	_			14			3	
335	労働者協同組合の決算関係書類等 の提出	労働者協同組合法第124条第1項	雇用就業部調整課	_			14			3	
336	労働者協同組合の組織変更時財産 額の確定	労働者協同組合法施行規則附則第7 条	雇用就業部調整課	_			14			3	
337	定期の報告	労働者協同組合法附則第23条	雇用就業部調整課	_			14			3	

				オン	テイン標準処理	型期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		Mr. da
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
338	特定労働者協同組合の名称又は代 表理事の氏名の変更の届出	労働者協同組合法第94条の10第1項	雇用就業部調整課	_			7			3	
339	特定労働者協同組合の報酬規程等 の提出	労働者協同組合法第94条の13	雇用就業部調整課	_			14			3	
340	シルバー人材センター連合の指定	高年齢者等の雇用の安定等に関す る法律第44条第1項	雇用就業部就業推進課	_			30			1	
341	シルバー人材センターの指定	高年齢者等の雇用の安定等に関す る法律第37条第1項	雇用就業部就業推進課	_			30			1	
342	シルバー人材センターの名称等の 変更	高年齢者等の雇用の安定等に関す る法律第37条第4項	雇用就業部就業推進課	_			30			1	
343	シルバー人材センターの指定の取 消し	高年齢者等の雇用の安定等に関す る法律第43条第1項	雇用就業部就業推進課	_			30			1	
344	シルバー人材センター連合の名称 等の変更及び指定の取消し	高年齢者等の雇用の安定等に関す る法律第45条	雇用就業部就業推進課	_			30			1	
345	就職しようとする遺児等の身元被 保証人該当通知	遺児等の身元保証に関する条例施 行規則第3条	雇用就業部就業推進課	5	労働相談情報 センター所 及び各事務所 長又は福祉施 設の長	2	5	労働相談情報 センター所長 及び各事務所 長又は福祉施 設の長	2	2	
346	職場適応訓練の実施決定	東京都職場適応訓練の実施に関す る規則第7条第2項	雇用就業部就業推進課	30	公共職業安定 所	15	30	公共職業安定 所	15	2	
347	提供施設等の使用の承認	東京都しごとセンター条例第5条第 1項	雇用就業部就業推進課	1	指定管理者					2	オンライン予約システム稼働開始に伴い、従前の窓口予約は廃止。
348	専門業務施設の使用の承認	東京都しごとセンター条例第6条第 1項	雇用就業部就業推進課	8			8			2	
349	提供施設等の使用料の減額及び免除	東京都しごとセンター条例第13条	雇用就業部就業推進課	1	指定管理者					2	オンライン予約システム稼働開始に伴い、従前の窓口予約は廃止。
350	事業協同組合等の改善計画の認定	中小企業における労働力の確保及 び良好な雇用の機会の創出のため の雇用管理の改善の促進に関する 法律第4条第3項	雇用就業部労働環境課	60			60			1	
351	事業協同組合等の改善計画の変更 認定	中小企業における労働力の確保及 び良好な雇用の機会の創出のため の雇用管理の改善の促進に関する 法律第5条第3項	雇用就業部労働環境課	60			60			1	
352	事業主の改善計画の認定	介護労働者の雇用管理の改善等に 関する法律第8条第3項	雇用就業部労働環境課	14			14			1	

				オン	・ライン標準処理	!期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		THE ST
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
353	事業主の改善計画の変更認定	介護労働者の雇用管理の改善等に 関する法律第9条第3項	雇用就業部労働環境課	10			10			1	
354	職業訓練法人の設立の認可	職業能力開発促進法第35条第1項	雇用就業部能力開発課	15	職業能力開発センター	10	15	職業能力開発センター	10	1	
355	職業訓練法人の残余財産の帰属の認可	職業能力開発促進法第42条第2項、 第3項	雇用就業部能力開発課	12	職業能力開発センター	8	12	職業能力開発センター	8	1	
356	職業訓練法人の解散の認可	職業能力開発促進法第40条第2項	雇用就業部能力開発課	12	職業能力開発 センター	8	12	職業能力開発 センター	8	1	
357	指導員訓練の認定	職業能力開発促進法第27条の2第2 項	雇用就業部能力開発課	12	職業能力開発センター	8	12	職業能力開発 センター	8	1	
358	職業訓練指導員試験	職業能力開発促進法第30条第1項	雇用就業部能力開発課	_			1			1	受験申請書受付から受 験票交付まで
359	指導員試験の免除	職業能力開発促進法第30条第5項	雇用就業部能力開発課	_			1			1	受験申請書受付から受 験票交付まで
360	職業訓練法人の定款・寄附行為の 変更の認可	職業能力開発促進法第39条第1項	雇用就業部能力開発課	8	職業能力開発 センター	4	8	職業能力開発 センター	4	1	
361	職業訓練施設の設置の承認	職業能力開発促進法施行規則第35 条第1項	雇用就業部能力開発課	15	職業能力開発 センター	10	15	職業能力開発 センター	10	1	
362	事業主等の行う職業訓練認定	職業能力開発促進法第24条第1項	雇用就業部能力開発課	12	職業能力開発 センター	8	12	職業能力開発 センター	8	1	
363	職業訓練指導員免許証の交付	職業能力開発促進法第28条第3項	雇用就業部能力開発課	_			10			1	
364	技能検定合格証書の再交付	職業能力開発促進法施行規則第69 条第1項	雇用就業部能力開発課	_			10			1	
365	職業訓練指導員免許証の再交付	職業能力開発促進法施行規則第42 条第1項	雇用就業部能力開発課	_			10			1	
366	事業内職業訓練事業補助金交付の決定	東京都事業内職業訓練事業補助金 交付規程第5条	雇用就業部能力開発課	50	職業能力開発センター	10	50	職業能力開発センター	10		
367	技能照査証明	職業能力開発促進法施行規則第35 条の3第2項	雇用就業部能力開発課	7			7				
368	東京都職業能力開発協会の設立認可	職業能力開発促進法第90条	雇用就業部能力開発課	_			30			1	
369	資料等の使用承認	東京都労働資料センター条例第4条 第1項	労働資料センター	_			1			2	

		In the VI. A left	to em l/k BB	オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		Media
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
370	労政会館の使用承認	東京都労政会館設置及び管理に関 する条例第7条第1項	労働相談情報センター大 崎事務所	1			1			2	電子申請で受ける場合 は使用料徴収確認後速 やかに手続きする。
371	労政会館の使用変更承認	東京都労政会館設置及び管理に関する条例施行規則第8条第3項	労働相談情報センター大 崎事務所	1			1			2	
372	労政会館の使用料減免	東京都労政会館設置及び管理に関する条例施行規則第5条第3項	労働相談情報センター大 崎事務所	1			1			2	
373	中小企業退職金共済制度に関する 証明 (中小企業者であることの証 明)	中小企業退職金共済法施行規則第4 条第2項	労働相談情報センター及 び各事務所	_			25			3	
374	中小企業退職金共済制度に関する 証明 (不正受給者に対する解約手 当金に係る証明)	中小企業退職金共済法施行規則第 26条第2項	労働相談情報センター及 び各事務所	_			25			3	
375	中小企業退職金共済制度に関する 証明(小規模事業主であることの証 明)	中小企業退職金共済法施行規則第 51条第1項	労働相談情報センター及 び各事務所	_			25			3	
376	中小企業退職金共済制度に関する 証明(再び中小企業者になったこと の証明)	中小企業退職金共済法施行規則第 71条	労働相談情報センター及 び各事務所	_			25			3	
377	特定業種退職金共済制度に関する 証明(中小企業者であることの証 明)	中小企業退職金共済法施行規則第 74条第3項	労働相談情報センター及 び各事務所	_			25			3	
378	特定業種退職金共済制度に関する 証明(退職金支給事由に該当する ことの証明)	中小企業退職金共済法施行規則第 83条第1項	労働相談情報センター及 び各事務所	_			25			3	
379	特定業種退職金共済制度に関する 証明(再び中小企業者になったこと の証明)	中小企業退職金共済法施行規則第 103条第3項	労働相談情報センター及 び各事務所	_			25			3	
380	特定業種退職金共済制度に関する 証明(従前の積立事業についての積 立金額及び積立期間の証明)	中小企業退職金共済法施行規則第 106条第2項第2号、第3号	労働相談情報センター及 び各事務所	_			25			3	
381	職業能力開発センター及び各校の 入校の許可	東京都立職業能力開発センター条 例第7条第2項	職業能力開発センター及 び各校	_			50	公共職業安定 所	15	2	
382	職業能力開発センター及び各校の 施設の使用承認	東京都立職業能力開発センター条 例第12条第1項	職業能力開発センター及 び各校	5			5			2	
383	能力向上訓練の受講内定者の決定	能力向上訓練実施要領第5の3	職業能力開発センター及 び各校	15			15			3	

				オン	ライン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
1	廃棄物処理事業に対する負担金の 交付	東京都中央卸売市場廃棄物処理事業に対する負担金の交付要綱	管理部市場政策課	6			6	各市場		3	
2	木製パレット廃棄物処理事業に対 する負担金の交付	東京都中央卸売市場木製パレット 廃棄物処理事業に対する負担金の 交付要綱	管理部市場政策課	6			6	各市場		3	
3	発泡廃棄物処理事業に対する負担 金の交付	東京都中央卸売市場発泡廃棄物処 理事業に対する負担金の交付要綱	管理部市場政策課	6			6	各市場		3	
4	廃棄物処理設備等の整備事業に係 る補助金の交付	東京都中央卸売市場廃棄物処理設 備等整備事業費補助金交付要綱	管理部市場政策課	14			14	各市場		3	
5	地方卸売市場の認定	卸売市場法第13条	事業部業務課	25			25			1	
6	地方卸売市場の認定申請書記載事 項の変更の認定 (軽微な変更を除 く。)	卸売市場法第14条において読み替えて準用する同法第6条第1項	事業部業務課	15			15			1	
7	地方卸売市場の業務規程の変更の 認定(軽微な変更を除く。)	卸売市場法第14条において読み替えて準用する同法第6条第1項	事業部業務課	15			15			1	
8	地方卸売市場の認定申請書記載事 項の軽微な変更の届出	卸売市場法第14条において読み替 えて準用する同法第6条第2項	事業部業務課	10			10			1	
9	地方卸売市場の業務規程の軽微な 変更の届出	卸売市場法第14条において読み替 えて準用する同法第6条第2項	事業部業務課	10			10			1	
10	地方卸売市場の業務の休止又は廃 止の届出	卸売市場法第14条において読み替えて準用する同法第7条	事業部業務課	20			20			1	
11	地方卸売市場管理衛生費補助金交 付	東京都地方卸売市場条例第10条	事業部業務課	20			20			2	
12	地方卸売市場施設整備事業費補助 金交付	東京都地方卸売市場条例第10条	事業部業務課	25			25			2	
13	地方卸売市場地域貢献事業補助金 交付	東京都地方卸売市場条例第10条	事業部業務課	7			7			2	
14	みんなのICHIBAづくり応援事業補 助金交付	みんなのICHIBAづくり応援事業補 助金交付要綱	事業部業務課	25			25	各市場		3	
15	せり人の届出の受理、せり人証及 び記章の交付	東京都中央卸売市場条例第35条第1 項、第2項、第4項	各市場				30			2	
16	売買参加者の承認	東京都中央卸売市場条例第12条	各市場				30			2	水産物については50日
17	売買参加者の承認の有効期間の更 新	東京都中央卸売市場条例第13条	各市場				10			2	
18	売買参加章及び売買参加補助章の 交付	東京都中央卸売市場条例施行規則 第45条、第46条	各市場				15			3	
19	市場外にある出荷された生鮮食料 品等の保管場所の指定	東京都中央卸売市場条例第32条第2 項	各市場				7			2	
20	市場施設の使用許可(新規、譲 渡、相続、法人化等の業者の場 合)	東京都中央卸売市場条例第43条	各市場				40			2	

				オン	ライン標準処理	型期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	<u></u> 処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
21	市場施設の使用許可(既存の業者 の場合)	東京都中央卸売市場条例第43条	各市場				10			2	
22	市場施設の転貸等の承認	東京都中央卸売市場条例第44条第1 項ただし書	各市場				15			2	
23	市場施設の用途外の使用承認	東京都中央卸売市場条例第44条第2項ただし書	各市場				15			2	
24	建築、造作等の承認	東京都中央卸売市場条例第45条第1 項	各市場				10			2	
25	市場施設の返還猶予の承認	東京都中央卸売市場条例第46条ただし書	各市場				7			2	
26	市場使用料の減免	東京都中央卸売市場条例第50条	各市場				15			2	
27	市場施設の使用承認	21.24. Hi 2 44. 2 - 1 24. 1 42.	各市場				7			2	
28	使用許可をした市場施設の使用承 認	東京都中央卸売市場条例第59条た だし書	各市場				7			2	
29	入場車両登録証発行	東京都中央卸売市場自動車等登録 要綱	各市場	7			7			3	
30	市場見学		各市場				1			3	
31	市場施設の返還	東京都中央卸売市場条例第46条	各市場				7			3	
32	行政財産の目的外使用許可	地方自治法第238条の4第7項、東京 都公有財産規則第29条の2	各市場				90	管理部財務 課、財務局財 産運用部		1	
33	市場用地の貸付制度による土地の 貸付決定	東京都中央卸売市場用地の貸付け に関する規則第2条	各市場				35	管理部財務課		2	
34	と場施設の使用承認	東京都立芝浦屠場条例第2条	食肉市場	1			1			2	
35	と場施設の使用料の減免	東京都立芝浦屠場条例第3条第2項	食肉市場	1			1			2	
36	と場施設の使用料後納の承認	東京都立芝浦屠場条例第5条ただし 書	食肉市場	1			1			2	
37	事故救済基金に対する負担金の交 付	事故救済基金負担金の交付要綱	食肉市場				7			3	
38	時間前販売承認	豊洲市場水産物のせり売開始時刻 前の卸売に関する実施要綱	豊洲市場水産農産品課	1			1			2	
39	事故品検査証明書発行	豊洲市場品質等について異状を認 める物品の検査の立会い要綱	豊洲市場水産農産品課	15			15			3	
40	豊洲市場こどもいちば教室・都民 いちば教室募集	東京都中央卸売市場消費者事業要 綱	豊洲市場水産農産品課	10			10			3	
41	省エネ型グリーン冷媒機器普及促 進事業に係る補助金の交付	東京都中央卸売市場省エネ型グ リーン冷媒機器普及促進事業補助 金交付要綱	管理部市場政策課	14			14	各市場		3	
42	生体(豚)集荷促進事業経費補助 金の交付	生体(豚)集荷促進事業経費補助 金交付要綱	管理部市場政策課	14			14	食肉市場		3	

		根拠法令等		オン	ライン標準処理	型期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
1	東京ベイ e S G プロジェクト先行 プロジェクト補助金の交付	東京ベイ e S G プロジェクト先行 プロジェクト補助金交付要綱 第 6条	戦略推進部イノベーショ ン戦略課	30			30			3	
2	東京ベイeSGプロジェクト先行 プロジェクト補助金の辞退届	東京ベイ e S G プロジェクト先行 プロジェクト補助金交付要綱 第 8条	戦略推進部イノベーショ ン戦略課	1			1			3	
3	東京ベイeSGプロジェクト先行 プロジェクト補助金の変更承認申 請	東京ベイ e S G プロジェクト先行 プロジェクト補助金交付要綱 第 10条	戦略推進部イノベーショ ン戦略課	30			30			3	
4	東京ベイeSGプロジェクト先行 プロジェクト補助金の中止承認申 請	東京ベイ e S G プロジェクト先行 プロジェクト補助金交付要綱 第 10条	戦略推進部イノベーショ ン戦略課	30			30			3	
5	東京ベイeSGプロジェクト先行 プロジェクト補助金の変更届	東京ベイ e S G プロジェクト先行 プロジェクト補助金交付要綱 第 10条	戦略推進部イノベーショ ン戦略課	1			1			3	
6	東京ベイ e SGプロジェクト先行プロジェクト補助金の遅延報告書	東京ベイ e S G プロジェクト先行 プロジェクト補助金交付要綱 第 11条	戦略推進部イノベーショ ン戦略課	1			1			3	
7	東京ベイeSGプロジェクト先行 プロジェクト補助金の実績報告	東京ベイ e S G プロジェクト先行 プロジェクト補助金交付要綱 第 14条	戦略推進部イノベーショ ン戦略課	30			30			3	
8	東京ベイ e SGプロジェクト先行 プロジェクト補助金の財産処分	東京ベイ e S G プロジェクト先行 プロジェクト補助金交付要綱 第 20条	戦略推進部イノベーショ ン戦略課	30			30			3	

				オン	グライン標準処理	2期間	書面等によ	り申請等が行ね 標準処理期間	つれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	<u></u> 処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
1	建設機械打刻(検認)証明	建設機械抵当法第4条第3項	総務部用度課				5			1	
2	土地境界図等証明・閲覧	建設局所管公有地境界確認·確定 事務取扱要綱第25条	建設事務所	3			1			3	
3	移転資金貸付	公共事業の施行に伴う移転資金貸付条例第5条から第7条まで	用地部管理課	26			26			3	
4	移転資金貸付残高証明	租税特別措置法第41条	用地部管理課	1			1			3	
5	緩衝建築物の建築等に要する費用 の負担	幹線道路の沿道の整備に関する法 律第12条第1項	道路管理部管理課	70			70			1	対象物件の審査及び工 事完了確認等の結果が 費用負担の条件
6	防音構造化の促進(騒音調査)	幹線道路の沿道の整備に関する法 律第13条第1項	道路管理部管理課	60	区	10	60	区	10	1	対象範囲の審査及び建 物調査等の結果が助成 申請の条件
7	防音構造化の促進(防音工事助 成)	幹線道路の沿道の整備に関する法 律第13条第1項	道路管理部管理課	85	区	10	85	区	10	1	助成額の審査、契約、 工事完了確認等の結果 が助成の条件
8	路外駐車場の設置に係る届出 (特定路外駐車場の設置に係る届 出も含む。)	駐車場法第12条 高齢者、障害者等の移動等の円滑 化の促進に関する法律第12条第1項 及び第2項	道路管理部管理課	40	警視庁	31	40	警視庁	31	1	警視庁における駐車場 出入口の安全協議(現 地立入検査を含む。) に相当の日数を要す る。
9	道路台帳の複写交付	道路台帳閲覧複写取扱要綱	建設事務所、支庁	1			1			3	
10	道路区域証明	道路法第18条、第28条	建設事務所、支庁	_			38			3	資料調査、現地調査及 び証明発行
11	道路管理者以外の者の行う工事の 承認	道路法第24条	建設事務所、支庁	18			18			1	
12	道路占用許可	道路法第32条第1項、第3項	道路管理部監察指導課	27	建設事務所	5	27	建設事務所	5	1	
13	道路占用許可(所長委任規則等に 係るもの)	道路法第32条第1項、第3項	建設事務所、支庁	18			18			1	
14	特殊車両通行許可	道路法第47条の2	道路管理部路政課	19			19			1	他道路管理者への協議 が不要な場合に限る。
15	通行認定	車両制限令第12条	建設事務所、支所	12	本和本來	-	12	冲型主要 定	_	1	
16	道路予定地における占用許可 道路予定地における占用許可(所	道路法第91条第2項	道路管理部監察指導課	27	建設事務所	5	27	建設事務所	5	1	
17	長委任規則等に係るもの)	道路法第91条第2項	建設事務所、支庁	18			18			1	
18	占用料の減免	東京都道路占用料等徵収条例第3条	道路管理部監察指導課	27			27			2	
19	占用料の減免(所長委任規則等に 係るもの)	東京都道路占用料等徵収条例第3条	建設事務所、支庁	18			18			2	
20	道路法37条に基づく占用制限に おける仮設電柱設置協議の許可回 答	道路法第37条	道路管理部監察指導課	11			11			3	
21	公園施設の設置・管理許可及びそ の変更許可	都市公園法第5条第1項	公園緑地部公園課	35	公園緑地事務 所、支庁	17	35	公園緑地事務 所、支庁	17	1	

	行政手続等の名称			オン	/ライン標準処理	期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
22	公園施設の設置・管理許可の更新	都市公園法第5条第1項	公園緑地事務所、支庁	18			18			1	
23	公園の占用許可	都市公園法第6条第1項	公園緑地部公園課	40	公園緑地事務 所、支庁	20	40	公園緑地事務 所、支庁	20	1	
24	公園の占用許可(所長委任規則等 に係るもの)	都市公園法第6条第1項	公園緑地事務所、支庁	20			20			1	
25	公園の占用許可の変更許可	都市公園法第6条第3項	公園緑地部公園課	40	公園緑地事務 所、支庁	20	40	公園緑地事務 所、支庁	20	1	
26	公園の占用許可の変更許可(所長 委任規則等に係るもの)	都市公園法第6条第3項	公園緑地事務所、支庁	20			20			1	
27	公園予定地における公園施設の設 置・管理許可及びその変更許可	都市公園法第33条第4項	公園緑地部公園課	35	公園緑地事務 所、支庁	17	35	公園緑地事務 所、支庁	17	1	
28	公園予定地における公園施設の設 置・管理許可の更新	都市公園法第33条第4項	公園緑地事務所、支庁	18			18			1	
29	公園予定地における占用許可及び その変更許可	都市公園法第33条第4項	公園緑地部公園課	40	公園緑地事務 所、支庁	20	40	公園緑地事務 所、支庁	20	1	
30	公園予定地における占用許可及び その変更許可 (所長委任規則等に 係るもの)	都市公園法第33条第4項	公園緑地事務所、支庁	20			20			1	
31	公園施設の設置又は管理の休止	東京都立公園条例第10条第1項	公園緑地事務所、支庁	14			14			2	
32	物件を設けない占用許可	東京都立公園条例第13条第1項	公園緑地事務所、支庁	27	公園管理所、 指定管理者	14	27	公園管理所、 指定管理者	14	2	
33	行為制限の解除	東京都立公園条例第16条第1項第1 号から第7号まで	公園緑地事務所、支庁	27	公園管理所、 指定管理者	14	27	公園管理所、 指定管理者	14	2	
34	公園予定地における公園施設の設 置又は管理の休止	東京都立公園条例第25条の2第1項	公園緑地事務所、支庁	27			27			2	
35	公園予定地における物件を設けな い占用許可	東京都立公園条例第25条の2第1項	公園緑地事務所、支庁	27	公園管理所	14	27	公園管理所	14	2	
36	収蔵・埋蔵証明	墓地、埋葬等に関する法律施行規 則第5条第1項	公園緑地部公園課	1	指定管理者	1	1	指定管理者	1	1	
37	埋蔵施設使用許可	東京都霊園条例第5条第1項	公園緑地部公園課	50	指定管理者	35	50	指定管理者	35	2	使用者を公募により決 定しているため
38	長期収蔵施設使用許可	東京都霊園条例第5条第1項	公園緑地部公園課	50	指定管理者	35	50	指定管理者	35	2	使用者を公募により決 定しているため
39	短期収蔵施設使用許可	東京都霊園条例第5条第1項	公園緑地部公園課	24	指定管理者	7	24	指定管理者	7	2	
40	一時収蔵施設使用許可	東京都霊園条例第5条第1項	公園緑地部公園課	17	指定管理者	10	17	指定管理者	10	2	
41	式場使用許可	東京都霊園条例第5条第1項	公園緑地部公園課	1	指定管理者	1	1	指定管理者	1	2	
42	使用許可証の再交付	東京都霊園条例第10条第2項	公園緑地部公園課	25	指定管理者	15	25	指定管理者	15	2	
43	短期収蔵施設の使用の更新	東京都霊園条例第18条	公園緑地部公園課	24	指定管理者	7	24	指定管理者	7	2	
44	一時収蔵施設の使用の更新	東京都霊園条例第18条	公園緑地部公園課	17	指定管理者	10	17	指定管理者	10	2	
45	使用者の地位の承継許可	東京都霊園条例第19条第2項	公園緑地部公園課	44	指定管理者	15	44	指定管理者	15	2	
46	埋蔵施設使用者募集	東京都霊園条例第5条第1項	公園緑地部公園課	48	指定管理者	35	48	指定管理者	35	2	
47	長期収蔵施設使用者募集 土地の使用許可(埋蔵施設工事)	東京都霊園条例第5条第1項 東京都霊園条例第23条第1項	公園緑地部公園課公園緑地部公園課	48	指定管理者 指定管理者	35 1	48 1	指定管理者	35	2	

				オン	ライン標準処理	2期間	書面等によ	り申請等が行わ 標準処理期間	かれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
49	土地の使用許可 (休憩所)	東京都霊園条例第23条第1項	公園緑地部公園課	30	公園緑地事務 所	18	30	公園緑地事務 所	18	2	
50	使用施設の変更	東京都霊園条例第20条の2第1項	公園緑地部公園課	65	指定管理者	29	65	指定管理者	29	2	
51	霊園管理料減額申請	東京都霊園条例第14条	公園緑地部公園課	40	指定管理者	4	40	指定管理者	4	2	
52	霊園使用料還付	東京都霊園条例第15条	公園緑地部公園課	25	指定管理者	3	25	指定管理者	3	3	
53	葬儀所使用料還付	東京都葬儀所条例第8条	公園緑地部公園課	25	指定管理者	3	25	指定管理者	3	3	
54	葬儀所の使用許可(青山葬儀所に 限る。)	東京都葬儀所条例第1条の3	公園緑地部公園課	1	指定管理者	1	1	指定管理者	1	2	
55	葬儀所の使用許可(瑞江葬儀所に 限る。)	東京都葬儀所条例第1条の3	公園緑地部公園課	1	指定管理者	1	1	指定管理者	1	2	
56	河川管理者以外の者の施行する工 事等	河川法第20条	河川部指導調整課				60	建設事務所	36	1	複数の許可等を同時に 申請するため
57	河川管理者以外の者の施行する工事等(所長委任規則に係るものであって、特別区の区長が管理する河川におけるもの)	河川法第20条	建設事務所	35			35			1	区長への意見照会
58	河川管理者以外の者の施行する工 事等 (所長委任規則に係るもの)	河川法第20条	建設事務所	19			19			1	
59	流水の占用の許可	河川法第23条	河川部指導調整課	60	建設事務所	36	60	建設事務所	36	1	複数の許可等を同時に 申請するため
60	流水の占用の許可 (所長委任規則 に係るものであって、特別区の区 長が管理する河川におけるもの)	河川法第23条	建設事務所	35			35			1	区長への意見照会
61	流水の占用の許可(所長委任規則 に係るもの)	河川法第23条	建設事務所	19			19			1	
62	土地の占用の許可	河川法第24条	河川部指導調整課	60	建設事務所	36	60	建設事務所	36	1	複数の許可等を同時に 申請するため
63	土地の占用の許可 (所長委任規則 に係るものであって、特別区の区 長が管理する河川におけるもの)	河川法第24条	建設事務所	35			35			1	区長への意見照会
64	土地の占用の許可(所長委任規則 に係るもの)	河川法第24条	建設事務所	19			19			1	
65	土石等の採取の許可	河川法第25条	河川部指導調整課	60	建設事務所	36	60	建設事務所	36	1	複数の許可等を同時に 申請するため
66	土石等の採取の許可(所長委任規 則に係るものであって、特別区の 区長が管理する河川におけるも の)	河川法第25条	建設事務所	35			35			1	区長への意見照会
67	土石等の採取の許可(所長委任規 則に係るもの)	河川法第25条	建設事務所	19			19			1	
68	工作物の新築等の許可	河川法第26条第1項	河川部指導調整課	60	建設事務所	36	60	建設事務所	36	1	複数の許可等を同時に 申請するため

				オン	テイン標準処理	里期間	書面等によ	り申請等が行ね 標準処理期間	かれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
69	工作物の新築等の許可(所長委任規則に係るものであって、特別区の区長が管理する河川におけるもの)	河川法第26条第1項	建設事務所	35			35			1	区長への意見照会
70	工作物の新築等の許可(所長委任 規則に係るもの)	河川法第26条第1項	建設事務所	19			19			1	
71	土地の掘削等の許可	河川法第27条第1項	河川部指導調整課	60	建設事務所	36	60	建設事務所	36	1	複数の許可等を同時に 申請するため
72	土地の掘削等の許可(所長委任規 則に係るものであって、特別区の 区長が管理する河川におけるも の)	河川法第27条第1項	建設事務所	35			35			1	区長への意見照会
73	土地の掘削等の許可(所長委任規 則に係るもの)	河川法第27条第1項	建設事務所	19			19			1	
74	竹木の流送等の禁止、制限又は許 可	河川法第28条	河川部指導調整課	45	建設事務所	29	45	建設事務所	29	1	
75	竹木の流送等の禁止、制限又は許可(所長委任規則に係るものであって、特別区の区長が管理する河川におけるもの)	河川法第28条	建設事務所	29			29			1	区長への意見照会
76	竹木の流送等の禁止、制限又は許可 (所長委任規則に係るもの)	河川法第28条	建設事務所	14			14			1	
77	河川の流水等について河川管理上 支障を及ぼす行為の禁止、制限又 は許可	河川法第29条第1項	河川部指導調整課	45	建設事務所	29	45	建設事務所	29	1	
78	河川の流水等について河川管理上 支障を及ぼす行為の禁止、制限又 は許可(所長委任規則に係るもの であって、特別区の区長が管理す る河川におけるもの)	河川法第29条第1項	建設事務所	29			29			1	区長への意見照会
79	河川の流水等について河川管理上 支障を及ぼす行為の禁止、制限又 は許可 (所長委任規則に係るも の)	河川法第29条第1項	建設事務所	14			14			1	
80	河川の流水等について河川管理上 支障を及ぼす行為の禁止、制限又 は許可 (二級河川)	河川法第29条第2項	河川部指導調整課	45	建設事務所	29	45	建設事務所	29	1	

				オン	テイン標準処理	即間	書面等によ	り申請等が行ね 標準処理期間	つれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	<u></u>	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
81	河川の流水等について河川管理上 支障を及ぼす行為の禁止、制限又 は許可(二級河川)(所長委任規 則に係るものであって、特別区の 区長が管理する河川におけるも の)	河川法第29条第2項	建設事務所	29			29			1	区長への意見照会
82	河川の流水等について河川管理上 支障を及ぼす行為の禁止、制限又 は許可(二級河川)(所長委任規 則に係るもの)	河川法第29条第2項	建設事務所	14			14			1	
83	許可工作物の使用制限	河川法第30条第1項	建設事務所	19			19			1	
84	許可工作物の使用制限 (承認)	河川法第30条第2項	建設事務所	19			19			1	
85	権利の譲渡	河川法第34条第1項	河川部指導調整課	35	建設事務所	25	35	建設事務所	25	1	
86	権利の譲渡 (所長委任規則に係る ものであって、特別区の区長が管 理する河川におけるもの)	河川法第34条第1項	建設事務所	28			28			1	区長への意見照会
87	権利の譲渡(所長委任規則に係るもの)	河川法第34条第1項	建設事務所	13			13			1	
88	河川保全区域における行為の制限	河川法第55条第1項	河川部指導調整課	60	建設事務所	36	60	建設事務所	36	1	複数の許可等を同時に 申請するため
89	河川保全区域における行為の制限 (所長委任規則に係るものであって、特別区の区長が管理する河川 におけるもの)	河川法第55条第1項	建設事務所	35			35			1	区長への意見照会
90	河川保全区域における行為の制限 (所長委任規則に係るもの)	河川法第55条第1項	建設事務所	19			19			1	
91	河川予定地における行為の制限	河川法第57条第1項	河川部指導調整課	45	建設事務所	29	45	建設事務所	29	1	
92	河川予定地における行為の制限 (所長委任規則に係るもの)	河川法第57条第1項	建設事務所	14			14			1	
93	砂利採取計画の認可	砂利採取法第16条	河川部指導調整課	45	建設事務所	19	45	建設事務所	19	1	
94	砂利採取計画変更の認可等	砂利採取法第20条第1項	河川部指導調整課	45	建設事務所	19	45	建設事務所	19	1	
95	砂防指定地内における行為又は砂 防設備の占用の許可	東京都砂防指定地等管理条例第4 条、第5条	建設事務所、支庁	19			19			2	
96	砂防指定地内における行為又は砂 防設備の占用の変更許可	東京都砂防指定地等管理条例第9条	建設事務所、支庁	19			19			2	
97	砂防指定地内における行為又は砂 防設備の占用の権利の譲渡の承認	東京都砂防指定地等管理条例第19 条	建設事務所、支庁	14			14			2	
98	砂防設備の占用に係る占用料の減 免の申請	東京都砂防指定地等管理条例第16 条、東京都砂防指定地等管理条例 施行規則第10条	建設事務所、支庁	19			19			2	砂防設備の占用の許可申請と同時に行う。
99	急傾斜地崩壊危険区域内における 行為の許可	急傾斜地の崩壊による災害の防止 に関する法律第7条第1項	河川部指導調整課	19	建設事務所	9	19	建設事務所	9	1	
100	急傾斜地崩壊危険区域内における 行為の許可	急傾斜地の崩壊による災害の防止 に関する法律第7条第1項	支庁	9			9			1	

				オン	テイン標準処理	型期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の	区分	備考
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	<u></u> 処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)		
101	地すべり防止区域内における行為 の許可	地すべり等防止法第18条第1項	河川部指導調整課	27	建設事務所、支庁	14	27	建設事務所、支庁	14	1	
102	海岸保全区域における占用の許可	海岸法第7条第1項	河川部指導調整課	27	支庁	14	27	支庁	14	1	
103	海岸保全区域における占用の許可	海岸法第7条第1項	支庁	14			14			1	
104	一般公共海岸における占用の許可	海岸法第37条の4	河川部指導調整課	27	支庁	14	27	支庁	14	1	
105	一般公共海岸における占用の許可	海岸法第37条の4	支庁	14			14			1	
106	海岸保全区域における行為の許可	海岸法第8条第1項	河川部指導調整課	27	建設事務所、 支庁	14	27	建設事務所、 支庁	14	1	
107	海岸保全区域における行為の許可	海岸法第8条第1項	建設事務所、支庁	14			14			1	
108	一般公共海岸における行為の許可	海岸法第37条の5	河川部指導調整課	27	支庁	14	27	支庁	14	1	
109	一般公共海岸における行為の許可	海岸法第37条の5	支庁	14			14			1	
110	海岸管理者以外の者が施行する工 事の承認	海岸法第13条第1項	河川部指導調整課	35	建設事務所、 支庁	17	35	建設事務所、 支庁	17	1	
111	公有土地水面についての使用又は 収益の許可	国有財産法第18条第6項、東京都公有土地水面使用等規則第3条第1項	建設事務所、支庁	28			28			2	千川上水を除く。
112	公有土地水面についての使用又は 収益の許可	国有財産法第18条第6項、東京都公 有土地水面使用等規則第3条第1項	建設事務所	14			14			2	千川上水分
113	公有土地水面についての使用又は 収益の変更の許可	国有財産法第18条第6項、東京都公 有土地水面使用等規則第3条第2項	建設事務所、支庁	28			28			2	千川上水を除く。
114	公有土地水面についての使用又は 収益の変更の許可	国有財産法第18条第6項、東京都公 有土地水面使用等規則第3条第2項	建設事務所	14			14			2	千川上水分
115	公有土地水面についての使用又は 収益の更新の許可	国有財産法第18条第6項、東京都公 有土地水面使用等規則第3条第3項	建設事務所、支庁	14			14			2	
116	公有土地水面についての使用又は 収益の許可若しくは自費工事の承 認に基づく権利譲渡の承認	東京都公有土地水面使用等規則第 13条第1項	建設事務所、支庁	14			14			2	
117	公有土地水面についての自費工事 の承認	東京都公有土地水面使用等規則第4 条第1項	建設事務所、支庁	28			28			2	千川上水を除く。
118	公有土地水面についての自費工事 の承認	東京都公有土地水面使用等規則第4 条第1項	建設事務所	14			14			2	千川上水分

	行政手続等の名称			オンプイン標準処理期間	書面等によ	書面等により申請等が行われた場合の 標準処理期間					
項番		根拠法令等	<u></u> 処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
	公有土地水面についての使用又は 収益に係る使用料等の減免	東京都公有土地水面使用等規則第3 条第5項	建設事務所、支庁	28			28				千川上水を除く。使用 又は収益の許可と併せ て行う。
	公有土地水面についての使用又は 収益に係る使用料等の減免	東京都公有土地水面使用等規則第3 条第5項	建設事務所	14			14				千川上水分。使用又は 収益の許可と併せて行 う。
121	東京都公共基準点の使用承認	測量法第44条第1項、東京都公共基 準点使用要領	土木技術支援・人材育成セ ンター				3			3	

				オン	テイン標準処理	期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	標準処理 経由機関 経由日数 標準処理 経由機関 期間 又は (標準処理期間内 期間 又は (日) 受付機関 の日数) (日) 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考					
1	東京港視察船の利用受付		総務部総務課				1			3	
2	しゅん功認可	公有水面埋立法第22条第1項	港湾経営部経営課、離島 港湾部管理課	30			30			1	
3	しゅん功認可前の埋立地使用の許 可	公有水面埋立法第23条	港湾経営部経営課、離島 港湾部管理課	7			7			1	
4	埋立地に関する処分の許可(昭和 49年3月18日以前免許の埋立地)	公有水面埋立法の一部を改正する 法律(昭和48年9月20日法律第84 号)による改正前の公有水面埋立 法第27条第1項、第28条	港湾経営部経営課、離島港湾部管理課	6			6			1	
5	埋立地に関する処分の許可(昭和 49年3月19日以降免許の埋立地で しゅん功後10年以内)	公有水面埋立法第27条第1項	港湾経営部経営課、離島 港湾部管理課	70		60	70		60	1	国土交通省協議
6	埋立地の用途と異なる利用の許可 (昭和49年3月18日以前免許の埋 立地)		港湾経営部経営課、離島港湾部管理課	6			6			3	
7	埋立地の用途と異なる利用の許可 (昭和49年3月19日以降免許の埋 立地でしゅん功後10年以内)	公有水面埋立法第29条第1項	港湾経営部経営課、離島港湾部管理課	70		60	70		60	1	国土交通省協議
8	港湾区域内の工事等の許可(新 規)	港湾法第37条第1項	港湾経営部経営課、東京 港管理事務所	20			20			1	
9	港湾隣接地域内の工事等の許可	港湾法第37条第1項	港湾経営部経営課	20	東京港建設事 務所		20	東京港建設事 務所		1	
10	東京港港湾協力団体の指定事務	港湾法第41条の2	港湾経営部経営課	38			38			1	
11	海岸保全区域の占用許可	海岸法第7条第1項	港湾経営部経営課	20	東京港建設事 務所		20	東京港建設事 務所		1	
12	海岸保全区域における行為の許可	海岸法第8条第1項	港湾経営部経営課	20	東京港建設事 務所		20	東京港建設事 務所		1	
13	海岸管理者以外の者の施行する工 事の承認	海岸法第13条第1項	港湾経営部経営課	20	東京港建設事 務所		20	東京港建設事 務所		1	
14	許可事項の変更	東京都の管理する港湾の港湾区域 及び港湾隣接地域における工事等 の規制に関する規則第4条	港湾経営部経営課、東京 港管理事務所	20			20			2	
15	占用料等の分納	東京都港湾区域及び港湾隣接地域 占用料等徴収条例第2条	港湾経営部経営課、東京 港管理事務所	6			6			2	
16	許可事項及び承認事項の変更	東京都海岸法施行細則第6条	港湾経営部経営課	20	東京港建設事 務所		20	東京港建設事 務所		2	
17	占用料等の分納	東京都海岸占用料等徵収条例第2条	港湾経営部経営課	6			6			2	
18	水域占用許可(継続)	港湾法第37条第1項第1号	港湾経営部経営課、東京 港管理事務所	7			7			1	
19	臨港道路の占用許可	東京都港湾管理条例第10条	東京港管理事務所	10			10			2	
20	設備の設置許可	東京都港湾管理条例第7条第1項	東京港管理事務所	14			14			2	

				オン	ライン標準処理	期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	つれた場合の		備考
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	
21	臨港道路の自費工事の承認	東京都港湾管理条例第11条第3項	東京港管理事務所	10			10			2	
22	危険物積載車両の水底トンネル通 行許可申請	東京都港湾管理条例第15条第5項	東京港管理事務所	_			10			2	
23	臨港道路特殊車両通行許可申請	東京都港湾管理条例第14条第2項	東京港管理事務所	_			10			2	
24	入港料の減免	東京都入港料条例第5条	東京港管理事務所	4			4			2	
25	土地、建物又は設備の使用許可 (東京ヘリポート)	東京都営空港条例第11条の2第1 項、第11条の3	東京港管理事務所	10			10			2	
26	使用料の減免 (東京ヘリポート)	東京都営空港条例第13条	東京港管理事務所	5			5			2	
27	制限区域内立入等許可(東京ヘリポート)	東京都営空港条例第10条	東京港管理事務所	5			5			2	
28	制限区域内車両運転等許可(東京 ヘリポート)	東京都営空港条例第9条	東京港管理事務所	5			5			2	
29	使用届出(変更届出を含む。) (東京ヘリポート)	東京都営空港条例第4条第1項	東京港管理事務所	1			1			2	
30	制限重量超過許可(東京ヘリポート)	東京都営空港条例第5条	東京港管理事務所	1			1			2	
31	港湾施設一般使用許可	東京都港湾管理条例第6条	東京港管理事務所	2			2			2	
32	港湾施設定期使用許可	東京都港湾管理条例第6条	東京港管理事務所	10			10			2	
33	都以外の者の海上公園施設の設置 等の許可	東京都海上公園条例第10条第2項	東京港管理事務所				10			2	
34	有料公園等の利用の承認	東京都海上公園条例第13条第1項	東京港管理事務所	1			1			2	
35	海上公園の占用許可(物件等を設 ける場合)	東京都海上公園条例第19条第1項	東京港管理事務所				10			2	
36	海上公園の占用許可事項の変更の 許可	東京都海上公園条例第19条第2項	東京港管理事務所				10			2	
37	海上公園の占用許可(物件等を設 けない場合)	東京都海上公園条例第21条	東京港管理事務所				7			2	
38	使用料等の還付	東京都海上公園条例第26条	東京港管理事務所				6			2	
39	使用料等の減免	東京都海上公園条例第27条	東京港管理事務所				10			2	
40	行為の制限の解除	東京都海上公園条例第17条	東京港管理事務所				14			2	
41	お台場海浜公園水域における船舶 の乗入れに関する申請	東京都海上公園条例第17条第5号	東京港管理事務所	_			14			2	
42	制限重量超過許可(新規出願)	東京都営空港条例第5条第1項	調布飛行場管理事務所				7			2	<u> </u>
43	土地、建物又は設備の使用許可 (工作物の設置を伴う新規出願)	東京都営空港条例第11条の2第1項	調布飛行場管理事務所				12			2	
44	使用料の減免(工作物の設置を伴 う新規出願)	東京都営空港条例第13条	調布飛行場管理事務所				12			2	
45	使用届出	東京都営空港条例第4条第1項	調布飛行場管理事務所				1			2	
46	使用届出の変更届出	東京都営空港条例第4条第1項	調布飛行場管理事務所				1			2	
47	運用時間外使用許可	東京都営空港条例第4条第2項	調布飛行場管理事務所				1			2	
48	運用時間外使用許可変更許可	東京都営空港条例第4条第2項	調布飛行場管理事務所				1			2	
49	制限重量超過許可	東京都営空港条例第5条第1項	調布飛行場管理事務所				1			2	

	行政手続等の名称			オン	ライン標準処理	処理期間 書面等により申請等が行われた場合の 標準処理期間	かれた場合の	区分			
項番		根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
50	制限区域内車両運転等許可	東京都営空港条例第9条	調布飛行場管理事務所				7			2	
51	制限区域内立入等許可	東京都営空港条例第10条第1項第2 号	調布飛行場管理事務所				7			2	
52	土地建物又は設備の使用許可	東京都営空港条例第11条の2第1項	調布飛行場管理事務所				10			2	
53	土地建物又は設備の使用許可(日額により使用料を算定する駐車場)	東京都営空港条例第11条の2第1項	調布飛行場管理事務所				1			2	
54	施設の設置等許可	東京都営空港条例第11条の3	調布飛行場管理事務所				12			2	
55	使用料の減免	東京都営空港条例第13条	調布飛行場管理事務所				5			2	
56	港湾区域内及び港湾隣接地域内の 工事等の許可(大島、三宅及び八 丈支庁における工作物の設置を伴 う新規出願)	港湾法第37条第1項	離島港湾部管理課	10	支庁		10	支庁		1	
57	海岸保全区域の占用許可(大島、 三宅及び八丈支庁における施設又 は工作物の設置を伴う新規出願)	海岸法第7条	離島港湾部管理課	10	支庁		10	支庁		1	
58	海岸保全区域における行為の許可 (大島、三宅及び八丈支庁におけ る施設等の設置を伴う新規出願)	海岸法第8条第1項	離島港湾部管理課	10	支庁		10	支庁		1	
59	海岸管理者以外の者の施行する工 事の承認 (島しょ)	海岸法第13条第1項	離島港湾部管理課	10	支庁		10	支庁		1	
60	許可事項及び承認事項の変更(大島、三宅及び八丈支庁における施設等の設置を伴うもの)	東京都海岸法施行細則第6条	離島港湾部管理課	10	支庁		10	支庁		2	
61	漁港区域内の水域又は公共空地に おける行為の許可 (大島、三宅及 び八丈支庁における新規出願)	漁港及び漁場の整備等に関する法 律第39条第1項	離島港湾部管理課	10	支庁		10	支庁		1	
62	許可事項の変更(大島、三宅及び 八丈支庁における工作物の設置を 伴うもの)	東京都の管理する港湾の港湾区域 及び港湾隣接地域における工事等 の規制に関する規則第4条	離島港湾部管理課	10	支庁		10	支庁		2	
63	許可事項等の変更	東京都漁港及び漁場の整備等に関 する法律施行細則第4条	離島港湾部管理課	10	支庁		10	支庁		2	
64	土砂採取料、占用料の減免(大 島、三宅及び八丈支庁における新 規出願)	東京都漁港管理条例第12条第2項	離島港湾部管理課	10	支庁		10	支庁		2	
65	危険物等荷役許可	東京都漁港管理条例第5条第2項	離島港湾部管理課	10	支庁		10	支庁		2	

				オン	ライン標準処理	期間	書面等によ	り申請等が行れ 標準処理期間	かれた場合の		
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
66	陸揚げ等の指定区域内における停 けい泊許可	東京都漁港管理条例第7条第3項	離島港湾部管理課	10	支庁		10	支庁		2	
67	占用の許可等(大島、三宅及び八 丈支庁における工作物の設置を伴 う新規出願)	東京都漁港管理条例第9条第1項	離島港湾部管理課	10	支庁		10	支庁		2	
68	港湾施設使用許可(大島、三宅及び八丈支庁における工作物の設置を伴う新規出願)	東京都港湾管理条例第6条	離島港湾部管理課	10	支庁		10	支庁		2	
69	工作物の設置許可(大島、三宅及び八丈支庁における工作物の設置を伴う新規出願)	東京都港湾管理条例第7条第1項、 第2項	離島港湾部管理課	10	支庁		10	支庁		2	
70	使用料等の減免(大島、三宅及び 八丈支庁における新規出願)	東京都港湾管理条例第20条	離島港湾部管理課	10	支庁		10	支庁		2	
71	島しょ地域におけるクルーズ受入 地域活性化補助金交付決定	東京都の島しょ地域におけるク ルーズ受入地域活性化補助金交付 要綱	離島港湾部管理課	6			6			2	
72	地中障害物等補償事務	臨海地域における障害物等に係る 補償方針第5条	臨海開発部誘致促進課	25	臨海開発部開 発整備課	4	25	臨海開発部開 発整備課	4	2	
73	港湾環境整備負担金工場・事業場 敷地面積の届出	東京都港湾環境整備負担金条例 第6条第1項	港湾経営部経営課	185			185			2	現に臨港地区内及び港湾区域内にある敷地の面積の合計が1万平方メートル以上である工場又は事業場に係る事業者の場合
74	港湾環境整備負担金工場・事業場 敷地面積の届出	東京都港湾環境整備負担金条例 第6条第2項	港湾経営部経営課	185			185			2	新たに臨港地区内及び 港湾区域内において敷 地の面積の合計が1万 平方メートル以上とな つた工場又は事業場に 係る事業者の場合
75	港湾環境整備負担金工場・事業場 敷地面積変更の届出	東京都港湾環境整備負担金条例 第6条第3項	港湾経営部経営課	185			185			2	
76	港湾環境整備負担金減免申請書	東京都港湾環境整備負担金条例 第8条第3項	港湾経営部経営課	14			14			2	
77	港湾環境整備負担金分割納付申請書	東京都港湾環境整備負担金条例施 行規則第8条第1項	港湾経営部経営課	14			14			2	
78	海上公園占用許可申請(写真撮影 等に係る占用)	東京都海上公園条例第21条	東京港管理事務所	_			1			2	

		オンライン標準処理期間	期間	書面等により申請等が行われた場合の 標準処理期間							
項番	行政手続等の名称	根拠法令等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期間内 の日数)	区分	備考
79	東京港物流効率化等事業補助金の 交付決定	東京港物流効率化等事業補助金交 付要綱第8条第3項	港湾経営部振興課	30			30			3	
80	東京港物流効率化等事業補助金の 変更・中止の決定	東京港物流効率化等事業補助金交 付要綱第10条第2項	港湾経営部振興課	10			10			3	
81	東京港物流効率化等事業補助金の額の確定	東京港物流効率化等事業補助金交 付要綱第12条	港湾経営部振興課	30			30			3	
82	空港使用許可申請 (ヘリポート)	東京都営空港条例第4条第2項	東京港管理事務所	1			1			2	